

博士論文

論文題目 「中華民国」 国宝の政治史  
——国境の創出と隠蔽をめぐる力学

氏 名 家 永 真 幸

博士論文

「中華民国」 国宝の政治史  
——国境の創出と隠蔽をめぐる力学

家永 真幸

## 目次

序論 .....	1
第1節 問題の所在 .....	2
(1) 中華民国の「空間的断絶」と「時間的連続」 .....	2
(2) 国宝たる「故宮文物」と「パンダ」 .....	3
第2節 目的と意義 .....	6
(1) 先行研究 .....	6
(2) 「ミュージアムの思想」を手がかりに .....	8
第3節 方法と視角 .....	11
第4節 構成 .....	13

### <第1部> 中国の近代国家建設と国宝形成

#### 第1章 ミュージアム概念の「非植民地型」受容

——清末中国における博物館発展史（1840s-1907） .....	16
第1節 「博物館」概念の起源をめぐる通説 .....	17
第2節 中国語としての「博物館」の登場 .....	20
第3節 中国の博物館創設前史 .....	24
第4節 「博覧会」観と博物館 .....	28
第5節 清末の博物館創設事業 .....	31
第6節 動物の収集と展示——万牲園 .....	35
小括 .....	39

#### 第2章 伝統の再発見

——中華民国による皇室コレクションの国宝化（1900s-1936） .....	41
第1節 文物保護制度の整備 .....	42
第2節 時代背景としての「破壊」と「流出」 .....	45
第3節 「古物」概念の形成と清室コレクションの「国粹」化 .....	50
第4節 紫禁城博物館化の始動——古物陳列所 .....	54
第5節 清朝皇室コレクションの曖昧な地位 .....	58
第6節 共和国の象徴としての故宮博物院成立 .....	60
第7節 接收と南遷にともなう文物選別 .....	63
第8節 イギリス出展の美術史的意義 .....	65
第9節 経済から切断された国宝 .....	68
小括 .....	71

### 第3章 近代的シンボルの創出

——南京国民政府期における「パンダ外交」の形成（1928-1949） .....	73
第1節 パンダを狩ったローズベルト探検隊 .....	74
第2節 白人男性社会の中国観 .....	76
第3節 パンダ・ブームの起源 .....	79
第4節 パンダ調査と主権意識 .....	80
第5節 中国政府のパンダへの無関心 .....	82
第6節 パンダ禁猟と南京国民政府の西南建設 .....	85
第7節 パンダ外交の誕生 .....	89
第8節 日中戦争と宣伝戦 .....	92
第9節 パンダに託されたイメージ .....	94
第10節 第二次大戦後のパンダ外交 .....	96
小括 .....	99

## <第2部> 分断国家の国宝をめぐる中台関係の展開

### 第4章 国際冷戦体制下の文化内戦

——故宮文物をめぐる国共対立の展開（1936-1971） .....	102
第1節 国民党と故宮文物の台湾移転 .....	104
第2節 毛公鼎の接收——中央博物院との連合管理 .....	107
第3節 台中における保管 .....	112
第4節 中国共産党による北京故宮の接收 .....	115
第5節 1950年代のアメリカ出展計画とその延期 .....	120
第6節 大陸の反応と分断国家問題の「文化内戦」化 .....	123
第7節 アメリカ出展をめぐる懸案の解決 .....	127
第8節 実現しなかった日本出展 .....	130
第9節 台北新館の建設 .....	134
第10節 台北における「国立故宮博物院」の成立 .....	136
小括 .....	140

### 第5章 文化内戦の脱冷戦化と国際レジーム化

——中華人民共和国による「パンダ外交」の継承（1949-2011） .....	143
第1節 首都北京におけるパンダの飼育・展示 .....	145
第2節 西側からのパンダ誘致 .....	148
第3節 冷戦に巻き込まれたパンダ「チチ」 .....	151

第4節	西側諸国とのパンダ外交	153
第5節	日中国交正常化をめぐるパンダ外交	155
第6節	日中友好とパンダ神話	158
第7節	保護の国際レジーム化にともなうパンダ「国宝」化	161
第8節	「国内」を示す指標としてのパンダ	165
第9節	パンダ外交の新局面	167
	小括	169
<b>第6章</b>	<b>分断の解消、肯定、迂回をめぐる力学</b>	
	——「台湾化する台湾」における中国国宝問題（1971-2014）	172
第1節	「外部正統性」喪失への故宮博物院の対応	174
第2節	大陸中国との文物交流の開始	177
第3節	パンダと台湾社会	179
第4節	1980年代末の台湾におけるパンダ拒絶の論理	182
第5節	2000年代のパンダ受け入れをめぐる駆け引き	186
第6節	故宮改革をめぐる角逐——南部分院計画	190
第7節	故宮文物はどこへ向かうのか	193
	小括	195
<b>結論</b>		<b>198</b>
第1節	「国境の存否」を政治問題化する「国宝の移動」	198
第2節	「国宝」問題を超克する試み	199
第3節	国宝を国宝たらしめる「ミュージアムの思想」	201
<b>引用資料目録</b>		<b>204</b>

## 序論

「国宝」と聞いて、私たちは何を頭に思い浮かべるだろうか。多くの人は、法隆寺や鳥獣戯画といった建築や美術品を思い起こすのではないだろうか。あるいは、富岡製糸場のような古跡や、「人間国宝」と呼ばれる人物が想起される場合もあるかもしれない。

私たちが国宝という語から連想するのは、一般に、ある特定の国の文化を代表するようなモノであろう。日本の場合、「国宝」は「文化財保護法」によって法令上の定義が与えられている。便宜上抜粋すると、日本の国宝とは「我が国にとって価値の高い、有形の文化的所産のうち、たぐいなき国民の宝たるもの」となる<sup>1</sup>。

ここに現れる「我が国にとって価値の高い」や「国民の宝」といった文言は、暗黙のうちに、他国にもその国にとって価値が高く、国民の宝たるものがあることを想定しているように思われる。そして、そのような想定は、地球上が有限個の「主権国家」に分割されていて、その各々が特定の「有形の文化的所産」に高い価値を見出す「国民」で構成されているという世界観を前提としているのではないだろうか。

どのようなモノが「国宝」と呼ばれるのかは、その国家が「領土」や「国民」の範疇をどのように規定しているのかを如実に反映しているはずである。そして、それら「国宝」は他国と自国の区別を象徴すると同時に、それを国宝とする価値観を共有する「国民」の均質性を象徴していると考えられる。

中華民国にも「国宝」がある。これが、本論がこれから行う議論の出発点であり、問題の所在である。なぜ本論は「中華民国国宝」を問題視するのか。それは、中華民国はその「領土」と「国民」の境界線に関し、非常に込み入った経歴を有する政治体だからである。

---

<sup>1</sup> 同法における「国宝」の定義は、「有形文化財」の中から指定された「重要文化財」から、さらに指定を受けたものという論理構成になっている。関連条文は以下のとおり。まず第2条第1項第1号は、「有形文化財」を次のように定義する。「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という）」。

これを受け、第27条第1項は「文部科学大臣は、有形文化財のうち重要なものを重要文化財に指定することができる」とする。最後に、第27条第2項が、国宝について「文部科学大臣は、重要文化財のうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいなき国民の宝たるものを国宝に指定することができる」と規定する。「文化財保護法(昭和25年5月30日法律第214号)」『e-Gov(総務省行政管理局)』<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25HO214.html>、2015年3月2日確認。

## 第1節 問題の所在

### (1) 中華民国の「空間的断絶」と「時間的連続」

中華民国は、現在も台湾に存続する政治体である。台湾は日本の南西、中国大陸の東に突き出た腹の先にある大きな島である。いま同島を統治している政治権力は、「中華民国」を自称している。1912年の中国大陸に誕生した共和国であった同国は、中国共産党との内戦によって大陸を失うも、1949年以降台湾に拠点を移し、「中国政府」を自任し続けたまま同島を統治してきた。このとき、北京に成立した中華人民共和国も「台湾は中国の一部である」との主張を堅持したまま、台湾海峡を挟んだ中国国家の分断状態は国際冷戦構造の下で固定化された。

ところが、1970年初頭に至り、米中接近という冷戦構造の変容を契機として、台湾では大きな政治変動が起動する。それは、「それまで堅持されてきた正統中国国家の政治構造(国家体制・政治体制・国民統合イデオロギー)」が「台湾のみを統治しているという1949年以後の現実」にそったものに向かうという変化であった。台湾政治研究者の若林正丈は、これを「中華民国の台湾化」と名づけた。この政治変動のために、台湾は近30年以上にわたり「国民統合理念の未決状態」にある<sup>2</sup>。なかでも「中国」という統一国家を想起させる文化的シンボルをいかに扱うのかという問題は、とりわけ台湾独立を志向する民進党政権が台湾で成立した2000年代以来、非常に論争的な問題として浮かび上がり、今日に至っている。

冷戦期に分断国家問題がもたらされた地域には、台湾海峡のほかにも、ドイツ、ベトナム、朝鮮半島がある。これらのうち、現在も統一に至っていないという点では、朝鮮半島が台湾海峡と事情を共有する。しかし台湾海峡のケースでは、「台湾ナショナリズム」の興隆により、かつては分断国家の統一を争う片割れであった中華民国の統治領域において、「中国」統一事業への関心が大きく低下する事態に至っている<sup>3</sup>。いわば、統一問題が片務化する傾向を見せているという点で、台湾海峡の問題は朝鮮半島とも異なった特殊性を有

<sup>2</sup> 若林正丈『台湾——変容し躊躇するアイデンティティ』ちくま新書、2001年、20頁。同『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会、2008年、13、353-355頁。

<sup>3</sup> 政治大学選挙研究中心が台湾住民を対象に行っている「台湾民衆統独立場趨勢分布」民意調査によれば、2014年度の数字で、「できる限り早く統一する」ことを選好する者の比率は1.3%、「現状を維持した後、統一に向かう」ことを選好する者は7.9%となっている。なお、最も比率が高いのは「現状を維持した後、情勢を見て統一か独立を決定する」で34.3%、次いで「永遠に現状維持する」が25.2%、「現状を維持した後、独立に向かう」が18.0%と続く。「国立政治大学選挙研究中心重要政治態度分布趨勢図」『政治大学選挙研究中心』、<http://esc.nccu.edu.tw/course/news.php?Sn=167>、2015年3月2日確認。

していると考えられる。

以上のように、中華民国の歴史は、1949年を境に中国大陆から空間的に断絶しつつも、台湾海峡を跨いで連続するとともに<sup>4</sup>、台湾においては国際冷戦下の分断国家問題を争い、近年では政治構造の「台湾化」という局面を迎えている。このような来歴を持つ中華民国に「国宝」があるとすれば、それは「どのような国家や国民を代表しているのか」という問いに繰り返し晒されてきたはずである。実際、近100年来の東アジアの歴史において、「中華民国の国宝」の扱いはたびたび政治争点となってきた。

そこで本論は、中華民国の「国宝」形成および政治利用の史的展開を論じることを主題に定めた。これにより、本来的には恣意的な線引きに過ぎない「国境」や「国民」が、人間社会において如何にして固定化され、維持されているのか、その力学の一端を明らかにできるのではないかと考えたためである<sup>5</sup>。

## (2) 国宝たる「故宮文物」と「パンダ」

中華民国の法令上の「国宝」は、1982年5月26日公布の「文化資産保存法」によって規定されている<sup>6</sup>。しかし、同法によって指定されたという意味での国宝を論じるのでは、上述の特殊な背景を有する中華民国における、「国宝」をめぐる政治の展開を通観し、その含意を充分にくみ取ることができない。そこで本論は、「故宮文物」と「パンダ」という2つの具体的な「中華民国の国宝」に着目し、それらの国宝化および政治利用の歴史を取り

<sup>4</sup> 松田康博『台湾における一党独裁体制の成立』慶應義塾大学出版会、2006年、2頁。

<sup>5</sup> 政治学者の杉田敦は、「国境」が本来的には恣意的な線引きに過ぎないとしたうえで、「ある境界線が固定的であるとは、それを固定化するような権力がはたらくことによって、事実上、その線が維持されていること以上でも以下でもない」と指摘している。萱野稔人は、「国民」が想像上のフィクションであることを喝破した1980年代のナショナリズム研究の成果を評価しつつも、「国家」すらも想像上のフィクションかのように規定するような「国民国家批判」を批判し、「国家」がいかなるプロセスによって「国家としての正当性や公的性格」を獲得することができたのかを問わなくてはならないと指摘する。本論の課題設定は、これらの問題提起に触発されたものである。杉田敦『境界線の政治学』岩波書店、2005年、12頁。萱野稔人『国家とはなにか』以文社、2005年、137-144頁。

<sup>6</sup> 同法は第63条において「古物はその貴重さと稀少価値に応じ、国宝、重要古物および一般古物に分類する」と規定している。ここで言う「古物」とは、同法第3条第6項において「各時代、各民族〔族群〕の人為的な加工を経た、文化的な意義を有する芸術作品、生活および儀礼に用いる器物、および図書文献などを指す」と定義されている。なお、現行のこれらの条文は2005年1月18日の修正において登場したものであり、1982年の公布当初は「教育部は古物のうち貴重で稀少なものについて、重要古物に指定し、重要古物のうちその文化価値がとりわけ高いものについて国宝に指定する」としていた（第11条）。「文化資産保存法」『全国法規資料庫』、<http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=H0170001>、2015年3月2日確認。



立てて論じることとする。

現在、台北には「国立故宮博物院」という大きな美術館があり、台湾の観光名所の 1 つとなっている。その建物は 1965 年に新設されたものだが、「故宮博物院」という組織の起源は 1925 年の北京に求められる。本論が言う「故宮文物」とは、1925 年に清朝皇室のコレクションを一般公開すべく北京で成立した「故宮博物院」および、1965 年に台北で成立する「国立故宮博物院」が所蔵する文物の総称とする。詳細は後段に譲るが、前者の収蔵品は中華民国南京国民政府の管理下で「国宝」とも呼ばれる地位を獲得し、そこから選りすぐられた一部が台湾に運ばれ、後者の主要な収蔵品となった。

一方、本論の言う「パンダ」とは、“*Ailuropoda melanoleuca* (ジャイアントパンダ属ジャイアントパンダ種)”という学名を持つ、白黒で熊のような姿の動物のことである。1972 年の日中国交正常化を記念して「友好の使者」として贈られたことで、日本でも非常に良く知られるこの動物は、1980 年代以降の中華人民共和国において広く「国宝」と呼ばれるようになる。しかし、この動物に「中国」という国家を象徴する役割を初めて与えたのは、1930 年代後半から 1940 年代にかけての、日中戦争期の中国国民党政権であった。1940 年代後半には、雑誌上にわずかながらパンダを「国宝」と称する用例も見られる。ただし、中国国民党政権が台湾に移転するにあたってこの動物を持ち込むことはなかった。

このように、故宮文物とパンダはともに、歴史的現象として、大陸時期の中華民国政府によって「国宝化」が進められた中国のシンボルであった。しかし両者の間には、片や「台湾に持ち込まれた中華民国のシンボル」であるのに対し、片や「持ち込まれなかった」という相違点が生じた。

両者は 1970 年代以降の台湾の政治変動の中で、それぞれ鋭い政治対立の争点となった。故宮文物は元来、中華文化の精髓と見なされ、それを持ち込んだ中国国民党がいつか大陸に返り咲いた暁には大陸へ持ち帰られることが想定されていた。しかし、台湾海峡兩岸の現実はこの建前から著しく乖離していった。そのため、これら文物を収蔵・展示する「故宮博物院」は、台湾においてその政治的役割を徐々に変化させてき、とりわけ 2000 年に始まる民進党政権期には、それが「何を展示する博物館」なのかを根底から規定し直すかのような改革も試みられ始めた。

一方パンダについては、1980 年代以降、北京の中華人民共和国が台湾へのパンダ贈呈をたびたび提案するようになった。台湾の政治変動が進む間も、中国共産党政権は「台湾は中国の一部である」という主張を堅持しており、ここでは「平和統一」に向けた取り組み

の一環としてパンダが動員されたのである。2008年に成立した国民党の馬英九政権は、これをついに受け入れ、現在パンダは台北市立動物園の人気者となっている。しかし、そこに至るまでの間、台湾ではパンダ受け取りの是非をめぐる様々な議論が戦わされてきた。

これら台湾で浮上した「中国」のシンボルをめぐる政治対立は、台湾の政治変動を反映したものにはほかならない。故宮文物やパンダの取り扱いの変化は、直接的には2000年と2008年に発生した政権交代（前者は国民党から民進党、後者はその逆）によってもたらされたものである。しかし、あらゆる歴史的事象は、それ以前に起こった物事の積み重ねの上に成り立っており、そこには直接的な引き金となるような原因もあれば、時間的に遠い原因も求められるはずである<sup>8</sup>。

故宮文物やパンダは、過去のある時期から特定の人々の間で「中国の国宝」と認識されるようになった。この出来事を前提としなければ、両者をめぐり台湾で浮上した政治争点も、そもそも発生しようがない。現在の台湾で「中華民国国宝」が迎えている事態の画期性を正確に理解するためにも、故宮文物およびパンダが「国宝化」される歴史的起源を探求するとともに、今日に至る両者の政治的役割の変容を通史的に明らかにする必要があるのではないだろうか<sup>9</sup>。

---

<sup>7</sup> 社会学者の王宏倫の言葉を借りれば、台湾特有の「国民」をめぐる問いの複雑さは、中華民国の「住民領域 (civic-territorial)」および「民族文化 (ethno-cultural)」に関する諸制度が、現実と齟齬をきたしていたことに起因している。Hornɡ-Luen Wang, *In Want of a Nation: State, Institutions and Globalization in Taiwan*, Department of Sociology, University of Chicago. PhD Dissertation, 1999, pp.49-51, 255-256.

<sup>8</sup> ナイ (Joseph Samuel Nye, Jr.) は、ある事件について検討する際「時間的近接性をもとに、その原因を3つに分類する」方法を提案しており、それぞれ「直接原因」、「中間原因」、「深層原因」と名付けている。たとえば、「部屋の明かりがついていること」には「誰かがスイッチをいれたこと」、「建物に電線を引いたこと」、「エジソンが電気の伝達方法を発明したこと」という3層の原因が求められる。ジョセフ・S. ナイ著、田中明彦、村田晃嗣訳『国際紛争：理論と歴史〔原書第9版〕』有斐閣、2013年、128頁。

<sup>9</sup> 本論の設定した課題は、「台湾における政権交代」という「短期持続」的要因によって起こった「国宝」をめぐる政治対立の背景にある、「長期持続」的要因を指摘し、近年の台湾が迎えている事態の画期性を見定める試みだとも言える。ブローデル (Fernand Braudel) は、歴史の中には短い時間しか持続しない事象がある一方で、非常に長く持続する事象もあることを指摘し、後者への注意を喚起している。氏は1958年に『アナル』誌に寄せた論文の中で、新聞・雑誌に掲載される事件や、日常生活の平凡な出来事などを「短期持続」、10年、20年、50年という長いスパンで変動する物事を「コンジョンクチュール変動局面」、100年単位で動くゆっくりした歴史を「長期持続」と呼んだ。ブローデルの1979年の著作『物質文明・経済・資本主義』を考察した安富歩は、ブローデルが歴史における持続を「三層」でとらえていることに積極的意義を見出す。すなわち、持続を「三層」で捉えると、ある物事の変化に注目したとき、それよりも速く変化する物事と、それよりもゆっくり変化する物事が想定されることになる。ブローデルは「基本的にはより遅い時間スケールの事物が、より速い時間スケールの事物に影響を与える」と考える一方、「より速いスケールの事物からより遅いスケールの事物への波及」も議論に含めている点に、安富は注目

## 第2節 目的と意義

### (1) 先行研究

台湾における政治変動にもなつて生じた、「中国」を象徴する事物の扱いの変化については、コルキュフ (Stéphane Corcuff) や沈哲煥による様々な角度からの研究がある<sup>10</sup>。とりわけ沈の研究は、蔣介石政権が台湾にもたらした「文物」全般の「地位と帰属」を論じており、そこには故宮文物も含まれている。しかし、これらの研究はいずれも、蔣介石を領袖とする中国国民党政権が台湾にもたらした「中国化」政策の変化にともない、中華民国のシンボルをめぐる「脱中国化」がどのような局面を迎えているのかに焦点を当てている。それらシンボルが、なぜ中華民国のシンボルであるのかを歴史的に検討してはいない<sup>11</sup>。

「中華民国のシンボル」の形成を歴史的に論じた研究としては、代表的なものに小野寺史郎の研究がある<sup>12</sup>。同研究は中華民国の「国旗」、「国歌」、「国慶」の形成過程を明らかにしており、本論も有益な示唆を受けている。しかし、同研究はあくまで清末から1930年代までを扱った実証研究であり、台湾移転後の中華民国を議論の対象としていないため、本論とは目的が異なる。また、同研究が事例とした国旗、国歌、国慶は、本論が注目する故宮文物およびパンダとは、大きく性質を異にするように思われる。

国旗、国歌、国慶は、いずれも観念的なシンボルである。もちろん、図案が布に印刷されたり、詩曲が楽譜に落とし込まれたり、記念日がカレンダーとして出版されることにより、それらは実体を持つことになる。しかし、それは「いくらでも複製可能な実体」であ

---

する。本論はこれらの指摘を参考に、各章では「国宝」をめぐる「速いスケール」の議論や政策を確認しつつ、全6章を通じてその背景にある「より遅いスケール」の思潮や国際環境を明らかにし、最終的には今日の議論・政策が、長く続いてきた思潮・国際環境を変化させるかについても若干の考察を加えたい。フェルナン・ブローデル「長期持続：歴史と社会科学」井上幸治編訳『フェルナン・ブローデル：1902-1985』新評論、1989年、15-68頁。安富歩「ブローデル歴史学の時間構造」『物性研究』84巻4号(2005年)、625-632頁。

<sup>10</sup> コルキュフの研究は、「政治上の原則」、「公的な記念日」、「歴史教科書」、「紙幣の図柄」を事例として、李登輝政権下の1998年から2000年に生じた変化を論じる。Stéphane Corcuff, *The Symbolic Dimension of Democratization and the Transition of National Identity under Lee Teng-hui*, Stéphane Corcuff, ed., *Memories of the future: national identity issues and the search for a new Taiwan*, New York: M. E. Sharpe, 2002, pp73-101.

<sup>11</sup> 沈哲煥の研究は、古代中国における「文物」の政治的位置づけや、中華民国期の故宮博物院の成立の経緯にも言及しているが、前史としての紹介に止まっている。同研究が主に議論しているのは、国内法、国際法、および大陸との関係における文物の法的地位についてである。沈哲煥「政府遷台文物之定位與帰属」台北：東呉大学政治学系修士論文、2002年。

<sup>12</sup> 小野寺史郎『国旗・国歌・国慶——ナショナリズムとシンボルの中国近代史』東京大学出版会、2011年。

る。これに対し、故宮文物およびパンダは、高度な技術を駆使すれば一定水準の複製なら可能かもしれないが、基本的に「替えがきかない」と認識されているシンボルである。そのため、それを誰が保有するのか、どこへ移動させるのかという問題が、これまでたびたび鋭い政治争点となってきた。

本論が扱う 2 種類の事例のうち、故宮文物がいかにして「中華民国のシンボル」と意義づけられてきたのかについては、すでに林柏欣や吳淑瑛、張碧恵らが子細に検討してきている<sup>13</sup>。また、王正華の一連の研究は、美術史の観点から、19 世紀後半から 20 世紀前半にかけて生じた清朝皇室コレクションの意義づけの変化を明らかにしている<sup>14</sup>。具体的には各章で改めて引用するが、本論もそれらの成果の上に大いに立脚している。

ただし、上記のように多くの先行研究が注目してきた「故宮文物」は、古来収集の対象となってきた、いわば中国の伝統的な宝物である。しかし、中華民国の歴史の中で「国宝」と呼ばれるようになったのは、歴史的に重視されてきたものばかりではない。この視点は、先行研究の蓄積の中で完全に欠如している。そのため、「何が国宝を国宝たらしめているのか」という問いに対し、これまで満足な回答がなされてきたとは言い難い。

後段で詳述するとおり、本論はパンダが中華民国によって初めて「中国」という国家を象徴する役割を与えられたことを明らかにしている。パンダが日中戦争期の 1941 年 11 月にアメリカに贈られたことは、一般書などでもしばしば紹介される周知の事実である。しかし、中華民国の南京国民政府が 1930 年代後半に至るまでこの動物の利用価値を見出していなかったことは、本論が実証した史実である。

この発見により筆者は、2000 年以降の台湾において政治的争点となった「故宮文物」と「パンダ」はいずれも、中華民国によって新たに政治的地位を創造された「国宝」であるという視角を得た。そこで本論は、故宮文物とパンダがいかにしてその地位を獲得し、その後の歴史の中で政治利用されてきたのかについて、両者を「並置」して「通観」するこ

---

<sup>13</sup> 林柏欣『『国宝』之旅：災難記憶、帝国想像、與故宮博物院』『中外文学』30 卷 9 期（2002 年 2 月）、227-257 頁。吳淑瑛「展覽中的『中国』：以 1961 年中国古芸術品赴美展覽為例」台北：国立政治大学碩士論文、2002 年。張碧恵『中華民国と文物事業：国民国家建設における文物の意味』早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際関係学専攻博士論文、2012 年度。

<sup>14</sup> 王正華「呈現『中国』：晚清参与 1904 年美国聖路易万国博覽会之研究」黄克武編『画中有話：近代中国的視覚表述與文化構図』台北：中央研究院近代史研究所、2003 年。王正華「清末民初『古物』的発見、展示文化與国族意識」『玩古・賞新——明清的賞玩文化』国際學術研討会、台北：国立故宮博物院、2004 年。Cheng-hua Wang, *The Qing Imperial Collection, Circa 1905-25: National Humiliation, Heritage Preservation, and Exhibition Culture*, Wu Hung, ed. *Reinventing the Past: Archaism and Antiquarianism in Chinese Art and Visual Culture*, Chicago: The Center for the Art of East Asia, University of Chicago, 2010, pp. 320-341.

とによって、何が国宝を国宝たらしめているのか、その力学を剔出できるのではないかと考えた。

## (2) 「ミュージアムの思想」を手がかりに

故宮文物やパンダを「国宝」たらしめているものは何か、という問いを考えるにあたり、ここで想起しておきたいのが、両者は「美術館」や「動物園」といった施設で厳重な管理下に置かれることが想定されている、という事実である。

故宮文物やパンダを含む、文化財や稀少動物は、いずれも近年の国際社会においては「人類共有の財産」であると見なされ、その適切な保護が期待される。一方、そのための具体的な施策は、主に主権国家が担うことになっている。各国政府は博物館、美術館、動植物園、自然公園といった施設および制度で囲い込むことによって、その対象物を適切に保護せんとする。

これらの施設・制度はすべて、西洋史家の松宮秀治が提唱する広義の「ミュージアム」に内包されるものである。松宮によれば、日本語で一般に「博物館」または「美術館」と呼び分けられている施設は、ともに西欧の「ミュージアム」という「広領域を包括する概念」の表れのひとつに過ぎない。氏の考えるミュージアムとは、世界のありとあらゆる天然物、人工物を収集し、それらを一時的もしくは永久に経済活動の流通回路から遠ざけた上で、特別な「保護」の下に置いて貴重品あつかいし、近代国民国家における国民の教養財産として「公開」することを志向する事業である。そして、その背景をなす思想たる「ミュージアムの思想」とは、「世界の一元的整序を最終目標」とする「科学、技術、文明、歴史、文化、芸術という西欧近代の創出した諸価値」に基づく、「全世界を西欧の『世界システム』に組み込んでしまおうとする西欧イデオロギー」である<sup>15</sup>。

この議論を敷衍すると、ある特定のモノを国家級のミュージアムに収蔵することは、あらゆる自然物・人工物を人間のコントロール下で維持することを目指す西洋近代的な「国際社会の価値観」への恭順を示す意味を持ちうる<sup>16</sup>。しかし、同時にそれは、政治権力がそのモノを本来の場所から隔絶し、たとえば美術品であれば実用から、生物であれば本来の

<sup>15</sup> 松宮秀治『ミュージアムの思想（新装版）』白水社、2009年、10-13頁。

<sup>16</sup> 川島真は中華民国前期（1912-26年）の外交档案に記録された外政官僚の言動を分析する中で、「文明国標準」に適応することへの志向を読み取っている。本論が扱う、中国における「ミュージアムの思想」の受容とその実践も、それと相通ずる傾向を示していると考えられる。川島真『中国近代外交の形成』名古屋大学出版会、2004年。

生育環境から引き離し、排他的な管理を主張・確立する営為でもある。そのため、ある国家の中央政府が何をミュージアムの収蔵とするかは、その主権が及ぶ範囲はどこまでなのかという問題と直接的に関わる。

他方で、ミュージアムは、政権が措定する「国民」の範疇を示す「公定ナショナリズム」とも密接なかかわりがある。アンダーソンは『想像の共同体』増補版において、東南アジアの事例に限った暫定的な議論と断った上で、植民地が独立して新興国家となって「国民建設」を進める際、ヨーロッパ人支配者によって「博物館化」された古代遺跡がそのまま「国民的アイデンティティの記号」となっていくことを指摘した<sup>17</sup>。

故宮文物とパンダとでは、従来から政権によるコレクションの対象であったか否かという相違はあるものの、いずれも西洋社会との接触によって新たな価値を見出され、中華民国あるいは中華人民共和国の国民のシンボルになっていくという点では、アンダーソンの指摘に当てはまる。とりわけパンダは、それまで大きな関心を向けられることはなかったにもかかわらず、西欧の動物学の研究対象とされたことで、突如として高い価値を見出された。

これに対し故宮文物は、もともと清朝皇室が価値を認めて収集してきた文物が、中華民国という共和国の成立を象徴するため、意識的に博物館の収蔵品に再編されたものである。故宮博物院の運営は、資金面で義和団事件賠償金など外資に依存する部分も大きかったため、欧米諸国に誘導されていたという側面も否定はできない。しかし、清末以来の中央政府が、西欧の諸制度を模倣すべく、自発的に博物館の創始に取り組んできたという点で、アンダーソンが示したインドネシアなどの例とは事情が異なると考えなくてはならないだろう。

さらに、1945年以降の台湾の脱植民地化は、日本の敗戦により独立戦争を経ることなく始まり、また「台湾ナショナリズム」によってではなく、中華民国の「公定中国ナショナ

---

<sup>17</sup> アンダーソン (Benedict Anderson) は、「アジア、アフリカの植民地世界における公定ナショナリズム」の「直接の系譜は植民地国家の想像の仕方<sup>イマジネーション</sup>に求められる」とした上で、それは人口調査、地図、博物館という「3つの制度」が相互に影響しあうことで形成されたとの考えを示している。氏によれば、ボロボドゥールのような古代遺跡は、考古学の対象として発掘された後、柵で囲まれて展示され、観光と結びつく。同時に、考古学的報告書が作成されるのに続き、一般書の挿絵や郵便切手の図柄となり、果てはボロボドゥール・フライドチキンが登場するなど、「無限に、日常的に、複製され」ることで、「みんなが知っている」ことが想定される「国家の勲章」となる。ベネディクト・アンダーソン著、白石さや、白石隆訳『増補 想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』NTT出版、1997年、274-301頁。

リズム」によって「代行」された<sup>18</sup>。その後、同政治体は「中国政府」を自任しながらも、1996年の総統直接民選の実施をもって民主化を完成させる。これにより「政治エリートと政治権力の正統性の台湾化」がもたらされると、続いて「中華民国」という政治体および、その中身をなす住民の政治共同体のアイデンティティが争われる「濃厚なアイデンティティの政治」が現出した<sup>19</sup>。これにともない、台湾では紙幣の図柄等において、「台湾大」のシンボルの模索が始まった。ではこのとき、大陸からもたらされた中国の象徴たる故宫文物がすでに台湾にあるという問題は、一体どのように処理されたのか。

博物館が作られ、特定のモノが国民の象徴たる国宝として浮上し、そのイメージが広まるという現象自体は、世界各地で普遍的に見られるものだろう。しかし、ある土地である政治権力が自発的に価値を見出した「国宝」が、よそに移動したまま戻ることなく、その移動先が別の一つの主権的共同体としての経験を重ねてしまうという事態は、アンダーソンの想定の外である。

ここに、中華民国国宝の歴史を通観する意義がある。前述のとおり、故宫文物とパンダはいずれも、大陸時期の中華民国において国宝化していったにも関わらず、1949年に「台湾海峡を越えたもの」と「越えなかったもの」という対比が生じた。これをさらに中華人民共和国の視点から見れば、前体制が抜擢した中国国家のシンボルが、片や持ち去られてしまい、片や置き忘れられていったことになる。これら「国宝」をめぐる、何が政治問題となり、何がならなかったのかを明らかにすることは、取りも直さず、それらが象徴する「国境」や「国民」の範疇がいかなる力学によって創出され、あるいは抹消されているのかを考察することであると考えられる。

総じて、本論は第1に、これまであらゆる国で形成されてきたであろう「国宝」が、中華民国という国家においてはどのような形成され、またその含意を変容させているのか、その地域的な個性を解明する研究である。第2に本論は、中国社会で伝統的に重視されてきた背景を有しない、いわば「近代的」な国宝であるパンダを対置することで、これまでの故宫文物を扱った先行研究が十分に指摘できてこなかった「国宝を国宝たらしめている機

---

<sup>18</sup> 「代行された脱植民地化」の一語は若林正文の造語である。ただし、若林の本来の議論は、台湾の「脱植民地化」にはこれに加え、「代行的脱植民地化の植民地主義」からの脱却、さらには「先住民族にとっての脱植民地化」が重層的に進んだことを指摘するものである。そのため、本論のここでの引用法は、本来の含意を矮小化してしまっている嫌いがある。若林正文「台湾の重層的脱植民地化と多文化主義」鈴木正崇編『東アジアの近代と日本』慶應義塾大学出版会、2007年、199-236頁。

<sup>19</sup> 若林正文『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会、2008年、2-4、22-23頁。

制」を究明する試みでもある。

### 第3節 方法と視角

以上の目的を達成するため、本論は、「故宫文物」および「パンダ」の意義づけに関わる政治的言説を史資料から確認し、その変遷を分析するという方法をとる。

資料としては、主に公刊史料集および関係者の回想録、各時代の新聞報道や政府公報類のほか、可能な部分については台湾や中国の史料館で公開された未公開の行政文書も参照している。故宫文物については先行研究が豊富であることから、長期の歴史を通観することを優先する都合上、それらに依拠した部分も多い。ただし、それらが引用する史料については適宜確認し、従来の研究とは異なった角度から位置づけなおした箇所もある。

故宫文物とパンダの国宝化および政治利用の歴史を論じ始めるのに先立ち、各時代の変化を分析するための指針として、次の2つの視角を導入しておきたい。

1つは、「文化触変」という視角である。文化触変とは、平野健一郎が文化人類学の成果を国際関係論研究に応用する試みの中で、「1つの文化が旧平衡の状態から新平衡の状態にいたる過程」として独自にモデル化した概念である。平野は「文化」という語を広く「生きるための工夫」と規定した上で、ある1つの文化がシステムとして安定した状態にあるところに、何か外来の文化要素が伝播して来たときに起こる変化を、次のような一連の過程として捉えることを提案している。すなわち、外来の文化要素は、選択を経て受け手側に受容され、時に抵抗を受けつつ再解釈され、元来のシステムが再構成され新たに安定的な状態に至る。このとき、外来の文化要素がシステムの安定を解体してしまうような場合もあり得る<sup>20</sup>。

この視角を本論の関心に当てはめると、故宫文物とパンダはこれまでの歴史の中で、大きく2度の文化触変に巻き込まれていると捉えることができる。1度目は19世紀後半以降顕著になる西洋文化との接触に伴う、とりわけミュージアム概念の受容をめぐる中国文化の変化である。このとき故宫文物やパンダは、従来の社会的な位置づけからいったん切り離され、中華民国のシンボルとして再定義されて落ち着いた。2度目は中華民国の移転後に発生した、とりわけ中国文化の位置づけに関する台湾政治の変化である。台湾に移された故宫文物は台湾においても長く中華民国のシンボルとしての地位から切り離されなかったが、近年に至りその位置づけは揺らぎを見せ始めている。パンダは台湾に持ち込まれな

<sup>20</sup> 平野健一郎『国際文化論』東京大学出版会、2000年、57-58頁。



ったため、かつて中華民国のシンボルだったことが台湾で意識されることはほぼなかったが、近年になって中華人民共和国からそれを受け入れるにあたり、台湾社会における地位を再定義する必要に迫られた。

この観点に基づき、本論は全体を2部構成とした。第1部は、中華民国の「国宝」形成過程を論じる。扱う時代は、中国語の語彙の中に「博物館」が見られ始める19世紀中ごろから、中華民国の国民党政府が台湾に移転する1949年までとなる。第2部は、中華民国の台湾移転以降に生じる同国「国宝」をめぐる政治問題の展開を論じる。扱う時代は主に1949年から2014年までとする。

次にもう1点、本論各章における分析のために導入しておきたいのは、故宮文物やパンダが「その他のモノとどのような意味で区別されたのか」という視角である。ここで参考にしたいのが、先にも触れた松宮秀治の「ミュージアムの思想」概念である。

前述のように、松宮秀治は西欧の「ミュージアム」を単なる施設の総称としてではなく、「広領域を包括する」1つの思想として捉えることを提唱している。その思想を松宮は「ミュージアムの思想」と呼び、それは「公開性の原則」と「保護の思想」によって特徴づけられると指摘した。ミュージアムの思想は、「コレクションの制度化」によって生み出されたと松宮は考える。ここで言う「コレクション」とは、ポミアンの定義に依っている。すなわち、「一時的もしくは永久に経済活動の流通回路の外に保たれ、その目的のために整備された閉ざされた場所で特別の保護を受け、視線にさらされる自然物もしくは人工物の集合」である<sup>21</sup>。かつて王侯の私的財産であり、原則的に非公開であった「宮廷コレクション」が、近代国民国家において法的に国民の共有財産と規定され、公開性の原則のもとに新たな国民の教養財産に整序し直されることを以て、松宮は「制度化」と表現している<sup>22</sup>。

この枠組みを本論に応用するならば、まず、故宮文物とパンダはある時点において「コレクション」となっているか否か、すなわち経済活動の流通回路に乗っているのか、それともそこから切り離されているのかが、両者が他のモノといかに区別されているのかを判断する最初の基準となる。次に、その公開や保護が制度化されているか否かが問われるが、本論の扱う事例の場合、誰が誰に向けて公開するのか、誰が保護するのかという点が時代ごとに変遷する。とりわけ、1949年以降の中国の分断国家問題と、それを取り巻く国際冷

<sup>21</sup> クシシトフ・ポミアン著、吉田城、吉田典子訳『コレクション：趣味と好奇心の歴史人類学』平凡社、1992年、22-23頁。

<sup>22</sup> 松宮秀治前掲書、8-10、22頁。

戦構造の中で、「国宝」の保護者は誰であり、誰に向けて公開されているのかをめぐり、複数の見解が衝突する局面も現れる。本論ではこれら要素の変遷に注目しながら、各章の議論を進める。

なぜそのような変遷が見られたのかを解釈するためには、中華民国の「国宝」に対し同国政府や北京の中華人民共和国政府が取った態度が、その時々においてどのような合理性を有していたのかを検討する必要がある。そこで本論各章では、上記 2 つの視角に加え、中華民国、中華人民共和国の国内政治および国際政治の視角から適宜議論を補うこととする。

#### 第 4 節 構成

本論は以下の構成をとる。

第 1 部「中国の近代国家建設と国宝形成」は以下の 3 章から成り、19 世紀後半以降の西洋文化との接触を経て、故宮文物とパンダがそれぞれいかにして中華民国のシンボルとなっていたのかを論じる。

第 1 章「ミュージアム概念の『非植民地型』受容——清末中国における博物館発展史 (1840s-1907)」では、19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて、清末期の中国社会が、いかにして外来のミュージアム概念に価値を見出し、そのような施設・制度の導入を試みたのかを検討する。これにより、中国における同概念の導入が、アンダーソンの提起した旧植民地諸国における博物館の発展と対比したとき、どのような特徴を有しているのか分析する。

第 2 章「伝統の再発見——中華民国による皇室コレクションの国宝化 (1900s-1936)」では、清末から中華民国期にかけて、清朝の宮廷コレクションがいかにして博物館化され、ひいては国宝と呼ばれる地位を獲得するに至ったのか、その経緯を論じる。これを通じ、それらコレクションがいかなる意味で他のモノとは区別されていたのか考察する。

第 3 章「近代的シンボルの創出——南京国民政府期における『パンダ外交』の形成 (1928-1949)」では、南京国民政府が 1930 年代後半から 1940 年代にかけて、パンダが中国の対外的なシンボルとなっていく過程、いわば「パンダ外交」の形成過程を明らかにする。ここでは、故宮文物とは異なり、中国で伝統的に注目されてきたわけではない動物に突如として新たな価値が見出されたのには、いかなる思想的、政治的背景があったのかを分析する。

第 2 部「分断国家の国宝をめぐる中台関係の展開」は以下の 3 章から成り、台湾に持ち

込まれた故宮文物および大陸に残されたパンダが、それぞれ 1949 年以降の台湾海峡兩岸の関係をめぐる地域政治、国際政治の中で、どのような争点を形成してきたのかを論じる。

第 4 章「国際冷戦体制下の文化内戦——故宮文物をめぐる国共対立の展開 (1936-1971)」では、中華民国の国民党政府が台湾に持ち込んだ故宮文物が、台湾海峡を挟んだ国共両党間の対立の中で、どのような政治的役割を演じていたのかを論じる。それを通じ、国際冷戦体制下における分断国家問題という枠組みの中で、故宮文物は誰のもので、誰が保管し、誰に公開するかといった点をめぐり、何が問題とされ、何が問題とされなかったのかを分析する。

第 5 章「文化内戦の脱冷戦化と国際レジーム化——中華人民共和国による『パンダ外交』の継承 (1949-2011)」では、1949 年に成立する中華人民共和国が、今日に至るまでの間、パンダをどのように政治利用してきたのかを明らかにする。これにより、台湾に持ち込まれなかった中華民国のシンボルであるパンダが、分断国家問題の中でどのような役割を果たしたのかを考察するとともに、野生動物保護をめぐるワシントン条約という国際レジームが従来の「パンダ外交」にどのような質的变化をもたらしたのかを分析する。

第 6 章「分断の解消、肯定、迂回をめぐる力学——『台湾化する台湾』における中国国宝問題 (1971-2014)」では、台湾において「中華民国の台湾化」とも呼ぶべき政治変動が起こる中、故宮文物とパンダをめぐる政治問題はどのように変質しているのかを論じる。ここでは、台湾海峡兩岸の分断状態を解消すべき中国国家の分断として捉える立場および、分断を肯定して台湾独立を志向する立場が、それぞれ故宮文物やパンダにどのような政治的意義を見出したのかを分析する。同時に、それらを実際に取り扱う際には、上の立場の相違がもたらす矛盾がいかんにして処理されているのかについても考察する。

以上の議論から、中華民国「国宝」がこれまでいかなる政治的争点となってきたのか、その変遷を総括するとともに、今日の台湾で起こっている変化はどのような歴史のベクトル上に位置づけられるのかについて筆者なりの見解を示し、結論とする。

< 第 1 部 >

中国の近代国家建設と国宝形成

## 第1章 ミュージアム概念の「非植民地型」受容

### ——清末中国における博物館発展史（1840s-1907）

本論が考察の対象とする「故宮文物」および「パンダ」は、いずれも今日の社会においては、広義のミュージアムの収蔵品として保管・展示されることが想定されている。しかし、このうち前者は、清朝やそれ以前の歴代王朝が保管してきた宮廷「コレクション」ではあったものの、それは一般公開のために集められたものではなかった。また後者は、清末民初期にはまだ、飼育の対象とすべき動物とすら考えられていなかった。したがって、故宮文物とパンダの人間社会における扱いは、歴史のある時点で大きな転換を遂げたことになる。

それが一体いつなのかを検討するためには、その準備段階として、まずは次の問いを考察しておかなければならないだろう。すなわち、世界のありとあらゆる天然物、人工物を収集し、近代国民国家における国民の教養財産として「公開」することを志向する、松宮秀治が言うところの「ミュージアムの思想」は、そもそも中国史においてはいかなる時期から観察されるのであろうか。

モノを集めて公開するという営み自体は、他の文化圏でもそうであるように、中国の歴史の中にも古くから見られる。そのため、歴代の皇宮、祖廟、武器庫などにミュージアムの思想の萌芽を見出すことも可能ではある。しかし、19世紀末から20世紀初頭にかけての中国社会では、明らかに西洋のミュージアムに相当する制度・施設として「博物館」の導入が検討されている。たとえその起源がどれだけ古い歴史に求められようとも、この時期に発生した文化触変を無視してその後の歴史を分析することは難しい。

そこで本章では、まず、今日の中国語の語彙の中で英単語“**Museum**”の訳語として使用されている「博物館」ないし「博物院」の語が、いかにして歴史の中に登場してきたのかを検討する。この問題については、中国語圏と日本語圏の研究との間で長らく見解の相違が見られてきたため、ここでは双方の研究史の比較・整理を兼ね、同単語の登場について現時点で妥当と思われる解釈を示したい（第1、2節）。その上で、中国においては「博物館」ないし「博物院」という訳語が考案されてから、中央政府が実際にそのような施設・制度の導入に着手するまでに、日本と比べ長い時間を要したことを確認する。そして、その原因について、関連する先行研究を参照しながら検討する（第3、4、5節）。最後に、清朝政府が1907年に欧米の制度に倣って創設した「万牲園」、いわゆる動物園について、

「ミュージアムの思想」の導入という観点から、その画期性と限界を考察する（第6節）。

## 第1節 「博物館」概念の起源をめぐる通説

欧米由来のミュージアムに相当する施設は、今日の中国語では主に「博物館」ないし「博物院」と称される。このうち「博物館」は、日本語においても同じ意味で使用されている。

「博物」という漢語は早くも『春秋左氏伝』には現れ<sup>1</sup>、明清以降は「自然界についてとりわけ豊富な知識を持つ」人物を形容する用法が一般化しつつあったという<sup>2</sup>。日本においては、江戸時代に薬用に供しうる動物・植物・鉱物などを研究する本草学が発展し、各地の珍しい天産物を集めて展示する「物産会」などと呼ばれるイベントが開かれるようになるが、これが「博物会」とも呼ばれた用例が見られる<sup>3</sup>。

その「博物」が英単語“Museum”の訳語として、あるいはそれに相当する施設の呼称として使用されるようになった経緯については、これまで多くの先行研究で言及されている。ところが、中国語圏と日本語圏の研究とでは、中国と日本のどちらが先に「博物館」という語を使い始めたのかという点をめぐり、長らく食い違いが見られてきた。そこで本節では、まずは中国語における「博物館」ないし「博物院」という語の初出をめぐる通説を確認したい。

1860（万延元）年、日米修好通商条約の本書の批准交換のため、江戸幕府の最初の海外派遣使節がアメリカ合衆国に派遣された。新見正興<sup>4</sup>を正使とするこの使節団一行は、ワシントン滞在中にパテント・オフィス<sup>5</sup>とスミソニアン・インスティテューション<sup>6</sup>の両施設

---

<sup>1</sup> 宋伯胤「与世界博物館溝通的記録——博物館史事与人物之一」『博物館研究』総第3期（1983年10月）、104頁。平公（晋公）の病氣見舞いに来た子産（公孫僑）が、晋の叔向から平公の病氣の原因を尋ねられ、君子は朝、昼、暮れ、夜の「四つの時」に合わせて節度を乱さず諸事を執り行うべきこと、同姓の者をめとるべきでないことの2点を指摘した。これを聞いた平公は、子産を「博物君子也〔物事を広く知っている君子である〕」と評価した。鎌田正『春秋左氏伝』三卷（新釈漢文大系32）、明治書院、1977年、1220-1225頁。

<sup>2</sup> 陳媛『博物館四論』台北：国家出版社、1995年、12-14頁。

<sup>3</sup> 東京国立博物館編『東京国立博物館百年史』第一法規出版、1973年、2-6頁

<sup>4</sup> 新見正興（1822-69）は、江戸時代後期の幕臣。安政6（1859）年、日米修好通商条約本書批准交換のための遣米使節正使を仰せ付けられ、翌年渡米。ワシントンでブキャナン大統領に謁見。『日本近世人名辞典』。以下本論では、人物略歴を示す注については、特に断らない限り巻末の引用資料目録に挙げた辞書類に基づくものとし、そのうち主に依拠した書名を併記する。

<sup>5</sup> ここでの「パテント・オフィス（Patent Office）」とは、1790年に設立された米国務省特許局。出願特許の古い模型のほか、独立宣言などの歴史的な記念物も保管していたため、ワシントンの名所となっていた。後藤純郎「万延元年遣米使節と博物館、図書館の見聞」『教育学雑誌』24号（1990年）、3頁。

<sup>6</sup> スミソニアン・インスティテューション（Smithsonian Institution）は、イギリスのジェー

を見学する。これが、「幕末において日本人が公式に見た最初の博物館的な施設」となった。この時、自然史資料に関して使節団の通訳を担当した名村元度<sup>7</sup>は、その見聞録『亜行日記』の中で、パテント・オフィスを「博物館」と漢字表記し「パテントオヒス」とルビを振った。これが日本における最初の「博物館」の用例であるとされる<sup>8</sup>。

続く1862（文久2）年、幕府は江戸、大坂、兵庫、新潟の開市開港の延期を関係国に認めさせることを主目的に、竹内保徳<sup>9</sup>を正使とする遣欧使節団を派遣した。随員であった市川渡<sup>10</sup>は、ロンドン滞在時に大英博物館<sup>11</sup>を訪問し、その見聞録『尾繩欧行漫録』の中で同施設を「博物館」と表現している。これを皮切りに、同使節団の中では次第に「博物館」という語が共通して用いられるようになっていった。そして、この一行に加わった際の見聞を基にしたとされる福澤諭吉『西洋事情』により、この語は一般にも広まっていったと考えられている<sup>12</sup>。

これに対し博物館学者の宋伯胤は、1867年から70年にかけてヨーロッパを訪問した王韜<sup>13</sup>の見聞録『漫遊随録』に現れる「博物院」を、中国における“Museum”の訳語の初出とし、日本で「博物館」という訳語が登場するのに遅れること7、8年であったとの見

---

ムズ・スミソニアン（James Smithsonian）が米国民に基金を遺贈したのを受け、1846年設立。1858年には国民の教育を目的とし、自然史、人類学、技術を扱う国立博物館（U. S. National Museum）が設置される。現在は巨大な博物館・美術館・研究所の複合体となっている。高橋雄造『博物館の歴史』法政大学出版社、2008年、289-297頁。

<sup>7</sup> 名村元度（1826-1876）は、幕末の長崎和蘭通詞。通称五八郎。英学も修学し、安政6年の遣米使節副使となった村垣範正によって通詞に挙げられ、渡米。『明治維新人名辞典』。

<sup>8</sup> 椎名仙卓「幕末の遣米使節団が見聞した博物館——『博物館』という名称の成立に関連して」『博物館研究』17巻11号（1982年）、3-6頁。

<sup>9</sup> 竹内保徳（1807-67）は、幕末の幕臣。通称は清太郎。日米和親条約によって下田・箱館の開港が定められると、安政元（1854）年、箱館奉行に任ぜられる。両都両港開市開港延期交渉ならびに樺太における日露国境画定交渉のための使節派遣に際し、正使に任命され、文久元（1862）年から翌年にかけて、欧州各地を歴訪。『日本近世人名辞典』。

<sup>10</sup> 市川渡（1824-?）は、明治初期の文部省吏。別号清流など。1862年、副使松平石見守康直の従者として幕府遣欧使節団に参加。明治政府では文部省に出仕し、のちに東京日日新聞に入社、校正主任を務める。『幕末維新大人名事典』。

<sup>11</sup> 大英博物館（British Museum）は、収集家スローン（Hans Sloane）の膨大なコレクション（写本・図書、貨幣、動物標本）ほかを政府が買い上げ、1753年ロンドンに成立、59年開館。自然史および図書中心の博物館として始まるが、19世紀初頭以降、考古学や古美術に中心が移り、現在に至る。高橋雄造前掲書、190-197頁。

<sup>12</sup> 東京国立博物館編前掲書、10-11頁。

<sup>13</sup> 王韜（1828-97）は、清末の思想家、ジャーナリスト。字は紫詮、号は仲弢など。江蘇長洲（現呉県）の人。1849年、英国宣教師メドハーストの招きで上海墨海書館にて翻訳事業などに従事。1867年から70年にかけて、英、仏、露など欧州を歴訪。1874年、香港にて『循環日報』創刊。1886年より上海格致書院にて西洋式の教育を主宰。『民国人物大辞典』。

解を示した<sup>14</sup>。王韜は同書において、訪問したパリのルーヴル美術館<sup>15</sup>やロンドンの大英博物館を「博物院」と表記している<sup>16</sup>。

台湾の研究者である陳媛は宋のこの説を支持し、『博物館』という語が形成された時期は1860年代からで、日本人によって先に使用されたことはおおむね信用できる<sup>17</sup>。また、宋の説に基づいたものかどうかは定かでないが、文化部文物事業管理局（現在は国家文物事業管理局に改組）により編纂された教材である『中国博物館学基礎』の初版も、中国では王韜『漫遊随録』が初めて“Museum”の訳語として「博物院」の訳語を用い、これが大きな影響力を持って1870年代以降は徐々に「公所」や「行館」といった他の訳語が姿を消していったとしている<sup>18</sup>。

しかし、王韜『漫遊随録』の自序の日付は1887年〔光緒丁亥〕であり<sup>19</sup>、外交史家の青山治世によると同書が人々の目に触れるようになるのは1880年代末以降のことである<sup>20</sup>。そのため、王韜が訪欧期間中からすでに「博物院」という語を使っていたのか否かは、出版された『漫遊随録』の記述のみからは確定できず、欧州旅行時の日記や書簡などから確認する必要があるはずだが、宋伯胤はその手続きを踏まずに同訳語の初出を1868年としている。後述のように、王韜が1868年の時点でその語を使っていたとしても決して不自然ではないが、そうであっても同書における「博物院」の用例が1870年代に影響力を持ったと考えるべきではない。そのためか、2001年出版の『中国博物館学基礎』改訂版においてこの部分は削除されている。しかし同版においても、王韜以前の用例が特に指摘され

---

<sup>14</sup> 宋伯胤「中国博物館的歴史足跡——八十年的実践与理論」『文博』総7期（1985年第4期）、45、50頁。宋はそれまで、李圭が訪欧の見聞を記した『環遊地球新録』が1876（光緒2）年に訪問した大英博物館を「百利替施博物院」と表記していることから、“museum”が「博物院」と翻訳されたのは光緒2、3年ごろのことであると推論していたが、これを訂正して王韜をより早期の事例と指摘した。宋伯胤前掲「与世界博物館溝通的記録」、103-104頁。なお、李圭の同書には、サウス・ケンジントン博物館（現在のヴィクトリア&アルバート博物館）を「根性登博物院」、ルーヴル美術館を「盧登博物院」とする表記もある。李圭『環遊地球新録』（『走向世界叢書』所収）長沙：岳麓書社、1985年、285-287, 296-298頁。

<sup>15</sup> ルーヴル美術館は、フランス革命によって1793年に開館した美術館。国王らの特権階級に占有されていた美術を国民全体に開放する目的で作られた。高橋雄造前掲書、132-140頁。

<sup>16</sup> 王韜著、顧鈞校注『漫遊随録』（西洋映像手記）、北京：社会科学文献出版社、2007年、60-71, 83-86, 139頁。

<sup>17</sup> 陳媛前掲書、14-15頁。

<sup>18</sup> 王宏鈞編『中国博物館学基礎』上海：上海古籍出版社、1990年、23-24, 75-76頁。

<sup>19</sup> 王韜前掲書、9-10頁。

<sup>20</sup> 青山治世「清末中国の在外公館と博覧会——19世紀後半における博覧会知識の受容と博覧会開催の試み」『地方博覧会の文化史的研究』（平成17年度～平成19年度科学研究費補助金・研究成果報告書）、2008年、139頁。



ているわけではない。

## 第2節 中国語としての「博物館」の登場

ところが、日本語圏の先行研究を見ると、欧米のミュージアムを表現する「博物館」という語の用例は、日本で使われるようになる以前から、むしろ中国において先に現れていることが、遅くとも 1975 年の時点ですでに確認されている。すなわち、図書館学者の齋藤毅は「西欧の図書館思想が、日本の土壌のうえに、いかに移植されたのか」を検討する過程で、漢籍『海国図志』に早くも大英博物館を「博物館」とする表現が登場することを指摘している<sup>21</sup>。

『海国図志』は魏源<sup>22</sup>により編纂された地理書であり、1844 年に初版 50 巻本が刊行された後、増補されて 1847 年には 60 巻本、1852 年には 100 巻本が刊行された<sup>23</sup>。60 巻本の第 33 巻「英吉利国総記」を見ると、大英博物館について「ロンドンに大書館 1 所と博物館 1 所を建つ〔蘭頓建大書館一所、博物館一所〕」との表現が登場する<sup>24</sup>。

同巻は冒頭に「歐羅巴人原撰／侯官林則徐譯／邵陽魏源重輯」とある<sup>25</sup>。これは、当該箇所が林則徐『四洲志』からの引用であることを示している<sup>26</sup>。『四洲志』とはアヘン戦争中に林則徐が海外事情を知るために広東において編纂したものであり、1834 年にロンドンで出版されたイギリスの地理学者マレーの世界地理書 Hugh Murray, *An Encyclopedia of Geography* の抄訳とされる<sup>27</sup>。

<sup>21</sup> 齋藤毅「西欧図書館知識の移入について(1)」『図書館短期大学紀要』10号(1975年)、14-15頁。

<sup>22</sup> 魏源(1794-1857)は、清代の思想家。字は默深など。湖南邵陽の人。はじめ陽明学・朱子学、ついで考証学を学び、後に公羊学の研究に転じる。道光 21(1841)年、両江総督裕謙の幕僚となり、抗英闘争に参加。道光 24(1844)年進士及第。江蘇高郵州知州などを歴任。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>23</sup> 佐々木正哉「『海国図志』余談」『近代中国』17巻(1985年)、157-158頁。

<sup>24</sup> 初版 50 巻本は所蔵が少なく本論では未確認だが、「道光二十四年邵陽魏氏古微堂刻本(1844)十二冊二函、北京大学蔵本」を使用した下河部行輝の研究を見る限り、当該記述は 50 巻本からすでに存在しているようである。下河部行輝「『四洲志』と魏源増補による『海国図志』(1)——書誌的な比較による『四洲志』の本文の検討」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』10号(2000年)、13頁。同「『四洲志』と魏源増補による『海国図志』(4)——書誌的な比較による『四洲志』の本文の検討——〔欧羅巴その 3〕」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』13号(2002年)、19頁。

<sup>25</sup> 魏源『海国図志』第 4 巻(道光 27 年邵陽魏氏古微堂重訂刊本景印)、台北:成文出版社、1967 年、1799, 1812 頁。

<sup>26</sup> 『海国図志』は『四洲志』を骨格とし、そこに魏源がさらに記事を追加して分量を膨らませたものである。佐々木正哉前掲論文、147-148 頁。

<sup>27</sup> 百瀬弘「海国図志小考」岩井博士古稀記念事業会編『岩井博士古稀記念典籍論集』開明堂、

つまり、『海国図志』に登場する「博物館」は『四洲志』を出自としており、その原文はマレーの著作内に求められるはずである。ところが、『四洲志』は現在刊本が存在しておらず、原著のどの部分がどのように翻訳されたのかは明らかになっていない<sup>28</sup>。中国史家の佐々木正哉によれば「精々全体の 20 分の 1 くらいを極く大雑把に訳したもの」であり、しかも「その訳し方はかなり乱暴なもの」であった<sup>29</sup>。たしかに、マレーの原著の該当箇所と思しき部分には、大英博物館の収蔵品の由来をはじめ『海国図志』よりもはるかに詳細な説明がある<sup>30</sup>。『海国図志』に記された情報はロンドンに「博物館」なる施設があることだけであり、読者にとってはそれが具体的にどのような施設なのかイメージすることは難しかったであろう。

管見の限り、中国語圏では陳建明が 2005 年によく「博物館」の初出は『四洲志』であると主張し、同語は日本人が先に使い始めたとする従来の説を否定した<sup>31</sup>。しかし、その後に発表された研究においても王韜『漫遊随録』が「博物院」の初出であることを前提とする風潮は根強く、1975 年の齋藤や 2005 年の陳の指摘が反映された形跡はほとんど見られない<sup>32</sup>。

なお、陳も「博物院」という語の初出を王韜『漫遊随録』とする点は批判していないが、齋藤によればミュアーヘッド<sup>33</sup>の著した歴史書『英国志』の 1861（文久元）年に上梓された和刻本が大英博物館についての説明の中で「博物院」の語を用いている<sup>34</sup>。同書は 1856

---

1963 年、692 頁。

<sup>28</sup> 谷口知子「『海国図志・四洲志』に見られる新概念の翻訳——原著との対照を通して」『或問』14 号（2008 年）、81, 97 頁。同論文は、原著の底本が 1834 年にロンドンで出版された初版ではなく、1837 年あるいは 38 年に出版されたアメリカ版とする説があることも紹介している。

<sup>29</sup> 佐々木正哉前掲論文、148 頁。

<sup>30</sup> Murray, Hugh, *An Encyclopedia of Geography*, London: Longman, Rees, Orme, Brown, Green, & Longman, 1834, p.380.

<sup>31</sup> 陳建明「漢語“博物館”一詞的產生与流伝」『回顧与展望：中国博物館發展百年——2005 年中国博物館学会學術研討會文集』北京：紫禁城出版社、2005 年、212-216 頁。

<sup>32</sup> たとえば以下の論文においても反映されていない。張娟娟「近代中国博物館源起探析」南京師範大学修士學位論文、2006 年、24 頁。陳銳「晚清西方博物館觀念在中国的傳播」湖南大学修士學位論文、2007 年、34 頁。陳春暉「近代中国博物館的移植与發展」『河南教育学院学報』28 卷（2009 年 5 期）、73 頁。

<sup>33</sup> ミュアーヘッド (William Muirhead, 慕維廉、1822-1900) は、イギリスのプロテスタント宣教師。ロンドン宣教会に所属し、1847 年上海に到着。以後 50 年余年にわたり上海を中心に伝道。『地理全志』(1854)、『大英国志』(1856) など、数十種の中国文によるキリスト教書や、西洋地理学の啓蒙的紹介書を著した。『キリスト教人名辞典』。

<sup>34</sup> 同書の第 7 卷「若尔日第二紀 [ジョルジ 2 世]」には「韓斯倫家有博物院。古器書籍甚多。朝廷出資購之。今英国大博物院肇始於此。[ハンス・スーロン家に博物院あり。古器書籍はなほだ多し。朝廷資を出しこれを購う。今の英国大博物院はここに肇始せり。]」とある。齋藤毅前掲論文、16-17 頁。訳は同論文による。

(咸豊 6) 年に上海の墨海書院で刊行された『大英国志』を翻刻して訓点を施したものであるから<sup>35</sup>、この指摘は期せずして王韜『漫遊随録』を「博物院」の初出とする説の反証となっている。また図書館学者の後藤純郎によれば、同じくミューアヘッドが『大英国志』に先立つ 1854 年に出版した『地理全志』においても、大英博物館が「大博物院」と紹介されている<sup>36</sup>。

『大英国志』を出版した墨海書院 (London Missionary Society Mission Press) とは、ロンドン伝道会の宣教師たちが上海に開いた出版社である。王韜は 1849 年に同組織に就職しており、ミューアヘッドとは親密な付き合いがあったとされる<sup>37</sup>。また、『大英国志』の執筆に協力した蔣敦復と王韜は親友であったという<sup>38</sup>。これらの事情を考慮すると、上で王韜が 1868 年に「博物院」という語を初めて使ったという説は論証されていないと指摘したが、むしろそれよりも早い段階で同語を使い始めていた可能性こそ検証すべきである<sup>39</sup>。なお、筆者が東洋文庫およびインターネット上で閲覧可能な 19 世紀の辞書類を確認した限りでは、「博物院」の最も古い用例は、サミュエル・ウィリアムズ<sup>40</sup>による *An English and Chinese Vocabulary, in the Court Dialect* に登場する<sup>41</sup>。同書は 1844 年、マカオのチャイニーズ・レポジトリ誌のオフィスから発行されたものである。そこでは、“Museum” の一項が立てられており、「博物院 Póh wu yuen」と訳語が充てられている。

<sup>35</sup> 鮎澤信太郎「イギリス史関係文献」開国百年記念文化事業会『鎖国時代日本人の海外知識』乾元社、1953 年、404-406 頁。『英国志』も『海国図志』『瀛環志略』『聯邦志略』『地球説略』『地理全志』などと並んで地方の学館において教科書として用いられるなど、幕末日本の海外知識の吸収に貢献したことが知られている。尾佐竹猛『近世日本の国際観念の発達』共立社、1932 年、58 頁。

<sup>36</sup> 後藤純郎前掲論文、6 頁。

<sup>37</sup> 忻平『王韜評伝』上海：華東師範大学出版社、1990 年、20-26 頁。

<sup>38</sup> A. W. 恒慕義編、中国人民大学清史研究所『清代名人伝略』翻訳組訳『清代名人伝略』下巻、西寧：青海人民出版社、1990 年、344 頁。

<sup>39</sup> 陳建明は“Museum”の訳語としての「博物館」や「博物院」について、劉禾 (Lydia H. Liu) の引用するマッシーニ (Federico Masini) の議論を参考に、19 世紀に宣教師と中国本土の協力者が英語を中心とする文献を翻訳する過程で生み出されたものと推論する。陳建明前掲論文、216-218 頁。劉禾著、宋偉杰ほか訳『跨語際実践：文学、民族文化与被訳介的現代性 (中国、1900-1937)』修訂訳本、北京：生活・読書・新知三聯書店、2008 年、25 頁。

<sup>40</sup> サミュエル・ウィリアムズ (Samuel Wells Williams, 1812-84) は、米国伝道会所属の宣教師、中国研究者。1833 年中国に渡り、広東で『中国叢書 (The Chinese Repository)』の編集にあたる一方、マカオで日本の漂流漁師より日本語を学ぶ。天保 8 (1837) 年、日本人送還のモリソン号に乗り組み、江戸湾で撃退される。嘉永 6 (1853) 年、ペリー艦隊の通訳として来日。のちエール大学で教えた。『日本近世人名辞典』。

<sup>41</sup> Williams, Samuel Wells, *An English and Chinese Vocabulary, in the Court Dialect*, Macao: the Office of the Chinese Repository, 1844, p.185. 同書誌の中国語表記は衛三畏『英華韻府歴階』香山書院、道光癸卯年。

さて、欧米言語に通じた知識人がまだ多くなかった幕末開国期の日本では、先に挙げたような漢文による世界地理書が中国より輸入され、海外知識の普及に大きく貢献したことが知られている。とりわけ『海国図志』は、「嘉永・安政のころには佐久間象山、吉田松陰、安井息軒、梁川星巖、横井小楠、橋本左内等によって競って読まれていた」ことが確認されており、「アヘン戦争後に出版された万国地理書の中で、日本人に最も広く読まれ、最も刺激を与えた」と評価される<sup>42</sup>。

このことから、1862年に大英博物館を参観した市川渡がそれを「博物館」と記録したのは、『海国図志』を読んでいたと考えれば自然なことである。では、1860年の名村元度はなぜ、アメリカのパテント・オフィスを「博物館」と訳したのであろうか。後藤純郎の推論によれば、名村は英語もオランダ語も同じ綴りの“Museum”が『海国図志』で紹介されている「博物館」であることを理解していた。その上で、訪米中の通訳経験を通じ、それがどのような施設なのかイメージができていた。その後見学に赴いたパテント・オフィスは、“Museum”という名称こそつかないものの、そのイメージに近い施設であった。そこで名村は、同施設を「博物館」と表記した上で、わざわざ「パテントオヒス」とルビを振ったのではないかという<sup>43</sup>。

いずれにしても、日本においては1860年代初頭の段階から、実体験に基づくイメージを伴って「博物館」という語が使われ始めたと言える。さらにこの後、日本では中国に先立ち、1870年初頭には早くも国家レベルで「博物館」を創設する動きが始まる。

これに対し、中国における海外の博物館の見聞としては、1847（道光27）年から49（道光29）年にかけてアメリカを訪問した林鍼<sup>44</sup>の見聞録『西海紀遊草』が「博古院」について言及しているのが、最も早い事例と指摘されている<sup>45</sup>。1860年代に入ると、斌椿<sup>46</sup>の訪

---

<sup>42</sup> 許介麟「日本と中国における初期立憲思想の比較研究(1)——とくに加藤弘之と康有為の政治思想の比較を中心にして」『国家学会雑誌』83巻5・6号（1970年）、369, 384-386頁。

<sup>43</sup> 後藤純郎前掲論文、6-8頁。

<sup>44</sup> 林鍼（1824-?）は、清末開港場の通訳。字は景周、号は留軒。福建閩県（現福州）の人。アメリカ商人の招きで中国語を教えるために渡米し、道光27（1847）年から29年にかけて滞在。その見聞を『西海紀遊草』にまとめた。『中国近現代人名大辞典』。

<sup>45</sup> 林鍼の記述の中には、「博古院は明灯の幻影、彩煥の雲霄なり（天下の珍奇を集め、人の遊玩に任す一院あり、樓上に灯を懸け、機括を運用し、変幻は可観なり）」との文言がある。これが具体的にどの施設のことなのかは明示されていない。高橋雄造によれば、ペンシルベニア州のフィラデルフィアで1784年にピール（Charles Wilson Peale, 1741-1827）が設立した博物館は、非常に多彩な展示品を収集してだけでなく、展示方法も工夫に富んでいた。たとえば、1816年には夕方に行われるデモンストレーション展示の照明にガス灯を使用しているほか、化学のデモンストレーションや、静電起電機、パイプオルガンの実演も見る事ができたという。林鍼が見たのはこれに類する展示だったのではないだろうか。張娟娟前掲論文、9頁。

欧を皮切りに各国の博物館の見聞が清朝内部にもたらされるようになるが、ここでもまだ「博物館」や「博物院」の語は使われていない。実体験に基づくイメージを伴って「博物院」の語が使われ始めたのは、早く見積もれば王韜が 1860 年代後半にルーヴル美術館を見学した時であり、遅くとも李圭<sup>47</sup>『環遊地球新録』(1878 年)では 1876 (光緒 2) 年に訪問した大英博物館が「博物院」と表記されている<sup>48</sup>。しかし、これらの知見は直ちに中国にそのような施設を創設する動きにはつながらなかった。

以上のように、「博物館」や「博物院」といった語はおそらく中国において先に現れ、その知識は中国で編纂された世界地誌類によって日本に移入した。しかし、その語を実際の見聞と結びつけ、具体的にそのような施設を創設したのは、少なくとも中央政府レベルでは日本が先であった。中国語圏の研究者が長らく「博物館」を日本から中国に輸入された訳語と見なしてきたのはこのためであると考えられる<sup>49</sup>。

では、なぜ中国では「博物館」という語が一般に使われるようになるまでに日本よりも長い期間を要したのか。次節では日本と中国における博物館創設の経緯をめぐる先行研究の議論を整理することで、その原因を検討したい。

### 第 3 節 中国の博物館創設前史

中国から輸入した世界地誌類を通じて海外知識を吸収する時代を経て、日本では福澤諭吉『西洋事情』(1866 年)、同『文明論之概略』(1875 年)、久米邦武『特命全権大使米欧回覧実記』(1878 年)の刊行に象徴されるように、実体験に基づく西洋事情の研究が展開されるようになった。これに伴い、「もはや『海国図志』などは顧みられず、忘れ去られて行った」と佐々木正哉は指摘する<sup>50</sup>。

---

林鍼『西海紀遊草』(『走向世界叢書』所収)長沙：岳麓書社、1985 年、36 頁。高橋雄造前掲書、111-115 頁。

<sup>46</sup> 斌椿(1803-?)は、清末の官吏。漢軍正白旗人。山西襄陵知県などを経て、1864 年海関総税務司ハートの秘書に任ぜられる。66 年、清朝による初めての欧州視察団として、同文館の学生 5 人を率いて欧州 11 か国を歴訪。『乗槎筆記』などを著す。『中国近現代人名大辞典』。

<sup>47</sup> 李圭(1842-1903)は、清末の官吏。字は小池。江蘇江寧(現南京)の人。1876 年、中国工商界を代表してアメリカのフィラデルフィア万博に参加。『環遊地球新録』を著す。93 年海寧州知州に任ぜられる。『中国近現代人名大辞典』。

<sup>48</sup> 李圭前掲書、285 頁。

<sup>49</sup> 「博物館」という語が定着する過程において見られた、中国の文献に記された知識が日本で広まった後に中国でも普及するというこの日中間の相互作用を、陳建明は「二段階の伝播〔双程流传〕」と呼ぶ。陳建明前掲論文、216-218 頁。

<sup>50</sup> 佐々木は、『海国図志』が中国や日本における海外知識の普及に大いに役立ったことは認めつつ、その編集方針は杜撰で誤りが多かったことを指摘する。それは当時の読者である塩谷世

ミュージアム概念の受容について見れば、福澤諭吉『西洋事情』初編は「博物館」を説明する項を設け、まず「世界中の物産、古物、珍物を集めて人に示し、見聞を博くするために設くるものなり」と定義している。続けて、その形態には鉱物を集める「ミネラロジカル・ミュージエム」、動物標本を集める「ゾーロジカル・ミュージエム」、生物を育てる「動物園、植物園」、人体標本を集める「メディカル・ミュージエム」があると紹介しており<sup>51</sup>、『海国図志』の記述からは内容が大きく具体化されていることがわかる。

このような理解の深まりを背景に、日本では早くも 1870 年前後には国家レベルで博物館を創設する動きが始まり、1882 年には今日の東京国立博物館の前身にあたる「博物館」と称する施設が上野に開館する。その経緯については『東京国立博物館百年史』に詳しくまとめられており、関連する研究も多くなされているため、本論が新たに付け加える知見は特にない。しかし、日本における博物館の成立は後述のとおり中国における博物館事業の展開にも影響するため、まずはその概略を先行研究に依拠して示しておきたい。

1871 年、大学南校物産局を前身として文部省博物館が成立する。同局は 1872 年 3 月から 4 月にかけて、湯島聖堂において最初の「博覧会」を開催した。このとき主催者は「文部省博物館」と称され、文部大丞の町田久成<sup>52</sup>や博物館掛編輯権助の田中芳男<sup>53</sup>らが「博覧会」の開催を「博物館」開設の糸口にせんとしていたことが指摘されている<sup>54</sup>。折しも明治政府は 1873 年のウィーン万国博覧会への参加を決定しており、その出品準備のために同局は収蔵品を飛躍的に増加させたところであった。

1872 年の博覧会の趣旨は同年 5 月の「文部省博物館」による布達で表明されている。

---

弘や佐久間象山らにも看破されていたにもかかわらず、魏源は増補や重刻に際してその内容を改善することはなかった。ところが中国において『海国図志』は盛んに復刻され、はなはだしきは魏源の死後、日清戦争後の 1895 年から 98 年にかけても 3 種類の復刻が出ている。この現象に佐々木は、中国が西洋事情の研究において「ひたすら旧套を墨守して容易に動かなかった」態度を見出す。佐々木正哉前掲論文、144-154 頁。

<sup>51</sup> 福澤諭吉「西洋事情（抄）」永井道雄編『福澤諭吉』（日本の名著 33）、中央公論社、1969 年、376 頁。

<sup>52</sup> 町田久成（1838-97）は、明治初期の政治家、古美術研究者。通称民部。薩摩の人。慶應元（1865）年、藩命によりイギリスに密航留学。1867 年、パリ万国博覧会の開会式に参加。帰国後、外務大丞、文部大丞、内務省博物館局長などを歴任し、博物館建設の建議や博覧会事業に尽力。『日本近世人名辞典』。

<sup>53</sup> 田中芳男（1838-1916）は、幕末明治初期の本草学者、農政家。13 歳で伊藤圭介の門に入って本草学を学ぶ。明治 6（1873）年、ウィーン万国博覧会事務官として渡欧。帰国後は内務省の博覧会事業による農政関係の殖産興業政策に尽力。農務局長などを経て元老院議員・貴族院議員。『幕末維新大人名事典』。

<sup>54</sup> 一新朋秀「町田久成の生涯と博物館(1)——わが国博物館創設期の一側面」『博物館学年報』18 号（1985 年）、38 頁。

美術史家の北澤憲昭の分析を借りれば、そこに見られたのは「自然物、人工物を問わず天下の事物をあまねく蒐集しようという総合性への志向」であり、その中心には「事物と名の対応をさだめ、その効用を明らかにしようとする名物学的ないし物産学的発想」があった<sup>55</sup>。

一方で、この博覧会は「古器旧物」の出品がほとんどを占め、その点では従来の物産会とは趣を異にしていた。明治初期の日本では神仏分離政策により廃仏毀釈運動が誘発され、仏像をはじめとする古器物の破壊活動が広く展開された。これを憂いた町田久成の建議を受け、1871年には日本で初めて制定された文化財保護法とされる「古器旧物保存方」と呼ばれる太政官布告が発出されていた。日本における博覧会開催から博物館創設に至る事業は、殖産興業や大衆の啓蒙だけでなく、文化財の保護もその重要な目的としていたのである<sup>56</sup>。

その後、改組と移転によって内山下町に設けられた内務省博物局により、第1回（1877年）および第2回（1881年）内国勸業博覧会が開かれた上野の山を用地として、1882年に「博物館」が開館する。このとき、動物園・植物園を包摂した大規模な公園を構想する田中芳男の働きかけにより、同地には動物園も併設されることになった。上野の博物館はこの後、大日本帝国憲法の公布を経て1889年には「帝国博物館」と改称され、1900年には「東京皇室博物館」となって終戦を迎える。

日本において以上のような展開が見られたのに対し、中国においてはどのように博物館創設の動きが進んだのか。

中国では周、秦の時代には文物を収蔵・陳列する場所が現れる。そのため、魯国の太廟や孔子廟をはじめ、歴代の皇宮、祖廟、武器庫など文物が収蔵された場所を博物館の萌芽と見る向きもある<sup>57</sup>。しかし、明確に外来の思想の導入として近代的な博物館建設が始動するのは、清末以降のことである。一般に、中国人が設立した最初の博物館は「南通博物院」とされ、創立年は日本視察から刺激を受けて帰国した張謇<sup>58</sup>がその建設に着手した1905年とされる。ただし、外国人の手によるものであれば、日本で上野の博物館が誕生する以前から、中国には博物館が存在していた。

<sup>55</sup> 北澤憲昭『眼の神殿：「美術」受容史ノート』美術出版社、1989年、123頁。

<sup>56</sup> 東京国立博物館編前掲書、37-39、45-50頁。

<sup>57</sup> 呂濟民「中国博物館歴史発展概貌」『中国博物館史論』北京：紫禁城出版社、2004年、2頁。

<sup>58</sup> 張謇（1853-1926）は、清末民国期の紡織家、教育者。字は季直、号は啬庵。江蘇南通の人。光緒20（1894）年の状元。『岩波 世界人名大辞典』。

中国で初めて設立された「近代的な意味での博物館<sup>59</sup>」は、フランス人イエズス会宣教師ピエール・ウッド（Pierre Heude、韓伯祿、1836-1902）が1868（同治7）年に上海の徐家匯天主堂近くに開いた施設とされる<sup>60</sup>。『上海文物博物館志』によれば、その名称は英語で“Museum of Natural History”だったとされ、1883（光緒9）年に徐家匯イエズス会本部の南に専用の院舎が建つと、「徐家匯博物院（Siccawei Museum）」と呼ばれるようになった<sup>61</sup>。

同施設は後に改組を重ねるため、どのような史料が残されているのかを含めて不明点が多いが、陳媛は1925年出版の費耕雨、費鴻年編『博物館学概論』における「規模は甚だ小さく、多くを述べるに足らない」との評価を参考に<sup>62</sup>、「中国の一般大衆に対する影響力はおそらく極めて限られたものだった」と推測している<sup>63</sup>。一方、陳春暁の論考は「その規模は大きく、影響は深遠で、これ以降に中国および外国が中国に建てる博物院の典範となった」と評価する<sup>64</sup>。後に中華民国の博物館事業を推進する蔡元培が博物館に注目した端緒は、1902年に妻子を連れて同施設〔徐家匯博物館〕を参観したことであるとの説もあることから<sup>65</sup>、このような部分まで加味すればそれなりの影響力を有していたとも評価できるかもしれない。

ただし、同施設が一般に開かれた博物館となるのは1930年以降のことである。この年より同施設は、フランス・カトリック教会が設けていた震旦大学（Aurora University）の

---

<sup>59</sup> 包遵彭『中国博物館史』台北：台湾書店、1964年、15-16頁。

<sup>60</sup> 一般に同施設の創立年とされている1868年は、ウッドが上海に到着した年に過ぎないため、博物館学者の呂烈丹はウッドが博物館長に任命された1872年を創立年とすべきと指摘している。Lu, Tracey L-D, *Museums in China: Power, Politics and Identities*, New York: Routledge, 2014, p.19.

<sup>61</sup> 1930（民国19）年には震旦大学近くに新院舎を建造し、「震旦博物院」と改称のうえ、英語名はウッドを記念し“Museum Heude”とした。1953年に上海市文化局が中央の文化部を代表し、中国科学院上海辦事処と合同で接收。上海文物博物館志編纂委員会編『上海文物博物館志』上海：上海社会科学院出版社、1997年、244-245頁。

<sup>62</sup> 原典の所蔵は未確認。

<sup>63</sup> 陳媛の推測では、震旦大学医学院が上海第二医学院に改組されるため、初期の博物館の史料はそこに移された可能性もあるが、一般公開されていないという。陳媛前掲書、28-30頁。なお、上海第二医学院は1985年に上海第二医科大学に改組され、さらに2005年に上海交通大学医学院に吸収合併されている。『上海交通大学医学院』ホームページ、<http://www.shsmu.edu.cn/default.php?mod=c&s=ssb1b1ba4>、2015年1月6日確認。

<sup>64</sup> 陳春暁前掲論文、71頁。

<sup>65</sup> 秦素銀「蔡元培的博物館理論与实践」蔡元培研究会編『蔡元培与現代中国』北京：北京大学出版社、2010年、319頁。1902年2月25日の日記には「婦、子を携え、徐家匯天主教の設けるところの育嬰堂、美術工芸各院および女工院、博物院、天文台に遊ぶ」と記載があるだけで、どの程度影響を受けたのかまでは定かでない。中国蔡元培研究会編『蔡元培全集』15巻、杭州：浙江教育出版社、1998年、390頁。



教育・研究施設として編入され、公共の博物館としての役割も果たすようになる。呂烈丹 (Tracey L-D Lu) の研究は、それ以前の同施設の主要任務が展示事業ではなく、ヨーロッパにおける科学研究のための標本提供であったことを指摘している<sup>66</sup>。

同じく上海では、イギリスの王立アジア協会北中国支部 (North-China Branch of the Royal Asiatic Society) も 1874 (同治 13) 年に博物館を建設している<sup>67</sup>。発足当初の同施設は、シフゾウやパンダを「発見」した動植物収集家としても知られるフランス人宣教師ダヴィド (Armand David) が帯同していた中国人王樹衡を剥製師として雇い入れ、主に鳥類の剥製に従事させていたという<sup>68</sup>。この博物館の位置する円明園路は、1886 年に「博物院路 (Museum Road)」と改名された<sup>69</sup>。

#### 第 4 節 「博覧会」観と博物館

上海では外国人による博物館の設立が見られたほか、「博覧会」の開催が計画されていたことも指摘されている。

「格致書院」は西洋の科学技術を中国人に伝授することを目的に、イギリス人宣教師メドハースト<sup>70</sup>の提唱により 1876 年に設立された教育施設である<sup>71</sup>。設立後の運営はイギリス人宣教師フライヤー<sup>72</sup> (John Fryer)、徐寿<sup>73</sup>、王韜らが中心となって担われ、王韜の死

---

<sup>66</sup> 呂烈丹の研究は、1932 年から 1946 年にかけての来館者記名帳や海外との書簡などを参照し、動植物や中国の骨董の収集能力に長けた同施設が、内外の多くの研究者を引きつけていたことも見出している。Lu, Tracey L-D, op. cit., pp.24-40.

<sup>67</sup> 呂烈丹はこの施設の方を、中国大陸で最初に「一般開放」された博物館と評している。Lu, Tracey L-D, op. cit., p.64.

<sup>68</sup> 中支調査機関聯合会編 (調査は上海自然科学研究所・海野隆次による)『「学術」に関する調査報告書(1)』興亜院華中連絡部 (興亜華中史料第 305 至 214 号、中調聯文資料第 15 至 24 号)、1941 年、237 頁。

<sup>69</sup> 上海文物博物館志編纂委員会編前掲書、245 頁。

<sup>70</sup> メドハースト (Walter Henry Medhurst, 麥都思、1796-1857) は、イギリスの宣教師。ロンドン宣教会に所属。印刷技術者としてアジアに派遣され、1817 年マラッカに到着。35 年広州に赴き、中国伝道を開始。43 年以降は上海に移る。中国語の布教書 59 種の著作がある。『キリスト教人名辞典』。

<sup>71</sup> 張娟娟によると、前出の王立アジア協会の博物館と格致書院に附設された博物館が同一のものであるか否かをめぐり学者間で論争があるそうだが、両者は所在地も異なる別の施設である。前者は外灘にほど近い円明園路、後者は旧競馬場 (現在の人民広場) 近くの広西路にあった。前者で余った収蔵品を後者が受け入れる計画もあったことも呉方正が指摘している。張娟娟前掲論文、19 頁。王爾敏『上海格致書院志略』香港：中文大学出版社、1980 年、16 頁。幼方直吉「上海文化の遺産——主として外国系の図書館について」『書香』15 卷 4 号 (1943 年)、34 頁。呉方正「上海格致書院與『博覧会』的經驗」『中央研究院近代史研究所集刊』51 期 (2006 年)、26 頁。

<sup>72</sup> フライヤー (John Fryer, 傅蘭雅、1839-1928) は、イギリスの宣教師。英国教会により中

去などを経て 1910 年代前半に廃止された<sup>74</sup>。

同院は、その創設に向けた準備の中で、読書室の設置、講演による教育に加え、科学技術に関する教育的な展示を行うことを計画しており、美術史家の呉方正はこれを「中国で博覧会を挙げる初めての試み」と評価する。同院は 1876 年の開幕時に外国商人から寄贈・貸出を受けた機器類などをわざわざに展示したものの、大規模な博覧会を開催する計画は 1878 年前後をもって挫折してしまう。呉の分析によれば、その原因は表層的には資金や経験の不足であったが、より決定的だったのは「中国人が『観察を通じた』学習経路をまだ受け入れていなかった」ことにあった<sup>75</sup>。日本ではウィーン万国博覧会への参加や内国勸業博覧会の開催が上野における博物館の成立に直接繋がったことを考えると、中国では博物館の創設につながる可能性のひとつがここで逸されたと見ることもできよう。

この間、欧米諸国では「万国博覧会」が開催されるようになっていた。清末の中国の万国博覧会への参加については鈴木智夫の著作に詳しい。それによれば、1851 年に史上最初の万国博覧会がロンドンで開催されて以来、中国の産品は常に万国博覧会に出品・展示されてきた。しかし清朝政府は当初この催しに意義を認めず、積極的に関与することもなかったため、「中国駐在の欧米諸国の外交使節が本国の万国博覧会場に出品する中国の産品を自ら各地を巡り歩いて収集する」事態が続いた。1860 年代からの「同治中興」時期になると清朝当局の態度は軟化し、中国の商工業者が欧米の万国博覧会に出品することが認められる。その後、1873 年開催のウィーン万国博への参加準備を契機に、「通関業務と関税徴収の業務をその本来の任務としていたはずの海関の長官総税務司ハート<sup>76</sup>が万国博覧会や各種の国際博覧会への参加業務の一切を担当するように政府から委任されるという中国に特有な慣行」が生まれ、それは中国国内からの反発を受けながらも 1905 年のリエージュ万国博まで一部の修正を加えながら 30 年余り維持された<sup>77</sup>。

鈴木は、「総理衙門が欧米諸国で万国博覧会や国際博覧会が開催されるごとに主催国の招

---

くに派遣され、1863 年同文館英文教習となる。68 年、李鴻章の要請で江南製造局の翻訳官に就任。自然科学書籍の漢訳に従事する。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>73</sup> 徐寿 (1818-84) は、清末の軍事技官、化学者。字は雪村、号は生元。江蘇無錫の人。曾国藩に安慶内軍械所 (軍需工場) に招かれ、国産第 1 号の汽船「黄鵠」開発に携わる。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>74</sup> 郝秉鍵、李志軍『19 世紀晚期中国民間知識分子的思想——以上海格致書院為例』北京：中国人民大学出版社、2005 年、4-6 頁。

<sup>75</sup> 呉方正前掲論文、1, 46-47 頁。

<sup>76</sup> ハート (Robert Hart, 赫德、1835-1911) は、イギリスの外交官。1854 年中国に渡り、香港、寧波、広東の領事館に勤務。同治 2 (1863) 年より総税務司。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>77</sup> 鈴木智夫『近代中国と西洋国際社会』汲古書院、2007 年、3-22 頁。

請に応じるようになると、これに反対する動きも目立つようになってくる」と指摘した上で、その原因を次のように分析している。

万国博や国際博覧会への参加要請に応じることが次第に成例化していくことに対して激しく反対する態度をとったのは、清朝内部の守旧派であった。彼らは博覧会を「奇を尊び珍を競う」全く無益の催しであると見なし、調和と安定を重んじてモラルをすべてに優先させる観念的伝統主義者の立場から、総理衙門の政策を鋭く批判した。これに対し、李鴻章などの開明官僚（洋務派）・開明的伝統主義者は博覧会にはその根底に朱子学の「格物致知」の精神に通じるものがあると考え、「経世致用」と実学重視の立場から中国は積極的に欧米諸国で行われる万国博覧会や国際博覧会に参加すべきであると主張していた。守旧派は博覧会を「賽奇会」、「賽珍会」、「術奇会」、「聚珍会」と見なし、開明派はそれを「格物大会」、「博物大会」、「格物院」、「博物院」など見なす傾向が強かった<sup>78</sup>。

この指摘は、なぜ中国語では「博物館」や「博物院」という語の普及に日本よりも長い時間を要したのかを考える上で示唆的である。すなわち鈴木によれば、そもそも「博物院」という語を使うこと自体が、それを積極的に評価するという政治的な立場表明になるが、当時の情勢下ではそれに反対する考えも根強かったのである。

青山治世の論考を見る限り、中国における博覧会の開催に積極的であった郭嵩燾<sup>79</sup>が「賽奇会」「炫奇会」といった語を用いていることから、博覧会に対する呼称によって「守旧派」と「開明派」が截然と区別できるわけではなさそうである。しかし、先述のとおり「博物」は伝統的に肯定的な意味で使われてきた語であるから、博覧会に批判的な人々がその呼称に「博物館」を用いなかったという点については、鈴木の考察に説得力があるように思われる<sup>80</sup>。

<sup>78</sup> 鈴木智夫同上書、17-18頁。

<sup>79</sup> 郭嵩燾（1818-91）は、清末の官吏、外交官。字は伯琛、号は筠仙。湖南湘陰の人。道光 27（1847）年の進士。太平天国に対抗する湘軍を結成した曾国藩に協力し、軍費調達などに従事。光緒元（1875）年、雲南での英国公使館員殺害事件の謝罪のため、出使英国欽差大臣に任命され、そのままロンドン常駐の公使となる。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>80</sup> 下記史料集を見る限り、清朝内部で「博覧会」の語が使われ始めるのは、日本が 1903 年に大阪で第 5 回内国勸業博覧会を開催する頃からである。ただしそれは外国で開かれるイベントの個別の名称として使われ、そのようなイベントを指す一般名詞としては「賽会」が引き続き使用されていることが看取される。中国第一歴史檔案館編『清宮万国博覧会檔案』2 卷、揚州：

ところで、福澤諭吉は先に引用した『西洋事情』のなかで「博物館」の直後に「博覧会」という項目を設け、次のように説明している。

前条のごとく各国に博物館を設けて古来世界中の物品を集むといえども、諸邦の技芸工作、日に闕け、諸般の発明、したがって出で、したがって新たなり。これがため昔年は稀有の珍器と貴重せしものも、方今に至りては陳腐に属し、昨日の利器は今日の長物となること、間間少なからず。ゆえに西洋の大都会には、数年ごとに産物の大会を設け、世界中に布告しておのおのその国の名産、便利の器械、古物奇品を集め、万国の人に示すことあり。これを博覧会と称す<sup>81</sup>。

福澤の認識において「博物館」と「博覧会」は、前者が常設の固定的な施設であるのに対し、後者はその遅れを更新するために期間を限定して開かれる催しであるという違いはあるものの、両者は「世界中の物産、古物、珍物を集めて人に示し、見聞を博くする」との目的を共有していた。このような理解は決して福澤に特有のものではない。1873年1月9日付『ノースチャイナ・ヘラルド』紙は同年のウィーン万国博覧会への日中両国の参加について論じ、海外への出品の機に乗じて中国国内でも商品の展示を行うことを提案しているが、呉方正は同記事が使用する“Museum”と“Exhibition”という2つの語の間に質的な違いはないと指摘している<sup>82</sup>。日本における「博物館」の成立が「博覧会」の常設化という形をとったことも、両者が質的な共通性を有していたことの証左であると言える。

博物館と博覧会の境界が曖昧であったとすれば、博覧会に否定的な社会が博物館を肯定しないのは当然である。中国において「博物館」という語が定着するためには、社会が広くその存在意義を認めるようになるまで待たねばならなかったと考えられる。では、それはいつなのか。

## 第5節 清末の博物館創設事業

序章でも論じたように、西洋史家の松宮秀治は、西欧の「ミュージアム」を単なる施

---

廣陵書社、2007年、959, 983頁。

<sup>81</sup> 福澤諭吉前掲書、377頁。

<sup>82</sup> 呉方正前掲論文、15頁。

設の総称としてではなく、「広領域を包括する」1つの思想として捉えることを提唱している。その思想を松宮は「ミュージアムの思想」と呼び、それは「公開性の原則」と「保護の思想」によって特徴づけられると指摘した<sup>83</sup>。

中国における「ミュージアム」形成史を考える場合、清朝の皇宮であった紫禁城が中華民国北京政府期の1925年に「故宮博物院」として開放されるのは、松宮が想定するとおりのミュージアムの成立と見てよいであろう。しかし、ここで注意しなければならないのは、中国においては故宮博物院の創設に先立ち、すでに欧米各地に設立されていた各種博物館を国力の源泉と考え、それを中国にも導入する動きが起こっていたことである。

中国でも1890年代に入ると、国家レベルでの博物館創設を求める知識人による動議が顕在化する<sup>84</sup>。その主な動機となっていたのは、教育上・商業上の関心であった<sup>85</sup>。金海蓮による整理に従えば、その経緯は次のようであった<sup>86</sup>。

1895年、康有為ら維新派が上海強学会を立ち上げる。「万国の強盛弱亡の故に鑑み、以て中国自強の学を求む」ことを目的とした同会は、翻訳出版、新聞の発刊、大書蔵（図書館）の設立に並ぶ「最も要とする四事」の1つとして、博物館の設立をその事業として掲げた<sup>87</sup>。1898年の戊戌変法期に入り、上諭を受けた総理衙門により、富強のため「新器を製し新書を著す」人材を奨励する12条の方案が策定される。その第7条、第8条は、「学

---

<sup>83</sup> 松宮秀治『ミュージアムの思想（新装版）』白水社、2009年、8-10頁。

<sup>84</sup> 先行研究の中には、康有為の早期の「博物院」構想の根拠として『大同書』を引くものがある。同書は、辛部「乱界を去って太平を治む」第5章「各度政府の政体」において、「楽曹」という政務機関を設けることを提起し、その職掌を「人間の取樂を進化するの事を掌る。凡そ音楽館、博物院、動植物園、その施舎仁倫の事、奨励の章、これを掌る」としている。これを張娟娟は1884年の記述とし、『中国博物館学基礎』改訂版は1898年の記述とする。しかし、同書が最初に発表されたのは1913（民国2）年であり、さらにそこにはまだ「博物院」の記述が登場する「辛部」は含まれていない。同部を含む全部が門人の銭定安の校訂を経て中華書局から公刊されるのは著者の没後8年の1935年である。もっとも、坂出祥伸の分析にしたがえば、康有為は1894（光緒20）年ごろから同書の執筆をはじめ、1902年には完成し、これに補刪が加えられて今日の形になった。そのため、同書に康有為の「博物院」構想の端緒を求めるのは完全に間違っているとも言えないが、それを言うためには当該箇所の執筆時期を確定する必要が残されている。康有為『大同書』（中華書局1935年版影印）民国叢書編集委員会編『民国叢書』第3編7：哲学・宗教類、上海：上海書店、1991年、395頁。張娟娟前掲論文、27頁。王宏鈞編『中国博物館学基礎』修訂本、上海：上海古籍出版社、2001年、73頁。坂出祥伸『大同書』明德出版社、1976年、42-54頁。

<sup>85</sup> 吉開将人「近代中国と文物事業——広州とその周辺を例として」同論集編集委員会編『論集：中国古代の文字と文化』汲古書院、1999年、478頁。

<sup>86</sup> 金海蓮「張謇と日本——南通博物苑の創設をめぐる」京都ノートルダム女子大学大学院人間文化研究科修士論文、2006年度、11-13頁。

<sup>87</sup> 「上海強学会章程」中国史学会編『戊戌変法』4巻（中国近代史資料叢刊）、上海：世紀出版集団、2000年、389-394頁。

堂」や「蔵書楼」と並び、「博物院」を創設ないしその資金を工面した者に与える褒賞を規定した<sup>88</sup>。

その後 1900 年代前半の中国では、近代学制の整備を進めるという文脈においても博物館の設立が提起された。たとえば、羅振玉<sup>89</sup>「教育私議」（1901 年）は 10 項目の提案の 1 つに図書館・博物館の設立を掲げ<sup>90</sup>、「学制私議」（1902 年）でも図書館、動物園・植物園と並べて博物院を順次設置することを提案している<sup>91</sup>。1904 年に清朝が制定した中等教師養成制度である「奏定優級師範学堂章程」も優級師範学堂には教育博物館を付設すべきであるとしているが<sup>92</sup>、これらは東京高等師範学校の附属教育博物館に範をとったものであることを金は指摘する<sup>93</sup>。

しかし、結局清朝中央による博物館の建設は実現せず、国家の中央政府主導による博物館の成立は中華民国建国を待たねばならなかった。なお、中華民国は建国初期より文物保護事業を進め、1912 年に国立歴史博物館の設立準備が始まるほか、1925 年には故宮博物院が成立する。これらが中国の中央政府主導による、「博物」の語を冠する施設の端緒ということになる。

これら国家事業としての博物館の成立に先立ち、江蘇省の実業家である張謇は南通において、通州師範学校の附属施設として個人的に「博物苑」を創設した。このいわゆる「南通博物苑」こそが中国人の手による最初の博物館とされ、張謇がその建設に着手した 1905 年は「中国近代博物館の新たな 1 ページが始まった」年と評価されている<sup>94</sup>。

張謇は上海強学会に参加している<sup>95</sup>、19 世紀末の段階から博物館の創設に意義を見出していたとも考えられるが、自ら博物館を建設する大きな動機づけとなったのは、大阪において第 5 回内国勸業博覧会が開かれていた 1903 年に行った約 70 日間の日本視察旅行

---

<sup>88</sup> 総理衙門「遵議優獎開物成務人材摺」（光緒 24 年 5 月 24 日）、中国史学会編『戊戌変法』2 卷（中国近代史資料叢刊）、上海：世紀出版集団、2000 年、413-417 頁。

<sup>89</sup> 羅振玉（1866-1940）、字は叔言、号は雪堂。江蘇淮安の人。農学の研究、日本視察などを経て、1906 年端方の招きで北京に赴く。教育事業の改善ならびに、古器物、拓本、書籍の収集・研究に尽力。辛亥革命後、日本に亡命し、1919 年帰国。1932 年満洲国建国とともに参議府参議、監察院長をつとめる。『近代中国人名辞典』。

<sup>90</sup> 羅振玉「教育私議」璩鑫圭、唐良炎編『中国近代教育史資料彙編』上海：上海教育出版社、1991 年、148-151 頁。

<sup>91</sup> 羅振玉「学制私議」璩鑫圭、唐良炎編同上書、155-161 頁。

<sup>92</sup> 「奏定優級師範学堂章程」璩鑫圭、唐良炎編同上書、426-427 頁。

<sup>93</sup> 金海蓮前掲論文、11-13 頁。

<sup>94</sup> 王宏鈞編前掲『中国博物館学基礎』修訂本、75 頁。

<sup>95</sup> 張謇『啬翁自訂年譜』沈雲龍編『近代中国史料叢刊分類選集』丙集：年譜伝記類、台北：文海出版社、1972 年、40 頁。

であった<sup>96</sup>。帰国後、張謇は清朝中央に対し、日本で参観した東京帝室博物館をモデルとした博物館の設立を建議する一方、自らもその創設に乗り出した。

同苑は1911年までに前期基本工事を完成させ、その後も1921年まで拡張が続けられた。展示品には、数多くの動植物のほか、観音像や楽器などの古物も集められた<sup>97</sup>。宋伯胤は張謇の論著に基づき、その博物館創設事業の特徴を6点に整理している。すなわち、①教育を主目的とした、②収蔵品は天然、歴史、美術という三部構成をとった、③私蔵された文物を一般に公開するとともに、後世に残すことを求めた、④職員に学識を求めた、⑤独自に収蔵品の分類法を定めた、⑥細かな参観規程を設けた<sup>98</sup>。これらのほか、金海蓮は南通博物苑には「レクリエーションの施設」としての性格も付与されていたと指摘している<sup>99</sup>。

さて、この張謇の取り組みの中には、松宮秀治が西欧のミュージアムを特徴づけると指摘した「公開性の原則」と「保護の思想」は、どのように表れているだろうか。まず注目したいのは、張謇は少なくとも理念上、南通博物苑の「公共性」を重視していたことである。たとえば、張謇は「題博物苑石額」（1906年）において、「来観者は、おのおのの大心を発し、私家物のごとく公益を保存し、損う無く、闕く無きを願う」と述べ<sup>100</sup>、一般大衆が各々の私物を大事にする意識が南通博物苑の収蔵品にまで及ぶことを要求している。

ただし、南通博物苑は公教育を目的として設立されたものの、ヨーロッパの博物館とは異なり、張謇の生前に一般公開されることはなかったとの指摘もある。シャオ(Qin Shao)の研究によれば、同苑に出入りが許されたのは学校や専門機関といった公衆のごく一部であり、いつ、誰に公開するのかを含め、それらのことは張謇ひとりが決定した。博物苑に誰でも参観できるようになるのは、1926年に張謇が死去し、北伐が終わってからのことだという<sup>101</sup>。この指摘に基づけば、南通博物苑におけるミュージアムとしての「公開性の原則」は、まだ不徹底なものであったと考えられる。

では、「保護の思想」はどうか。日本では廃仏毀釈を憂いた町田久成が「集古」を重視

---

<sup>96</sup> 金海蓮前掲論文、23-39頁。

<sup>97</sup> 孫渠「南通博物苑回憶録」『東南文化』（1985年）、92-95頁。

<sup>98</sup> 宋伯胤「張謇与南通博物苑——博物館史事与人物之二」『博物館学』総第4期、1983年、8-12頁。

<sup>99</sup> 金海蓮前掲論文、49-50頁

<sup>100</sup> 張謇研究中心、南通市図書館編『張謇全集』第5巻、南京：江蘇古籍出版社、1994年、230頁。

<sup>101</sup> Shao, Qin, *Culturing Modernity: The Nantong Model, 1890-1930*, CA: Stanford University Press, 2004, 149, 152. 吉澤誠一郎による書評（『中国—社会と文化』22号、2007年、300-307頁）も参照した。

したのに比して、南通博物苑の創設に着手した 1900 年代中頃の張謇の言論を見る限り、博物館によって国家権力が文化財を保護すべきという意識はまだそれほど強くなかったように見受けられる。たとえば清朝の教育改革の中心人物であった張之洞に博物館の創設を建議した文書「上南皮相国請京師建設帝国博覧会議」（1905 年）は、博物館の所蔵品を収集する手段として、政府が強制的な徴発を行うことなく、民衆が自発的に賛同することを求めている<sup>102</sup>。後の張謇には、アヘン戦争および義和団事件で清朝皇室のコレクションが散逸したことを嘆き、古器物の収集を求める態度が見られるため<sup>103</sup>、この時点での文化財保護への切迫感は相対的に弱いものだったように思われる。

## 第 6 節 動物の収集と展示——万牲園

張謇の南通博物苑という民間の事業が起こる一方、清朝中央が「博物館」の名を冠する施設を創設することはなかった。しかし実は、「皇室のコレクションを一般公開する」常設展示場をミュージアムと見なしてよいのであれば、清朝はミュージアムを設立している。それは 1907 年に一般公開された「万牲園」、今日で言うところの動物園である。ここで清朝政府が取り組んだのは、既存の宮廷コレクションを博物館化するのではなく、博物館を創設するために新たな宮廷コレクションを収集する試みであった。

康有為らによる戊戌変法は保守派に阻まれ頓挫したものの、義和団事件を経て、清朝政府は再び中央官制の改革を行う。その過程で 1903 年、商部が創設された<sup>104</sup>。商部は 1906 年 4 月 15 日（光緒 32 年 3 月 22 日）、西直門外、楽善園の官有地に農事試験場を創設することを上奏し、認可される<sup>105</sup>。この敷地の一部が「万牲園」として開園することになる。その経緯は次のとおりである。

1905 年 7 月 16 日（光緒 31 年 6 月 17 日）、五大臣出洋考察政治の上諭が降る。その意図は「衰弱と顛危という自覚的危機意識にたちつつ東西洋各国の政情を考察し、以て『変法』に実効あらしめ」ることにあつたとされる<sup>106</sup>。行き先によって 2 グループに分けられ

---

<sup>102</sup> 張謇「上南皮相国請京師建設帝国博覧会議」張謇研究中心、南通市図書館編『張謇全集』第 4 卷、南京：江蘇古籍出版社、1994 年、276 頁。

<sup>103</sup> 張謇「国家博物院図書館規画条議」張謇研究中心、南通市図書館編前掲書、281 頁。

<sup>104</sup> 臨時台湾旧慣調査会『清国行政法』第 1 卷上、台北：南天書局、2001 年復刻版、279-280 頁。

<sup>105</sup> 『徳宗景皇帝実録（8）』卷 557、『清実録』第 59 冊、中華書局影印、1987 年、384 頁。

<sup>106</sup> 永井算巳「清末の立憲改革と革命派」『中国近代政治史論叢』汲古書院、1983 年、215-216 頁。



た五大臣のうち、戴鴻慈<sup>107</sup>と端方<sup>108</sup>の一行が同年 12 月 7 日（11 月 11 日）、北京を出発。アメリカ、ドイツ、オーストリア、ロシア、イタリアに加え、北京を発った後に招待された北欧三国とオランダの各地を歴訪した。

このうち、アメリカと並ぶ主要な考察国であったドイツにおける活動の詳細を論じた小池求によると、一行はドイツ滞在期間中、各地の博物館や動物園に頻繁に足を運んでいる<sup>109</sup>。この間、端方は少なからぬ動物を買い集めていた<sup>110</sup>。ハンブルク市政府の文書内には、中国での動物園建設に向けて協力を得るためとして、使節団一行がハーゲンベック<sup>111</sup>商会を訪問したい旨申し入れていたとの記録が残っている<sup>112</sup>。清朝政府にはこの考察政治五大臣を派遣する以前から万牲園を建設する構想があり、とりわけ慈禧太后が動物を飼育する施設の創設に熱心であったためとも言われる<sup>113</sup>。

帰国した戴鴻慈、端方ら一行は 1906 年 10 月 13 日（光緒 32 年 8 月 26 日）に上奏を行う。そこでは、各国の軍事制度および教育制度を見習うことに加えて、「図書館」「博物院」「万牲園」「公園」という公共施設の建設が提起され、学部と巡警部に通知された<sup>114</sup>。

この後、立憲政体への適応を目指し中央官制を整理する大改革が断行され、1906 年 11 月 6 日（光緒 32 年 9 月 20 日）に商部は農工商部に改組される。農事試験場および万牲園の建設に向け、農工商部は光緒 32 年 12 月、全国各地の総督、巡撫および駐外大臣に対し、現地の動植物やその標本、種子、礦品、農具、農機および特産などを買求め、5 か月以内に農事試験場に陳列し試験するよう依頼した。

これに続き、端方は民政部尚書の徐世昌の委託を受け 1907 年 2 月 27 日（光緒 33 年 1 月 15 日）、農工商部に電報を送り、駐ドイツ三等参事官の馮祥光を通じハンブルクで購入してあった野獣、禽鳥の一群を北京に輸送し、動物園の基礎とするよう通告した。これら

---

<sup>107</sup> 戴鴻慈（1853-1910）、号は少懷など。広東南海の人。光緒 2（1876）年の進士。礼部、戸部侍郎、法部尚書、軍機大臣などの要職を歴任。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>108</sup> 端方（1861-1911）、字は午橋、号は匋齋。満洲正白旗人。光緒 30（1904）年より两江総督代理。古美術収集家としても知られる。『民国人物大辞典』。

<sup>109</sup> 小池求『20 世紀初頭の清朝とドイツ——多元的国際環境下の双方向性』勁草書房、2015 年、124-129 頁。

<sup>110</sup> 王焯、閻虹編『老北京公園開放記』北京：学苑出版社、2008 年、28-30 頁。

<sup>111</sup> ハーゲンベック（Hagenbeck, Karl, 1844-1913）は、ドイツの動物商。猛獣を使うサーカス団をつくって欧米諸国をめぐり、ハンブルク近郊に有名な動物園をつくった。できるだけ自然な環境で動物を馴らす新手法を用いた。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>112</sup> 小池求前掲書、122 頁。

<sup>113</sup> 劉珊「万牲園史考」『文物春秋』2003 年 3 期、27 頁。

<sup>114</sup> 『徳宗景皇帝実録（8）』巻 563、『清実録』第 59 冊、中華書局影印、1987 年、456 頁。

の動物は飼料および2人のドイツ人飼育員とともにドイツ汽船でハンブルクを出立。香港を経由し、同年6月5日（4月25日）に天津の塘沽に到着した後、汽車にて北京の西直門駅に届けられた<sup>115</sup>。動物の数は象1頭、シマウマ2頭、豹2頭などを筆頭に、計59籠にのぼった<sup>116</sup>。

このとき、北京では万牲園の飼育施設がまだ竣工していなかった。そのため、運ばれてきた動物たちは農事試験場に近い広善寺にて一時的に飼育されることになった。1907年7月4日（光緒33年5月24日）付天津『大公報』紙では、同刹の「仏像がばらばらにされ、仏殿の前には鉄柵が置かれ、その中に虎や豹が入れられた」と報じられている<sup>117</sup>。文化史家の閔杰はこの出来事の意義について、「人々にとって海を渡ってきた珍しい動物は、長年最敬礼を受けてきた土や木彫りの人形よりもはるかに興味があり、政府の胸中としても、これら海外から大枚をはたいて買ってきた動物は、1軒の寺院よりも明らかに価値を有していた」ことを示していると指摘する<sup>118</sup>。この時期の中国における新たな制度・施設の導入と寺社の破壊をめぐる問題は、次章の議論とも関係する。

さて、万牲園は広善寺の敷地を借りたまま、1907年7月19日（光緒33年6月10日）より一般公開され、営業を開始した。開放時間は午前8時から午後6時まで、入園料は銅元20枚とされた。園職員の親類縁者が参観する場合も公平性のために一律に入園料を取る一方、各学堂の学生が教師の引率の下で入園する場合は無料とした<sup>119</sup>。このような措置は、動物園や博物館を附設する「博覧園」を公衆の遊覧に供することで農事に対する意識を喚起するという、農事試験場の初志に叶うものであったと、劉珊の論考は指摘する<sup>120</sup>。

一般公開以降もドイツや中国国内の各地から動物が続々と送り込まれ、万牲園は規模を拡大していった。開園からの数年間に中国国内で動物の提供に応じたのは、朱先華によれば四川、江西、広東、陝甘、福建、東三省の各地である<sup>121</sup>。

開園した万牲園は、多くの北京人が訪れる場所となった。劉珊は、天津『大公報』がその建設経緯について度々報じていることから、そもそも同園に対する人々の関心は高か

---

<sup>115</sup> 朱先華「清代動物園」『紫禁城』1984年第1号、34頁。

<sup>116</sup> 「選購禽獸裝運入京」『大公報』1907年6月5日、第5版。なお、この記事において同施設は「養獸園」と表現されている。

<sup>117</sup> 「動物園之概略」『大公報』1907年7月4日、第5版。

<sup>118</sup> 閔杰『近代中国社会文化変遷録』第2巻、杭州：浙江人民出版社、1998年、526-527頁。

<sup>119</sup> 「万牲園遊覧規則」『大公報』1907年7月20日、第4版。

<sup>120</sup> 劉珊前掲論文、29頁。

<sup>121</sup> 朱先華前掲論文、35頁。

ったことを見出している<sup>122</sup>。また、朱先華によれば、1909（宣統元）年の時点で同園の入園料収入は飼育費用などの支出を上回っていたという<sup>123</sup>。

竇坤の論考は、1900年代後半のロンドン『タイムズ』紙においても万牲園の賑わいが報じられていることを指摘するとともに、そのような北京人の娯楽のあり方を、西洋の生活様式を取り入れ始めたことに伴う「内在的な変革」の一端であると捉える<sup>124</sup>。なお万牲園は、開園当初は設けていた「男女が同日に遊覧することを禁ずる規定」をほどなく解除しているが<sup>125</sup>、これは中国の政府当局が設けた公共の遊覧施設のうち最も早い事例だとの指摘もある<sup>126</sup>。このような性質をもった万牲園を、文学史家の陳平原は、民国期に入ってから「皇室の御苑」が徐々に開放されていくのに先立って建設された北京最古の「公園」であったと評価する<sup>127</sup>。

本論の問題意識に即して捉えなおせば、万牲園とは、清朝が考察政治大臣の派遣に乗じて新たに築いた「動物コレクション」を、ミュージアムを含む西洋の諸制度を模倣せんとする趨勢の下で一般公開したものである。たしかに、清朝政府は「博物館」ないし「博物院」の名を冠する施設を創始しなかったかもしれないが、万牲園の開園は清朝による広義の博物館創設の萌芽と見ることができる。

しかしながら、万牲園には先述の松宮秀治が想定する近代的なミュージアムの要件を満たしていない部分もあった。それは「保護の思想」の欠如である。

松宮秀治は、「公開性の原則」と並ぶ近代的なミュージアムの特徴として「保護の思想」を挙げている。すなわち、「あらゆるものを人為的に死に至らしめるか、あるいは仮死の状態に至らしめ、それを新たに再生させることこそがミュージアムの思想の最も本質的な部分をもつ『死』の思想である」と松宮は言う<sup>128</sup>。これは「トキの数を増やす努力」や「インディアン保護区」を想定した指摘である。ミュージアムの管理対象物は、たとえば美術品であれば実用から、動植物であれば本来の生育環境から引き離され「仮死」状態に置か

---

<sup>122</sup> 劉珊前掲論文、28頁。

<sup>123</sup> 朱先華前掲論文、35頁。同論文によると1908年6月25日（光緒34年5月27日）、ネパール〔廓爾喀〕の貢使が万牲園を遊覧している。これは同貢使の要求に理藩部などが対応したもので、これが同園を参観した最初の外国人であるという。

<sup>124</sup> 竇坤「西方記者眼中的清末北京“新政”」『北京社会科学』2008年第2期、64-67頁。

<sup>125</sup> 「紀商品陳列所」『大公報』1907年10月29日、第5版。

<sup>126</sup> 閔杰前掲書、527頁。

<sup>127</sup> 陳平原「城闕、街景与風情——晚清画報中的帝京想像」『北京社会科学』2007年第2期、12頁。

<sup>128</sup> 松宮秀治前掲書、256頁。

れる一方、人間に与えられた環境下で半永久的に保存することが目指される。

ここに万牲園を近代的な「ミュージアム」だと言い切れない点がある。今日の動物園にとっては、人間による適切な飼育により各動物たちを生きながらえさせ、繁殖を成功させることが1つの重要な任務となっている。しかし万牲園では、清末にライオンの子どもが生まれたとの報道も見られるものの、集められた動物は次第に死んで数を減らしていき、民国初期には客足が遠のき衰退してしまう<sup>129</sup>。この事実からは、万牲園はおそらく動物の飼育・繁殖研究を行う施設というより、入場料収入を得るための興行としての「見世物」のような性格が強かったのではないかと推測される<sup>130</sup>。

もちろん、博物館の繁栄のために財政の裏づけは不可欠であるため、娯楽性と教育のバランスをどうとるかは博物館が今日もかかえている問題である<sup>131</sup>。そのため、ここでは万牲園が「見世物的だったからミュージアムではない」と指摘したいのではない。ここで確認したかったのは、同園は動物「保存」の取り組みには成功していなかったという点である。

## 小括

本章では、清末期の中国が西洋由来の「ミュージアム」概念をいかに受容したのかをたどった。それを通じて確認されたことは、次の3点にまとめられる。

第1に、中国における「博物館」概念は、西洋の文化と接触し、その選択的受容が試みられる中で登場したということである。

中国における「博物館」受容の経緯は、アンダーソンが分析対象とした東南アジアの植民地におけるそれとは異なり、清朝政府や知識人の自発的な動きに基づくものであった。ただし、それは従来の思想から湧出した動きではなく、西洋の制度を模倣する中で新たに推進されたものなので、外来文化の「受容」ではあった。このように、中国は「博物館」をめぐる思想を主体的に打ち立てたわけでもないが、さりとて植民地としてその概念をもたられたのでもないという意味で、「非植民地型」の博物館受容を遂げたと見なすことが

---

<sup>129</sup> 『正宗愛国報』1909年3月13日（宣統元年2月22日）。『群強報』1916年4月10日。阿部由美子氏のご提供による。

<sup>130</sup> 清末期の蘇州や上海における見世物については、『点石齋画報』などの史料に基づく武田雅哉による解説がある。武田雅哉「野人の頭から、首つりまで——なんでも見せます、清朝末期の見世物」『見世物はおもしろい』（別冊太陽：日本のこころ No.123）、平凡社、2003年、94-99頁。

<sup>131</sup> 高橋雄造前掲書、120頁。

できよう。日本の博物館発展史も、この類型に含まれることになる。

第2に本章では、中国は日本に比べ、西洋のミュージアム概念と接触してから、実際にそのような施設を創設するまでに、より長い時間がかかったことを確認した。

遅くとも1840年代には考案されていた「博物館」という語が、中国では長らく普及しなかった。その主要な原因は、当時の政権および知識人がそのような施設およびそれを支える思想を積極的に評価していなかったことにあると考えて差し支えないであろう。古典において「物事を広く知っている」人物を称賛するために用いられた「博物」の語をこの施設・概念に充てるためには、従来知識体系を問い直す「変法」が必要であった。

第3に本章では、中国における博物館創設の試みは1900年代から見られることを確認した。

清朝中央が国家事業として「博物」と名のつく施設を建設することはなかったが、張謇の実践にも表れているとおり、「ミュージアムの思想」は清末期には知識人の間で肯定的に受け入れられつつあった。また、清朝政府自身も、自ら収集した動物コレクションを一般公開する施設「万牲園」を自発的に創設している。動物園を広義のミュージアムと見なす限り、同施設は中国におけるミュージアムの萌芽と評価してよいであろう。

この万牲園は、清朝皇室がわざわざ新たに動物を蒐集し、そのコレクションを「公開」したという点で画期性があったと評価できる。ただし、その飼育動物を「保存」する意識が薄かった点で、今日のミュージアムとは性質を異にするとも言える。

では、近代的な「ミュージアム」を特徴づけるもうひとつの要素である「保護の思想」は、どのように中国に入ってきたのだろうか。この問題については、次の第2章、第3章の中で示していきたい。

## 第2章 伝統の再発見

### ——中華民国による皇室コレクションの国宝化（1900s-1936）

清末の北京に開設された「万牲園」は、そのために新たに収集した動物コレクションを清朝政府が一般公開したという点で、博物館の萌芽とも呼ぶべき画期的な施設であった。これに対し、宮中の文物コレクションを清朝政府が一般向けに公開することはなかった。しかし、19世紀中期以来徐々に進んだ中国におけるミュージアム概念の受容は、清朝皇室コレクションの社会における位置づけにも変化をもたらした。本章では、それらコレクションが清末から中華民国初期にかけ、いかにして博物館化され、ひいては国宝化されていたのかを論じる。

1925年10月10日、清朝の宮殿であった北京の紫禁城に「故宮博物院」が成立した。それは清朝皇室が保有していた文物コレクションの一般公開を趣旨とする施設であった。同院の収蔵品はこの前後の時期から「国宝」とも総称されるようになり、その一部は中国国民党によって台湾に持ち込まれる。それらは現在もなお、台北の「国立故宮博物院」が収蔵・展示する文物の主要部分を構成している。

紫禁城の内廷区域が開放され、それまでの皇室の居城が突如「可視化」されたという点で、1925年の故宮博物院成立が象徴的意味を持ったであろうことに異論の余地はない。しかし、それが歴史的にどれほどの画期性を有しているのかについては、前章に引き続き、清末期における外来思想としての「ミュージアム」の受容過程を踏まえた上で改めて評価する必要があるように思われる。

後段で確認するように、紫禁城の清朝皇室コレクションは、故宮博物院として一般公開される以前の清末期からすでに、博物館に収蔵されるべき「国粹」だと見なされ始めていた。そのような社会的な関心の高まりを背景に、清朝皇室が私蔵していた「古物」の数々は中華民国成立後、国民の共有財産と位置づけられていくことになる。そのため、清朝皇室コレクションの博物館化は、必ずしも中華民国成立によって突如もたらされた成果だとは言えない。ただし、それらは1928年の南京国民政府による接收、1930年代の文物疎開、1935年から36年にかけてのロンドン出展を経て、中華民国の「国宝」と称される地位を固めていく。その過程では、同コレクションに対し、清末期とは明らかに異なる意義づけがなされていく。

故宮文物が「国宝」化された経緯については、林柏欣の先行研究がある<sup>1</sup>。同論文は、台湾にもたらされた中華民国「国宝」の来歴について明快な見取り図を提示したことで、その後の研究からも頻繁に参照される重要な研究である。中華民国が接收した清朝皇室コレクションを指す国宝という語が漠然と全体を指す「量的」な概念から、個別の文物に対する評価を含んだ「質的」な概念へと変化していったという指摘などは、本論も非常に重要であると考えている。

ただし、同論文は故宮博物院成立以前の博物館建設事業や国宝概念形成をめぐる問題については立ち入って検討していない。同論文以降、清末民初期の文化財保護に関する問題や、1914年に紫禁城内に設置された「古物陳列所」の実態などについては、新たな研究成果が現れている。

そこで本章は、それらの研究によってもたらされた知見を踏まえつつ、適宜公刊史料を参照しながら、中華民国における清朝皇室コレクションが国宝化される過程を改めて整理しなおす。それにより、「国宝」と呼ばれ始めた故宮文物は、他のモノとはどのような意味において区別されていったのかを改めて検討したい。

以下ではまず、西欧のミュージアムの思想の特徴たる「保護の思想」が、中国の博物館発展史の中ではいつから、どのように見られ始めるのかを確認する（第1節）。次に、博物館によって清朝皇室のコレクションを保護すべきとする議論が、どのように登場するのかを検討する（第2、3節）。続いて、皇室コレクションを展示するための、北京の宮殿の博物館化はいかにして進められたのかを確認する（第4、5、6節）。最後に、1925年の故宮博物院成立以降、その収蔵品が「国宝」と称されるようになる過程を考察し、それらは他のモノとはどのような意味において区別される存在であるのか解釈する（第7、8、9節）。

## 第1節 文物保護制度の整備

前章で論じた「万牲園」は、清朝皇室がわざわざ新たに動物を蒐集し、そのコレクションを「公開」したという点で画期的な施設であった。では、「公開性の原則」と並んで近代的なミュージアムを特徴付ける要素とされる「保護の思想」は、どのように中国に入ってきたのか。これを理解するため、本節ではまず、中国史家の吉開将人や徐蘇斌の先行研究を参照しながら、清末民初期の中国における「文物保護」制度の変遷を見ていく。

---

<sup>1</sup> 林柏欣「『国宝』之旅：災難記憶、帝国想像、與故宮博物院」『中外文学』30卷9期（2002年2月）、227-257頁。

吉開が指摘するように、中国の歴代王朝は古代の墓の副葬品など「地下の文物」や、古建築や遺跡など「地上の文物」に対して一定の制度化を図っていた。しかし、清末の行政改革の中で、1900年代中ごろには西欧近代の「博物館」および文物制度が中国社会に導入され始める<sup>2</sup>。張謇による南通博物苑を皮切りに各地で私立の博物館が設立されるようになる一方、清朝中央においては、光緒新政期に進められた政治制度改革により文化財保存・調査事業を管轄する2つの行政組織が生まれた。学部と民政部である。

学部は1905年、科挙を停止し新学を振興する清朝の政策の下、全国の教育行政を管轄する機関として成立する。これに所属する一部門として設けられた専門司庶務科は、その職掌として「図書館、博物館、天文台、气象台など」の管理を担うと定められた<sup>3</sup>。

学部による事業の中でも、「『博物館』の役割を果たす機関が存在しない状況」において「文物の保全」に果たした意義を高く評価されているのが、いわゆる京師図書館の建設準備である<sup>4</sup>。1909年9月9日（宣統元年7月25日）、学部は北京徳勝門内浄業湖およびその南北一帯を用地として図書館の建設に着手する。熱河文津閣『四庫全書』および避暑山荘の各殿が陳列する書籍は、学部が下賜を受けてそれを収蔵する施設を建設することになり、これが京師図書館の基礎となった<sup>5</sup>。また、翰林院所蔵の『永樂大典』や、散逸を免れた宋元の旧刻なども学部に移送され、図書館において保管されることになった。中国史家の関曉紅は「この後30余年にわたり中国では戦乱が頻発することを考えると、学部が古籍保護のために行った基礎事業はいっそう重大な意義を持つ」と評する<sup>6</sup>。

民政部は1906年の中央官制改革により、警察や土木を担当する巡警部の所管事務を拡張し、工部や戸部などの職掌の一部も編入する形で成立した。その下に置かれた営繕司は、「民政部の直轄する土木工事を監督し、京内外の官営土木工事および収支決算を検査する

---

<sup>2</sup> 吉開将人「近代中国における文物事業の展開——制度的変遷を中心に」『歴史学研究』789号（2004年6月）、52-53頁。

<sup>3</sup> 「学部奏酌擬学部官制並併国子監事宜改定額缺摺」商務印書館編譯所編『大清光緒新法令』第5版第3冊、上海：商務印書館、1910年、38頁。

<sup>4</sup> 吉開将人前掲「近代中国における文物事業の展開」、53頁。

<sup>5</sup> 桑原隲蔵は「〔明治〕41〔1908〕年の7月に蒙古旅行の途次に拝観した熱河の離宮」についての回想の中で、文津閣の書籍が「やがて新開の京師図書館に引き移される筈と聞いた」としている。また当時の様子について、「乾隆の昔、年々の巡狩の時には、千旗天を蔽い、万騎地を圧すという盛儀」であった往時に比して、「今は二三の外国人が時々拝観を願い出づる外出入の人もなく、四封寂靜の裡に、閻人苑丁は不断の閑眠を貪って居る」と描写している。桑原隲蔵「熱河の離宮」『芸文』5号（1910年）、102-105頁。

<sup>6</sup> 関曉紅『晚清学部研究』広州：広東教育出版社、2000年、473-476頁。



こと、ならびに古蹟の保存と祠廟の調査」を管轄することとなった<sup>7</sup>。これを徐蘇斌は中国の「近代における最初の文化財保護機関」と評価する<sup>8</sup>。なお、民政部成立以前も工部の下に営繕司が設けられていたが、その職掌は「凡そ宮殿、陵寢、城郭、壇場、祠廟等の役あるときは工匠木材を聚め時程を以て之を督」することであった<sup>9</sup>。民政部への改組にともない、それまで清朝皇室の私的な施設の維持といった趣だった営繕司の業務には、保存と調査という新たな任務が加わったことになる。

1909年には、民政部が上奏した「保存古蹟推广辦法」が認可される。その内容は、国内の文物の調査および保存を全国に求めるものであった。ここで調査・保存の対象として挙げられたのは、「周秦以来の石碑・石柱・石磬・塑像および石刻・古画・摩崖字跡の類」「石質古物」「古廟の名人画壁や彫刻塑像の精巧なもの、美術に関わる字跡」「古代帝王の陵墓・先賢の祠墓」「名人祠廟や、祠廟でなくとも古蹟としてその地に赴くといたるところで歴史の感情を生じさせるもの」「時に出土する金石諸物」「古人の金石・書画ならびに陶磁器などの什器や、宋元の精巧に印刷された書籍・石拓・碑版」などであった<sup>10</sup>。

1909年9月21日（宣統元年8月7日）に民政部が奉じた上奏文には、同辦法の趣旨が説明されている。そこに色濃く表れているのは、他国と比較したときの中国の文化財保護制度の立ち遅れに対する反省である。すなわち、諸外国では「上は皇室から下は民間に至るまで、広くは大都市から狭くは田舎まで、どこでも博物館〔原語でも博物館〕を設けて品物を収蔵し、文明の発揚とその保存のためとするのが通例であり、戦時下でも他国は損壊してはならず、損壊した場合は賠償の責務を負うことが国際法〔万国公法〕となっている」にも関わらず、中国は「調査に努めず、保存にも力を入れず」にいた。そのため、「海外の外国商人が巨費を惜しまずわが国の内地に赴いて古代の碑文・石刻・図画塑像の類を購入し本国に運び出す」一方で、「そもそも我が方はもとよりこれを有していながら、これを宝物のように大切にせず、瓦礫と同じに見なし、それが外に流れるに任せていた」という<sup>11</sup>。

なお、ここで「万国公法」として引き合いに出されているのは、具体的には1899年の

<sup>7</sup> 「民政部奏部庁官制章程摺：並章程二」、前掲『大清光緒新法令』、26-27頁。

<sup>8</sup> 徐蘇斌『中国の都市・建築と日本——「主体的受容」の近代史』東京大学出版会、2009年、307頁。

<sup>9</sup> 臨時台湾旧慣調査会前掲書、175頁。

<sup>10</sup> 「民政部奏保存古蹟推广辦法另行酌擬章程摺：並清單」『大清法規大全』巻15：民政部第二冊、出版地不明：政学社、出版年不明。

<sup>11</sup> 「民政部奏保存古蹟推广辦法另行酌擬章程摺：並清單」、前掲『大清法規大全』。

第1回ハーグ平和会議で採択された条約の1つで、1907年の第2回会議で改定された、いわゆる「ハーグ陸戦条約」を指すものと考えられる。同条約は第27条において「攻囲及砲撃を為すに当りては宗教、技芸、学術及慈善の用に供せらるる建物、歴史上の記念建造物、病院並病者及傷者の収容所は同時に軍事上の目的に使用せられざる限之をして成るべく損害を免れしむる為必要なる一切の手段を執るべきものとす」と規定している。また、第56条には「[市区町村の財産並国に属するものと雖宗教、慈善、教育、技芸及学術の用に供せらるる] 右の如き建設物、歴史上の記念建造物、技芸及学術上の製作品を故意に押収、破壊、又は毀損することは総て禁せられ且訴追せらるべきものとす」とある<sup>12</sup>。

外交史家の川島真は、第1回、第2回ハーグ平和会議に清が参加したことについて、「外政官僚の世界観の変化と文明国化への使命感の醸成に大きな意味を持っていたのではないかと指摘している。川島が清の同会議への参加を重視するのは、第2回会議に代表として参加した陸徵祥<sup>13</sup>や、出使英国大臣の汪大燮<sup>14</sup>ら当時の外政官僚の言論から、不平等条約改正への具体的な試みが行われるようになるための「意識改革」の契機を見出したためである<sup>15</sup>。そのような意識改革は、文化財保護という内政課題にも波及していたと見てよいであろう。

## 第2節 時代背景としての「破壊」と「流出」

以上のような一連の文物保護制度の整備が進められた社会的背景は、強いて整理するなら「破壊」と「流出」に集約される。

「破壊」には内的要因と外的要因があったことが指摘されている<sup>16</sup>。内的要因として挙げられるのは「廟産興学」運動である。廟産興学とは、「寺観神廟の財産（寺領・田産・廟

---

<sup>12</sup> これら2つの条文は1899年版からすでに存在しており、改訂版での変更は、わずかに第27条に「歴史上の記念建造物」文言が加わっている程度である（第56条の同じ文言は、1899年版からすでに入っている）。「御署名原本・明治三十三年・条約十一月二十一日・陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」国立公文書館蔵：御04772100、JACAR（アジア歴史資料センター）：A03020484400。「御署名原本・明治四十五年・条約第四号・陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」国立公文書館蔵：御09287100、JACAR（アジア歴史資料センター）：A03020942000。

<sup>13</sup> 陸徵祥（1871-1949）、字は子欣など。上海の人。北京同文館でフランス語を学ぶ。清朝で駐ロシア欽差大臣などを務めたのち、中華民国北京政府では外交総長、國務院総理などを歴任。『民国人物大辞典』。

<sup>14</sup> 汪大燮（1859-1929）、字は伯唐など。浙江錢塘（現杭州）の人。挙人。1905年より出使英国大臣。中華民国北京政府では教育総長、交通総長などを歴任。『民国人物大辞典』。

<sup>15</sup> 川島真『中国近代外交の形成』名古屋大学出版会、2004年、10-13, 228-231頁。

<sup>16</sup> 徐蘇斌前掲書、307頁。

宇など)を没収して地方における初中等教育振興の費用に充当せんとする清末民国時期に起こった一連の政策・運動」を指す<sup>17</sup>。康有為が掲げた「書院・淫祠を廃し学堂に改める」計画に端を發するとされるこの運動は、戊戌政変により一時挫折したかに見えるも、清末新政における教育改革の機運の中で再び盛り上がる。そして、民国以後になると祠廟寺觀に対する破壊や占領はますます激化していく。前述の1909年の「保存古蹟推广辦法」が廟の保存に関して大きな紙幅を割いているのは、このような社会情勢への対応であったと考えられる。また、万牲園建設の際に広善寺が動物の飼育・展示場と化し、そのまま今日の北京動物園の一部を成すに至っていることも、当時のこの風潮と無関係ではないであろう。

「破壊」の外的要因としては、早くは1860年、アロー戦争の中で円明園がイギリス・フランス連合軍によって焼き打ちされた例がよく知られている。また、義和団事件における北京での戦闘に際しても文物の破壊が見られた。たとえば服部宇之吉<sup>18</sup>『北京籠城回顧録』の1900(明治33)年6月23日の条には、義和団事件による『永楽大典』散逸の様子が記録されている。それによれば、翰林院に火が放たれたため、服部は狩野直喜<sup>19</sup>、古城貞吉<sup>20</sup>、モリソン<sup>21</sup>らと、それぞれ数冊ずつ『永楽大典』を携出した。その後、清朝政府に返却するためとする英国公使の求めに応じ、服部はこれを差し出したのだが、実際には清朝政府に返還されることはなかったという<sup>22</sup>。なお、この時に持ち出されたものかまでは判明しないが、日本の東洋文庫の収蔵する『永楽大典』の中にはモリソンの旧蔵分(サイ

<sup>17</sup> 村田雄二郎「孔教と淫祠——清末廟産興学思想の一側面」『中国——社会と文化』第75号(1992年)、205頁。

<sup>18</sup> 服部宇之吉(1867-1939)は、中国哲学者。陸奥国安達郡二本松(現福島県二本松市)の生まれ。東京帝国大学文学部長をはじめ、北京大学堂師範館総教習(明治35-42)、ハーバード大学教授(大正4-5)、京帝国大学総長(大正15-昭和2)などを歴任。『日本近現代人名辞典』。

<sup>19</sup> 狩野直喜(1868-1947)は、中国学者。肥後国熊本の生まれ。帝国大学文科大学漢学科を卒業後、明治33(1900)年北京に留学し、義和団事件に遭う。明治39(1906)年、京都帝国大学文科大学創立とともに教授。羅振玉、王国維、ペリオら海外の学者と親交があった。『日本近現代人名辞典』。

<sup>20</sup> 古城貞吉(1866-1949)は、肥後国熊本の生まれ。明治30(1897)年日報社(後の毎日新聞)に入り、上海、北京に転勤、義和団事件で日本公使館に籠城。明治39(1906)年東洋大学教授就任。『20世紀日本人名辞典』。

<sup>21</sup> モリソン(George Ernest Morrison, 1862-1920)は、イギリスのジャーナリスト。オーストラリア生まれ。『タイムズ』紙の記者として旅行記を発表。1907年から12年まで北京滞在。中華民国政治顧問にも就任。収集した極東関係の図書はモリソン文庫と称せられ、岩崎久弥が購入し、東洋文庫の中核となった。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>22</sup> 服部宇之吉『北京籠城回顧録』大山梓編『北京籠城記他』平凡社東洋文庫53、1965年、220-221頁。

ン入り)が含まれていることを、文化史家の富田昇が明らかにしている<sup>23</sup>。このように、円明園への進駐や義和団事件は「破壊」という側面を持つ一方で、文物を持ち去る行為も伴ったことから「流出」という側面もあわせもっていたと言える。

「流出」についても「破壊」と同様、内的要因と外的要因に分けて考えることはできようが、両者を截然と区別するのも難しい。たとえば図像学者の中野美代子は、2000年代のオークションにおいて「略奪された文化財」だとして中国の愛国人士によって高値で落札されている、円明園から持ち出されたとされる「十二支動物銅像の頭部」の由来について考察している。中野は1860年に英仏連合軍が円明園において「途方もない略奪をしでかした」ことを確認する一方、絵画や写真の分析により、動物銅像たちは1930年前後までは製作当時の姿を保っていたことを指摘し、それらの「頭部を切断し、骨董市にはこび売ったのは、中国の民衆である」と推論する<sup>24</sup>。

風見治子は、中華民国初期の骨董市場について分析する論考において「国外への文物移動」の形態を2種類に分類している。1つは貿易・交易などによる「価値の交換を伴った商取引」である。もう1つは「価値の交換物がなく一方的な移動」であり、友人への贈与や、戦時の戦利品としての収奪などがここに含まれる。その上で風見は、アヘン戦争以降に中国から国外に文物が送り出される際には、両形態による移動が同時並行、混交的に行われてきたと指摘している<sup>25</sup>。

清末期の文物「流出」に際しての移動形態については上のような分類が考えられるが、それを誘発した要因については「学術的関心」に基づくケースと「美術市場的関心」に基づくケースに大別できるように思われる。

学術的関心については、19世紀後半以降、中国では欧米列強による「探検ブーム」が巻き起こっていた。黄翔瑜の集計によると、1850年から1940年にかけて各国が中国西北に派遣した考古探検隊の数は151にのぼる。期間別では、1850年から1860年にかけては5隊であったのに対し、1861年からの10年間では12隊、1871年からの10年間では28隊まで増加し、1901年からの10年間で45隊とピークを迎える。国別では19世紀中はロシア、次いでイギリスからの派遣が多く、20世紀にはいとドイツ、スウェーデン、日本か

<sup>23</sup> 富田昇『流転 清朝秘宝』日本放送出版協会、2002年、149-160頁。

<sup>24</sup> 中野美代子「愛国心オークション——『円明園』高値騒動」『図書』2009年7月号、18-24頁。

<sup>25</sup> 風見治子「民国期における書画骨董の日本への将来をめぐって——アロー号事件から山中定次郎・原田吾朗まで」『民国期美術へのまなざし——辛亥革命百年の眺望』（『アジア遊学』146号）、2011年10月、52頁。

らの派遣が上位を占めるようになる<sup>26</sup>。なお、日本では義和団事件を契機に、東洋史学者たちによる中国大陸での本格的な史料調査が開始されている<sup>27</sup>。

これら諸外国による中国調査の中でも、1900年代後半にとりわけ学界の注目を集めることになったのが「敦煌文書」であった。神田喜一郎の整理によると、1907年3月にはイギリスのオーレル・スタイン<sup>28</sup>が、同年12月にはフランスのポール・ペリオ<sup>29</sup>が敦煌を訪れ<sup>30</sup>、王円籙道士を買収し、千佛洞で発見された古書数千巻を入手した。1909年夏、ペリオが北京でその一部を中国の学者に示すと、これが契機となり学界は大騒ぎとなる。「ゴッソリ西洋に持ってゆかれた」ということが一般に喧しくなったため、清朝政府は李盛鐸<sup>31</sup>や劉廷琛<sup>32</sup>らの建議を受け、千佛洞に残っている古書を全部北京の学部運ばせた。それら古書の数量は5、6千巻にのぼったが、ほとんど全部仏典であり、目ぼしいものはスタイ

<sup>26</sup> 黄翔瑜「民国以来古物保存法制之誕生背景試析（1911-1930）」『国史館館刊』34期（2012年12月）、16-17頁。

<sup>27</sup> 中見立夫「日本の東洋史学黎明期における史料への探求」『神田信夫先生古稀記念論集 清朝と東アジア』山川出版社、1992年、98-105頁。なおこれ以前の段階でも、宮中顧問官兼帝国博物館総長であった九鬼隆一が1894（明治27）年の秋、政府や陸海軍の高官に「戦時清国宝物蒐集方法」を送っていることを中塚明が明らかにしている。「実際にこれが具体的にどう運用されたかは明らかでない」ものの、そこには「大陸隣邦の遺存品を蒐集するは学術上最大の要務に属せり」「戦時蒐集の要は名品の滅亡を防ぐに在り」といった文言が並ぶ。中塚明『日清戦争の研究』青木書店、1968年、240-244頁。

<sup>28</sup> オーレル・スタイン（Mark Aurel Stein, 1862-1943）は、イギリスの考古学者。ブタペストに生まれる。ラホール（ラハール）の東洋学校校長を経て、ペルシア、中央アジア、西部中国、インド西北国境等の考古学的探検事業に従事し、幾多の発見を行う。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>29</sup> ポール・ペリオ（Paul Pelliot, 1878-1945）は、フランスの中国学者。フランス極東学院の研究員として、書籍および標本購入のため北京に出張中、義和団事件に遭遇。1906年から08年にかけて新疆・甘粛などを踏査。1911年コレージュ・ド・フランスに「中央アジアの言語、歴史、考古学」講座が設けられると、教授に就任、終生その講席にあった。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>30</sup> 坪井善明がフランスの中国研究の歴史を回顧したところによると、まずヨーロッパの中国研究は、スペイン人宣教師ファン・ゴンサーレス・デ・メンドーサ（Juan Gonzalez de Mendoza, 1545-1618）の『シナ大王国記』（1585年にスペイン語版、1588年にフランス語版）が出版され、中国の文物と言語がヨーロッパに広く伝えられた時から始まるとされる。しかし、本当の意味でのフランスのシノロジーの誕生は、コレージュ・ド・フランスにヨーロッパ最初のシノロジーの講座「中国およびダットン・満州の言語と文学講座」が創設された1814年とされる。同講座の下からはペリオのみならず世界のシノロジーをリードする大家が輩出され、19世紀後半から20世紀前半にフランスのシノロジーは黄金時代を迎えていた。坪井善明「フランスにおける中国研究」『中国——社会と文化』7号（1992年）、338-340頁。

<sup>31</sup> 李盛鐸（1858-1937）は、政治家、蔵書家。字は椒微、号は木齋など。江西徳化（現九江）の人。光緒15（1889）年の進士。国史館協修、京師大学堂総辦、出使日本大臣、順天府丞、山西巡撫などを歴任。中華民国では総統府顧問、参議院議長などの職に就く。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>32</sup> 劉廷琛（1867-1932）は、清末の政治家。江西徳化（現九江）の人。光緒20（1894）年の進士。学部右参議、京師大学堂総監督、学部副大臣などを歴任。辛亥革命後は清王朝の復辟にたびたび参画する。『中国近現代人名大辞典』。

ン、ペリオに持ち去られていたという<sup>33</sup>。

中国からの文物流出の誘因となった「美術市場的関心」については、日本への青銅器の本格的な流入が義和団事件を契機に始まることを住友コレクションの形成過程から論証した富田昇の研究などが多くを明らかにしているため<sup>34</sup>、ここでは詳述しない。しかし、世界美術市場における中国文物への関心の高まりは、日本における博物館発展史とも密接な関わりがあることを確認するため、以下ではアメリカ外交史研究の立場から東アジア美術とアメリカ文化の関係を考察したコーエン（Warren I. Cohen）の議論を確認しておきたい。

コーエンによると 19 世紀半ば以降、東アジアにおいて高い文明を有しているのは日本であるとする評価が広まり、中国への評価はその一段下に置かれることになる。たとえば 1854 年 12 月 1 日付『ニューヨーク・タイムズ』紙に寄稿したペリー船団員は「一般的に日本人の文明度は中国人より高い」と結論づけているが、このような日中比較は「少なくとも 19 世紀末に西洋人が、宮廷所蔵の清朝以前の作品をひんぱんに目にするようになるまで、美術の面においてもほぼ同じような結論にたっている」とコーエンは指摘する。日本美術への熱狂は、とりわけ 1876 年に開催されたフィラデルフィア万国博覧会を経て、1893 年のシカゴ万国博覧会でより明白なものとなったという<sup>35</sup>。

このように国際社会における日本美術への関心が高まる中、日本では中国に先立ち文化財保護に対する意識が高まり、その制度化が進められていった。佐藤道信の整理によると、まず明治初期の廃仏毀釈の嵐の中で、政府が古い「モノ」を壊すなという布告を出すに当たり「古器旧物」という概念が登場する<sup>36</sup>（1871 年の太政官布告「古器旧物保存方」）。続いて 1873 年のウィーン万国博覧会参加への出品区分名称として「美術」という概念が現れる。前者は江戸時代の「古物」につらなる「近世からの概念」であるのに対し<sup>37</sup>、「美術」

<sup>33</sup> 神田喜一郎「敦煌学五十年」『神田喜一郎全集』第 9 卷、同朋舎、1984 年、245-281 頁。

<sup>34</sup> 富田昇前掲書。

<sup>35</sup> ウォレン・I・コーエン著、川島一穂訳『アメリカが見た東アジア美術』スカイドア、1999 年、31, 37-48 頁。

<sup>36</sup> 佐藤道信『美術のアイデンティティー——誰のために、何のために』吉川弘文館、2007 年、101-109 頁。

<sup>37</sup> 吉田衣里は 18 世紀末ごろに成立した「国内の古物を総合的に調査した一大記録であり、古物の拓本及び模写図が収録された墨刷（一部色刷も）の木版図版集」である『集古十種』を考察し、当時「古の事柄への関心のもととなって、書物や古画、さらには古物というモノに、古を考える考古資料としての価値が見出されていた」ことを指摘する。その上で、そのような『考古』に基づく「古物」という認識が、明治初年に受け継がれていた」と分析する。吉田によると、「仏像や仏具などの「宝物」は従来、寺社に伝来することで価値が保障され、モノ自体の

は「近代概念」であるが、1880年代には両語が連結して用いられるようになってくる。1897年には「古社寺保存法」が公布され、ここで「国宝」というカテゴリーが登場する。その指定基準は「歴史の証徴」または「美術の模範」であった。江戸時代の「宝物」という語は「古物」と多分に重なりながらも、実際には宗教関係のものに使われることが多かったというが、同法では上記の「美術」概念も価値基準として合流することで「国家」の宝物たる「国宝」が指定され、保護されていくこととなった<sup>38</sup>。

この結果、世界美術市場の目は、文化財保護法制の遅れていた中国に向けられた。折しも、中国では義和団事件や辛亥革命による混乱が発生し、中国美術の流出は加速することとなる。コーエンは、当時一世代で膨大な東アジア美術コレクションを築いたフリーア（Charles Lang Freer, 1854-1919）が1900年前後の時期には日本の最上の美術品が手に入らなくなったと感じるようになっていたことを指摘し、1914年3月には日本絵画の購入を仲介しようとした友人に「早い時代の中国美術なら、はるかによい作品が安く買えることがわかったので、日本美術の購入は数年前にやめている」と書き送っていることを明らかにしている<sup>39</sup>。

以上のような「破壊」と「流出」という社会背景が主な要因となり、清朝政府は文物保護制度の整備へと駆り立てたものと考えられる。ところで、ここまで特に断りなく「流出」という表現を用いてきたが、当時の中国において、そもそも「何」が「どこからどこ」へと移動するのが「流出」と考えられたのであろうか。実は清末民初期は、近代国家として「流出」や「破壊」から保護すべき文化財の範疇が、政府の文物政策や知識人の思想の中で形成されていく時期でもあった。そして、それらの保存を担う施設として、ミュージアムの設立も目指されることになる。

### 第3節 「古物」概念の形成と清室コレクションの「国粹」化

前節で述べたような「破壊」と「流出」を背景として、清末民初期の中国には、保存すべき対象として「古物」というカテゴリーが形成されてくる。この問題については王正華

---

観察は必ずしも必要とされな」かったのに対し、「信仰に基づく従来の価値観とは異なった新たな『考古』という見方が生じた結果、客観的な考証が加えられることとなり、「秘すべき宝物」から、半ば公開性を有する古物へ」という認識の変化」が起こった。吉田衣里「古物——江戸から明治への継承」『近代画説』12号（2003年）、15-18, 21-24頁。

<sup>38</sup> 後の1950年の文化財保護法により、「国宝」は国家ではなく「国民の宝」と規定されることになる。佐藤道信前掲書、48-49頁。

<sup>39</sup> ウォレン・I・コーエン前掲書、75-77頁。

の一連の研究が多くを明らかにしているのので、ここでは主にその成果に依拠しつつ経緯を確認しておきたい。

古物とは1913年1月9日付『申報』の用法によれば「中国の過去の物品」の通称であり、そこに含まれるのは「金石、陶器、武装、文具、服飾、錦繡、および城郭、陵墓、砦など各種建築事跡」などである<sup>40</sup>。また、1916年に中華民国北京政府の内務部が行った古物調査は調査対象を12のカテゴリーに分類しており、それぞれ建築、遺跡、石碑、金石、陶器、植物、文献、武装、服飾、彫刻、礼器、雑物となっている<sup>41</sup>。

このように「古物」は、必ずしも範疇の明確に定まった概念ではなかった。しかし、それらは国家の枠組の下で意義を賦与されたことで、もはや個人が賞玩するためのものではなく、国家が文化資産として保存するものに連ねられたと王は指摘する<sup>42</sup>。そして、このカテゴリーの形成は、清末民初期の「展示文化」および「国粹」思潮と密接な関わりがあるという。

展示文化については、清末期には張謇による南通博物苑（1905年）を皮切りに私立の博物館が各地に創設され始めるのに加え、清朝によるセントルイス万国博覧会への参加（1904年）のほか、国内では天津勸業会（1906年）<sup>43</sup>、南洋勸業会（1910年）といった勸業博覧会も開催される。この間、清末以来の重商強国思潮の中で、実業開発が重んじられ、その一環として工芸品の改良が進められていた。これにより、中国の伝統工芸品は国内外の市場における重要な商品となり、日本の七宝焼きに相当する技法である「景泰藍」のように清末に「復興」を果たす器物も登場するなど、社会の各方面で「古物」の可視化が進んだ<sup>44</sup>。

次に「国粹」思潮についてだが、この語の初出は1901年の梁啓超『中国史叙論』とさ

---

<sup>40</sup> 「北京人之新年楽」『申報』1913年1月9日、第3版。

<sup>41</sup> 「内務部為調査古物列表報部致各省長都統咨（1916年10月）」中国第二歴史档案馆編『中華民国史档案資料彙編 第3輯 文化』南京：江蘇古籍出版社、1991年、199-201頁。

<sup>42</sup> 王正華「清末民初『古物』的発見、展示文化與国族意識」『玩古・賞新——明清的賞玩文化』国際学術研討会、台北：国立故宮博物院、2004年、3頁。

<sup>43</sup> 吉開将人によると、「清末の中国大陸で開港場を中心に相次いで設立された商品陳列場は、勸業政策の一環で明治時代の日本に流行した物産陳列所や商品陳列館に倣ったもの」である。1906年に天津で開かれた勸業会の会場は、1903年に設立された「考工廠」であった。この考工廠には当時現地で「Museum」という訳語が与えられており、「同時期の日本と同様、それを博物館に相当する施設と考えていたのは疑いない」と吉開は指摘する。吉開将人前掲「近代中国と文物事業」、478頁。

<sup>44</sup> 王正華前掲「清末民初『古物』的発見、展示文化與国族意識」、3-4頁。



れる<sup>45</sup>。そこでの使われ方は、第6節「紀念」における「中国民族は国粹の性質を固守し、改めて西暦〔耶蘇紀年〕を強いて用いせしめんと欲せども、終に空言に属するのみ」というものである<sup>46</sup>。この語は1902年ごろから、政府も民間も含め知識人たちの間で大いに流行する。

統治者側では、現有の政治体制の中で中国文化を保存するという観点から、張之洞らが国粹の保存を主張した<sup>47</sup>。これに対し、清朝政府に反対する人々の間では、「国粹」を漢族文化と捉え、反満革命思想および活動につなげる動きも起こった。

1905年、鄧実<sup>48</sup>、黄節<sup>49</sup>らは上海において「国学の研究、国粹の保存」を目的とする国学保存会を成立させる<sup>50</sup>。同年2月に創刊された『国粹学報』は、書画などの図版に加え、「古物」も中国国粹の一部と見なし、実物に似た複製品を用いた宣伝により、見る者に中国文化の精髓を感受せしめ、ひいては保存の心を発揚させようしていたという<sup>51</sup>。

王正華がとりわけ注目するのは、『国粹学報』1908年第1号に晋の顧愷之作とされる絵画「女史箴図」が掲載されたことである<sup>52</sup>。これは1900年の義和団事件による北京占領後にイギリスに流出したものであり、皮肉にも略奪によって清朝皇室コレクションの可視化

<sup>45</sup> 鄭師渠『晚清国粹派』北京：北京師範大学出版社、1993年、4頁。

<sup>46</sup> 梁啓超「中国史叙論」『飲冰室合集』第1冊文集6（上海中華書局1936年版影印）、北京：中華書局、1989年、7-8頁。

<sup>47</sup> 同時代の中国学者である狩野直喜はこの潮流を次のように考察している。「我国の国粹は必ず帝室と關係を有して居る。学問技芸、其他あらゆる文化は一として間接直接に帝室の栽培護持をうけぬものはない。支那の場合は之と違って、支那の国粹は支那人が古昔から持って居たもので現朝は異人種で支那人を征服しながら却て支那の文明に征服されて其恩恵に浴した訳である。自国の国粹を貴んだと云って、それが直ちに尊王心と結びつく訳にはいかぬ、右国粹の貴ぶべきを知ったら却ってこれを生じた支那民族の偉大なることを自覚し、愈々彼等の所謂民族主義と鼓吹するに至るかも知れぬ。前に述べた通り政府では国粹を主張し之によって朝廷に対する忠義心を養成せんとして居るが、これは出来るかどうか分らぬのである。」狩野直喜「支那近世の国粹主義」『支那学文叢』みすず書房、1973年、189-190頁。

<sup>48</sup> 鄧実（1877-?）、字は秋枚。広東順徳の人。上海に生まれ、5歳で父を亡くす。青少年期より顧炎武を崇拜し、時局に関心を持ち、読書をたしなむ。19歳で広東に戻り、経学の名家であった簡朝亮の草堂で学ぶ。義和団事件後憂国の思いを強くし、1902年上海で『政芸通報』を創刊。05年には国粹保存会を成立させ、『国粹学報』を創刊。鄧の発表した学術文章は多くないが、政論に長け、国粹派の組織者および理論家として名を馳せた。鄭師渠前掲書、16-17頁。

<sup>49</sup> 黄節（1873-1935）は、詩人。字は晦聞。広東順徳の人。1902年鄧実と上海で『政芸通報』を創刊。19年より北京大学で文学史および詩学を教える。28年には広東省政府教育庁長および広東通志館館長に任ぜられる。『民国人物大辞典』。

<sup>50</sup> 鄭師渠前掲書、8頁。「国学保存会簡章」『国粹学報』1906年第1号（光緒32年1月20日）、ページ数記載なし。

<sup>51</sup> 王正華前掲「清末民初『古物』的発見、展示文化與国族意識」、5-8頁。

<sup>52</sup> 『国粹学報』1908年第1号（光緒34年1月20日）、ページ数記載なし。同図版は「晋顧愷之班昭作箴諫庶姫図」と題され、「英国博物院蔵」と注記されている。

が促進されたことを王は指摘する<sup>53</sup>。同様に神田喜一郎は、端方がペリオに送らせた写真に基づき、劉師培<sup>54</sup>が『国粹学報』1911年第1号から「敦煌新出唐写本提要」と題する史料紹介を連載したことを紹介している<sup>55</sup>。

劉師培は、1903年頃に革命派に身を投じて以来、排満民族主義者として活動していたところ、1907年半ばに渡日して無政府主義に傾き、帰国後の1908年末からは清朝帝政派のスパイに転じるという複雑な思想遍歴で知られる。ただし思想史家の嵯峨隆は、このような転向を正当化したであろう劉師培個人が内に持った論理として、国学の保存・発展を目指す「文化的保守主義」は一貫していたと分析する<sup>56</sup>。嵯峨の別の言葉を借りれば、劉師培は「伝統を生かすべく近代を模索」した伝統的知識人であり、当時は「伝統主義と近代主義が結びつきうる時代」であった<sup>57</sup>。

このような思潮は、同時代の代表的な中国学者であった狩野直喜によっても観察されている。狩野は「支那に於いて奇怪な現象といふべきは、此等の所謂進歩派、開通派の連中が同時に大なる国粹保存者であることで、之を我維新の初に、当路の諸公及び民間の識者が総べての旧物を破壊することを務めたのと比較したら大いな差異を発見するであらう」と述べる<sup>58</sup>。

以上は国粹を重視する見地から古物の保存が主張された事例である。これに対し、王正

---

<sup>53</sup> 王正華の推論によれば、同誌が掲載した図版は1906年にロンドンで出版された Stephen Bushell, *Chinese Art*, vol.2 からの転載である可能性が高い。Cheng-hua Wang, *The Qing Imperial Collection, Circa 1905-25: National Humiliation, Heritage Preservation, and Exhibition Culture*, Wu Hung, ed. *Reinventing the Past: Archaism and Antiquarianism in Chinese Art and Visual Culture*, Chicago: The Center for the Art of East Asia, University of Chicago, 2010, pp.324-326, 338.

<sup>54</sup> 劉師培(1884-1919)、字は申叔、号は左龔。江蘇儀徵の人。光緒28(1902)年の挙人。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>55</sup> 神田喜一郎前掲論文、245-281頁。

<sup>56</sup> 劉師培が『国粹学報』に「敦煌新出唐写本提要」を連載した時期は、すでに清朝政府のスパイに転向した後に当たる。嵯峨隆は、『国粹学報』への劉師培の寄稿は1909年半ば以降、政治や社会との関連で論じたものがなくなっていき、全て純学術的なものばかりになっていくと指摘し、その傾向は政治的立場の転向と無縁ではなかったであろうと分析する。嵯峨隆『近代中国アナキズムの研究』研文出版、1994年、115-116頁。

<sup>57</sup> 嵯峨隆「無政府主義者としての劉師培」『アジア研究』26巻1号(1979年)、102-103頁。

<sup>58</sup> なお狩野はこの日中間の違いを次のように評価している。「この明治初年以來の旧物旧思想破壊は余りに突飛で、又危険であつたけれども、是れも致方なき事で、かかる猛烈な改革をやつたればこそ、僅40余年で、今日の国運隆盛を來した訳である。支那の如くまだ真正に西洋の文物を採用せぬ先から、国粹などを唱ふるのは、早きに失しはせまいかと思はる。併しまた一方から考ふると、数千年以來の固有な文明があつて、根底が深く、一朝に破壊する事のできないのは、支那の誇りといつてよいかも知れぬ。物は見方である、支那の文明は借物ではない。」狩野直喜前掲論文、181, 189頁。

華は羅志田の議論を受け、国粹主義者のようには「古物」に積極的な意義を見出さない勢力においても、「博物館」を設けてそれを保存すべしという主張は共有されていたと指摘する<sup>59</sup>。

羅は清末民初期の思想界における「伝統」の扱いを論じる中で、呉稚暉の「およそ中国の極めて野蛮なる時代の概念や、物の名前と形〔名物〕、および不適當な動作詞などは、みな古物陳列院に入れ、国粹家が甘蔗の滓を嘔むのを好んで保守退嬰するのに供するにとどめ、後日世界進化史の材料として涉獵されるのに備えるべし」との主張に着目する<sup>60</sup>。このような、「現代」から「古代」の影響力を排除するために「歴史」や「伝統」を「博物館送り〔送進博物院〕」にせよとの主張は、パリで『新世紀』を発行していた無政府主義者の間で共有されていただけでなく、清末から五四新文化運動を経て北伐期に至る長期に渡って見られるという。すなわち、「古物」の積極的な保存のためではなく、むしろそれを封じ込め、少数の学者らのみの鑑賞に供するための場として、博物館という施設をイメージする向きもあったのである。

嵯峨隆も指摘するように、無政府主義者パリ・グループの思想的特徴の1つは「伝統の徹底的な否定」であり、彼らにとって国粹は保存すべきものではなかった<sup>61</sup>。しかし、羅の抽出した当時の博物館観は、文化的保守主義からはかなりの距離があったとも評される李煜瀛〔石曾〕が<sup>62</sup>、後に1925年の故宮博物院成立を主導するという事態を理解する上でも重要であろう。

#### 第4節 紫禁城博物館化の始動——古物陳列所

故宮博物院は、清朝皇室コレクションを保管・展示すべく、紫禁城内に1925年に成立した機関・施設である。紫禁城は明の永樂帝が北京へ遷都すべく元の大都を基礎に建設した宮殿であり、1420年に落成した。清朝は1644年に順治帝が盛京（瀋陽）から北京に遷

<sup>59</sup> 王正華前掲「清末民初『古物』的発見、展示文化與国族意識」、12頁。

<sup>60</sup> 羅志田「送進博物院——清季民初趨新士人從『現代』裏驅除『古代』的傾向」『新史学』13卷2期（2002年6月）、120頁。

<sup>61</sup> 嵯峨によれば、呉稚暉の文章の中にイギリスの博物館で円明園からの略奪品を見たことを記した部分があるものの、「その文章は極めて冷静であって、民族主義的感情は全くといってよいほど現れていない」という。嵯峨隆前掲『近代中国アナキズムの研究』、171, 324頁。

<sup>62</sup> 李煜瀛（1881-1973）は、社会教育家。字は石曾。直隸高陽（現河北高陽）の人。李鴻藻の子。孫宝琦の随員として1902年渡仏。生物学と農学を学び、07年パリで張人傑〔静江〕、吳敬恒〔稚暉〕らと世界社を結成して『新世紀』を発行、無政府主義を唱えた。北伐後、北平大学校長などを歴任し、国民党の要職も務めた。晩年は台湾に定住。『岩波 世界人名大辞典』。嵯峨隆前掲「無政府主義者としての劉師培」、158頁。

都を行い、以来紫禁城はラスト・エンペラー溥儀の時代まで清朝の宮殿であり続けた。

中国の歴代王朝は代々精力的に美術品を収集してきた。張臨生の研究は『史記』などの記述に基づき、前漢の武帝の時代には既に全国の法帖や名画、古器物を収集する嗜好があったことを指摘している<sup>63</sup>。これらの宮廷収蔵文物は諸王朝の栄枯盛衰にともなって散逸したり民間に流出することもあったが、基本的には王朝の交替時にも継承され、連続性を保ってきた。石守謙によると、そもそも絵画、書、陶器、玉器、青銅器などの美術品が収集された理由は、経済的価値が高いからではなく、天命の象徴と見なされたからである。すなわち美術品は、その完璧な形態に究極の理を具える、高い道徳的規範であるという意味を含み、古の聖王や理想化された支配者たちが実際に存在したことの証とされたという。清朝の皇室コレクションは乾隆帝時代に完成したものであり、中国歴代すべての皇室コレクションを網羅し、質と量においてその頂点に立つとされる<sup>64</sup>。

ところが、そのコレクションが清末期より「破壊」と「流出」の問題に直面し、その保護が政府の関心事の1つになっていたことは、既述のとおりである。この問題意識は中華民国成立後も引き継がれるのだが、その前段階の問題として立ち現われたのが、同コレクションは「誰のものなのか」という問題であった。

張碧恵も指摘するように、清朝皇室コレクションの所有権については本来、中華民国成立直後に顕在化して然るべき問題であった。1912年2月12日、退位後の宣統帝溥儀が有する諸権限と民国政府による制約事項を定めた取り決め「清室優待条件」が公布される。しかし、そこでは清室の私産について「中華民国が特別に保護する」と明記される一方、私産の具体的な範囲や民国による特別な保護の内容については曖昧なままにされた<sup>65</sup>。なお、同取り決めにより、退位後も頤和園に移住するまでの暫定措置として、溥儀は紫禁城乾清門以北の内廷区域に住み続けることが許可された。

この間、袁世凱を臨時大總統とする中華民国北京政府は、文物の保存および博物館の設立を目指す清末以来の政策を基本的に継承した。このうち保存に関する管轄機関は民政部から内務部に移管され、その礼俗司が「祠廟」と「古物」の管理を担うようになった。また、博物館、図書館に関する事務は学部から教育部に引き継がれ、その社会教育司の所管

<sup>63</sup> 張臨生「国立故宮博物院収蔵源流史略」『故宮學術季刊』13巻3期（1996年）、3頁。

<sup>64</sup> 石守謙「皇帝コレクションから国宝へ——中国美術と国立故宮博物院の創設」東京文化財研究所編『第26回文化財の保存に関する国際研究集会 うごくモノ——時間・空間・コンテクスト』平凡社、2004年、109-112頁。

<sup>65</sup> 張碧恵「中華民国における『故宮文物』の意味形成——北京政府期を中心に」『中国研究月報』63巻12号（2009年）、16-17頁。

となった<sup>66</sup>。教育部は 1912 年 7 月には早速、北京国子監に歴史博物館を設立するよう提起し、その準備を開始する<sup>67</sup>。なお、これが「国立歴史博物館」として正式に成立するのは 1926 年である。

内務部も 1912 年 10 月、「古物」を保存する「博物館」が成立するまでの経過措置として北京に「古物保存所」を設置することを大総統に提起する<sup>68</sup>。同部は続いて 1913 年 12 月には、「博物院之先導」たる「古物陳列所」の設置を定めた「古物陳列所章程」17 条と「保存古物協進会章程」25 条を公布する<sup>69</sup>。

この施設で展示されることになったのが、熱河および奉天の清朝皇室コレクションであった。清朝皇室の文物は、北京の紫禁城内だけでなく行宮である熱河、旧都である奉天にも保管されていた。当時の民国北京政府はそれらを「国粹」と位置づける一方、その所有権は清朝皇室にあると認識し、買収による取得を試みていた<sup>70</sup>。

折しも翌 1914 年 1 月、北京の天聚昌などの古物商が熱河の清室財宝を盗んで売りさばいたとされる「前清熱河行宮古物窃盗案」が発覚し、捜査が行われた<sup>71</sup>。同年 6 月 14 日には北京内外の民間商人による古物の輸出を厳しく取り締まるよう大総統令が発される。ここでは古物保存の意義について、「中国の文化は最も古く、芸術は最も優れており、およそ国家に保存され、社会に保護されるのは、考古の研究に供するためだけでなく、実際には国粹の保存に関わるのである」と説明された<sup>72</sup>。

このような状況下、1913 年 10 月には熱河および奉天の文物を北京へと運び込む作業が開始された<sup>73</sup>。そして翌 1914 年 10 月 10 日、紫禁城外朝区域に位置する武英殿 1ヶ所の

---

<sup>66</sup> 徐蘇斌前掲書、308 頁。

<sup>67</sup> 「教育部籌設歴史博物館簡況（1915 年 8 月）」中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料彙編 第 3 輯 文化』南京：江蘇古籍出版社、1991 年、275 頁。

<sup>68</sup> 「内務部為籌設古物保存所致大総統呈（1912 年 10 月 1 日）」中国第二歴史档案館編同上書、268 頁。内務部礼俗司は 1913 年元旦から 10 日間、永定門街西に位置する先農壇内に「古物保存所」を設け、磁器をはじめ「千年以上前の古物」を含む陳列品を一般公開している。王煒、閻虹編『老北京公園開放記』北京：学苑出版社、2008 年、93 頁。「北京人之新年樂」『申報』1913 年 1 月 9 日、第 3 版。

<sup>69</sup> 「内務部公布古物陳列所章程、保存古物協進会章程令（1913 年 12 月 24 日）」中国第二歴史档案館編同上書、268-269 頁。

<sup>70</sup> 張碧恵前掲「中華民国における『故宮文物』の意味形成」、19-20 頁。

<sup>71</sup> 「大総統令国务院查辦熱河行宮古物盜案有關文件（1914 年 1 月 - 1915 年 1 月）」中国第二歴史档案館編前掲書、206-218 頁。

<sup>72</sup> 「大総統發布限制古物出口令（1914 年 6 月 14 日）」中国第二歴史档案館編同上書、185 頁。

<sup>73</sup> 張碧恵によると、1914 年 3 月の時点で教育部が奉天・熱河の文物を歴史博物館に陳列するよう要求しているが、すでに古物陳列所に保管することが決まっていたため却下されている。張碧恵前掲「中華民国における『故宮文物』の意味形成」、19-20 頁。

みを展覧室として「古物陳列所」が成立する<sup>74</sup>。そのオープンに際しては、袁世凱の訪問を 500 名の学生が「国歌を高唱して」迎えたという<sup>75</sup>。

古物陳列所の成立は、後の故宮博物院とは異なり、社会的に大きな衝撃をもたらさなかったとされる。その原因の 1 つは、開幕当初の同所は規模が小さかったことにある。1914 年 10 月 24 日に参観した魯迅は、「まるで骨董品のようだ」と同所について所感を記していることが知られている<sup>76</sup>。これに加え、この時点ではまだ後宮に居住していた清朝皇室を刺激しないため、政府が大掛かりな宣伝を差し控えたことを、段勇の研究は指摘する<sup>77</sup>。

開幕後の古物陳列所は、徐々にその規模を拡大させていった。1916 年 10 月には改築工事を経た文華殿が展示室として開放された。また、太和、中和、保和の三殿も、1916 年に袁世凱が没してから 1917 年に張勳復辟事件が起こるまでの間に、徐々に同所の倉庫として引き渡されていったという。三殿は後の 1925 年には正式に一般に開放される。

古物陳列所は毎日朝 9 時から午後 4 時半まで開放するとされていた。ただし、中央政界は混迷し、中央・地方における権力争いが内戦を続発させる政情不安の中、同所はしばしば予告なく閉館されたとされる。参観にかかる費用は、1928 年頃の価格で文華殿、武英殿での展示にそれぞれ大洋 1 元、三殿が合わせて大洋 5 角であった。当時の労働者の月給は 7 元程度だったことから、古物陳列所の来場者は主に高所得者層であったと王正華は指摘する<sup>78</sup>。

---

<sup>74</sup> 一般に同所は紫禁城外朝の中心に位置する太和、中和、保和の三殿を用地として発足したと理解されているが、これは誤りであることを段勇は明らかにしている。また、内務部の所管する同所が、後に紫禁城内廷区域に成立する故宮博物院とは全く別系統の組織であることについては、吉開将人が明確に指摘している。段勇「古物陳列所の興衰及其歴史地位述評」『故宮博物院院刊』2004 年第 5 期（総 115 期）、23-24 頁。吉開将人「史料考証与故宮以及古物陳列所史」『古物陳列所百年紀念學術研討會論文集』故宮博物院故宮学研究所、2014 年、55-57 頁。

<sup>75</sup> 『申報』1914 年 10 月 11 日、第 2 版。同記事では施設名が「熱河古玩陳列所」とされている。また「国歌を高唱」とあるが、この段階ではまだ中華民国の国歌は制定されていない。小野寺史郎の研究によれば、中華民国の成立後、新国家の国歌制定は急がれ、教育部が中心となって候補作募集などの作業が進められた。しかし容易には決まらぬまま、1913 年 4 月 8 日には国会の開院礼の際に演奏する国歌が必要となったことから、教育部は『尚書』所載の舜の作とされる「卿雲歌」を歌詞とし、フランス人オーストン (Jean Hautstont, 欧士東) に作曲を依頼し「臨時演奏」させた。後の 1915 年 5 月には袁世凱が制定を命じた「国楽」が公布され「正式に採用された最初の中華民国国歌」となるが、オーストン作曲の「卿雲歌」はその後も学校などで使用され続けている。この史実から推察するに、古物陳列所の開幕時に歌われたのは「卿雲歌」であった可能性が高いと思われる。小野寺史郎『国旗・国歌・国慶——ナショナリズムとシンボルの中国近代史』東京大学出版会、2011 年、124-132 頁。

<sup>76</sup> 『魯迅日記』上巻、北京：人民文学出版社、1976 年（第 2 版）、110 頁より、「甲寅日記 [1914 年]」10 月 24 日の条。

<sup>77</sup> 段勇前掲論文、24-25、27 頁。

<sup>78</sup> 王正華前掲「清末民初『古物』的発見、展示文化與国族意識」、23-26 頁。

このチケット価格の高さも、同所が一般庶民を引きつけなかった原因の1つと考えられている。たとえば、歴史学者の顧頡剛<sup>79</sup>は1925年4月4日に著した文章の中で、古物陳列所の古物は「全国公有の古物」であり、「国民が鑑賞できるように」公開したものであるとの認識の下、同所の入場料が高すぎるために客足が遠のいているのではないかと不満を述べている<sup>80</sup>。

ただし、1914年の成立間もない時期にスリ対策やカフェの設置が検討されていた形跡もあり<sup>81</sup>、この頃は場内が賑わいを見せていたことも想像される。また国慶節や春・秋節には半額になったためか、1917（民国6）年の国慶節には3日間で1万6千人の参観者が訪れたとされる。王正華は同所の広告が『晨鐘報』紙上に長期にわたって掲載されたことも指摘しており<sup>82</sup>、古物陳列所は清末の万牲園同様、興行としての側面も色濃かったことがうかがわれる<sup>83</sup>。

## 第5節 清朝皇室コレクションの曖昧な地位

古物陳列所の設置以外にも、北京政府期の中華民国は古物保護の制度整備を進めていた。内務部は1916年11月4日に「保存古物暫行辦法」を公布した後、各地の古物調査を促した。その趣旨について内務総長の湯化龍は、1917年11月13日付『政府公報』において、「4千年の古国の文芸美術が保存の管理の不備により多く流失を招いた」状況下において「自国の文化の精華を残すため」と説明している<sup>84</sup>。また第1次世界大戦後には、海外に散逸した文物の回収が実現した事例も見られる。ベルサイユ条約への調印を拒否した中華民国は1920年8月、ドイツとの二国間交渉の過程で、1901年に北京から持ち去っ

<sup>79</sup> 顧頡剛（1893-1980）は、歴史学者。字は誠吾、号は銘堅。江蘇呉県（現蘇州）の人。厦門大学教授、中央研究院歴史語言研究所研究員などを歴任。「疑古」の思潮をまき起こして「古史弁学派」の創立者となった。1934年北平で譚其驥と禹貢学会を創立、歴史地理研究の道を開いた。人民共和国では中国科学院哲学社会科学部研究員となる。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>80</sup> 顧頡剛「古物陳列所書画憶録（並序）」『現代評論』1巻19期（1925年）、13-15頁。

<sup>81</sup> 『群強報』1914年10月22日、同10月28日。

<sup>82</sup> 王正華前掲「清末民初『古物』的発見、展示文化與国族意識」、25, 29頁。

<sup>83</sup> 古物陳列所の初代所長となった治格は、清末には外城巡警総庁庁丞を務め、民国期には都護副使として清室の警備のために編成された護軍警察隊を管轄する警察官僚であった。護軍警察隊は古物陳列所の警備や切符の販売にもあたったとされることから、古物陳列所は旗人の失業対策、雇用創出という面もあったのではないかと推察されるという。阿部由美子氏のご教示による。『（附）宣統政紀』巻70、宣統3年12月下、『清実録』第60冊、中華書局影印、1987年、1293頁。『政府公報』1004号（1915年2月24日）。

<sup>84</sup> 徐蘇斌前掲書、309頁。

た天文儀を神戸経由で中国に返還することをドイツ側に認めさせている<sup>85</sup>。

しかしこの間も、清朝皇室の保有する文物の扱いに関しては曖昧な状態が続いていた。張碧恵が明らかにしたところによると、1916年9月、古物陳列所の初代所長であった治格は、北京政府に対し奉天・熱河の文物代金の支払いを催促している。これに対し國務院は、内務部に対し支払い延期の指示を下した<sup>86</sup>。結局、北京政府から清室への支払いが履行されることはなかったようである。1919年から溥儀の家庭教師を務めたジョンストン<sup>87</sup>は「奉天および熱河から北京に運ばれた財宝」に対し「民国から清室に当然支払われるべき金額」について、「私は宮廷での職権上、この金額が1ドルたりとも支払われたことがなかったと、断言することができる」としている<sup>88</sup>。

また、紫禁城外朝区域に古物陳列所が成立した後も、溥儀らが居住を続ける内廷区域においては、清朝皇室の所蔵する美術品コレクションの流出が続いた。台北の故宮博物院が編纂した『故宮七十星霜』の整理に従えば、その流出パターンは4種類に分類される。第1に、溥儀が官吏たちに褒章品として与えてしまった。第2に、清朝内務府が経費調達のため競売ないし抵当に入れた。第3に、溥儀が万一に備え弟の溥傑や従弟の溥佳らに皇宮から持ち出させた。第4に、宦官らによる窃盗事件が頻発した<sup>89</sup>。これらの事情を背景に、季劍青の指摘によれば、清室古物を彼らの私産から国家所有の「国宝」に移管せねばならないという考えは、1923年の後半ごろまでには世論の一般的な共通認識となっていた<sup>90</sup>。

---

<sup>85</sup> 唐啓華『被“廢除不平等条約”遮蔽的北洋修約史（1912～1928）』北京：社会科学文献出版社、2010年、84, 93頁。なおベルサイユ条約第131条は「独逸国は1900年1901年に於て其の軍隊が支那国より搬去したる天文機械の全部を本条約実施後12月以内に支那国に還付し且該機會の取外、荷造、運搬、保険及北京に於ける据附等該機械の還付実行の為要すべき一切の費用を支辨することを約す」と規定していた。「御署名原本・大正九年・条約第一号・同盟及聯合國と独逸国との平和条約及附属議定書」122頁、国立公文書館蔵：御12765100、JACAR（アジア歴史資料センター）：A03021294200。

<sup>86</sup> 1915年に北京政府が制定した「優待条件善後辦法」により、清室内務府が管理し続けていた「宗廟陵寢、及び奉天、熱河の行宮など」は北京政府内務部の管轄となる一方、紫禁城内廷区域の文物は引き続き清朝の完全な管理下に置かれた。張碧恵前掲「中華民國における『故宮文物』の意味形成」、17, 20頁。

<sup>87</sup> ジョンストン（Reginald Fleming Johnston, 莊士敦, 1874-1938）は、イギリス人官吏。植民地行政に携わり1898年香港に勤務。1919年溥儀の英語家庭教師に任命される。27年英国の租借地威海衛の弁務官となり、帰国後の31年東方学院教授就任。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>88</sup> R.F.ジョンストン著、入江曜子、春名徹訳『紫禁城の黄昏』岩波文庫、1989年、214-215頁。なお、季劍青の研究は、民国政府が1924年4月から5月にかけての時期においてもなお、清室古物は私産であると認識し、購入による国有化を試みていたことを指摘する。季劍青「“私産”抑或“国宝”：民国初年清室古物的処置与保存」『近代史研究』2013年第6期、73-74頁。

<sup>89</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編、温井禎祥訳『故宮七十星霜』台北：国立故宮博物院、1996年、8-20頁。

<sup>90</sup> 季劍青前掲論文、72頁。



溥儀の自伝『わが半生』によると、後に改革を目指す溥儀によって内務府大臣に抜擢される官僚の金梁<sup>91</sup>は、その2ヶ月前の1924年正月に「宮廷保護の大略」を提起している。ここで金梁は、紫禁城の三殿に「皇室博覧館」を設置し、国内の古物を展示するとともに、諸外国からも古物を借り受け、それらを内外の衆人環視下に置くことで、三殿を古蹟として保護すると同時に、古物の保護も実現する青写真を示した<sup>92</sup>。しかし、この計画が実現されることはなかった<sup>93</sup>。なぜなら溥儀以下清朝皇室は、同年10月に馮玉祥らが引き起こす北京政変により、紫禁城からの退去を余儀なくされるためである。

馮玉祥は同年11月4日、鹿鐘麟および張璧を派遣して紫禁城を武装解除した。両者は翌5日、李煜瀛とともに溥儀の即日退去を迫った。溥儀は延期を申し入れるも拒絶され、結局実父醇親王載灃の邸宅に移住することになる。紫禁城を去る際の様子についてジョンストンは、「溥儀氏」が「一般市民とのあいだには何の差もなくなったことを教えられた」と表現している<sup>94</sup>。こうして清朝皇室の特権的地位は目に見える形で否定されることとなり、同時にその保有文物の位置づけにも変更が迫られることになった。

## 第6節 共和国の象徴としての故宮博物院成立

溥儀の退去を受け、黄郛を代理総理とする内閣は、李煜瀛を委員長とする「清室善後委員会」を成立させた。同委員会は、紫禁城全域を開放し、国立図書館、博物館などの設立に備えるべく、清室財産の整理に着手する。

故宮博物院の創設期からの職員であった莊巖によると、宮中の文物については清朝の下でも『天祿琳琅』『石渠宝笈』『西清古鑑』といった目録が編まれていたが、これらは学術著作であって登記台帳ではなかった。そこで清室善後委員会は、紫禁城内の清朝皇室の保有財産を点検するにあたり、その範囲をいわゆる「文物」や金銭価値のある什器には限定せず、価値の有無に拘らず、宮中の一切の物品を逐一記帳する方針をとった。

<sup>91</sup> 金梁（1878-1962）は、満洲正白旗人。光緒30（1904）年の進士。清朝政府では京師大学堂提調など、辛亥革命後は奉天省政務庁長などを歴任。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>92</sup> 愛新覺羅溥儀『我的前半生（全本）』北京：群衆出版社、2007年、121-122頁。

<sup>93</sup> 金梁の博物館設立への関心については、大出尚子の研究に詳しい。それによれば、金梁は1900年代後半に2度にわたり盛京宮殿内の文物が外国に流出する現場に遭遇。清室財産管理に対する危機感を高め、1910年初めには東三省総督錫良に対し、盛京宮殿内の文物を移管すべく「皇室博覧館」の設立を訴えるも、棚上げされる。溥儀が紫禁城を追われた後、1929年1月に奉天博物院籌辦処（1929年4月に東三省博物館として開館）の委員長に就任し、清朝皇室の旧蔵品の整理、展示に力を入れた。大出尚子『「満洲国」博物館事業の研究』汲古書院、2014年、60-75頁。

<sup>94</sup> R.F.ジョンストン前掲書、345頁。

そのため、点検を行う順序はもともとの物品配置に従い、任意に優先順位をつけてはならないとされた。点検は各宮殿別に行い、それぞれの宮殿に「千字文」の漢字を順番に振って分類記号とした。一般に、千字文の最初の文字である「天」字の「第1号」と言えば最高の物品を意味する比喩である。しかし上の方針のため、1924年12月24日に始まったこの点検により「天字第一号」と登記されたのは、最初の調査グループが入った乾清宮の、最も入り口近くにあった「木製二段踏み台」となった<sup>95</sup>。

清遺臣による復辟の動きへの警戒もあり、清室善後委員会は博物館の設立を急いだ。そこで展示するための書画を選定するため、故宮博物院の開幕直前の1925年10月6日に慌しく呼び出された吳瀛<sup>96</sup>〔景洲〕によると、「点検の初期には〔個々の文物の〕審査にまで注意が及んでおらず、元の箱の中では真贋が錯綜していた」という<sup>97</sup>。このとき、清朝内務府はまだ箱の鍵を博物院側に引き渡していなかった。銅器職人が手先を頼りに解錠するのに時間を取られる中、真贋および寸法を確認するだけでも容易ではなかったため、作品の精粗を論じている余裕はなかったという。吳淑瑛の研究も指摘するように、この段階ではまだ、故宮博物院が収蔵する個々の文物に対する中華民国による新たな分類・体系化はなされていなかったのである<sup>98</sup>。

かくも急な準備を経て1925年10月10日、紫禁城内廷区域に「故宮博物院」は成立する。同日行われた開会式典には、政府、文化、軍、警察、学術、商業など朝野各界の人士3000人以上が招待されたほか、話を聞いて駆けつけた群衆が宮廷を埋め尽くした。10月10日は中華民国の「国慶日」である。博物館の設立記念日はあえてこの日に合わされた。黃郛はその意義について、開会式典の祝辞の中で「もしも博物院を破壊するものがあれば、即ち民国の佳節をも破壊したことになる」と説明している<sup>99</sup>。

このような故宮博物院の成立について林柏欣は、清朝皇室の私的なコレクションを「革

---

<sup>95</sup> 莊巖『前生造定故宮縁』北京：紫禁城出版社、2006年、30, 70-71, 75頁。

<sup>96</sup> 吳瀛（1891-1959）、字は景洲、景周など。江蘇武進の人。湖北方言学堂で英語を学ぶ。詩作、絵画、刻印、古物収集などをたしなみ、故宮博物院古物館専門委員などを歴任。『民国人物大辞典』。

<sup>97</sup> 清室善後委員会による紫禁城内の物品点検に開始当初から参与した吳瀛によると、同委員会は1925年7月31日に養心殿を点検した際、金梁らが復辟を密謀する文書を発見した。同委員会はこれを告発するも、京師高等検察庁は段祺瑞臨時執政が同年1月1日に下した大赦令を採用し不起訴処分とした。吳景洲『故宮五年記』上海：世紀出版集團上海書店出版社、2000年、52-59頁。

<sup>98</sup> 吳淑瑛「博物館展覽與国族、文化的想像——以『倫敦中国芸術国際展覧会（1935-1936）』為例的觀察」『近代中国』157期（2004年6月）、47頁。

<sup>99</sup> 吳景洲前掲『故宮五年記』、60頁。

命の成就を示す政治的象徴」に転化した点で歴史的意義を持つと評価する<sup>100</sup>。たしかに、10月10日の「国慶日」は、1911年の武昌蜂起の発生日（宣統3年8月19日）を陽暦に換算して制定されたものである<sup>101</sup>。しかし、外交史家の唐啓華が注意を喚起しているように、この「国慶日」は北洋政府時期には、「共和」を記念する日かのように読み替えられてもいた。すなわち、正式大総統に当選した袁世凱は、就任の日に1913年10月10日を選んだ。その後、記念日の選定について審査を行った1914年5月2日の政治会議第14回会議は、「10月10日は武昌蜂起の日であるとともに〔袁〕正式大総統が就任した日でもあり、民国の建設はここに始まり、共和の基礎もここに固まったのであるから、この日を永遠に国慶日とする」と議決している<sup>102</sup>。小野寺史郎の研究も同様に、「北京政府期の国家シンボルや儀式が『共和』という価値を中心に展開されたこと」を指摘している<sup>103</sup>。

後の南京国民政府期に入ると、故宮博物院が明らかに「革命」を象徴する役割を担う局面も現れるようになる<sup>104</sup>。しかし、上記の事情に鑑みれば、故宮博物院の成立によって同コレクションは、「中華民國という共和国を構成する国民の共有財産」と再定義されたと見るべきであろう。

ここで留意したいのは、中華民國にとって清朝皇室から接收したコレクションを保護しなければならないという思想は、必ずしも初めから社会で共有されていたわけではないという点である。同コレクションの海外への流出を問題視し、それらを「国粹」と見なす思想は、先に確認したとおり、清末期より見られた。しかし、それらを損なってはならないとする思想は、1920年代後半から1930年代にかけての、南京国民政府による接收、日本軍との戦火を避けるための疎開、その間のイギリス出展事業などを経て、いっそう強まっていく。これと並行して、同コレクションは「国宝」とも称される地位を確立していくことになる。

---

<sup>100</sup> 林柏欣前掲論文、234-235頁。

<sup>101</sup> 同日を「国慶日」とすることは、1912年9月28日、袁世凱臨時大総統令として正式に公布された。小野寺史郎の研究は、その制定過程において、「武昌蜂起の日」が「国慶日」という表現によって、「南京政府成立の日（陽暦正月1日）」および「北京宣布共和南北統一の日（陽暦2月12日）」という他の「記念日」から明確に差異化されたことを指摘している。小野寺史郎前掲書、87-97頁。

<sup>102</sup> 唐啓華著、平田康治訳「北洋派と辛亥革命」辛亥革命百周年記念論集編集委員会編『総合研究 辛亥革命』岩波書店、2012年、544-545。

<sup>103</sup> 小野寺史郎前掲書、155-156、266頁。

<sup>104</sup> たとえば、南京国民政府の直轄機関となった故宮博物院の出版事業の一環として1929年10月10日に創刊する『故宮週刊』第1号は、第1面に孫文の写真と「革命はまだ成功していない」という遺囑を掲載している。『故宮週刊』1929年10月10日、1頁。

## 第7節 接收と南遷にともなう文物選別

1928年6月、北伐により北京を占領した南京国民政府は、同年9月に「故宫博物院組織法」を成立させ、同院を国民政府直属の正式な国家機関とした。この間、中国国民党中央執行委員会の経亨頤<sup>105</sup>委員より、故宫博物院の廃止も提案された。経がその廃止を訴えた根拠とは、たとえば「皇宮は反逆者財産の筆頭〔天字第一号的逆産〕に過ぎず、反逆者の財産は競売にかけられて然るべきであり、競売で得た多額の費用で首都に中央博物館を建造すればよい」というものであったが<sup>106</sup>、この提案は最終的には却下された。こうして国民政府は、故宫博物院とは清朝皇室コレクションを中華民国国民の共有財産として保護・公開する施設であるという位置づけを確定した。

さて、1924年の溥儀退去後から続けられていた、清朝から接收した故宫博物院の収蔵品の点検は、1930年3月にひと通り完了した<sup>107</sup>。すると易培基<sup>108</sup>院長下の同院は、宮殿の修築および文化宣揚のための出版基金に充てるため、毛皮や絹織物、食品、薬材などの売却処分を決定した。歴史や芸術に関係するものはきちんと保存すべきだが、そうでないものは保存を続ける必要はないと考えられたためである。また、宮中の大量の茶葉や衣類はすでに傷み始めていたという事情もあった<sup>109</sup>。国民政府行政院はこの物品処分を許可し、1931年11月より故宮の販売所において公売が開始された<sup>110</sup>。

このように清朝皇室コレクションを換金して政府の財源とする発想は、故宫博物院の成立以前から見られていた。たとえば、先述の1924年に清朝内部で「皇室博覧館」の創設を建議した金梁も、紫禁城の各殿に所蔵されている清の宝物を点検し、上等品は保存、劣等品は時価で販売することを通じ、抵当や売却によってコレクションがまばらに抜け落ち

<sup>105</sup> 経亨頤（1877-1938）は中華民国の教育家。字は子淵、号は石禪など。浙江上虞の人。東京高等師範学校を卒業後、浙江省立第一師範学校校長、浙江省教育会会長などを歴任。『民国人物大辞典』。

<sup>106</sup> 1928年6月28日国民政府収、中央執行委員会函・附件、経亨頤「廢除故宫博物院之動議」、国史館蔵、国民政府档案（典藏号001012071244、影像档029-035）《故宫博物院組織法令案》。

<sup>107</sup> 1925年10月10日の故宫博物院開幕式典において、李煜瀛は「今や点検はほぼ完成した」と表明したが、吳瀛の回想によるとこれはきれいごとには過ぎず、実際にはそれほど遠い状態であった。吳瀛『故宮塵夢録』北京：紫禁城出版社、2005年、93頁。

<sup>108</sup> 易培基（1880-1937）は、中華民国の教育家。字は寅村、号は鹿山。湖南長沙の人。武昌方言学堂を卒業後、日本を遊歴。湖南省立第一師範学校校長、国立広東大学教授、北京政府教育総長などを歴任。1928年6月より故宫博物院理事、院長、古物館長を兼任。33年「故宮盜宝案」により起訴され、悲憤の中で病没。『民国人物大辞典』。

<sup>109</sup> 那志良『故宮四十年』台北：台湾商務印書館、1966年、42-43頁。

<sup>110</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、128-131頁。

ていくことや、盗難により散逸するのを防ぐことを提案している<sup>111</sup>。また、成立後の故宮博物院は1927年にも1度、運営を維持するための経費を捻出するために宮中所蔵の金砂、銀塊〔銀錠〕、茶葉、消耗品を公開競売にかけようとし、これは張作霖政権に阻まれている<sup>112</sup>。国民政府の接收に際しての、1928年の経亨頤による故宮博物院廃止の提案も、清朝皇室コレクションを換金して政府の財源とする発想の極端な形と見ることもできる。

故宮博物院は清朝皇室コレクションを散逸から守るために設立された。しかし同院は成立初期から、経亨頤のように極端ではないにせよ、清朝皇室から接收した紫禁城のすべての物品を博物館の収蔵物として保存しようとしたのではなく、その一部を売却して運営の財源に充てる方針をとるようになっていたのである<sup>113</sup>。かくして故宮博物院は、清朝から接收した物品の中から消耗品などの非文物を処分し、文物として選別された品々を保管する施設となった。

この消耗品などの処分と並行して、1931年9月18日の柳条湖事件発生後、故宮博物院は収蔵文物を南方へ疎開させる「南遷」案が検討されるようになる。1932年の夏から秋には、万一に備え古物、図書、文献の3館がそれぞれ重要な文物の選別・梱包を開始した<sup>114</sup>。そして山海関陥落後の1933年1月、故宮の北平（1928年6月に北京から改称）在住理事は緊急会議を開き、故宮文物の南遷を決定し、行政院の許可を得た<sup>115</sup>。

この文物南遷計画に対しては、北平市民の中から反対の声が上がった。反対派が懸念したのは、敵を前にして古物を運び出せば社会不安を引き起こしかねないことや、ひとたび分散した古物を再び集合させるのは難しく、散逸を免れないことであった<sup>116</sup>。運搬を担当する車両や人夫が来ないなど、具体的な反対行動も起こったが、輸送は1933年2月5日より実行された。以後、輸送は同年5月までに5回に分けて行われ、故宮博物院からの1万3484箱に加え、古物陳列所からの5415箱のほか、頤和園、国子監からの文物も南京お

---

<sup>111</sup> 愛新覺羅溥儀前掲書、121頁。

<sup>112</sup> 吳景洲前掲『故宮五年記』、86頁。

<sup>113</sup> 故宮博物院の物品処分が、1927年には計画されながらも手を付けられずに来た背景には、不安定な政局の中で清朝およびその遺臣の政治的影響力への配慮が働いてきたという面もあったのではないかと推測される。この問題については吉開将人による論考の分割掲載が始まっており、続編が待たれる。吉開将人「宣統帝16年の清室古物問題（一）」『北大文学研究科紀要』144号（2014年）、47-71頁。

<sup>114</sup> 莊巖前掲書、108頁。

<sup>115</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、137頁。

<sup>116</sup> 劉北汜『故宮滄桑』北京：紫禁城出版社、1989年、118頁。

よび上海へと運ばれた<sup>117</sup>。

この間、易培基院長が物品処分に際して古物を不正に着服したとの罪状で弾劾される、いわゆる「故宮盗宝案」が発生する。これにともない、1933年10月15日に南京で開催された故宮博物院理事会の決定により、北京大学考古学教授の馬衡<sup>118</sup>が新たに故宮博物院長となった。馬院長の下、1934年11月から1937年にかけて、上海に運んだ文物の開封・点検が行われる。この作業により、それら文物について清室善後委員会が作成した版よりも詳細な台帳が作成された。「上海保存文物チェック台帳〔在滬文物点収清冊〕」と名づけられた同記録は、台湾移転後も各種文物の品名、数量および番号の根拠として使用されることになる<sup>119</sup>。

こうして、接收当初は元来の所在地たる各宮殿別の、いわば清朝由来の秩序に基づき分類されていた故宮文物は、南京国民政府期の点検、物品処分、南遷の過程で新たに分類し直され、系統立てられていった。この流れは、上海疎開中に実施された文物のロンドン出展によって、いっそう決定的なものとなる。

## 第8節 イギリス出展の美術史的意義

上海に疎開中の故宮文物の一部は、1935年11月から翌年3月にかけてロンドンで開催された「中国芸術国際展覧会（International Exhibition of Chinese Art）」に出展された。この展覧会は、パーシバル・デビット<sup>120</sup>を中心とするイギリスの美術コレクターによって発案された、世界各国のコレクターや美術館からの出展を募る国際中国美術展の企画であった。国民政府はこの呼びかけに応じ、1934年10月に教育部長の王世杰<sup>121</sup>を責任者とする「ロンドン中国芸術国際展覧会準備委員会」を発足させ、一切の出展任務に当たらせた。

---

<sup>117</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、217-220頁。

<sup>118</sup> 馬衡（1881-1955）は、考古学者。字は叔平など。浙江鄞県の人。上海南洋公学を卒業後、経史、金石、篆刻などを自学し、北京大学教授などを歴任。『民国人物大辞典』。

<sup>119</sup> 那志良前掲『故宮四十年』、67-69頁。

<sup>120</sup> パーシバル・デビット（Percival David, 1892-1964）は、イギリスの中国陶磁収集家。1928年から29年にかけて、中華民国政府の委嘱を受け、北京にあった清朝故宮に伝わる美術品の調査に関与。収集した1400点に及ぶ中国陶磁は50年ロンドン大学に寄贈され、2007年より大英博物館の所蔵となる。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>121</sup> 王世杰（1891-1981）は、政治家、法学者。字は雪艇。湖北崇陽の人。イギリスで経済学、フランスで法学を学んだ後、北京大学で教職に就く。『現代評論』誌を創刊。1927年国民政府法制局局長に就任。33年より国民政府教育部長。抗日戦争期は国民党中央宣伝部部長などを務める。49年胡適らと『自由中国』創刊。台湾では総統府秘書長、中央研究院院長などを歴任。『民国人物大辞典』。

この出展に対し、中国国内では「中国文化を宣揚し、中英両国間の友好を促進する」上で大きな意義があるとする考えがある一方で<sup>122</sup>、破損や流出などを懸念し、またイギリス人が主体となる展覧会への出展は中国の国家としての尊厳を損なうものであるといった観点から、出展に強く反対する意見も噴出した。中には、政府は実は既に外国へ国宝を売り渡してしまっており、二度と戻ってくることはないのだという噂も流れたという<sup>123</sup>。

反対意見を鎮め、国民の信頼を得るため、王世杰はいくつかの原則を打ち出した上で出展を実現させた。その原則とは、「往復の運輸及び展覧にはイギリス政府が完全に責任を負い、往復ともイギリスの軍艦で輸送すること」、「格式を保つため中英双方の最高当局者が名誉主催者となること」、「出展品は全て写真に撮り、図録として一般に販売すること」、「出国前には上海で、帰国後には南京において出展品を展示し、文物が欠けていないことを確認できるようにすること」などであった<sup>124</sup>。これらの措置からは、国民政府が文物の出展によってイギリスとの対等な関係を演出しようとする一方で、国民の財産である故宮文物を保護し、流出を許していないという体裁を保つことにも腐心していたことが看取される。

出展品には、故宮文物から 735 点と、故宮以外からの出展品を合わせて計 1022 点が出展された。その内容は銅器、陶磁器、書画、玉器などが中心であった。これら文物はイギリス巡洋艦サフォーク号 (HMS Suffolk) によって運ばれ、1935 年 11 月 28 日から 1936 年 3 月 7 日までの 14 週間に渡ってバーリントン・ハウスで展示が行われた。見学者は延べ 42 万人に達する盛況を見せ、収入は約 4 万 5 千ポンドに上った<sup>125</sup>。帰路はイギリス旅客貨物船ランプラ号 (SS Ranpura) で運送し、イギリスが駆逐艦を派遣して保護に当たるといった方法がとられた。なお、文物の出国前には上海イギリス租界の外灘中国銀行ビルにおいて 5 週間、帰国後は南京考試院の明志楼にて 3 週間の展示が行われたが、ともに大変な混雑振りであったという<sup>126</sup>。

このイギリス出展事業は、欧米における「中国美術の研究に大きな刺激を与え、美術史

---

<sup>122</sup> 1935 年 2 月 1 日中央古物保管委員会発、行政院密呈、国史館蔵、内政部档案 (目録号 129、案巻号 1694) 《英倫敦中国藝術展覧会徴集出品 (附清冊)》。

<sup>123</sup> 呉淑瑛前掲「博物館展覧與国族、文化的想像」、50-55 頁。日本においても、「目下ロンドンでは支那美術品の展覧会を開催中であるが、同展覧会に出品された美術品を担保として旧 5 月節旬前にイギリスより支那銀行に融通することについて英支間に交渉の進捗中なるも、イギリス側は右品物は 7 千萬元の価値なしとし鉄道利権を希望しているものの如くである」との報道が見られる。『大阪時事新報』1935 年 5 月 3 日。

<sup>124</sup> 莊巖前掲書、127-128 頁。

<sup>125</sup> ここから支出の約 2 万 8 千ポンドを差し引いた約 1 万 8 千ポンドは、事前の契約に基づき、その半分が中国政府へと譲渡された。莊巖同上書、140 頁。

<sup>126</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、185 頁。

研究を一新させ」たことに加え、中国にとっては「予想を越えた宣伝活動の勝利をもたらした」と評価されている<sup>127</sup>。同展覧会の視察に赴いた鄭天錫は、この出展が「極めて大きな成功を収めた主要な原因」について、「世界の人々が中華民族の芸術文化に対し、具体的な認識を得ただけでなく、その生活思想の表現において、慌しい戦備の中で日々恐怖心を抱いているヨーロッパ人をして、その感銘をいっそう深からしめたものと考えられる」と総括している<sup>128</sup>。

このような対外宣伝上の成果に加え、呉淑瑛の研究は同展覧が故宮文物にとって初めての「系統立てられた展覧」であったことに意義を見出す。すなわち、これら文物は、それまでの皇帝の賞玩、装飾の用途といった「宮廷の文脈」から離れ、新たに分類され、年代順に排列された点に画期性があるという<sup>129</sup>。ただし、同時に呉は、出展文物の選定過程において初段階では故宮博物院が選定を行ったものの、その中からの最終選考にはイギリス側の関係者が強い影響力を持ったことから、出展された文物によって表現されたのは「中国文化というより、イギリスが『認識』するところの中国芸術と〔中国〕イメージ」であったとも指摘する<sup>130</sup>。

美術史家の塚本麿充は、これとはまた異なった角度から同出展に美術史上の意義を見出している。すなわち、塚本は上海で行われた予覧展とロンドン展の図録を比較し、上海展では仏像がほとんど出陳されていないことに着目する。上海展において「中国芸術」として出陳されている物は、かつての清の皇室コレクションとそのジャンルをほとんど一致させる青銅器、陶磁、書画などであったのに対して、ロンドン展ではそれに加え、すでに絵画とならぶ純粹芸術として高い価値を認められていた仏像が、海外の収蔵者から多く出品されていた。このことから塚本は、イギリス出展が中国における「中国美術史学会」の成立を促す刺激になったのではないかと分析する。1937年5月18日に滕固を中心として南

<sup>127</sup> ウォレン・I・コーエン前掲書、183頁。

<sup>128</sup> 鄭天錫「参加倫敦中国芸術国際展覧会報告(一)」『大公報』1936年8月11日、第10版。

<sup>129</sup> なお、清朝政府は1904年、財政が逼迫するなか銀75万両をかけ、アメリカで開かれたセントルイス万博に積極的に参加している。既述のように、この時期の中国には「古物」を「国粹」と位置づけてその保護を重視する思潮が現れていたが、それはまだ西洋の「美術」概念と結びつけられてはいなかった。そのため、実業としての色合いの強い工芸品、地理景観や生活習俗を表現した絵画や模型などがところ狭しと並べられた中国の展示は、西洋人観衆に対し国民国家〔民族国家〕としての「中国」の同質性や統合性を提示することができていなかったと王正華は指摘する。王正華「呈現『中国』：晚清参与1904年美国聖路易万国博覧会之研究」黄克武編『画中有話：近代中国的視覚表述與文化構図』台北：中央研究院近代史研究所、2003年、421-475頁。

<sup>130</sup> 呉淑瑛前掲「博物館展覧與国族、文化的想像」、55, 62, 68頁。



京で設立される同学会に、塚本は「fine art、すなわち絵画と彫刻を中心とし、工芸を『応用芸術』と分類するヨーロッパ的な美術概念でもなく、また、古社寺の調査からはじまり、仏像と絵画が高い地位を持つに至った日本の近代美術史でもない、中国人自身の芸術体系を反映させた芸術史構想の萌芽」を見て取る<sup>131</sup>。清朝の時代から存在していた「青銅器や陶器を芸術品として鑑賞する文化」に代表されるような「中国独自の芸術分類」が、こうして同学会によって「変形されながら継承」されていったという。

### 第9節 経済から切断された国宝

以上のような美術史上の意義を踏まえた上で、イギリス出展の所産として注目に値するのは、同事業に関するさまざまな言説の中で「国宝」という語がたびたび用いられるようになることである。たとえば、同出展に対する最も早い反対意見とされる1935年1月27日付『北平晨报』では、陳寅恪<sup>132</sup>および顧頡剛ら4人の清華大学教授が「九一八事変以来、国民が一目見ようにもかなわないところ、いまイギリス人の一通の依頼〔英人一紙〕が、にわかにならばその要請を聞き届けられるのは、他人を重んじ自身を軽んじることであり、いわゆる国宝が政治家の贈り物に過ぎないのであれば、国には何があるのか」と批判を述べている<sup>133</sup>。

林柏欣は、それまでは中華民国が接收した清朝皇室コレクション全体を1つの「量」として捉える集合的な総称であった「国宝」という語が、ロンドン出展を契機に古物の「質」を示す語としても使われるように変化したと指摘する<sup>134</sup>。林はロンドン出展以前の「国宝」という語の用例を具体的に検討してはいないので、ここでは便宜的に『申報』のデータベースを用いて確認しておきたい。

『申報』における「国宝」の語は、19世紀後半から20世紀初頭にかけては「貨幣」の意味（従来からの「宝」の用法を踏襲したものであろう）で稀に使われることがあったようである<sup>135</sup>。しかし、この語は1924年に溥儀が紫禁城を追われる前後の時期より、清朝

<sup>131</sup> 塚本麿充「藤固と矢代幸雄——ロンドン中国芸術国際展覧会（1935-36）と中国芸術史学会（1937）の成立まで」『日本フェノロサ学会会誌 Lotus』27号（2007年）、11-13頁。

<sup>132</sup> 陳寅恪（1890-1969）は、歴史・言語学者。字は規庵。江西義寧（現修水）の人。日本、欧州で学んだ後、1925年清華学校国学研究院の導師に招かれ、29年中央研究院歴史語言研究所の研究員となる。人民共和国では中山大學教授などを歴任。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>133</sup> 呉淑瑛前掲「博物館展覽與国族、文化的想像」、51-52頁。

<sup>134</sup> 林柏欣前掲論文、236-238頁。

<sup>135</sup> たとえば『申報』1884年7月22日（光緒10年閏6月1日）、第2版。同1911年2月14日（辛亥1月16日）第1張第4版。なお古くは、「国宝」に近い語として、『春秋左氏伝』

皇室コレクションを指す語として頻繁に登場するようになる。たとえば、団城（紫禁城西北の北海に位置する建築群）の玉仏の盗難事件を報じ「清室が所蔵する宝物」の海外への散逸を批判する 1923 年 7 月 15 日の記事が「北京でまた一つ国宝が失われる〔京中又失一国宝〕」と題されているほか<sup>136</sup>、1924 年 5 月 8 日には「清室中が所蔵する古物は、多くが価値を計ることのできない国宝〔無価国宝〕である」との文言が見られる<sup>137</sup>。清室善後委員会による物品点検が進められていた 1925 年 4 月 13 日に掲載された「清室善後委員会緊要啓事」と題する意見広告は、市場に流出した「清宮古物」を売買しないよう「国宝の保存には一人ひとりに責任がある」と訴えている<sup>138</sup>。

先述のように、日本では 1897 年に公布された「古社寺保存法」において「国宝」というカテゴリーが規定されている。そのため、中国における同語は日本の用例の影響を受けている可能性も高いと考えられる。たとえば季劍青の研究は、1924 年 11 月 5 日に胡適が王正廷にあてた書簡の中で、日本に倣って清室古物を国家が「国宝」に定めるよう提起していたことを指摘している<sup>139</sup>。このほか、雲崗、龍門の両石窟寺院からの仏像の流出を調査するため日本に赴いた周肇祥は、1926 年 8 月 21 日付で内務総長に宛てた上申文の中で、日本における仏法尊崇と美術保護について、「天平、貞観の木像や、わが国の隋唐時代に伝わった法物は、ことごとく国宝に列されている」と紹介している<sup>140</sup>。

林柏欣の言う「国宝」語の「量」から「質」への変化は、故宮文物が 1930 年代以来の各段階で「選別」を経てきたことに伴うものであり、呉淑瑛や塚本麿充の指摘するロンドン出展の意義とも符合するため、指摘自体は正鵠を射ていると言える。ただし、この段階ではまだ、具体的にどのような「質」の文物を「国宝」と見なすのかを制度化するところまで議論が進んでいたわけではなかった点には注意が必要である<sup>141</sup>。

---

隱公 6 年に「仁者に親しみ隣国と仲よくすることは国の宝である〔親仁善隣、国之宝也〕」との記載もある。これは陳が鄭を攻めた時に、鄭の莊公が申し出た和睦を拒否した陳の桓公に対し、桓公の弟の五父が諫めた発言である。鎌田正『春秋左氏伝』1 卷（新釈漢文大系 30）、明治書院、1971 年、82-83 頁。

<sup>136</sup> 『申報』1923 年 7 月 15 日、第 2 張 7 版。

<sup>137</sup> 『申報』1924 年 5 月 8 日、第 2 張 7 版。

<sup>138</sup> 『申報』1925 年 4 月 13 日、第 1 版。

<sup>139</sup> 季劍青前掲論文、79 頁。

<sup>140</sup> 「内務部關於雲崗、龍門造像大量外流事 致山西、河南省長咨（1926 年 9 月）」中国第二歴史档案馆編『中華民国史档案資料彙編 第 3 輯 文化』南京：江蘇古籍出版社、1991 年、203-205 頁。

<sup>141</sup> 日本との戦闘が終結し疎開文物が南京に戻った後の 1947 年 11 月 29 日に開かれた故宮博物院第 2 期理事会第 1 回常務理事会において、「古物のうち、何を国宝とするかについて、国宝鑑定規則を制定し、識別するため、故宮博物院がその規則の起草を請け負う」と決議されて

以上の先行研究が指摘するロンドン出展の歴史的意義に加え、本論が最も注目したいのは、ロンドンに出展する「国宝」は「価値を計ることができない」とされた点である。イギリスへの売却疑惑の噂も立てられた同出展事業において、当局が予覧展、帰国展の開催や図録の出版など、中国国内向けに流出が発生していないことの証明に腐心していたことは上述のとおりである。「故宮盗宝案」での易培基院長の失脚にも明らかなおろ、文物の管理問題は当時、それがたとえ冤罪であっても容易に政敵からの攻撃材料となり得た。その状況下において、イギリスへの出展品はいっそう美術市場から隔絶すべき存在となっていたと言える。

ここに、出展品の輸送の際にかける保険の問題が加わった。上述のとおり出展品のロンドンへの輸送にはイギリス軍艦が使用されたが、これは費用を抑えるため出展品に保険をかけたくないとするイギリス側からの要求に中国側が応じた結果である<sup>142</sup>。

この出展品の「無保険」問題は、政府の出展計画にまつわる批判の中でも中心的な論点であった。たとえば、陶孟和ら北平の学术界の 30 人は連名で、同出展計画に対する反対意見を發表している。そこでは「国宝」に保険をかけないことに対する非難に多くの紙幅が割かれた<sup>143</sup>。『大公報』紙はこの問題を大きく取り上げ、1935 年 1 月 21 日の社説において、もし出展を行う場合、出展品の選択を主催者側に任せず中国側が行うことや、必ず保険をかけることを提言している<sup>144</sup>。

同じくイギリス出展を批判する趣旨の、『時代公論』誌 1935 年 1 月号に掲載された無署名の評論に至っては、保険をかけること自体にも批判の矛先を向けた。同評論は、「故宮古物は、わが国の国宝である」とした上で、「保険を見積もるということは、もし遺失損壊があっても、賠償されるのは金銭に過ぎないということだ！しかしわが国の古物の価値は、どうやって金銭のみによって計ることができようか？」と論難した<sup>145</sup>。

これらの批判に対する準備委員会の回答を『大公報』紙が報じたところによると、まず故宮博物院の理事会は議論を重ねた結果、「確実な保護を重視し、保険には拘らない」立場を取った。さらに行政院も「保険には巨額の費用がかかるが、物品の安全が高まるわけで

---

いる。『申報』1947 年 12 月 1 日、第 2 張 6 版。

<sup>142</sup> 吳淑瑛はこのイギリス側の要求も不合理であれば、それに応じた中国側の対応も不適切だったのではないかと指摘する。吳淑瑛前掲「博物館展覽與国族、文化的想像」、51-52 頁。

<sup>143</sup> 『大公報』1935 年 1 月 20 日、第 4 版。

<sup>144</sup> 『大公報』1935 年 1 月 21 日、第 2 版。

<sup>145</sup> 「古物運英」『時代公論』第 3 卷 44 号（総 148 号、1935 年 1 月 25 日）、5 頁（台北：中国国民党党史館蔵、吳稚暉档案、稚 02266 より閲覧）。

はなく、政府は物品そのものの安全を重視する」との見解を示したため、イギリス軍艦による護送を要請することで輸送問題を妥結させることになったのだと説明された<sup>146</sup>。ここで当局は、「遺失損壊があっては取り返しがつかない」という批判者の論理を、「価値を金銭で計ることができないから、保険はかけない」という論理にすり替えたことになる。

ここから看取されるのは、賛否いずれの立場からも、出展品は「値札のつけようがない国宝」であると位置づける議論が登場していることである。もちろん、外国人による中国美術蒐集熱が冷めやらぬ中、個々の文物の市場価格を査定しようと思えばできないことはなかったであろう。しかし、消耗品の処分から南遷文物の選定、故宮盗宝案を経て、転売に対する社会の目が厳しくなる中、イギリスへの輸送に際して保険をかけないための方便も手伝い、故宮文物は「経済の流通回路から完全に断絶された」存在と位置づけられていったと言える。

## 小括

本章では、清朝皇室コレクションがいかにして「国宝」と称されるようになっていったのか、その経緯を考察した。そこで確認されたことは、以下の2点に集約される。

第1に、1925年の故宮博物院の成立も、やはり中国における「ミュージアムの思想」受容のひとつの帰結、すなわち西洋との文化触変の結果であったと見なせることである。

中国史においては、歴代王朝の間で宮廷コレクションが継承され、保管されてきたにせよ、それとは別文脈で、清末期には国内文物を保護する制度が整えられ始める。この動きは、ヨーロッパの制度を参照、反映したものであったことを、本章は確認した。

この間、清朝政府内部だけでなく、社会においても「国内」の文物を「流出」や「破壊」から守らなければならないとする世論が強まっていた。これが、清朝から中華民国への体制転換期の政治とも結びついたことで、清朝皇室の私物を「国民」の共有財産に位置づけ直し、公開する故宮博物院が誕生したのであった。

第2に本章では、故宮文物はどのような意味で他のモノとは区別されていったのかを考察した。

1924年11月5日、紫禁城を去る溥儀の境遇をジョンストンは「生きながらの死〔death-in-life〕」と表現した<sup>147</sup>。溥儀を先帝になぞらえる文脈で用いたジョンストンの意

<sup>146</sup> 『大公報』1935年1月24日、第3版。

<sup>147</sup> R.F.ジョンストン前掲書、351頁。

図からは外れるかもしれないが、この一語はその保有コレクションがたどることになる道についてもよく言い当てている。

清朝皇室コレクションは中華民国の下で、清朝による所有および実用からのみならず、従来の保管場所からも引き離された。また、清末期以来の「流出」により経済的価値を帯びつつあった同コレクションは、共和国の博物館の収蔵品となることで、改めて美術市場から隔絶されることになった。このように、清朝皇室コレクションは、それまで置かれてきた様々な文脈から切り離された上で、後にその一部が台湾にまで運ばれていくことになる。

中華民国は、清朝皇室コレクションが従来の所有者によって私蔵されることを否定する一方、それらの破壊や流出も許さず、博物館の中で永久に生かし続ける道を定めた。このとき、いかなる金銭による取引も否定されたからこそ、以来このコレクションの移動は必ず時の政権による判断の下で行われるしかなくなった。

第4章で論じるように、台湾移転後の蒋介石政権は、これら文物を山地に秘蔵しつつも、自らを唯一の合法中国政府と国際社会に認めさせるための外交活動の一環として、その海外出展事業を展開する。そのような対外戦術が発動され得たのも、故宮文物が本章で見えてきたような「国宝化」を遂げてきたからこそだと考えられる。

### 第3章 近代的シンボルの創出

#### ——南京国民政府期における「パンダ外交」の形成（1928-1949）

清朝皇室が保有していた古物コレクションは中華民国の下で博物館化された。それは「国宝」とも称される中国国家の象徴となり、今日に至っている。しかし、中華民国によって中国を象徴する地位を与えられたのは清朝皇室コレクションばかりではない。

本章は、パンダが中国という国家を象徴するようになった歴史的経緯を論じる。この動物もまた、中華民国によって新たな価値を見出され、中国を代表するようになった存在である。パンダが広く「国宝」と称され始めるのは中華人民共和国期 1980年代頃からだが、時の政府がパンダに中国を代表させる現象は、明らかに中華民国期に始まる。

中華民国の国家シンボルを扱う先行研究の中に、これまで実証的にパンダを論じてきたものはなかった。そこで本章では、主に台湾および大陸中国で公開されている中華民国政府の行政文書を利用し、この稀少動物が中国を象徴するに至る経緯を明らかにする。

パンダは今日、「中国の動物」として国際社会において広く認知されている一方、その帰属をめぐる問題は、しばしば政治的な争点として浮上することがある。台湾における同問題については第6章で論じるが、このほか「チベット人唯一の合法政府」を自任する中央チベット行政府（Central Tibetan Administration）も、「中国人によって国民のマスコットとして宣伝された有名なジャイアントパンダは、実はチベット固有の動物」と主張している<sup>1</sup>。

しかし、そもそもパンダの「中国を代表する動物」としての地位は歴史的に形成されてきたものに過ぎず、「パンダは中国の動物である／ない」という主張の対立は何らかの絶対的な基準によって決着のつく問題であると捉えるべきではない。むしろ本章では、現実主義的な観点からすればおよそ国際政治にとって重要であるとは考えられないパンダが、なぜこのように争点化されていったのかを問い、その起源と経緯の解明を試みたい。

中国政府はこれまで、外交の重要局面においてパンダを海外に送り出す、いわゆる「パンダ外交」をたびたび展開してきた。その端緒は1941年11月、中国国民党が戦時下の重慶からアメリカに2頭のパンダを贈呈した事案に求められる。以下で明らかにするように、これは近代中国国家における「パンダ外交」の起源であるばかりでなく、そもそもパンダ

---

<sup>1</sup> ダライ・ラマ法王日本代表部事務所「現在のチベットの状況 > 野生動物の絶滅」、<http://www.tibethouse.jp/situation/index.html>、2015年3月2日確認。

に中国という国家のイメージを代表させる史上初めての試みであった。そのため本章の問いは、「なぜこの時期に突如パンダが外交に利用され始めたのか」とも言い換えられる。

以下、本章ではまず、中国に先がけ米国社会においてパンダへの関心が高まっていった過程を確認する（第1、2、3節）。次に、海外でパンダへの関心が高まる間、中国政府はパンダをどのように見ていたのかを明らかにする（第4、5、6節）。最後に、南京国民政府がどのような意図を込めて海外へのパンダ贈呈事業を展開し始めたのかを闡明するとともに、日中戦争期の宣伝戦に関する先行研究の知見も踏まえ、それが当時の時代背景の中でどれほど合理的な戦術であったのかを分析する（第7、8、9、10節）。

## 第1節 パンダを狩ったローズベルト探検隊

1929年4月13日、アメリカのローズベルト探検隊が、欧米人で初めてパンダを射止めることに「成功」した。本論はこの事件を、後に中国政府が「パンダを外交に利用する」という発想に至る機縁であると考ええる。

ローズベルト探検隊とは、アメリカ合衆国第26代大統領セオドア・ローズベルト（Theodore Roosevelt）の息子である、セオドア<sup>2</sup>とカーミット<sup>3</sup>兄弟を中心とする探検チームのことである。彼らはシカゴ・フィールド自然史博物館（Field Museum of Natural History）の援助を受け、1928年12月より1929年5月にかけて、英領ビルマから中国の雲南省、四川省に入り、仏領インドシナに抜けるコースで探検を行い、現在の四川省冕寧県冶勒郷においてパンダを1頭撃ち殺した<sup>4</sup>。

1869年にフランスのダヴィド神父（Armand David）が穆坪（現在の四川省宝興県）に

---

<sup>2</sup> セオドア・ローズベルト・ジュニア（Theodore Roosevelt, Jr., 1887-1944）は、アメリカの軍人。1909年ハーバード大学卒業後、投資銀行勤務などを経て、第一次大戦でフランスに出征。19年ニューヨーク州下院議員に当選。29年から32年にかけてプエルトリコ知事、32年から33年にかけてフィリピン総督を歴任。第二次大戦中の44年7月、ノルマンディー上陸作戦からほどなく心臓発作により死去。Theodore Roosevelt Center, <http://www.theodorerooseveltcenter.org/Learn-About-TR/TR-Encyclopedia/Family-and-Friends/Theodore-Roosevelt-Jr.aspx>、2015年3月2日確認。

<sup>3</sup> カーミット・ローズベルト（Kermit Roosevelt, 1889-1943）は、アメリカの軍人、作家。探検・狩猟を愛好し、探検記などの著作を多く残している。晩年はアルコール依存症や家族関係に苦しんだ。第二次大戦中、アリューシャン列島での日本軍との戦闘のための民兵を組織するために赴任していたアラスカにて自死。Theodore Roosevelt Center, <http://www.theodorerooseveltcenter.org/Learn-About-TR/TR-Encyclopedia/Family-and-Friends/Kermit-Roosevelt.aspx>、2015年3月2日確認。

<sup>4</sup> Roosevelt, Theodore & Kermit, *Trailing the Giant Panda*, New York: Charles Scribner's Sons, 1929, p.5, 279.

においてその毛皮を入手したことで、パンダは欧米社会に「発見」された。以来、この動物は欧米の動物学界の関心を集め、各国の派遣する調査隊の考察対象とされるようになった<sup>5</sup>。しかし、パンダは発見すること自体きわめて難しい動物であり、ローズベルト隊による探検開始時点において、アメリカではニューヨーク・アメリカ自然史博物館（American Museum of Natural History）が1体の標本を有するのみで<sup>6</sup>、世界の博物館が所有する標本数を合計してもわずか数体であった<sup>7</sup>。このため、ローズベルト隊がパンダ狩りに成功し、その標本を持ち帰ったことは、画期的な事件としてアメリカの新聞メディアに取り上げられることとなった<sup>8</sup>。

セオドア・ローズベルトは、この探検によってフィールド博物館に40種の珍しい動物のコレクションを追加することができた、と後に語っているものの<sup>9</sup>、探検先に四川省を選んだ動機は「大物狩り」への欲求であり、そのターゲットはパンダにほかならなかった<sup>10</sup>。ところが、セオドアが探検の許可を得るべく、1928年9月17日付で伍朝枢<sup>11</sup>（翌1929年1月に駐米公使に任命）に宛てた書簡を見ると、探検の目的は「研究旅行〔scientific expedition〕」であるとして具体的な内容には言及されておらず、パンダが目的であることは南京の国民政府側に伝えられていない<sup>12</sup>。これに対し国民政府は、要請どおりローズベルト兄弟に対して「狩りによる標本採集」の許可証〔護照〕を発行するとともに<sup>13</sup>、重慶の劉湘<sup>14</sup>（国民革命軍第21軍軍長）および成都の鄧錫侯<sup>15</sup>（同第28軍軍長）に対し、彼らの安

<sup>5</sup> R&D・モリス著、根津真幸訳『パンダ』中央公論社、1976年（原著は1966年発行）、30-48頁。羅桂環『近代西方識華生物史』済南：山東教育出版社、2005年、203-205頁。

<sup>6</sup> *The New York Times*, June 2, 1929.

<sup>7</sup> *The New York Times*, May 5, 1929, p.9.

<sup>8</sup> *The New York Times*, March 30, 1934, p.10.

<sup>9</sup> *The Washington Post*, September 8, 1929, p.M15.

<sup>10</sup> Roosevelt, Theodore & Kermit., op. cit., p.3.

<sup>11</sup> 伍朝枢（1887-1934）、字は梯雲。広東新会（現江門市）の人。伍廷芳の子。父の駐米公使赴任に従い1897年渡米。1905年に帰国後、08年イギリスに留学、弁護士資格を取得。北京政府外交部参事、広東大元帥府外交部長などを歴任後、27年から28年にかけて南京国民政府外交部長、29年から31年にかけて駐米公使。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>12</sup> ‘Theodore Roosevelt to Chao-Chu Wu’（1928年9月17日）、中国第二歴史档案館蔵、国民政府档案（1(2)-820）「核発外人遊獵護照」。

<sup>13</sup> 「国民政府電雲南省政府」（1928年10月27日発）、同上档案。

<sup>14</sup> 劉湘（1890-1938）、字は甫澄。四川大邑の人。四川陸軍速成学堂を経て、1912年四川陸軍講武堂を卒業。国民革命期には早くから国民党と連携し、四川における実権を維持した。『岩波世界人名大辞典』。

<sup>15</sup> 鄧錫侯（1889-1964）、字は晋康。四川營山の人。南京第四陸軍中学で学ぶ。四川陸軍で軍歴を重ねたのち、26年国民革命軍に入り、第28軍軍長に任ぜられる。抗日戦争後の47年には四川省主席に就任するも、国共内戦の中で共産党側に転向し、人民共和国では四川省副省長、国防委員会委員、全人代表などを務めた。『民国人物大辞典』。



全を守るよう通達している<sup>16</sup>。

後述するように、国民政府はこの時点ではまだ、パンダという動物に対してなんら関心を抱いていなかったと考えられる。そのため、たとえ彼らの探検の主目的が「パンダ狩り」であると判明していたとしても、国民政府がこれを阻止していたとは限らない。しかし、いずれにしてもここで確認できるのは、国民政府とパンダとの最初の出会いは、パンダを撃ちに来た探検隊に許可を出すという、今日感覚からすると皮肉なものであったということである。

ところで、ローズベルト隊はなぜ、わざわざ遠く離れた中国の奥地に赴いてまでパンダを撃とうなどと考えたのだろうか。そこには以下で述べるように、当時の「白人社会」の中国観が関係していると考えられる。

## 第2節 白人男性社会の中国観

19世紀から20世紀初頭にかけて、イギリスおよびアメリカの白人男性の間では、行き過ぎた消費や文明化によって白人という人種が活力を失ってしまうのではないかという不安が蔓延していた<sup>17</sup>。この不安を克服するための対処策のひとつとして、キリスト教徒は健康で男らしくあらねばならないと考え、その涵養のためにスポーツを重視する「マスキュラー・クリスチャニティー (Muscular Christianity)」運動が展開された<sup>18</sup>。パンダ狩りに赴いたローズベルト兄弟の父であるセオドア・ローズベルト大統領は、同運動の主唱者であった。

この潮流の中で、19世紀末から20世紀初頭にかけて、白人男性による「肉食獣狩り」の流行が頂点に達していた。ローズベルト大統領が熱心な狩猟愛好家であったことは、まさにその象徴と言える。

一方、スポーツの重視と同時に、白人男性社会の不安は「異国のもの」や「原始的なもの」への強い関心も引き起こしていた。中国は、その高い関心を向けられた地域であった。

アメリカにおける「モノを通じた中国イメージ」形成の起源は、1784年のフィラデルフ

<sup>16</sup> 「国民政府電劉軍長湘鄧軍長錫侯」（1928年11月2日発）、同上档案。

<sup>17</sup> ロバート・G. リー著、貴堂嘉之訳『オリエンタルズ——大衆文化のなかのアジア系アメリカ人』岩波書店、2007年（原著は1999年発行）、149-155頁。

<sup>18</sup> 高嶋航「極東選手権競技大会とYMCA」夫馬進編『中国東アジア外交交流史の研究』京都大学学術出版社、2007年、463-465頁。Putney, Clifford, *Muscular Christianity: manhood and sports in Protestant America, 1880-1920*, Cambridge, MA and London, England: Harvard University Press, 2003, pp.11-20.

ピアのピール博物館による中国骨董品の展示に求められるとされる<sup>19</sup>。同年にはエンプレス・オブ・チャイナ号 (Empress of China) がアメリカの貿易船として初めて広東に入港した年でもある。その後、フィラデルフィアの商人ダン (Nathan Dunn) が 1838 年に開いた中国文物の美術館が批評家に絶賛されたことで、中国美術への関心は単に異国趣味を満足させることから「みやげ物のレベルを超えた美術品」として認められるようになったという。

ところが 19 世紀半ば以降、東アジアにおいて高い文明を有しているのは日本であるとする評価が広まり、中国への評価はその一段下に置かれることになった。とりわけ、一般大衆の間での日本美術の流行は、大盛況だった 1893 年のシカゴ万国博覧会に始まるとされ、専門家たちはこの時「進歩的な日本人」と「怠惰な中国人」とをはっきり区別したと、コーエンの研究は指摘している<sup>20</sup>。

この間、19 世紀半ばより中国人のカリフォルニアへの移民が本格化すると、アメリカにおける中国人は「好奇心の対象」から「人種危機の象徴」へと変化し、アジア人は「黄禍 (yellow peril)」として認識されるようになった<sup>21</sup>。「黄禍」のイメージは、イギリス人作家サックス・ローマー (Sax Rohmer) の小説に登場する悪党「フー・マンチュー博士 (Dr. Fu Manchu)」によって顔と体を与えられたとされる。すなわち、フー・マンチュー博士はロンドンのチャイナ・タウンの理髪店に見せかけたアヘン窟をアジトとし、インドの強盗団を配下に従え、謀略を駆使して凶悪殺人を繰り返し、白人社会の転覆を狙っている<sup>22</sup>。この架空の人物は、その後 40 年間にわたって小説、映画のシリーズが作られるほど、アメリカにおいて絶大な人気を博した<sup>23</sup>。

この差別的なイメージの一方で、白人社会に蔓延していた文明化への不安は、中国に対する強い関心も引き起こした。たとえば前章で論じた 1935 年 11 月から 1936 年 3 月にかけてロンドンで開催された「中国芸術国際展覧会」では、中国美術が日本の対米美術出展をしのぐ絶大な宣伝効果を挙げたと評価されている<sup>24</sup>。範麗雅の研究は、欧州からの出展品

<sup>19</sup> ロバート・G. リー前掲書、38 頁。

<sup>20</sup> ウォレン・I. コーエン著、川嶌一穂訳『アメリカが見た東アジア美術』スカイドア、1999 年 (原著は 1992 年発行)、24-28, 48-49 頁。

<sup>21</sup> ロバート・G. リー前掲書、39-66 頁。

<sup>22</sup> Sax Rohmer, *The mystery of Dr. Fu-Manchu*, 1913, pp.53-66, Yorimitsu Hashimoto eds., *Yellow peril, collection of British novels 1895-1913*, Vol. 7, Tokyo: Edition Synapse, 2007.

<sup>23</sup> William F. Wu, *The Yellow Peril: Chinese Americans in American Fiction 1850-1940*, Hamden, Conn: Archon book, 1982, p.164.

<sup>24</sup> ウォレン・I. コーエン前掲書、182-183 頁。

の選定をはじめ同展覧会の運営に大きく関与したビニヨン<sup>25</sup>が、「1930年代半ば以降の欧米、とくに英語圏の中国に対する親近感や同情の知的背景形成する」にあたって重要な役割を果たしたことを指摘する。ビニヨンは西洋世界について、「自分のために自然の力を支配」するために「生活を『ばらばら』な部分に切り刻み、それぞれに立派な名前をつけ、科学の力をもって統括してきた」ことで、「我々は何かを失った」と考えた。「生活の芸術」と呼ぶべきその何かを、ビニヨンは伝統中国の芸術・文学の中に見出していたという<sup>26</sup>。

このような「過度の文明化によって活力を失うことに対する白人男性の懸念」を背景とした「異国のもの、原始的なものへの強い関心」が向けられたのは、芸術作品のような人工物ばかりではなかった。19世紀末から20世紀初頭にかけての白人男性社会では、異国の珍しい動物にも強い関心が向けられ、これがスポーツの重視と相まって肉食獣狩りの流行をもたらした。

パンダの生息が確認されていた四川省西方やチベット一帯は、当時の欧米人にとって地球上で最も行きづらく、アフリカや東南アジア以上に馴染みのうすい地域であった。このことは、ローズベルト隊が同地域を探検する大きな動機づけになっていた<sup>27</sup>。かくして、それまで動物学者の間でのみ注目を集めていたパンダは、最も「狩るに値する」ターゲットとして照準が合わさることになった。

ローズベルト隊が欧米人で初のパンダ狩りに成功したとき、アメリカ社会ではまだ、パンダというのが一体どのような動物なのかよく知られていなかった。しかし、ローズベルト隊がアメリカの新聞メディアを賑わせた結果、パンダは「すべての動物の中で最も希少」と写真入りで紹介されるほどの認知を獲得するに至る<sup>28</sup>。アメリカ社会ではにわかにはパンダ・ハンティング熱が高まり、これはイギリス社会にも波及した<sup>29</sup>。この時期のパンダ狩りは、文明世界〔civilization〕による非文明世界理解の一環として認識されており<sup>30</sup>、これを報じるアメリカの新聞メディアは、パンダの生息地域一帯がいかに未開で野蛮であるかを

---

<sup>25</sup> ビニヨン (Laurence Robert Binyon, 1869-1943) は、イギリスの詩人、批評家。1913年から32年にかけて大英博物館東洋部長。東洋美術の権威で、著作に *Paintings in the Far East* (1908) や *Chinese Paintings in English Collections* (1926) がある。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>26</sup> 範麗雅「『ロンドンにおける中国芸術国際展覧会』と英国知識人の中国伝統文化理解——ローレンス・ビニヨンとアーサー・ウェイリーを中心に」『比較文学研究』94号 (2010年)、96-101頁。

<sup>27</sup> Roosevelt, Theodore & Kermit., op. cit., p.2.

<sup>28</sup> *The New York Times*, April 20, 1930, p.6.

<sup>29</sup> R&D・モリス前掲書、53-60頁。

<sup>30</sup> *The New York Times*, June 13, 1929, p.60.

表現することでパンダ狩りの難しさを強調した<sup>31</sup>。こうしてパンダは、動物学界にとっての貴重な研究対象であることに加えて、ハンターに大きな名誉をもたらす標的ともなっていた。

ところが、このような「パンダ観」は程なくして転換を迎える。1880年代のアメリカで人気を博した「ジャンボ」という名の象について考察した丸山雄生は、それまでは「野蛮と未開の地を征服した成果として国内に飾られるトロフィー」であった「エキゾチックな動物」が、「センチメンタルな愛情の対象に転化」していったことを指摘している<sup>32</sup>。これと同様の現象が、1930年代のパンダについても起こるのである。

### 第3節 パンダ・ブームの起源

1936年12月、ハークネス (Ruth Harkness) という人物が、世界で初めて、生きたパンダ「スーリン (Su Lin)」をアメリカに持ち帰った。ハークネスは、パンダを生け捕るべく1935年に探検を行い失敗した動物収集家である夫の遺志を継ぐかたちで、中国政府の許可を得ることなく1936年の秋から冬にかけて現在の四川省汶川県を探検し、1頭のパンダの幼獣を入手することに成功したのだった<sup>33</sup>。この件を契機に、ハンターにとってトロフィーであった従来の「パンダ観」は大きく転換する。

ひとたび生きたパンダを目の当たりにしたアメリカ新聞メディアは、この直前まで“mysterious animal”などと紹介していたパンダを<sup>34</sup>、「おだやかな気質」で「飼い主に対して本当に愛情を持っているようだ」と評した<sup>35</sup>。スーリンはラジオにも出演し、その様子を『ニューヨーク・タイムス』紙は、「その声はまさに赤ん坊の泣き声とそっくりで、その場にいたハークネスだけでなく、ラジオの前の聴衆たちもうっとりさせたとであろう」と報じている<sup>36</sup>。モリスの論著は、ローズベルト兄弟をはじめとするパンダ狩猟家らが、スーリンを目にしたことを機に一転してパンダを撃ち殺す欲望を放棄したことを指摘し、パンダは『狩猟射殺時代』の終焉に重大な役割を果たした」と評する<sup>37</sup>。

スーリンは、金銭面での折り合いがつかず紆余曲折を経たものの、最終的にはシカゴ・

<sup>31</sup> *The Washington Post*, December 20, 1932, p.8.

<sup>32</sup> 丸山雄生「ジャンボ・ドメスティケーション——19世紀末における動物の展示とセンチメンタリズム」『アメリカ研究』44号(2010年)、119-139頁。

<sup>33</sup> *The New York Times*, December 20, 1936, p.N1, N10.

<sup>34</sup> *The New York Times*, February 3, 1936, p.19.

<sup>35</sup> *The New York Times*, December 20, 1936, p.N10.

<sup>36</sup> *The New York Times*, January 17, 1937, p.44.

<sup>37</sup> R&D・モリス前掲書、84-85頁。

ブルックフィールド動物園 (Brookfield Zoo) に買い取られた。そして、1937年4月20日より一般公開が始まると、3カ月間で32万5000人の入場者を集めた。これは、その年のニューヨークで行われたワールド・シリーズ (プロ野球の優勝決定戦) 5試合の観客動員数を8万7000人上回る数字であるという<sup>38</sup>。また、このブームのさなか、子ども向けにぬいぐるみなどのパンダ関連商品も数多く製造された<sup>39</sup>。

パンダが動物学的に貴重であり、高額で取引される商品となりうることは以前から認識されていたものの<sup>40</sup>、ここまでの経済効果が明らかになった結果、パンダの生け捕りはさらに過熱することになった。ハークネスが次の探検によって入手し、1938年2月にブルックフィールド動物園にもたらされた2匹目の生きたパンダ「メイメイ (Mei Mei)」は、1938年度のシカゴの人気投票において野球投手と同率で首位を獲得するほどの人気を集めた<sup>41</sup>。また、ブロンクス動物園 (Bronx Zoo) を運営するニューヨーク動物学会 (New York Zoological Society) にとっては、パンダはほかのどの希少動物よりも獲得が優先される重要動物となっていた<sup>42</sup>。

こうして、1936年から1939年の間、計11頭の生きたパンダが海外へと渡り、アメリカのシカゴ・ブルックフィールド動物園、ニューヨーク・ブロンクス動物園、セントルイス動物園 (Saint Louis Zoo)、イギリスのロンドン動物園 (London Zoo) での公開に加え、ドイツおよびフランスへの巡業も行われ、人々の鑑賞に供されることになった<sup>43</sup>。

#### 第4節 パンダ調査と主権意識

以上のようなアメリカに端を発する熱狂に比して、1930年代の中国ではまだ、パンダへの高い関心は持たれていなかった。

---

<sup>38</sup> クロークによると、この時代に動物園が動物購入にかかる標準的費用は、猿が1頭12ドル、マレーグマがつがいだ250ドル程度であったのに対し、ブルックフィールド動物園がスーリンを引き取るために、ハークネスの次の探検の援助という名目で支払った額は8750ドルであった。Croke, Vicki, *The lady and the panda: the true adventures of the first American explorer to bring back China's most exotic animal*, New York: Random House Trade Paperbacks, 2006, pp.170-176.

<sup>39</sup> 日本のテレビ・タレントである黒柳徹子は、ちょうどこの時期にパンダのぬいぐるみをアメリカ土産として叔父から受け取っており、これが後に氏がパンダの宣伝に尽力するきっかけとなっている。黒柳徹子、岩合光昭『パンダ通』朝日新聞社 (朝日新書073)、2007年、48-49頁、119頁。

<sup>40</sup> *The Washington Post*, March 30, 1934, p.10.

<sup>41</sup> *The Washington Post*, June 3, 1938, p.X1.

<sup>42</sup> *The New York Times*, June 26, 1939, p.13.

<sup>43</sup> R&D・モリス前掲書、249-250頁。

1869年にパンダを「発見」したフランスのダヴィド神父は、穆坪において地主の李某から毛皮を見せてもらったことで、パンダの存在を知ったとされる<sup>44</sup>。後の1899年から1911年にかけて4度に渡って中国西部の調査を行ったウィルソン<sup>45</sup>によると、地元民が“Peh Hsiung〔白熊〕”と呼ぶこの動物は、ターキン（*Budorcus*）やヒマラヤカモシカ（*Serow*）を狩る際にたまたま獲れたり、落とし穴にかかって死んでいるものが時おり手に入ったりするものであり、険しい奥地に生息するパンダだけを特に狙った狩りは行われていなかった<sup>46</sup>。ただしウィルソンは、成都でパンダの皮が高い価格で売りに出されることがあり、市内にはその皮を絨毯にしているヨーロッパ人もいるとも指摘していることから、この時期にはすでに地元民の間でもその市場価値は認識されていたと考えられる。

中国の動物学界も、パンダに全く関心を払っていなかったわけではない。動物の分類について論じた王修『動物分類学』（1931年）の中にはパンダに関する言及は見られないが<sup>47</sup>、劉虎如『動物地理学』（1934年）には「西藏地方」の「東部的森林」に「雑色熊（*Aeluropus melanolencus*）」がいると紹介されており<sup>48</sup>、これはパンダのことである（当時の学名は今日と若干異なる）。また、李慨士による前出ウィルソンの著作の抄訳では、レッサーパンダを指す“Panda”が「猫熊」と訳され、パンダを指す“Parti-Colored Bear or Giant Panda”は、原文に「漢字では“Pi”と表記する」との記述もあることから<sup>49</sup>、「熊（*Aeluropus melanoleucus*）」と訳されている<sup>50</sup>。

この間、パンダはごく少数ながら、中国の研究者の目にも触れ始めていた。1933年に貢嘎山で探検を行った中国系アメリカ人のヤン（Jack Young）は、入手したパンダの標本を南京の中央研究院自然歴史博物館（1934年より動植物研究所に改組）に寄贈している。羅桂環の研究によると、これは当時の国民政府の規程に従ったもので、ヤンはニューヨークのアメリカ自然史博物館〔美国的紐約自然博物館〕と、第1章でも言及した上海の王立ア

<sup>44</sup> R&D・モリス同上書、32-35頁。

<sup>45</sup> ウィルソン（Ernest Henry Wilson, 1876-1930）は、イギリスの植物学者。東アジア、特に中国の植物を収集して英米に移植し、「Chinese Wilson」と呼ばれた。1899年および1902年から03年にかけて園芸業者ヴィーチ商会の仕事で中国、主として湖北省で植物を収集、2000種の種子と植物を集めた。ハーバード大学アーノルド樹木園に雇用され、07年から19年にかけて中国、台湾、朝鮮、日本で樹木、植物を収集。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>46</sup> Wilson, Ernest Henry, *A Naturalist in Western China*, vol. 2, London: Methuen & Co. Ltd, 1913, pp.182-184.

<sup>47</sup> 王修『動物分類学』上海：商務印書館、1931年。

<sup>48</sup> 劉虎如『動物地理学』再版、上海：商務印書館、1934年（初版は1933年）、62頁。

<sup>49</sup> Wilson, Ernest Henry, *op. cit.*, pp.182-184.

<sup>50</sup> 李慨士編訳『中国西部動物誌』上海：商務印書館、1934年、70-73頁。

ジア協会北中国支部の博物館〔亞洲文会的上海自然博物館〕にも標本を送っていた<sup>51</sup>。

渋谷誉一郎が明らかにしているように、1925年から1930年頃の時期にかけ、中国の学術界では古跡、古物、その他の学術資源が外国人によって発掘、採集されることは主権の侵害であるという意識が高まり、これら資源の国外流出を防ぐ規程が整備された<sup>52</sup>。その過程において、外国の探検隊が動植物の標本を採集する場合、同じものをひと揃い用意して中国の学者の研究に供さなければならないという条件が課されるようになっていた<sup>53</sup>。ヤンがパンダの標本を中国国内に寄贈したのも、これと同様の規程に従ったものと考えられる。なお、1939年5月18日付『申報』には、「パンダの形態については、王立アジア協会北中国支部の博物館〔博物院路的博物館〕に足を運んで見に行くのが一番良い」との記述があり、上海でこのパンダの剥製が一般の目に触れていたことが分かる<sup>54</sup>。

しかし、海外ではパンダ・ブームが起こる一方、1930年代後半の段階ではまだ、中国の中央政府はパンダを特別な動物であるとは考えていなかった。そのことは、以下で示すように、パンダの禁猟をめぐる政府内でのやり取りにおいて明らかである。

## 第5節 中国政府のパンダへの無関心

1938年11月、西康建省委員会は内政部に対し<sup>55</sup>、パンダ（白熊）の禁猟を実施することを提案した。筆者が利用できた史料の範囲内で、パンダが行政府内で話題に上るのはこれが最初である。同委員会は、パンダを「わが国の特産であるばかりでなく、世界の珍品である」とした上で、ローズベルト隊が新聞メディアを賑わせて以降、これを狩りに来る内外人士が増えてきていると指摘した。そして、「制限を加えなくては、絶滅する恐れがある」

<sup>51</sup> 羅桂環前掲書、260頁。

<sup>52</sup> 渋谷誉一郎「スタイン第四次中央アジア踏査について——民国初期における文物保護への道程」山本英史編『伝統中国の地域像』慶応義塾大学出版会、2000年、300-305頁。後には外国人によるパンダ調査を主権の侵害であるとする言論も現れる。「從『熊貓』說到中国資源的調查」『中央日報』1946年9月25日、7版。

<sup>53</sup> 同様の規程は下記史料からも確認される。「国立中央研究院公函実業部」（1935年8月25日収）、中国第二歴史档案館蔵、実業部档案（422(7)-91）「美国鳥学者柯杰仁擬在福建採集鳥皮運輸出口 附：許可外人在中国境内採集生物標本之規約」。

<sup>54</sup> 『申報』1939年5月18日、11版。これと同じパンダであるかは確認できないが、動物学者の夏元瑜は、「北平の『静生生物調査所』が1933年に西康で採集した」パンダの「頭骨を仔細に観察した」と述懐している。『聯合報』1978年10月5日、12版。

<sup>55</sup> 国民政府は1928年9月、同地域に西康省を設けることを定め、その準備機関として、1934年12月の行政院第192回国務會議は劉文輝を委員長とする西康建省委員会を設立することを決定した。同委員会は1935年7月に雅安において成立、1936年9月には康定に移駐し、西康省が正式に成立する1939年1月まで政務を司っていた。周振鶴編、傅林祥、鄭宝恒著『中国行政区划通史・中華民国卷』上海：復旦大学出版社、2007年、242-243頁。

として、「狩猟法第4条の規定に従って」パンダの射殺を禁じ、生け捕ったものも同省の主管官庁の許可なく持ち出すことを禁ずるとした<sup>56</sup>。

これを受けた内政部は、同法の規定が「学術研究に供するために特別な許可をとった者以外は狩猟を禁ずる」と指定する動物のリストの中にパンダが含まれているのかがわからず、經濟部に問い合わせた<sup>57</sup>。これに対し經濟部は、「以前に実業部が公布した狩猟法の鳥獣分類表には当該獣類の名称が挙げられておらず、すなわち禁じても禁じなくてもよいものと考えられるので、法律の条文を援用せず、行政命令によって禁止しても、法の趣旨には反しない」と回答した<sup>58</sup>。

ところが、上で經濟部が「パンダが含まれない」としている狩猟法の鳥獣分類表を見ると、「随時狩ってよい」と規定される「家畜、穀物、材木に有害な鳥獣」として、「羆 (*Ailuropus melanoleucus*)」という動物が挙げられている<sup>59</sup>。これは、前出の李慨士編訳『中国西部動物誌』が示すとおり、パンダのことにほかならない<sup>60</sup>。西康建省委員会は上の文書のやり取りの中で、パンダのことを地元民の使用する呼称にしたがい「白熊」と表記していたため、經濟部はこれが「羆」と同じ動物を指していることに気付かなかったものと考えられる。

今日の中国語でパンダは主に「大熊猫」ないし「熊猫」と表記される。この用例は1930年代中ごろより見られ始める<sup>61</sup>。しかし、1930年代後半の段階ではまだ、パンダに対して前出のようなさまざまな呼称が並立しており、「熊猫」に収斂してはいなかったのである<sup>62</sup>。

いずれにしても、1937年4月に狩猟法が施行されたとき、パンダは実業部によって害獣として分類されていた。加えて、パンダ・ブーム発生後の1938年においても、經濟部や内

<sup>56</sup> 「西康建省委員会咨内政部」（1938年11月22日収）、国史館蔵、内政部档案（122-1239）「嚴禁射殺白熊金線猴」。

<sup>57</sup> 「内政部咨經濟部」（1938年11月26日発）、同上档案。

<sup>58</sup> 「經濟部咨内政部」（1938年12月5日収）、同上档案。

<sup>59</sup> 「狩猟法鳥獣分類表」、中国第二歴史档案館蔵、実業部档案（422(1)-1973）「狩猟法施行規則公路植樹須知等刊物（法規）」。

<sup>60</sup> 李慨士編訳前掲書、70-73頁。

<sup>61</sup> たとえば、ヤンが上海の王立アジア協会北中国支部〔亜洲文会〕の博物館にパンダの標本を贈ったことに言及する『申報』紙の記事では、「巨大熊猫」と表記されている。『申報』1935年8月23日、13版。

<sup>62</sup> 中国の古文献においては、「羆」「驪虞」「貔貅」などの語がパンダを指している可能性があると考えられる。孫前によれば、これらのうち確実にパンダを指していると思われる最も古い表現は、王士禎『隴蜀餘聞』など清代の康熙年間以降に出版された書物に登場する「貔貅」である（それ以前の「貔貅」の用例はパンダを指しているか不明確である）。孫前『大熊猫文化筆記』北京：五洲伝播出版社、2009年、39-62頁。「羆」とパンダの関係については荒木達雄が仔細に検討している。荒木達雄「中国古文献中のパンダ」『東京大学中国語中国文学研究室紀要』第9号（2006年4月）、1-22頁。



政部ではそれがどんな動物であるかさえイメージされていなかったということが、この一連のやり取りからは確認される。

ところで、ここでパンダ禁猟への適用が検討されている狩猟法とは、1932年12月に公布され、1937年4月より施行されたものである。この1932年狩猟法は、第3条および第4条において鳥獣を4項目に分類し、それぞれの取り扱いを区別した。すなわち、①人類に危害を加える鳥獣、②家畜、穀物、材木に有害な鳥獣、③穀物、材木に有益な鳥獣、④そのほか食品や用品となる鳥獣、の4分類であり、このうち①は随時狩ってよく、③は学術研究に供するために特別な許可をとった者以外は狩猟を禁ずるとされ、②と④については管轄の市県政府が狩猟許可期間を定めるとされた<sup>63</sup>。この①から④に該当する鳥獣の分類表、および狩猟法の施行細則は実業部によって定められることが規定されており、1932年狩猟法が公布された後もしばらく1914年狩猟法が適用され続けている状態で<sup>64</sup>、実業部はこれらの制定作業を行っていた<sup>65</sup>。

このような状況下、中国保護動物会理事長の葉恭綽<sup>66</sup>は1934年9月、実業部に対しイギリスの狩猟法の抄訳を送付し、狩猟法および施行細則の改定に際して参考にするよう要請している。ここで葉は、近年の欧米では「政治指導者や学界の名士」が動物保護運動の提唱に全力を尽くしていると指摘した上で、「狩猟法は動物生命の安全にきわめて密接に関わるものであり、欧米各国ではどこでもこの法律の制定にあたって周到な研究を行っている」と説明した<sup>67</sup>。

サックスの論考によれば、アメリカのセオドア・ローズベルト大統領の狩猟愛好に象徴されるように、肉食獣狩りの流行は19世紀末から20世紀初頭にかけて頂点に達したが、

---

<sup>63</sup> 『国民政府公報』第1016号、1932年12月29日、3-6頁。同第2200号、1936年11月11日、1頁。

<sup>64</sup> 南京国民政府は、1914年に北京政府によって公布施行された狩猟法を、「中国国民党の党綱や国民政府の法令に抵触しない条項は暫時援用する」との立場から継承していた。「内政部咨実業部」（1934年2月11日収）、中国第二歴史档案館蔵、実業部档案（422(7)-898）「内政部請迅訂狩猟法施行規則」。

<sup>65</sup> 「実業部公函憲兵司令部」（1934年11月27日発）、中国第二歴史档案館蔵、実業部档案（422(7)-901）「憲兵司令部函詢狩猟法施行日期」。

<sup>66</sup> 葉恭綽（1881-1968）は、政治家、書画家。字は裕甫、号は遐庵など。広東番禺（現広州）の人。辛亥革命後、交通部総長、財政部長などを経て、41年より戦乱を避け香港で売芸の生活に入る。人民共和国では北京中国画院院長、全国政協常任委員などとして文化事業に貢献。『岩波世界人名大辞典』。

<sup>67</sup> 「中国保護動物会公函実業部」（1934年9月26日収）、中国第二歴史档案館蔵、実業部档案（422(7)-898）「内政部請迅訂狩猟法施行規則」。

肉食獣が絶滅に瀕した結果、人々はその保護を志向するようになった<sup>68</sup>。イギリスにおいては、19世紀前半から動物愛護運動が活発に展開されるようになり、動物に危害を加えることを規制する法整備が進んでいた<sup>69</sup>。

葉恭綽は1935年～36年にかけて、1日間殺生を停止する「世界動物節（World Animal Day）」を中国に広める活動も行っている。葉は、1935年9月に内政部に対し、10月4日の世界動物節の日に「各種動物の殺生を1日間停止することを全国に訓令し、イメージを向上させる〔以資観感〕」ことを提案し、翌1936年9月にも「仁政を広げる〔以宏仁政〕」ためとして同様の提案を行っている<sup>70</sup>。ここからは、葉が動物愛護を行うことを一種の対外イメージ戦略でもであると認識していたことがうかがえる。

以上のような葉恭綽および中国保護動物会による働きかけは、必ずしも奏功していたとは評価しがたい。たとえば、1937年に施行された狩猟法施行細則の条文を見ても、動物の苦痛を和らげることを志向するような文言は特に入っていない<sup>71</sup>。また、「世界動物節」の10月4日に殺生を停止するよう通知を受けた重慶市政府は、市公安局に対しその旨を通達する文章を作成したものの、すでにその日を過ぎてしまったために通達不要との決定を下している<sup>72</sup>。

しかし、欧米の動物愛護思想が中国国内で提唱されたことは、後述の「パンダ外交」誕生に向けての伏線的動きとして重要であると考えられる。なぜなら、この「パンダ外交」は、単に欧米人を喜ばせるためだけではなく、中国が「文明国」の価値観を共有していることを示すこともその目的に含んでいたからである。

## 第6節 パンダ禁猟と南京国民政府の西南建設

前節の西康建省委員会からの禁猟提案に続き、1939年4月3日には四川省政府が内政部に対し、パンダの「ひそかな購入や捕獲を禁ずることを外国人に告知すること」を要請し

<sup>68</sup> ボリア・サックス著、関口篤訳『ナチスと動物』青土社、2002年（原著は2000年発行）、40-42頁。

<sup>69</sup> 松井良明『ボクシングはなぜ合法化されたのか』平凡社、2007年、87-106頁。

<sup>70</sup> 「重慶市政府訓令公安局」（1936年10月6日擬稿）、重慶市档案館蔵、重慶市政府档案（0053-23-158）「關於十月四日國際動物節全國停止屠宰各種動物一天之代電」。

<sup>71</sup> 「狩猟法鳥獸分類表」、中国第二歴史档案館蔵、実業部档案（422(1)-1973）「狩猟法施行規則公路植樹須知等刊物（法規）」。

<sup>72</sup> 「重慶市政府訓令公安局」（1936年10月6日擬稿）、重慶市档案館蔵、重慶市政府档案（0053-23-158）「關於十月四日國際動物節全國停止屠宰各種動物一天之代電」。

た<sup>73</sup>。これは同省第 16 区行政督察專員の謝培筠から、同区に属する汶川県が産出するパンダは珍しい品種で数も非常に少ないため、保護令を公布してほしいとの上申があったことに端を発するものであった<sup>74</sup>。

これを受け、パンダ禁猟は実行に移され、その旨は外交部を通じて諸外国に通知された<sup>75</sup>。そして、1939 年 11 月にシカゴ・ブルックフィールド動物園に渡った 1 頭を最後に、パンダは国外に持ち出すことのできない動物となった<sup>76</sup>。

このようなパンダへの無関心および関心の萌芽は、当時の国民政府による中国西南部の統治状況とも対応するものであると考えられる。

パンダの生息地域は当時の四川省と西康省の境界線周辺、すなわち成都市の北方から西南方向にかけての山岳地帯である<sup>77</sup>。このうち冕寧県などの西康省東部にあたる一帯は、1927 年に劉文輝を軍長とする国民革命軍第 24 軍によって接收され、その実効支配下に置かれていた<sup>78</sup>。

南京国民政府は 1928 年 6 月に北伐を完成させて形式的な全国統一を達成したものの、その実質的な支配は依然として限られた地域にしか及んでいなかった。当時の四川省は、いわゆる四川軍閥による「独立王国」の様相を呈しており、それら勢力間の戦闘が頻発していた<sup>79</sup>。淘汰の結果 1932 年までに劉湘と劉文輝の二大勢力が形成される。また、パンダ生息地域は「東蔵（東チベット）」のカム地方にあたり、四川の劉文輝勢力とダライ・ラマ政

---

<sup>73</sup> 「准咨關於四川省禁止收買獵捕白熊一案咨復查照由」（1939 年 5 月 10 日発）、『經濟部公報』2 卷 10・11 期、294 頁。

<sup>74</sup> 劉湘は 1935 年 4 月、臨時的に省と県の間レベルの行政区画を設けるために鄂豫皖剿匪總司令部が 1932 年 8 月に公布した「剿匪区内各省行政督察專員公署組織條例」に照らし、四川全省を 18 の行政督察区に区分した。行政督察專員とは省と県の間で設けられた行政区画の長官であり、四川省第 16 区とは 1939 年の時点で茂県、理番、汶川、懋功、松潘、靖化の 6 県を統括する区画であった。王建国「劉湘時期（1935-1938）川省行政督察專員制度探析」『樂山師範學院學報』23 卷 9 号（2008 年）、121-123 頁。周振鶴編、傅林祥、鄭宝恒著前掲書、235 頁。同区画の行政督察專員であった謝培筠とは、北京政府下で鄧錫侯が四川省長だった時期の 1924 年 10 月から同省実業庁長を務めると同時に、1927 年に鄧錫侯が組織した松理懋茂汶屯殖督辦署では総務処長の名義で督辦の職権を代行し、後の 1935 年には同地域の物産などについてまとめた『川西辺事輯覽』を著した人物である。劉壽林ほか編『民国職官年表』北京：中華書局、1995 年、328-331 頁。謝培筠『川西辺事輯覽』、重慶：新民印書館、1935 年、1 頁（張羽新、張雙志編『民国蔵事史料彙編』第 30 冊、北京：学苑出版社、2005 年、411 頁）。

<sup>75</sup> *The New York Times*, April 25, 1939, p.25. *Guardian*, August 8, 1939, p.10.

<sup>76</sup> R&D・モリス前掲書、88-92 頁。『申報』1939 年 10 月 29 日、第 9 版。

<sup>77</sup> 今日では秦嶺山脈にもパンダが生息していることが知られているが、これが陝西省で発見されるのは 1960 年代のことである。

<sup>78</sup> 錢端升ほか『民国政制史』上海：商務印書館、1939 年、503 頁。

<sup>79</sup> 石島紀之「国民党政府の『統一化』政策と抗日戦争」『近きに在りて』12 号（1987 年）、3 頁。

権軍との抗争の地でもあった<sup>80</sup>。

南京国民政府の支配下に入った四川省では1928年7月より劉文輝が省政府主席を務めていたが、1932年10月に勃発した「安川之役」（いわゆる「二劉之戦」）において劉文輝は蔣介石の支持を得た劉湘に敗れて雅安に退き<sup>81</sup>、1934年12月より劉湘が同省主席に就任した<sup>82</sup>。この間、劉湘は四川剿匪総司令として共産党の紅四方面軍の殲滅を命じられていたが、これに苦戦した劉湘は1934年11月に重慶から南京を訪れ蔣介石に救援を求め、これに乗じて国民党中央は四川に対する支配の強化を開始した<sup>83</sup>。家近亮子は蔣介石が劉湘に宛てた電報に基づき、この時期より蔣介石は身体の弱い劉湘に対し四川建設に関わるさまざまな厳しい指令を行うようになったことを明らかにし、「劉湘に四川統治を任せる形を取りながらも、次第に自らの直接支配を浸透させていった」と指摘する<sup>84</sup>。

折しも、国民政府は1931年の満洲事変以来、抗日戦争の拠点の内陸部に移転することを検討していた。当時の四川の状況は理想からはほど遠かったものの<sup>85</sup>、蔣介石は1935年3月4日に重慶で行った講演において四川を「民族復興の根拠地」と位置づけた<sup>86</sup>。当時の旅行記などの四川描写を分析した馬剣によれば、それまで「謎の国〔秘密国〕」とされてきた四川のイメージは、この時期を境に愛郷心、愛国心を喚起するものへと変化していったという<sup>87</sup>。そして、1937年7月に盧溝橋事件が起こると、同年10月30日の国防最高会議において国民政府は重慶への遷都を決定し、1939年5月5日には重慶市を四川省政府から行政院の管轄へと改組し、臨時首都とした<sup>88</sup>。

1938年1月に劉湘が病没すると、蔣介石はその後任の四川省政府主席に腹心の張群<sup>89</sup>を

---

<sup>80</sup> 平野聡「近代チベット史における『親中』の位相」毛里和子編『現代中国の構造変動7 中華世界——アイデンティティの再編』、東京大学出版会、2001年、180-182頁。

<sup>81</sup> 今井駿「劉文輝の西康省経営と蔣介石——大後方における統一戦線の一側面」石島紀之、久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会、2004年、106頁。

<sup>82</sup> 朱漢国、楊群編『中華民国史（第10冊）』成都：四川人民出版社、2006年、37頁。

<sup>83</sup> 唐潤明「試論蔣介石与四川抗日根拠地的策定」『歴史档案』、1994年4期、113-114頁。

<sup>84</sup> 家近亮子『蔣介石の外交戦略と日中戦争』岩波書店、2012年、76-77頁。

<sup>85</sup> 張其昀編『先總統蔣公全集』第二冊、台北：中国文化大学出版部、1984年より、蔣介石「告別四川同胞」1946年4月27日、成都における講演、1813頁。

<sup>86</sup> 張其昀編『先總統蔣公全集』第一冊、台北：中国文化大学出版部、1984年より、蔣介石「四川応作復興民族之根拠地」1935年3月4日、重慶における講演、958頁。

<sup>87</sup> 馬剣「入蜀記——二十世紀二三十年代旅川遊記中の四川意象」胡春恵、唐啓華主編『兩岸三地歴史学研究生研討會論文選集（2007年）』国立政治大学歴史学系、香港珠海書院亞洲研究中心、2008年、236頁。

<sup>88</sup> 張斌「川政統一与国民政府遷渝」段渝編『抗戰時期的四川』成都：四川出版集團巴蜀書社、2005年、14-19頁。

<sup>89</sup> 張群（1889-1990）、字は岳軍。四川華陽の人。日本陸軍士官学校卒業後、蔣介石の北伐に参

送り込むことで西南支配の強化を図った。この人事は 1 年以上にわたって西南実力派の激しい抵抗に遭ったが、1940 年 11 月には張群が四川省政府主席の座に着くことになる<sup>90</sup>。

また四川省に西隣しパンダ生息地域を管轄下に含む西康省は、仏教界の特権上層部も取り込んだ劉文輝を省政府主席として、行政院の批准を経て 1939 年 1 月 1 日に正式に発足した<sup>91</sup>。このような趨勢の中、中央研究院動植物研究所も南京から衝陽、陽朔を経て重慶に移転するなど<sup>92</sup>、当該時期に動物も含む西南部の資源への関心が高まっていたことは疑いない。

なお国民政府の臨時首都となった重慶市において、パンダは庶民の目にも触れ始めている。中央研究院動植物研究所は 1939 年 8 月、同市の北碚平民公園に生きたパンダ（白熊）を 1 頭贈っている。成都大熊猫繁育研究基地は、この件を報じる 1939 年 8 月 11 日付『嘉陵江日報』紙を展示し、「近代中国初のパンダ〔大熊猫〕の飼育」として紹介している<sup>93</sup>。

ところで、蒋介石は四川建設に着手するにあたり、「アヘン吸引の風習撲滅」を 1935 年 3 月にはすでに重要な目標として掲げるようになっていた<sup>94</sup>。アヘン栽培は劉文輝にとって主要な財源であった<sup>95</sup>。1939 年 2 月、国民参政会第 1 期第 3 回大会は蒋介石の提議を受け、「川康期成会及び視察団」の設置を決議している。これを受け、同年 3 月から約 2 ヶ月をかけ、中国西南各地の調査が行われた。この視察団のうち、パンダの主な生息地域を含んでいた西路組は、アヘン問題について「煙民が非常に多く、その害の甚だしきは人をして流涕痛哭せしめるものがあり、全く言語に絶している」と報告している<sup>96</sup>。

一方、同視察団の報告の中に、パンダに関する言及は見られない。後に英米における中国国家イメージの改善に動員されることになる同動物の出身地域の実情は、むしろフー・マンチュー博士が体現した黄禍としての中国イメージに近いものであったと言えるだろう。

---

加、蔣の側近となる。1935 年国民政府外交部長、37 年国民党中央政治委員会秘書長などを歴任。台湾に渡った後、国民党の対日政策を担当する主要人物として、52 年中日文化経済協会を創設。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>90</sup> 劉文輝『走到人民陣營的歷史道路』北京：生活・読書・新知三聯書店、1979 年、14 頁。

<sup>91</sup> 今井駿前掲書、105-113 頁。

<sup>92</sup> 姜玉平、張秉倫「從自然歷史博物館到動物研究所和植物研究所」『中国科技史料』第 23 卷第 1 期（2002 年）、24 頁。

<sup>93</sup> 成都大熊猫繁育研究基地にて、2008 年 2 月 24 日確認。

<sup>94</sup> 家近亮子前掲書、85-88 頁。

<sup>95</sup> 今井駿前掲書、111-119 頁。

<sup>96</sup> 重慶・国民参政会・川康建設期成会著、上海・日本総領事館特別調査班訳『川康建設視察団報告書』中巻、出版社記載なし、1940 年、15 頁。

## 第7節 パンダ外交の誕生

1939年以降パンダが国外へ渡ることがなくなっていた中、1941年11月9日、宋美齡<sup>97</sup>、宋靄齡(孔祥熙夫人)姉妹より、アメリカの中国援助団体 United China Relief(以下「UCR」)の中国難民救済活動に対する謝意として、ニューヨーク・ブロンクス動物園へ、ひとつがいのパンダが贈られた。これが近代中国初の「パンダ外交」である<sup>98</sup>。

ブロンクス動物園では、1938年6月に入手して以来大変な人気を集めていたパンドーラ(Pandora)が1941年5月に死亡したことでパンダ不在となっており、後継のパンダが待望されていたところであった<sup>99</sup>。これに呼応する形で上記のパンダ贈呈は行われた。

アメリカに贈呈する2頭のパンダの捕獲は、華西協合大学(West China Union University)のグラハム牧師(D. C. Graham)の協力によって行われた。華西協合大学とは、アメリカ、イギリス、カナダなどのキリスト教会各派が連合し、1910年に成都に設立した教育機関で、英語、西洋史などの文系学科、生物学、化学など理系学科に加え、1914年からは医科も設けていた<sup>100</sup>。モリスによると、ワシントン・国立自然史博物館(National Museum of Natural History)はローズベルト隊の探検成功後、この大学に勤めるグラハムにパンダ標本の入手を依頼し、1929年から1942年にかけて複数の毛皮と頭蓋骨を送らせている<sup>101</sup>。このことから、1941年の時点ですでにグラハムは地元の猟師とのつながりもあり、パンダ捕獲に有利な立場にあったものと考えられる。

グラハムが無事捕獲したつがいのパンダは1941年11月8日に重慶に届けられ<sup>102</sup>、プロ

<sup>97</sup> 宋美齡(1898-2003)は、政治家、蔣介石の妻。広東文昌(現海南文昌)の人。幼少から英語とキリスト教に親しみ、1908年渡米。マサチューセッツ州ウェルズリー大学に進学、英文学を専攻。27年蔣介石と結婚。43年カイロ会議では蔣介石と米英首脳との会談に同席し通訳。75年に蔣介石が死去すると、アメリカに移住。86年から91年にかけて台湾に戻るが、その後再度渡米しニューヨークに住んだ。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>98</sup> 多くのパンダ関連書籍や展示において、パンダは唐代に日本に贈られたことがあるとする記述が見られるが、これは『日本書紀』に依拠した主張であると考えられることを、モリス『パンダ』の訳注において根津真幸が指摘している。その該当箇所には「是歳、越国守阿倍引田臣比羅夫、肅慎を討ちて生羆二つ、羆皮七十枚献る」とあるが、坂本太郎ほかの注記によれば、この「羆」は「現在のヒグマ」を指す。本稿が先に指摘したとおり、中華民国期にはたしかにパンダを「羆」と表記する用例が存在する。しかし、唐代にパンダが日本に贈られたとする説は、古典解釈および生物分布変遷の両面から真偽が考察されなければならず、現時点ではまだ論証されていないと考えるべきである。坂本太郎ほか『日本書紀(三)』岩波書店(ワイド版岩波文庫232)、2003年、347頁。R&D・モリス前掲書、23頁。

<sup>99</sup> *The New York Times*, May 15, 1941, p.25.

<sup>100</sup> 陶嘉「華西協合大学の発展歷程及主要特色」『江西教育科研』1993年第5期、69頁。

<sup>101</sup> R&D・モリス前掲書、55頁。

<sup>102</sup> 「三十年十一月三日至九日報告表」、中国第二歴史档案館蔵、中央宣伝部档案(718(5)-13)「国民党中宣部国際宣伝処工作報告表」。

ンクス動物園から受取人としてティーバン (John Tee-Van) を迎え、週末に合わせたアメリカ時間の 1941 年 11 月 9 日午前、アメリカに向けてラジオで放送すべく 15 分間の贈呈式典が行われた。式典では宋美齡、宋靄齡姉妹それぞれが英語でスピーチを行ったが、その中で姉妹はともに、パンダは世界でも中国にしかいない特別な贈り物であると強調した<sup>103</sup>。また、宋美齡は「おどけて白黒でふわふわの、この丸々とした 2 頭のパンダ [pandas]」が「アメリカの友情が私たち中国人に喜びをもたらしてくれたのと同じように、アメリカの子どもたちに喜びを与えてくれることを願います」とアメリカ国民に向けて呼びかけた<sup>104</sup>。今日では一般的な「かわいいパンダ」というイメージが、中国側から意識的に提示されたのはこれが初めてのことでないかと考えられる<sup>105</sup>。

この後、2 頭のパンダは香港を経由して米領フィリピンのマニラに空輸され、そこから海路でハワイへと輸送された。この間に太平洋戦争が勃発し、パンダは真珠湾攻撃による負傷者移送の第一便とともにサンフランシスコに到着し<sup>106</sup>、ニューヨークのブロンクス動物園が無事に 2 頭を受け取ったのは 12 月 30 日であった<sup>107</sup>。この 2 頭は、コンテストの結果 11 歳の女の子が提案した「パンディー (Pandee)」と「パンダー (Pandah)」と命名 (“christened”) されることが決まり、1942 年 5 月 27 日にブロンクス動物園にて命名式典が行われた<sup>108</sup>。

このパンダ贈呈は、中国国民党中央宣伝部国際宣伝処による対米宣伝活動のひとつであ

---

<sup>103</sup> 『中央日報』1941 年 11 月 10 日、第 2 版。

<sup>104</sup> *The New York Times*, November 10, 1941, p.19.

<sup>105</sup> 今日まで続く「熊猫」というパンダの呼称も、1941 年の「パンダ外交」を契機に定着したものと考えられる。当時の国際宣伝処の文書内では、地元での呼称である「白熊」の使用は見られず、「猫熊」および「熊猫」という呼称が混在して使用されていたが、この「パンダ外交」を報じる重慶『中央日報』紙の一連の記事では、パンダの呼称は「熊猫」に統一されている。ただし、成都『新新新聞』紙の 1941 年 9 月 14 日第 2 版および 1941 年 10 月 31 日第 7 版には、それぞれ「黒熊」および「熊豚」との誤植が見られ、この段階ではまだ「熊猫」のイメージは完全には定着していないことも看取される。しかしその後、重慶では「熊猫牌」なる煙草が売り出され (1943 年 4 月 7 日付重慶『益世報』紙上の広告より)、上海では遅くとも 1943 年までの間に「炎帝黄帝の子孫が祖国の純真さ、質実さに忠誠を誓う気持ちを表す」ためにチーム名を「熊猫隊」とし、チーム・カラーを白黒とするソフトボールチームが誕生している。また、1944 年に出版された『汶川県志』は、「物産」項の「獣類」の筆頭に「白熊」を挙げ、別名を「熊猫」と明記している。1946 年 9 月の上海では「中国化学工業社」がパンダの絵をあしらった「熊猫石鹼[肥皂]」なる商標を使用していたことも分かっている (薛軼群氏からの画像ご提供による)。梁友文『我与“熊猫”——熊猫棒垒球隊的六十年回眸』上海：出版社記載なし、2004 年、3-4 頁。中国方志叢書『汶川県志』(原著は祝世徳ほか編、1944 年活版本) 中国方志叢書、華中地方第 370 号、台北：成文出版社、1976 年、107 頁。

<sup>106</sup> *The Washington Post*, December 26, 1941, p.3.

<sup>107</sup> *The New York Times*, December 31, 1941, p.19.

<sup>108</sup> *The New York Times*, May 28, 1942, p.19.

った。同機関の工作報告表には、パンダをニューヨークの動物園に贈呈するという事業は UCR から提起されたものであると記されている<sup>109</sup>。また、このパンダ贈呈を行うにあたり、国際宣伝処のニューヨーク事務所は UCR やブロンクス動物園と協議の上、「コロンビア放送社が全米児童によるパンダの命名大会を開催し全米に放送する」ことや、「パンダ捕獲の経過やルース氏〔後述〕が蔣夫人からパンダ贈呈の許可を得るのに果たした貢献について、UCR 会員が『ライフ』誌 (Life) に投稿する」ことなどを定めた綿密な宣伝計画を事前に立てている<sup>110</sup>。

「パンダ外交」計画を提起した UCR とは、1941 年に中国支援を標榜するアメリカの 8 つの民間団体が統合されてできた組織で、資金を集め、医療、保健、児童福祉、教育、災害救助といった人道事業を援助することを事業の骨子としていた。この UCR の成立およびその活動には、上で引用した宣伝計画内にもその名が挙がっている、アメリカのメディア王と呼ばれたルース (Henry R. Luce) が大きな貢献を果たしたとされる<sup>111</sup>。タイム社の創設者として『タイム』誌 (*Time*)、『フォーチュン』誌 (*Fortune*)、『ライフ』誌 (*Life*) によってアメリカ人の中国認識に多大な影響力を持ったことで知られるルースは、クリスチャンである蔣介石、および同じく敬虔なクリスチャンでありアメリカの教育を受けた親米派知識人でもあった宋美齡を一貫して高く評価し続け、たびたび自身のメディアで大きく取り上げてきた<sup>112</sup>。郭洵澈の論考は、このようなタイム社による一連の報道により、中国はユートピアであり、巨大な潜在力を有し、敬虔なキリスト教信仰を持ち、アメリカに対して非常に友好的な国家であるといった「中国神話」が形成されたとしている<sup>113</sup>。

土田哲夫がすでに明らかにしているとおり、蔣介石は日中戦争における対外戦略として、国際的干渉によって日本が中国征服の野心を喪失することを期待していた<sup>114</sup>。とりわけ、アメリカから効果的な対日政策と中国支援を引き出すよう、中国政府は公式の外交ルートだけでなく、非公式のルートによってアメリカ世論や議会・政府関係者への宣伝、ロビー

---

<sup>109</sup> 「三十年九月廿二日至廿八日報告表」、中国第二歴史档案馆蔵、中央宣伝部档案 (718(5)-13) 「国民党中宣部国際宣伝処工作報告表」。

<sup>110</sup> 「三十年十一月十七日至廿三日報告表」、同上档案。

<sup>111</sup> Jespersen, T. Christopher, *American Images of China 1931-1949*, Stanford, California: Stanford University Press, 1996, pp.47-58.

<sup>112</sup> 馬曉華「20 世紀におけるアメリカの『中国体験』」西村成雄、田中仁編『現代中国地域研究の新たな視圏』世界思想社、2007 年、258-286 ページ。

<sup>113</sup> 郭洵澈「亨利・廬斯与抗戰期間中国新形象的創造」『民国档案』58 号 (1999 年)、77-80 頁。

<sup>114</sup> 土田哲夫「中国抗日戦略と対米『国民外交工作』」石島紀之、久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会、2004 年、127-146 頁。



イング、親中国的民間団体の組織や活動支援などの活動を行っていた。抗戦期間中の国際宣伝工作は、蔣介石の信頼を受け 1938 年初頭に国民党中央宣伝部副部長に就任した董頭光が、国際宣伝処を改組し処長に腹心の曾虚白を任じて以降、党系統は関与しえず、軍事委員会委員長の蔣介石に直接責任を負う董頭光によって統括・指導されていた。董は太平洋戦争の勃発に至るまで、「宣伝の『痕跡』は一切残さない」ことを重視し、「外国人を利用して各国で宣伝工作を推進する」という方針を掲げていたとされる<sup>115</sup>。陳雁の研究によれば、蔣介石は対米宣伝をきわめて重視しており、1938 年 2 月には孔祥熙に対し「対米宣伝経費に毎月 10 万米ドルかけることも、決してやぶさかではない」とも書き送っている<sup>116</sup>。また、潘公展<sup>117</sup>による中央訓練団党政訓練班（中央の党、政、軍各部会科長以上が受講）における講演録には、「国際宣伝の最大の目標は、全世界人民の正義の同情を獲得すること」であり、そうすることによって初めて「国際社会の正義の援助を得られ、抗戦の力量を増加させられる」と明記されている<sup>118</sup>。パンダ贈呈をめぐる宣伝計画は、基本的に以上のような方針に沿ったものであると考えられる。

## 第 8 節 日中戦争と宣伝戦

服部龍二の「田中上奏文」に関する研究などが示しているとおおり、日中戦争において対外宣伝は非常に重要な役割を果たしていた<sup>119</sup>。その重要性は当時から日中双方においてははっきりと意識されていたが、日本政府内では日本が中国に対し国際宣伝戦で大いに劣勢に立っているとの認識があった。たとえば、1938 年 2 月に内閣情報部が開催した「思想戦講習会」において、内閣情報部情報官で陸軍砲兵中佐の清水盛明は、第 2 次上海事変後に上海市長が記者会見を主催し外国人記者を接待したことや、特に発表の種がないにも関わらず南京において宋美齡が外国人記者を集めてお茶の会を開いたことを指摘し、「所謂作戦上の記事のない場合には宋美齡に会ったという記事をアメリカに打つだけでもこれは面白いニュースになるのでありまして、流石に支那人は宣伝のコツを心得て居る」と評価してい

<sup>115</sup> 劉景修・張釗「抗日戦争時期国民党的対外宣伝」『档案史料与研究』1989 年第 1 期、66 頁。

<sup>116</sup> 陳雁『抗日戦争時期中国外交制度研究』上海：復旦大学出版社、2002 年、278 頁。

<sup>117</sup> 潘公展（1894-1975）は、政治家、ジャーナリスト。原名は有猷、字は幹卿、号を公展。浙江吳興（現湖州）の人。セント・ジョーンズ大学外文系を卒業後、『時事新報』副刊「学灯」欄や『民国日報』副刊「覚悟」などの編集に従事。国民党入党後、『中央日報』総主筆などの要職に就き、国民党政権の宣伝・報道・メディア政策に深く関与した。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>118</sup> 潘公展『宣伝工作要領』出版地、出版社記載なし、1942 年、32 頁。

<sup>119</sup> 服部龍二『日中歴史認識——「田中上奏文」をめぐる相克 1927-2010』、東京大学出版会、2010 年。

る。これに対し日本については、「偉い方の中には宣伝という事がお分かりにならない方が多く、〔中略〕ラジオに出るのは絶対にお断りだ死ぬまで厭だという方もあるというわけで非常に困る」と苦言を呈している<sup>120</sup>。

坂野正高が指摘するように、1871年にヨーロッパと中国・日本が有線電信でつながったことにより、「たとえば中国で何か事件がおこった場合に、それが電信でヨーロッパに伝わり、その次の日には新聞記事となってニュースがばらまかれてセンセーションないしはパニックをおこし、そのことが短期的に政策決定に強い影響を与え、あるいはまた株式市場を攪乱するということがおこり得る」ようになり、「そのような可能性がデマゴグによる大衆操作の手段となり得る」ことになった<sup>121</sup>。このような新聞の影響力に加えて、日中戦争における国際宣伝戦では、映画、グラフ雑誌、ラジオといった新たなメディアが重要な役割を果たした。映画については、三澤真美恵が明らかにしているとおおり、国際宣伝を意識した映画製作は日中戦争勃発後強化され、「国内の外国人記者を対象にした試写会で上映されたほか、国外の駐英米仏ソ各大使館に送付されて来賓招待上映会などに使用された後、そのプリントを各都市映画館での上映に流用するなどして一般大衆に向けた国際宣伝にも利用され」た<sup>122</sup>。グラフ誌については、前述のようにヘンリー・ルースが『ライフ』誌などで蒋介石や宋美齡をたびたび好意的に取り上げ、アメリカ人の中国認識に影響を与えたことが知られている。

これらメディアの中でも、当時とりわけ重要な役割を果たしたのはラジオである。貴志俊彦が明らかにしているとおおり、1930年前後より自国領内に相手国のラジオ・メディア空間が出現することを恐れた日中両国政府によって巨大出力による電波紛争が引き起こされるなど、ラジオは国内向けの「ナショナリズム高揚の都市装置」として重視されるようになっていた。1938年8、9月の重慶爆撃による被害のために日本との電波戦争に劣勢となった重慶の国民政府は、「起死回生の一策」として1939年2月より短波放送による国際放送を開始し、この放送は改組を経て1940年1月より中央宣伝部国際宣伝処の専管事業となった。国際広播電台（VOC：Voice of China）と名づけられたその短波局は、英語放送を重視したほか、海外の記者に放送局を利用させるなど、国際世論を形成するための巧妙な戦

<sup>120</sup> 清水盛明「戦争と宣伝」（内閣情報部「思想戦講習会講義速記」第1輯、1938年、61-62頁）、荻野富士夫編『情報局関係極秘資料』第6巻、不二出版、2003年、170頁。

<sup>121</sup> 坂野正高「政治外交史——清末の根本資料を中心として」坂野正高、田中正俊、衛藤瀧吉編『近代中国研究入門』東京大学出版会、1974年、192頁。

<sup>122</sup> 三澤真美恵「南京政府期国民党の映画統制——宣伝部・宣伝委員会による映画宣伝事業を中心に——」東アジア近代史学会編『東アジア近代史』7号、ゆまに書房、2004年、73-75頁。

略をとった<sup>123</sup>。

国際宣伝処はこれらメディアを駆使しつつ、さまざまなコンテンツを用いて国際宣伝戦を展開した。たとえば、1940年6月に重慶において成立した中華交響楽団（China Philharmonic Orchestra）は、中国史上初の中国人によって組織された交響楽団として知られる<sup>124</sup>。その後援者の中には国際宣伝処も名を連ねており、米ソ向けに演奏会をラジオ放送することも主要な活動としていたことから、国際宣伝への貢献はこの楽団の重要な任務であったと丸山貴士は指摘する<sup>125</sup>。1941年のアメリカへのパンダ贈呈も、新聞、グラフ誌、ラジオでの宣伝計画と連動しており、このような国際宣伝活動の一環として位置づけられる。

### 第9節 パンダに託されたイメージ

国際宣伝を行う目的とは、先述のとおり「全世界人民の正義の同情を獲得すること」によって国際社会からの抗日戦争に対する援助を増加させることであった。しかし、ではなぜパンダをアメリカに贈ることが「正義の同情」の獲得につながるのだろうか？

「パンダを贈る」ことのような「シンボル行為（symbolic action）」によって相手に意図が伝わるためには、メッセージの送り手と受け手との間で知識や価値観が共有されていなければならない<sup>126</sup>。さもなければ、送り手の意図は受け手に正確に伝わらない。たとえば、同仁会華中衛生研究所の西村捨也は、曹伯韓<sup>127</sup>『宣伝技術読本』からの引用であるとして、漫画を用いた宣伝の失敗例を紹介している。すなわち、上海救亡演劇隊第6隊が「日本軍が悪魔のように凶暴であること」を民衆に知らせるため、「爪を尖らしている全身長い毛の生えた悪魔」の漫画を農民たちに見せたところ、彼らは「日本には本当にこんな悪魔があって、中国に来て乱を作そうとしている」と考え、「我々が此の野人を捕らえて牢に入れたならば、日本兵は直ちに敗戦するであろう」との結論に至ってしまったというのである<sup>128</sup>。

<sup>123</sup> 貴志俊彦「日中戦争期、東アジア地域のラジオ・メディア空間をめぐる政権の争覇」宇野重昭・増田祐司編『北東アジア世界の形成と展開』日本評論社、2002年、153-183頁。

<sup>124</sup> 唐潤明「抗戦烽火中的中華交響楽団」『档案与史学』1997年6期、69頁。

<sup>125</sup> 丸山貴士「1940年代・臨時首都重慶における西洋音楽——中華交響楽団の軌跡」『現代中国』84号（2010年）、103-114頁。

<sup>126</sup> 田中明彦『ポスト・クライシスの世界』、日本経済新聞社、2009年、115頁。

<sup>127</sup> 曹伯韓（1897-1959）は、言語学者。湖南長沙の人。1924年中国共産党加入。左翼文化運動に積極的に参加する。人民共和国建国後は出版総署編審局通俗読物編審處處長、中国文字改革委員会研究員、『中国語文』常務編集委員などを歴任。『中国近現代人名大辞典』。

<sup>128</sup> 西村捨也『抗戦支那の宣伝』下巻、時局参考資料第23輯、上海：支那派遣軍総司令部報道

国際宣伝処によるアメリカへのパンダ贈呈は、この点を非常によく認識した上で行われた。以下で述べるように、国際宣伝処はパンダを「文明社会」の人気者であると理解し、その気性が温和であることから「平和の象徴」と呼ぶにふさわしいと考えていたことが史料より確認される。

国際宣伝処はパンダのアメリカへの贈呈を進行させる一方、1941年11月20日には行政院副院長の孔祥熙に対し、パンダ保護の徹底を要請する文書を送っている。その中で国際宣伝処は、UCRの中国援助に対する返礼としてパンダを贈ることの「寓意は深遠」であり、この動物は「誠実で温和な性質で、平和の象徴と呼ぶに値する」と説明し、行政院からの訓令によってこれの捕殺を禁じることを要請した<sup>129</sup>。この文書は、中央宣伝部の付属機関である中央広播事業管理处が董頭光からの依頼を受けて作成した草稿段階では、「地元の無知な愚民が、大事に愛護することを知らず、節度なく捕獲殺戮し、皮で眠り肉を食べている」ことによって「内外の文明高等社会人士のお気に入りであるこの希少動物がやがて淘汰を免れず絶滅してしまうことを恐れる」といった表現が用いられていた<sup>130</sup>。たしかに、パンダ贈呈後の1941年12月16日から3日間に渡り、成都『新新新聞』紙には新しく捕らえたパンダ(白熊)1頭を譲るとの広告が掲載されている<sup>131</sup>。地元においてこの時点では、パンダは高く値のつく商品としてしか認識されていなかったことがうかがえる。国際宣伝処からの要請を受けた行政院は、1941年12月8日付でパンダの捕殺厳禁を農林部、西康省政府、四川省政府に対して訓令し、四川省政府はこれを各県政府に訓令している<sup>132</sup>。

先述のとおり、1941年11月9日に行われたパンダの贈呈式典において、宋美齡はパンダのかわいさを強調し、それはアメリカの子どもたちへのプレゼントであることを宣言した。パンダを受け取ったニューヨークのブロンクス動物園は、事前の計画通り子どもたちからの公募によってパンダを命名し、その式典も開催した。1936年のスーリン渡米を境に、パンダがアメリカにおいて「トロフィー」から「センチメンタルな愛情の対象」に転化していたことは先に指摘したとおりである。国際宣伝処によるアメリカへのパンダ贈呈計画が、このような思想的潮流の機微を捉えたものであることは明らかである。

---

部、1942年、109-110頁。引用元の曹伯韓『宣伝技術読本』については所蔵未確認。

<sup>129</sup> 「中央宣伝部電行政院」（1941年11月20日発）、中国第二歴史档案館蔵、中央宣伝部档案(718(4)-4645)「国民党中央宣伝部国際宣伝処、令飭川康人民愛護熊貓及各部門的來往函件」。

<sup>130</sup> 「擬致孔院長函稿」（1941年11月17日作成）、同上档案。

<sup>131</sup> 成都『新新新聞』1941年12月16日、17日、18日、いずれも第10版。

<sup>132</sup> 「四川省政府訓令各県政府」（1941年12月27日発）、四川省档案館蔵、四川省建設庁档案(115-5943)「行政院四川省府建設庁關於嚴禁捕殺熊貓的訓令呈」。

以上のように、1941年11月にアメリカに対して行われた近代中国初の「パンダ外交」の目的とは、単に米中間の友好関係を演出するだけでなく、パンダを贈ることを通じて中国が欧米流の動物保護思想を理解していることを表現し、ひいては国民政府の文明性を示すことであった。換言すれば、ここで国際宣伝処が発見したのは「モノを贈ること」それ自体の重要性ではなく、国際社会において「モノに対する視線を共有していると示すこと」の重要性であった。

## 第10節 第二次大戦後のパンダ外交

1939年以来外国人が個人的な商業取引によって入手することが不可能になっていたパンダは、1941年を境に国家間の贈り物としてのみ入手可能なものとなった。

1941年の「パンダ外交」は、対米宣伝活動の一環として国民党中央宣伝部によって遂行されたものであった。しかし第二次大戦後には正式な外交ルートも「パンダ外交」に関与するようになる。

1941年のアメリカへの贈呈以降、第二次大戦中にパンダが国外に渡ることはなかった。しかし、国民党政権が1949年に台湾へ移転するまでの間、1946年5月にもう1頭だけ、パンダはイギリスに贈呈されている。

イギリス社会が初めて生きたパンダを目にしたのは1938年12月のことで、それはロンドン動物園がイギリスの動物収集家スミス (F. T. Smith) から購入した3頭であった<sup>133</sup>。これらのパンダはアメリカ同様大変なブームを巻き起こし、その人気は「一時はテディ・ベアを玩具店から追い出すほど」であったという<sup>134</sup>。しかし、この3頭は1944年12月までにみな死亡した。

1946年のイギリスへのパンダ贈呈は、ロンドン動物園が1942年より国民党中央宣伝部国際宣伝処ロンドン事務室の責任者として駐在していた葉公超に依頼をしたことに端を発し、四川省政府主席の張群および同省教育庁長の劉明揚からの「好意の贈り物」として行われている<sup>135</sup>。このとき、四川省政府は行政院秘書処の「ロンドン動物園の捕獲要請は250ポンドの奨学金でわが国の動物学者一人を研修生として招待することをもって許可する」との批准を受け、汶川县政府に命じて苦勞の末なんとか1頭を捕獲し、中央宣伝部との協

<sup>133</sup> R&D・モリス前掲書、104-118頁。

<sup>134</sup> *Guardian*, December 28, 1944, p.4.

<sup>135</sup> *Guardian*, March 27, 1946, p.4.

議を経て四川大学講師の馬徳をイギリスへの奨学金研修生として派遣している<sup>136</sup>。なお、贈られたパンダは「リェンホー（連合）」と名づけられた。

このイギリスへの贈呈と前後して、アメリカの動物園もパンダ誘致の活動を行っていた。カリフォルニア州のサンディエゴ動物学会（Zoological Society of San Diego）の依頼を受けたアメリカ国務省は、1946年5月に駐華大使館を通じ、中華民国政府外交部に対しパンダの捕獲に関する規程および手続きについて問い合わせた<sup>137</sup>。翌6月に入り、外交部はこの件を農林部に問い合わせ、農林部はこれを受けて四川省政府に対し、イギリスに贈呈した際の方法について問い合わせた<sup>138</sup>。四川省政府から上述のようなイギリスへの贈呈方法について回答を得た農林部は、行政院に対してアメリカへの贈呈用のパンダの捕獲の許可を求めた。ところが、行政院はこれに対し「最近各国がたびたびパンダの捕獲を要請してきており、ひとつひとつ許してはやがて絶滅してしまうので、婉曲に断るよう」と農林部に命じ<sup>139</sup>、農林部はこの旨を外交部に通達した<sup>140</sup>。

ところが、このすぐ後、新たに贈られるパンダが成都で準備されていることを南京『中央日報』紙が突如報じた<sup>141</sup>。これを不審に思った農林部は外交部に問い合わせたところ<sup>142</sup>、外交部もこれがどこへ贈られるパンダなのかわからなかった<sup>143</sup>。この後、10月中旬になって外交部は、中央宣伝部国際宣伝処がニューヨーク動物園に贈ろうとしているパンダであることを知った。外交部が国際宣伝処から受けた説明によると、この贈呈計画は1941年に贈ったパンダのうちの1頭が死亡したことを、ブロンクス動物園のティーバンが四川省政府主席の張群に報告したことに端を発する。その後1946年4月にブロンクス動物園から正式な申請を受け、中央宣伝部が行政院の許可を得て、パンダが捕獲されるのを待っていたところであった<sup>144</sup>。たしかに『ニューヨーク・タイムス』紙も、張群からブロンクス動物園にパンダが贈られることになった旨を報じている<sup>145</sup>。しかし、このパンダはその後、経

---

<sup>136</sup> 「四川省政府公函農林部」（1946年8月12日収）、中央研究院近代史研究所蔵、農林部档案（20-23-37-9）「美国動物学界徵求熊猫」。

<sup>137</sup> 「外交部公函農林部」（1946年6月8日収）、同上档案。

<sup>138</sup> 「農林部公函四川省政府」（1946年6月14日発）、同上档案。

<sup>139</sup> 「行政院指令農林部」（1946年9月11日収）、同上档案。

<sup>140</sup> 「農林部公函外交部」（1946年9月23日発）、同上档案。

<sup>141</sup> 南京『中央日報』1946年9月26日、第2版。同1946年9月27日、第2版。

<sup>142</sup> 「農林部公函外交部」（1946年9月30日発）、中央研究院近代史研究所蔵、農林部档案（20-23-37-9）「美国動物学界徵求熊猫」。

<sup>143</sup> 「外交部公函農林部」（1946年10月9日収）、同上档案。

<sup>144</sup> 「外交部公函農林部」（1946年10月30日収）、同上档案。

<sup>145</sup> *The New York Times*, September 27, 1946, p.22.

由地の上海で死亡し、結局アメリカに渡ることはできなかった<sup>146</sup>。

このふたつの動物園のほかに、ウィスコンシン州のワシントンパーク動物園 (Washington Park Zoo) も外交部を通じてパンダの獲得を試みていた。この動物園は 1947 年 9 月、マッカーサーの地元であることを理由に挙げ<sup>147</sup>、パンダの提供を要請した<sup>148</sup>。この件について意見を求められた中央研究院は、「ここ 10 余年、内外の人々はしばしばパンダの採集に来ており、その輸出が難しくなれば彼らに不満を抱かれることは免れないが、彼らの欲張った求めに応じたがためにひとたびパンダが絶滅してしまうようなことがあれば、外国人はわが国が保護を加えなかったことを責めるであろう」との見地から、「1946 年 7 月よりアメリカへはパンダを 5 年にひとつがいしか提供してはいけないというルールを設けている」と指摘した。しかしその一方で、「幸いにもパンダは近いうちに絶滅するほどには至っていないので、必要時には例外として処理でき、今回の要請も融通をきかせられる」との見解も示した<sup>149</sup>。これを踏まえ、農林部は外交部に対し、もし外交部が「外交上の特殊な需要がある」と考えるのなら農林部から四川省政府に対しパンダ提供の優先を要請する用意があると伝えたところ、外交部もワシントンパーク動物園側の「マッカーサーの地元である」という主張を考慮し、農林部の提案に乗った<sup>150</sup>。ところが、この要請を受けた四川省政府は、パンダの繁殖のため「外国への提供は 5 年にひとつがい」のルールを厳守するよう教育部から要請されていることに加え、ロンドンへの提供以降もアメリカの 4 つの機関が計 7 頭のパンダの提供を待っている状態であり、ワシントンパーク動物園もこのリストに加わって規定の時期が来るのを待つしかないと回答した<sup>151</sup>。結局、ワシントンパーク動物園はおろか、ロンドン動物園への 1 頭を最後に国外へのパンダ贈呈は一切

<sup>146</sup> 『中央日報』1946 年 10 月 19 日、第 4 版。

<sup>147</sup> マッカーサー (Douglas MacArthur, 1880-1964) の祖父アーサーは、1855 年にウィスコンシン州副知事に就任。選挙の不正による知事の解任に伴い知事も 5 日間務める。父アーサーは 1862 年よりウィスコンシン歩兵連隊に志願入隊。1909 年、陸軍を退役しウィスコンシン州ミルウォーキーに引退。この間の 1880 年、マッカーサーは父の任地のアーカンソー州リトルロックの兵営で誕生。1948 年秋の大統領選では、共和党右派がマッカーサーの担ぎ出しをはかる。同年 4 月にウィスコンシン州で開始される予備選挙を前にマッカーサーは、出馬を要請されるならばこれを回避するものではないと声明。しかし予備選挙で惨敗した。袖井林二郎、福島鑄郎編『マッカーサー 記録・戦後日本の原点』日本放送出版協会、1982 年、119、252-261 頁。

<sup>148</sup> 「外交部公函農林部」(1947 年 10 月 27 日収)、中央研究院近代史研究所蔵、農林部档案 (20-23-37-9) 「美国動物学界徵求熊猫」。

<sup>149</sup> 「中央研究院公函外交部」(1947 年 11 月 5 日収)、国史館蔵、外交部档案 (172(1)-1859) 「美国徵購熊猫及金線猴」。

<sup>150</sup> 「外交部公函農林部」(1947 年 12 月 18 日発)、同上档案。

<sup>151</sup> 「農林部公函外交部」(1948 年 2 月 13 日発)、中央研究院近代史研究所蔵、農林部档案 (20-23-37-9) 「美国動物学界徵求熊猫」。

なされることのないまま、国民党政権は 1949 年に台湾へと移転した。なお、国民党政権は台湾へパンダを持ち込まず、「パンダ外交」は後に共産党政権に引き継がれることになる。

以上のように、少なくとも 1946 年 10 月のニューヨーク動物園への贈呈失敗時点までは、イギリスへの贈呈に顕著に表れているように、「パンダ外交」は外交部や農林部といった行政官庁によって主導されたのではなく、もっぱら国民党中央宣伝部によって担われていた。しかし、1947 年 9 月以降のワシントンパーク動物園への贈呈問題においては、結果的には「動物を絶滅から守る」という「文明国」としての務めを尊重することが優先されたものの、「パンダを次々と贈ることには外交上の意義がある」ということが中央行政官庁の間でも共通認識となっていたことが確認される。

## 小括

本章は、1930 年代に中華民国政府がパンダの価値に気付き、1940 年代を通じてそれを外交に利用するようになる経緯を論じてきた。そこで明らかになったことは、以下の 2 点にまとめられる。

第 1 に、パンダが中華民国のシンボルとなったのも、やはり西洋との文化触変のひとつの帰結だったということである。

1929 年のローズベルト探検隊による狩りの成功以来、パンダは動物学の研究対象としてだけではなく、狩猟家にとっての最高の獲物としても関心を集めた。しかし、1936 年にハークネスによって生きた幼獣が初めてアメリカに持ち込まれると、パンダは一転して愛玩の対象として人気を博し、高額で取引される商品として広く認識されることになった。一方、中華民国の中央政府は 1930 年代後半に至るまでこの動物に対して特別な関心を払ってこなかった。しかし 1939 年に国民政府が禁猟措置に動いたことで、ひとたび高値のついたパンダは経済の流通回路から断絶されることになった。

そのような状況下の 1941 年 11 月、国民党中央宣伝部は戦時下の重慶において、宋美齡、宋靄齡姉妹の名義で、アメリカの中国援助団体 UCR の中国難民救済活動に対する謝意としてパンダ 2 頭を贈呈した。この近代中国初の「パンダ外交」により、パンダには単に見世物のタネとして他国の歓心を買うためだけでなく、中国が「文明国」としての価値観を備えていることを示すとともに、二国間の友好関係を演出するためのシンボルとしての役割が期待されることになった。中央宣伝部によって初めて自覚された、このようなパンダの外交上の利用価値は、国民党政権が台湾へ移転する直前の 1940 年代末には行政府内で広く



認識され、正式な外交ルートも「パンダ外交」に関与するようになる。

第 2 に本章は、パンダに中華民国を象徴させることが当時どのような意味で合理的であったのかについても詳らかにした。

1928 年から 1949 年にかけて形成された「パンダ外交」は、次のような歴史の重層的な文脈を背景として生まれてきたものであった。すなわち、①日本の軍事侵攻にともなう国民政府にとっての西南地域の重要性の高まり、②自国領内の動物は自国によって保護、研究されなければならないという主権意識の高まり、③欧米社会において興隆しつつあった動物愛護思想という「文明国」の価値観への適応、④アメリカの中央政府だけではなく民間社会からも中国への同情を獲得しなければならなかった戦時外交下での需要である。換言すれば、当該時期において「パンダを贈ること」の意義とは、その動物の生息地域が中国の領内であり、それを保護、研究する権限は中国に属することを示すと同時に、中国が贈呈先と価値観を共有していることを伝え、二国間の友好関係を演出することにあつた。

国民政府は近代中国初の「パンダ外交」によって、アヘン問題のいまだ深刻な土地から文明国としての中国イメージを抽出することに成功したという側面も、注目に値する。ただし、ここで強調したいのは、マス・メディアにおける「事実」は実態とは無関係に捏造されるという点ではない<sup>152</sup>。むしろ指摘したいのは、国民政府による西南建設が進んだ時期とアメリカでパンダ・ブームが発生した時期が一致しているのは全くの偶然であるが、国民党政権が文明国のシンボルとしてパンダに中国を代表させたことは、当時の戦争の形態や国際的な規範に照らすときわめて合理的な戦術選択であったということである。

パンダを贈ることが合理的な戦術であるという状況は、その後の国際社会にも引き継がれる。1949 年以降の台湾海峡を挟んだ中国内戦が国際冷戦構造と結びつく中、パンダは時に中国外交の重要局面で一定の役割を果たすことになる。この問題については、第 5 章で改めて論じる。

---

<sup>152</sup> ブーアスティン (Daniel J. Boorstin) はこのような問題の存在を「擬似イベント (pseudo-events)」という概念を用いて指摘している。ダニエル・J.ブーアスティン著、星野郁美、後藤和彦訳『幻影の時代——マスコミが製造する事実』東京創元社、1964 年 (原著は 1962 年発行)、17-20 頁。

## < 第 2 部 >

分断国家の国宝をめぐる中台関係の展開

## 第4章 国際冷戦体制下の文化内戦

### ——故宮文物をめぐる国共対立の展開（1936-1971）

1949年10月1日、毛沢東は北京にて中華人民共和国の建国を宣言する。しかしこの時、中国共産党との内戦に敗れた国民党政権は、台湾に撤退し中華民国を存続させた。これにともない1949年以降、国共両党は台湾海峡を挟んで対峙することになった。

国際政治の観点からすれば、両者の対立はドイツ、ベトナム、朝鮮半島と並ぶ、第2次大戦後の国際冷戦構造下で生まれた分断国家問題のひとつであった。反面、台湾の中国国民党および北京の中国共産党からすれば、それは中国内戦の延長上にある問題であった。両者は国際冷戦においてそれぞれ米ソ両陣営に属しながら、内戦の決着を目指していたことになる<sup>1</sup>。

台湾海峡を挟んだ両政権は、ともに相手が実効支配する地域までも含めて「中国」の領土であるとした上で、自らを「唯一の合法中国政府」と主張していた。いわゆる「1つの中国」の主張である。両政権は当初、この矛盾した状況を軍事力によって解消することを志向していたが、米国の介入によりそれが実現する望みは薄かった<sup>2</sup>。

台湾海峡の軍事的な分断は、朝鮮半島同様、現在に至るまで引き継がれている。しかし、大陸と台湾の外交上の優劣関係は、1970年代初頭に大きな転機を迎えた。すなわち71年10月の国連決議により、台湾の蒋介石政権はそれまで保持していた国連代表権を喪失する。また、60年代の中ソ対立の顕在化を経て、72年2月には米国のニクソン大統領が訪中を果たし、米中両国は関係正常化に向け舵を切った。同じく70年代には多くの西側諸国が中華人民共和国との関係改善に傾いたため、中華民国はそれらの国々との断交を余儀なくされる。

もともと、アメリカをはじめとする西側諸国が中華人民共和国との関係改善に踏み切る際、中国側の「1つの中国」の主張を全面的に受け入れたわけではなかった。たとえば72年2月のニクソン訪中時に発表された米中共同声明、いわゆる「上海コミュニケ」では、「米国は、台湾海峡の両側のすべての中国人が、中国はただ1つであり、台湾は中国の一部

<sup>1</sup> 石川誠人「マルチ・アーカイブと東アジアの冷戦——『大陸反攻』から台湾をみつめる」『明日の東洋学』23号（2010年3月）、2-5頁。

<sup>2</sup> 石川誠人の研究は、台湾の国民党政権において、軍事力による中国大陸の奪還、いわゆる「大陸反攻」の機運は1963年初頭には弱まるが、以降も同政権はその希望を抱き続けたことを指摘している。石川誠人「国府の『大陸反攻』とケネディ政権の対応」『国際政治』148号（2007年）、118-132頁。

であると主張していることを認識している」と明記された<sup>3</sup>。このように、西側諸国は台湾問題に配慮し、中国側の主張に「認識している」のような留保文言を付け加えた上で、中国との実質的な交渉を行った。その諸形式については、早くは彭明敏、黄昭堂『台湾の法的地位』が整理している<sup>4</sup>。さらに福田円は、1960 前半の中国政府が、対フランス、ラオス、アフリカ外交において相手国との妥協点を模索する中、「2つの中国」論や「1つの中国、1つの台湾」論の容認と国際社会から見なされかねないような譲歩も行っていったことを指摘するとともに、むしろ「1つの中国」の建前に強く執着したのは台湾の蒋介石政権であったことを示唆している<sup>5</sup>。

さて、国民党政権は台湾に撤退するにあたり、故宮博物院の収蔵品をはじめとする大量の文物を大陸から運び込んでいた。故宮文物が日本との戦火を避けて疎開される中、中華民国の「国宝」とも総称される地位を獲得していたことは、第 2 章で確認したとおりである。では、実質的な統治領域は台湾を中心とする一部島嶼に限定されながらも、国際社会における「中華民国」としての地位は維持されていた 1970 年代初頭に至るまでの間、台湾の故宮文物は一体いかなる扱いを受けていたのか。また、それらの政治的位置づけは、大陸時代から何らかの変化を遂げたのか。それを考察するのが本章の目的である。

蒋介石指導下の台湾において、これらの文物が「中華民国」を国際社会に向けてアピールする役割を担っていたことについては、これまでの研究でも指摘されている<sup>6</sup>。とりわけ呉淑瑛による先行研究は、1961 年に実施された故宮文物のアメリカ出展について、その交渉過程および宣伝戦術を詳細に明らかにしたほか<sup>7</sup>、1965 年の台北における故宮博物院新館建設前後に見られた同院にまつわる政治的言説も分析している。これにより呉は、誰が「真

---

<sup>3</sup> 原文は“The United States acknowledges that all Chinese on either side of the Taiwan Strait maintain there is but one China and that Taiwan is a part of China.”である。“Joint Statement Following Discussions With Leaders of the People's Republic of China”, *Foreign Relations of the United States, 1969–1976 Volume XVII, China, 1969–1972*, Document 203, United States Department of State Office of the Historian, <http://history.state.gov/historicaldocuments/frus1969-76v17/d203> (accessed March 2, 2015).

<sup>4</sup> 彭明敏、黄昭堂『台湾の法的地位』東京大学出版会、1976 年。

<sup>5</sup> 福田円『中国外交と台湾——「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013 年、293-346 頁。

<sup>6</sup> たとえば、Tamara Hamlish, *Preserving the Palace: Museums and the Making of Nationalism(s) in Twentieth-Century China*, *Museum Anthropology*, vol.19 no.2 (1995), pp.20-30. また、Ju, Jane C., *The Palace Museum as Representation of Culture: Exhibitions and Canons of Chinese Art History*, 黄克武主編『画中有話：近代中国的視覚表述與文化構図』台北：中央研究院近代研究所、2003 年、477-507 頁など。

<sup>7</sup> 呉淑瑛「展覧、文物所有権與文化外交——以故宮 1961 年赴美展覧的交渉為例」『近代中国』155 期（2003 年 9 月）、93-115 頁。

正なる」中国を代表しているのかを示すことを志向したアメリカ出展を経て、故宮文物には「国家民族」や「正統伝承」を象徴するという政治的意味合いが付与されたことを指摘している<sup>8</sup>。本章もこれらの議論を多分に援用している。

ただし、本章はそれらの成果に加え、1960年代半ばに計画されながらも実現しなかった日本出展の経緯を公文書から明らかにした。これに基づき、国民党政権にとって故宮文物を国外に出す条件として、何が決定的に重要であったのかを本章では分析する。

加えて本章では、従来の研究が取り上げてこなかった共産党政権の反応についても、主に『人民日報』および『文物参考資料』誌上で展開された議論に基づいて考察する。宮崎市定も「中国の共産革命はついに、日本の明治初年の文明開化で、古美術品を叩き壊した熱狂を生むに至らなかった」と指摘しているように<sup>9</sup>、中華人民共和国は建国当初より北京の故宮博物院を維持し、その文物の充実や建築の修繕に注力した。文化大革命期に紫禁城は造反派による破壊の対象となるものの、その一時期を除き、共産党政権は一貫して清朝皇室コレクションに価値を認め、台湾の国民党政権による保管は不当であると1950、60年代を通じて主張し続けていた。

以下、本章はまず、大陸から文物が台湾にもたらされる経緯を概観するとともに、清朝皇室コレクションと並んで今日の台北故宮の収蔵品の源流をなしている「中央博物院」が故宮博物院に合流する過程を確認する（第1、2、3節）。その上で、国民党の故宮政策、とりわけ文物の海外出展事業の経緯を検討する。このとき同時に、それに対する共産党政権からの批判を照合することで、台湾海峡を挟んだ国共対立は「故宮博物院」の何を政治的な争点とし、何を問題としてこなかったのかを分析する（第4、5、6、7、8節）。最後に、国民党が1965年、台北に故宮博物院の新館を設置したことには、どのような意味で画期的が見出せるのかを考察する（第9、10節）。

## 第1節 国民党と故宮文物の台湾移転

ロンドン出展後の1936年12月、上海と南京に分けて保管されていた故宮文物は、南京に新たに設けられた分院に移された。しかし翌1937年8月以降、日中間の戦火は上海、南京へと拡大し、日中両国は全面戦争状態に突入する。これにともない、文物はさらに西方

<sup>8</sup> 吳淑瑛「展覽中の『中国』：以1961年中国古芸術品赴美展覽為例」台北：国立政治大学碩士論文、2002年、116頁。

<sup>9</sup> 宮崎市定「玩物喪志」『中国文明論集』岩波文庫（初出は『東洋美術』絵画Ⅱ付録、「東洋美術の葉」4、1968年8月）、1995年、352頁。

の奥地へと疎開（西遷）されることとなった。文物は 3 組に分けられ、戦況に応じて各地を転々とした末、イギリスへの出展品を中心とする 80 箱は巴県に運ばれた。また古物陳列所、頤和園、国子監からの疎開文物と合わせて約 9300 箱は樂山に、約 7200 箱は峨眉にたどり着き、約 2900 箱は南京を脱出できなかった<sup>10</sup>。

文物の輸送にあたり、その保護には細心の注意が払われた。当時故宮博物院に勤務していた莊巖によれば、1933 年の南遷開始時点では、同院職員の中に文物の箱詰め作業に精通した者はいなかった。しかし、紫禁城内に乾隆期以来未開封のまま残されていた景德鎮の陶磁器の詰め方を参考にすることや、流璃廠の骨董商に指導を仰ぐうちに経験が蓄積され、ほどなく故宮博物院の職員は国子監や頤和園など他機関の文物梱包を指導するほどにまできていたという<sup>11</sup>。長距離輸送の間事故も何度か起こったが、陶磁器がいくつか破損した程度で、文物の損傷は極めて軽微であったとされる<sup>12</sup>。このことは、後に那志良が自著で繰り返し提起するような、古物には神が宿っているとする「古物有靈論」を生み出すことになった<sup>13</sup>。

西遷中の文物の一部は、1940 年から 1942 年にかけて、モスクワおよびレーニングラードにも出展されている。1939 年、ソ連政府はモスクワにおいて中国芸術展覧会を開催する計画を立て、同国対外文化協会を通じ中国に文物の出展を呼びかけた<sup>14</sup>。これを受けてソ連滞在中の孫科<sup>15</sup>立法院長は、孔祥熙<sup>16</sup>行政院長と邵力子<sup>17</sup>・中ソ文化協会副会長に出展品の収

---

<sup>10</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編、温井禎祥訳『故宮七十星霜』台北：国立故宮博物院、1996 年、201-220 頁。

<sup>11</sup> 莊巖『前生造定故宮縁』北京：紫禁城出版社、2006 年、119 頁。

<sup>12</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、228-234 頁。

<sup>13</sup> 林柏欣「『国宝』之旅：災難記憶、帝国想像、與故宮博物院」『中外文学』30 卷 9 期（2002 年 2 月）、239-240 頁。

<sup>14</sup> ソ連対外文化協会は第 3 章で言及した 1940 年 6 月に成立する中華交響楽団に大量の楽譜を贈呈し、その活動を支援している。丸山貴士「1940 年代・臨時首都重慶における西洋音楽——中華交響楽団の軌跡」『現代中国』84 号、2010 年、105 頁。

<sup>15</sup> 孫科（1891-1973）、字は哲生、建華。広東香山（現中山市）の人。孫文の長男。米国で学んだ後、広州市長などを経て 32 年立法院長就任。49 年より香港、フランス、アメリカを経て 65 年台湾に移る。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>16</sup> 孔祥熙（1880-1967）、字は庸之、号は子淵。山西太谷の人。孔子の第 75 代の末裔。米国で学んだ後、1913 年から 15 年にかけて日本で中国人キリスト教青年会の総幹事を務めていた間、宋靄齡と結婚。南京国民政府では実業部長、財政部長、行政院副院長などを歴任。47 年アメリカに移住、最晩年は台湾で暮らした。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>17</sup> 邵力子（1882-1967）、原名は景泰、別名を鳳寿、字は仲輝。浙江紹興の人。光緒 28（1902）年の挙人。蔣介石の信任を得て、陝西省政府主席などを歴任後、日中戦争中は親ソ・容共・抗日の主張を鮮明にし、37 年から 38 年にかけて国民党中央宣伝部長、40 年から 44 年にかけて駐ソ大使などを務める。人民共和国成立後は全国人民代表大会常務委員などの名誉職に任ぜられた。『岩波 世界人名大辞典』。

集に当たさせた<sup>18</sup>。この時のソ連への文物出展を決定する行政院決議を見ると、「古物は各機関の選定を経てソ連〔俄〕に運ぶが、贈呈してはならない」との文言がある<sup>19</sup>。詳細については史料から確認できていないが、おそらく政府内にはソ連への文物贈呈を要請する声もあったことが推測される。同出展に関しては確認可能な史料が少なく、政府がどのような政治的効果を期待していたのかも今のところ判然としない。

ソ連出展への参加にあたり、故宮博物院は国立中央研究院とともに古代芸術品を供出することとなった。故宮博物院から出品されたのは、安順に保管中の 80 箱から銅器 10 件、玉器 40 件、書画 48 件、宋・元緯絲〔つづれ織り〕各 1 件の計 100 件であった。これら文物は 1942 年 9 月に無事に重慶に戻されたが、出展期間中の 1941 年 6 月に独ソ戦が始まったため、故宮博物院側は文物の安全に大変焦慮していたことが記録に残されている<sup>20</sup>。

この後、疎開中の文物は、中国国内においては 1943 年 12 月から 44 年 1 月にかけて開催された重慶書画展覧会や、44 年 4 月の貴州書画展覧会で一部が開陳されたものの、大部分は秘蔵されたままであった。しかし 1945 年 8 月、日本との戦闘終了を迎えると、巴県、樂山、峨眉の 3 か所に保管されていた文物はまず重慶に集めたうえで、首都南京へと戻された。この間、樂山の保管文物から選ばれた 100 件の書画の特別展が、1946 年 11 月に成都にて開かれている<sup>21</sup>。

西遷文物の南京への復帰作業は 1946 年 12 月までに完了した。その一部は、1948 年 5 月から 6 月にかけて、後述の南京に新設されたばかりの中央博物院の院舎にて開催された展覧会に出品され、一般公開された<sup>22</sup>。しかし共産党との内戦において、とりわけ 1948 年 11 月から始まる淮海戦役（徐蚌戦役）以降南京にも危機が迫ると、国民党政権は南京に保管されていた故宮博物院ほか諸機関の文物の台湾への移送（遷台）に着手する。

文物遷台は杭立武<sup>23</sup>を責任者とし、1948 年 12 月より開始された<sup>24</sup>。運ばれたのは故宮博

---

<sup>18</sup> 中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料彙編 第 5 輯第 2 編 外交』南京 江蘇古籍出版社、1997 年、295-296 頁。

<sup>19</sup> 「北平故宮博物院致院理事会函（1939 年 7 月 3 日）」中国第二歴史档案館、李寧編「有関北平故宮博物院参加蘇聯芸術展覧会経過情形史料一組」『民国档案』2007 年 4 期、16 頁。

<sup>20</sup> 中国第二歴史档案館、李寧編同上、21-32 頁。

<sup>21</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、220-222 頁。

<sup>22</sup> 譚旦岡「国立中央博物院概略」『教育與文化』251 期（1961 年 1 月）、6 頁。

<sup>23</sup> 杭立武（1903-1991）は、安徽滁県の人。金陵大学を卒業後、米英に留学。32 年行政院中英庚款董事会総幹事に任ぜられる。国民参政会参政員などを経て、47 年中英文教基金董事会董事就任、同年のユネスコ第 2 回総会で代表団総代表を務める。台湾に移り、総統府顧問などを経て、56 年より駐タイ、駐ラオス大使などを歴任。『民国人物大辞典』。

<sup>24</sup> 国民党の台湾への移転は、早くは 1948 年 5 月に周至柔を総司令とする空軍が一部機関の台湾

博物院、中央博物院籌備処、中央研究院歴史語言研究所、中央図書館、外交部から選抜された古物、貴重書籍、条約原本を含む重要文書などである。1949年2月にかけて3回に分けて行われた輸送により台湾にもたらされた故宮文物は合計2972箱で、1930年代に北平から南遷した13491箱の約22%であった<sup>25</sup>。

## 第2節 毛公鼎の接收——中央博物院との連合管理

国民党政権によって台湾へと持ち込まれた故宮文物は、当初は他機関からの遷台文物と共同管理された後、何度かの改組を経て1955年11月より「国立故宮中央博物院連合管理处」（以下「連合管理处」）によって管理されることになる。これに先立つ1950年7月、遷台文物の管理をめぐる「国立故宮中央博物院共同理事会」（以下「共同理事会」）が組織されていた。連合管理处の重要な業務は、いずれも同理事会によって計画・立案された<sup>26</sup>。

連合管理处はその名のとおり、「国立北平故宮博物院」および「国立中央博物院籌備処」の本来の業務を担当する組織であった。これが後述の1965年に台北で成立する「国立故宮博物院」の前身となるため、今日に至る同院の収蔵品の源流は故宮、中央両博物院に求められることになる（そのため本論では、国民党政権の台湾移転後については、両院文物を併せて「故宮文物」と略称する）。

中央博物院とは、自然、人文、工芸の3館からなる総合的な博物館として首都南京に設立される予定だった施設であり、1933年4月より中央博物院籌備処が館の建設や文物の収集などの準備を進めていた。日本との戦闘終結後、建物は1948年4月に南京に完成するも、同院が正式に開館されることはなく、その収蔵品のうち852箱の文物が台湾へと輸送される<sup>27</sup>。同院による文物収集は、日本との戦時下においては、地理環境や人事などの事情により人類学、民族学、考古学、歴史学を主たる範囲とする「人文館」に重点が置かれた。また、1946年12月の行政院の決議により、同院は古物陳列所が南遷させていた文物も接收

---

への撤退を計画し始めていた。この間、蔣介石は1948年12月29日に突如、陳誠を台湾省主席にするよう、孫科を院長とする行政院に命じる。陳誠が1949年1月5日に着任した後、蔣介石は密かに国庫のすべての銀貨、黄金、米ドルを台湾へ輸送させた。上記5機関の文物の遷台は、これよりやや早い時期ということになる。松田康博『台湾における一党独裁体制の成立』慶應義塾大学出版会、2006年、270頁。李宗仁口述、唐徳剛執筆『李宗仁回憶録』南寧：広西人民出版社、1980年、951-952頁。

<sup>25</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、245-251頁。

<sup>26</sup> 第1期共同理事会は理事長を李敬齋、常務理事を王世杰、朱家驊、傅斯年、羅家倫、丘念台、余井塘、程天放の7人、理事会秘書を杭立武として発足した。那志良『故宮四十年』台北：台湾商務印書館、1966年、123-126頁。

<sup>27</sup> 杭立武『中華文物播遷記』台北：台湾商務印書館、1980年、30-36頁。



している<sup>28</sup>。このため、台湾へと運ばれた同院文物はすべて「古物」にあたるものであったとされる<sup>29</sup>。

中央博物院の収蔵品として台湾に渡った文物の中には、今日の台北故宮において最も貴重な収蔵品のひとつとされる青銅器「毛公鼎」も含まれていた。毛公鼎とは、これまでに発見された中では最長の 500 文字の銘文を有する西周末期の青銅器である。同器が中央博物院の収蔵となるまでの経緯は、考古学者の張光遠によれば以下のとおりであった。

毛公鼎は 1843（道光 23）年に陝西省岐山県にて出土し、1852（咸豊 2）年にこれを購入した陳介祺により秘蔵された。1884（光緒 10）年に陳介祺が没した後、その子孫により 1910（宣統 2）年、端方に売却される。ほどなく端方が辛亥革命に際し四川で殉職すると、同鼎はその側室によって天津華俄道勝銀行に抵当に入れられた。この間、英国人記者シンプソン（Bertram Lenox Simpson と思われる）が米国学者ファーガソン<sup>30</sup>を仲介として端家に対し購入を打診していたが、金額に不満であった端家がこれに応じなかったことに加え、宝器の流出を阻止せんとする世論が盛り上がったことから、これは実現しない。この騒動を経たことで、毛公鼎の評価はにわかに高まり、とりわけ学术界はこれを国宝たるべき重要器物〔国宝重器〕として礼遇するようになり、商周青銅器がかつて有したことのない最大の榮譽を獲得したという。

1926（民国 15）年ごろになり、北平大陸銀行の談荔孫<sup>31</sup>総経理が低利息での抵当を申し出たため、毛公鼎は華俄道勝銀行から大陸銀行での保管へと請け出された。しかる後、ファーガソンが融資してその購入を勧めたことを受け、葉恭綽が鄭洪年<sup>32</sup>、馮恕と 3 人で毛公鼎を共同購入した。1930（民国 19）年には鄭、馮の両名からの譲渡を受け、葉恭綽が単独

---

<sup>28</sup> 1933 年 10 月 5 日の中央政治会議第 27 回会議の時点で、内政部所属の古物陳列所に保存してある文物をすべて中央博物院に引き渡し、その基本所蔵品とすることが議決されていた。国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、237 頁。

<sup>29</sup> 索予明「記国立中央博物院存京文物與第三批古物運台經過」『教育與文化』251 期（1961 年 1 月）、21-22 頁。

<sup>30</sup> ファーガソン（John Calvin Ferguson, 福開森、福茂生、1866-1945）は、アメリカのメソジスト監督教会宣教師。1888 年南京に赴き布教に従事。匯文書院（Nanking University）を創設、盛宣懷が上海に創設した南洋公学で外国語教習などを歴任。辛亥革命後は北京政府総統府顧問などを務めた。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>31</sup> 談荔孫（1880-1933）は、中華民國の銀行家。字は丹崖。江蘇無錫の人。日本で経済を学び、1914 年に中国銀行南京分行が成立すると、行長に就任。1919 年に大陸銀行が天津で成立すると、董事長に就任。『中国近現代人名大辞典』。

<sup>32</sup> 鄭洪年（1876-1958）、字は韶覺、号は群庵。広東番禺の人。早年は康有為に師事する。両江法政学堂を卒業し、北京政府では交通部次長、国民政府では財政部次長などを歴任。汪精衛政権では華中鉄道有限公司総裁などの職に就く。49 年香港に移住するが、52 年上海に戻り、上海市人民政府参事室参事を務める。『民国人物大辞典』。

でこれを所有することになった。葉恭綽は北京から上海のフランス租界芳里育路衛樂園 3 号に移住し、この時それまで大陸銀行に預けたままであった同鼎は携行された<sup>33</sup>。

1937 年末に葉恭綽は陥落した上海から香港へと移住するが、この時毛公鼎やその他書画コレクションは上海に残した。すると 1940 年、側室の潘氏が葉家の上海の資産を求めて訴訟を起こし、ついには日本の憲兵隊に毛公鼎の存在を密告する挙に出た。葉恭綽の甥にあたり、後述の故宮アメリカ出展では外交部長として交渉の窓口ともなる葉公超は、これを何とか隠し果せ、1941 年夏に香港へと持ち出した<sup>34</sup>。しかし同年末にはイギリス軍の降伏により香港も陥落し、葉恭綽は毛公鼎を携えて上海に戻った。

張光遠が病床の葉公超から聞き取ったとするとところによると、この後、葉恭綽は病気により困窮し、同鼎を銀行の抵当に入れるも、商人の陳詠仁より資金を借りて再び請け出し、抗日戦争後に政府に寄贈したという<sup>35</sup>。これに対し、当時、第 3 戦区司令長官部特別党部少将秘書の任にあった謝承炳は、事実は次のとおりであったと指摘している。1942 年秋、謝承炳は顧祝同長官の命を受け、長江遊撃総指揮の李明揚を訪問〔宣慰〕すると同時に南京、上海、蘇州一帯の「偽軍」に謀反を促す〔策反〕べく、江蘇省上饒から蘇北へと密かに移動していた。その際、経由地の上海において、張子羽および徐鴻寶<sup>36</sup>より、経済的に困窮した葉恭綽が生計を維持するために毛公鼎の売却を求めている旨を聞かされた。そこで謝は、面識ある商人であった陳詠仁に、同鼎を購入し中央政府に献納することを提案した。陳詠仁は日本占領下の上海で日本軍のために兵器弾薬の調達を代行した、いわゆる「漢奸」で

<sup>33</sup> 張光遠『西周重器毛公鼎』台北：私家版、1973 年、50-58 頁。同書は『故宮季刊』7 卷 2 号（1972 年）所収の氏の論文が単独で書籍化されたもので、発行者は「張光遠」名義。

<sup>34</sup> 1939 年初頭の時点では、被占領地〔淪陷区域〕の收藏家らが内地に移住する際、香港や安南といった外国の口岸を経由する者が多かったため、海関の規定により彼らが携行する美術品に輸入税がかかってしまっていた。これを問題視した国民参政会による議決を経て、私有物とはいえども「文化上重大な価値を有する古物」を内地に招き入れるため、そのような美術品の移動を海関は国内移動〔国内転運〕と見なすよう定めた「非常時期個物及美術作品由戦区経香港安南運入国内暫行辦法」が 1939 年 4 月 1 日より施行された。同辦法が対象としたのは「わが国の古物」および「美術作品〔草案段階では西洋美術品〕」で、前者は「書画、銅器、陶磁、玉器、象牙彫刻〔牙彫〕」、後者は「油画、水彩画、粉画、彫刻（泥、石、銅）、印刷図片」とされた。国防最高會議秘書処函財政部（1939 年 1 月 6 日發）、財政部密公函国防最高會議秘書処（1939 年 2 月 12 日収）、行政院公函国防最高會議秘書（1939 年 3 月 24 日収）、中国国民党文化傳播委員會党史館蔵、国防档案（防 003/0092）「非常時期古物及美術作品由戦区経香港運入国内暫行辦法」。

<sup>35</sup> 張光遠前掲書、58 頁。

<sup>36</sup> 徐鴻寶（1881-1971）は、文献学者。字は森玉。浙江吳興（現湖州）の人。山西大学堂を卒業し、北京大学図書館長、京師図書館図書部主任などを歴任。人民共和国では上海市文物管理委員会主任委員兼文化部文物処長、上海市博物館長などを歴任。『民国人物大辞典』。

あり、その生命と財産の保全を模索していたからであった<sup>37</sup>。

台北国史館の公開史料は、謝承炳の主張が概ね妥当であろうことを示している。1945年10月18日に軍事委員会が国民政府文官処に宛てた書簡によると、葉恭綽はまず、張国淦<sup>38</sup>、沈兼士<sup>39</sup>、徐鴻寶、鄭振鐸<sup>40</sup>との連名で、軍事委員会を通じて蒋介石に対し、次のような陳情を行っている<sup>41</sup>。原文は確認できていないため、以下は軍事委員会による引用文からの引用である。

我が国三代〔夏・商・周〕の青銅器〔吉金〕である毛公鼎一器は、周初に制作されるも2900余年埋蔵され、清末に初めて陝西〔関中〕にて発見された。由緒正しく〔流伝有緒〕、考証は極めて多く、銘文は尚書にも記載のない文字が491文字にも上り〔銘尚書不及載文詞至四百九一字〕、早くから考証家によって宇内の祭器〔彝器〕の頂点とも評されている。戦前にはアメリカの博物院が購入を試みるも実現せず、林〔森〕前主席も大変気にかけていた。戦後、兵間に散失し、あやうく寇掠されそうなところ、幸いにも頼もしいことに、商人陳詠仁が危険をものともせず手だてを講じて収蔵・保護し、困難の中、今日まで完全な状態を維持してきた〔頗艱至今完好〕。早急に中央に献呈したい旨、すでに顧墨三〔祝同〕長官に申請して久しいと聞く<sup>42</sup>。思うに同器は国宝と称するに値し、恭綽らは久しく以前に真贋を鑑定した。戦乱を経ても失われなかったことは実に幸いなことであり、中央博物館に移管し保存させることで嚴重を期す〔以昭鄭重〕ことを提案する〔後略〕。

<sup>37</sup> 謝承炳「毛公鼎歸為国有的真實經過」『中央日報』1973年11月17日、10版。

<sup>38</sup> 張国淦（1876-1959）、字は乾若、仲嘉、号は石公。湖北蒲圻の人。光緒28（1902）年の挙人。北京政府では教育総長、農商総長、司法総長などを歴任。国民政府期には北京、天津において著述に従事。46年上海『文匯報』董事長に任ぜられ、人民共和国では上海文史館館員などを務める。『民国人物大辞典』。

<sup>39</sup> 沈兼士（1887-1947）は、文献学者。浙江吳興（現湖州）の人。北京大学文学院院长、故宫博物院文献館館長などを歴任。漢語語言学および字族学を打ち立てた。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>40</sup> 鄭振鐸（1898-1958）は、文学家、蔵書家。福建長樂の人。燕京大学教授などを経て1946年雑誌『民主』創刊、独裁と内戦に反対。人民共和国では中国科学院考古学研究所長、文化部副部長などを歴任。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>41</sup> 「軍事委員会辦公庁公函国民政府」（1945年10月19日収）、国史館蔵、国民政府档案（214-001097141A003）「明代洪武鈔票毛公鼎交中央博物館保存」。

<sup>42</sup> 葉恭綽らの陳情を引用している別の史料によれば、毛公鼎は体積が大きすぎるため、戦時中は上海から中央（おそらく重慶を指す）に運び込むことがかなわなかったとされている。「中央執行委員会宣伝部部長吳国禎から蒋介石総裁への上呈文」（1946年2月16日）、国史館蔵、国民政府档案（209-001097140A001）「文物保存及紀念館設置」。

これを受けた蒋介石は、国民政府文官処を通じ、本件の処理を行政院に付託した。行政院はこれへの対応として、まず陳詠仁については国民政府から顕彰するよう要請した<sup>43</sup>。毛公鼎の保管については、中央博物院籌備処がまだ首都南京に復帰していないことから、上海市政府が一時的に保管するよう指示した<sup>44</sup>。

この結果、毛公鼎は1946年8月1日付で国立中央博物院籌備処に移管された<sup>45</sup>。同処の1946年度工作報告は、同器について「中国青銅器の最高峰〔吉金之冠〕で、天下に名が聞こえていたが、戦前は持主〔主者〕が秘蔵していたため、内外の学者は一目見ようにも叶わなかった」と説明している<sup>46</sup>。この後1946年10月から11月にかけて、中央研究院が教育部と共同で珠江路の地質調査所を借りて文物展覧会を開催した際、参加を要請された中央博物院からの出展品として、毛公鼎は一般公開された。

ここまで見てきたように、毛公鼎は民間に収蔵されていた青銅器であった。これが中華民国国立中央博物院所蔵となり一般公開されたことは、北京における清朝皇室コレクションの博物館化とは歴史的な脈を異にしており、共和国の誕生とは直接の関係がない。さりとして、毛公鼎はパンダのように、中華民国期に新たに価値を見出されたわけでもない。青銅製の祭器である鼎への関心は古文献中に見られ、古くは『春秋左氏伝』の「鼎の軽重を問う」で知られる記事から、すでに「周王朝には、王権を象徴する鼎が伝えられている」との伝承があったことが確認できる<sup>47</sup>。また、中国における青銅器研究は、古くは宋代の金

---

<sup>43</sup> 陳詠仁は『国民政府公報』において、前出史料において軍事委員会が引用した葉恭綽らの陳情の冒頭部分ほぼそのままの文言によって表彰されている。『国民政府公報』35巻、渝1048号（1946年5月1日）、3-4頁。「軍事委員会辦公庁公函国民政府」（1945年10月19日収）、国史館蔵、国民政府档案（214-001097141A003）「明代洪武鈔票毛公鼎交中央博物館保存」。

<sup>44</sup> 「行政院呈国民政府」（1946年4月20日収）、同上档案。葉恭綽らの陳情は、毛公鼎の中央博物院への移管のほか、古物の輸出を禁じる条例を中央が制定することおよび、「日本、高麗、越南が存する東方文物」は中国に保存の責任があると国際に向けて提議し、その任務を請け負うことで耳目を集める〔担当此任以動觀聽〕ことも提案していた。これに対し行政院は、前者に関しては、既存の法令のほかに改めて制定する必要はないと判断し、財政部を通じて各海関に古物保存法を注意深く執行するよう命じることとした。後者については、外交部に付託した。後に外交部は、「韓国および越南の存する東方古物について、我々が勝手な主張をするのは都合が悪い〔未便擅作主張〕」と判断している。「外交部呈行政院」（1946年5月28日擬稿）、国史館蔵、外交部档案（020-010119-0013）「要求日本帰還古器物（一）」。

<sup>45</sup> それまで同鼎は上海中央銀行の庫内に保管されていたとされる。「教育部函国民政府文官処政務局」（1946年3月19日）、国史館蔵、国民政府档案（209-001097140A001）「文物保存及紀念館設置」。

<sup>46</sup> 「国立中央博物院籌備処1946年度工作報告（1946年12月）〔国民政府教育部档案〕」中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料彙編 第5輯第3編 文化』南京：江蘇古籍出版社、1997年、332-335頁。

<sup>47</sup> 小南一郎『古代中国 天命と青銅器』（シリーズ：諸文明の起源5）、京都大学学術出版会、2006年、25-27頁。

石学まで遡るとされる<sup>48</sup>。とりわけ、1920年代は出土文字史料に対する考古学的な関心が高まっていた時期でもあった<sup>49</sup>。毛公鼎の価値は、中央博物院の収蔵となる以前から、拓本を通じ広く認められ、すでに個人のコレクションとして経済の流通回路からは断絶されていた。

毛公鼎に代表される、中央博物院が蔵品とすべく収集していた「古物」は、台湾移転後に「故宮博物院」に統合される。しかし、第6章で論じるように、北京に成立した故宮博物院の収蔵品と、南京に設立予定だった中央博物院の文物は、台北の故宮博物院に一本化された後も、内部では分けられ続けたまま今日に至る。

### 第3節 台中における保管

大陸よりもたらされた故宮、中央両博物院の文物は、基隆に到着した後、台中へと運ばれ、まずは台中製糖会社の倉庫に入れられた。しかし、この倉庫は煙突が高く、鉄道の駅からも近いため、空爆を受ける危険性があると考えられた。そのため、山麓付近に倉庫を新設し、安全のために文物を市街地から離すことになった<sup>50</sup>。建設地点に選ばれたのは、台中県霧峰郷吉峰村北溝山麓（以下「北溝」）であり、この新倉庫は1950年4月に完成した。

いくつかの候補地の中から北溝という場所が選ばれた理由は、①標高が比較的高く、背後が山である、②空き地が多く、倉庫の建設に供することができる、③付近に住居がなく、

---

<sup>48</sup> 角道亮介『西周王朝とその青銅器』六一書房、2014年、7, 10-13頁。考古学者である角道の同書は、西周期の青銅彝器について、「当時の最先端技術で作られた青銅器は高い価値を有する法器であったことは想像に難くなく、王朝の『礼』を理解しないまま器物のみを受容した可能性は大いにある」との仮説を出発点に、発掘調査の成果に基づき「一部の氏族は青銅器を利用した礼制を改変し、独自の政治的正当性を強める道具として再定義を行っていた」ことを論じている。この指摘は、本論が第6章で論じる台湾における故宮博物院の再定義問題とも類似性を感じさせ、大変興味深い。法器をめぐる異なった定義を同時に並立させるような政治のあり方は、「ミュージアムの思想」よりもさらに古い歴史を持つ「長期持続」であるとも考えられるかもしれない。

<sup>49</sup> スウェーデンのアンダーソンによる仰韶文化の発見（1921年）の衝撃を受け、1920年代から30年代にかけ、「出土文字史料の解読可能性によって、後代の上古史記述が、その記述の対象となる時代の同時代史料によって確認される事態」が生じた。竹元規人の研究は、この事態に対し当時の代表的学者たち（王国維、顧頡剛、傅斯年、李齐、郭沫若、章炳麟）がどのような論述を行ったのかを比較検討し、「確認された時代以前についての上古史記述の正しさを、類推によって期待する立場」と「未確認であることを重視する立場」との間の、「『擬古』とそれに対する反発・批判」という「現在まで続く状況」の生成過程を詳らかにしている。竹元による簡潔な整理を引いておけば、「王国維は周公の徳を称え、顧頡剛は中国史上の偶像を破壊しようとし、傅斯年は西洋や日本の学者への競争意識に燃え、郭沫若は革命を目指していた」。竹元規人「近現代中国における考古学の命運——歴史をめぐる『伝統』と『近代』」高柳信夫編『中国における「近代知」の生成』（学習院大学東洋文化研究叢書）、東方書店、2007年、171-173, 205頁。

<sup>50</sup> 譚旦岡『中央博物院二十五年之経過』台北：中華叢書編審委員会、1960年、320-325頁。

消防や警備に適している、というものであった<sup>51</sup>。文物のさらなる安全のため、1953年11月にはこの近くに防空壕が設けられ、選抜された文物が同年末までに収蔵される。その中には中央博物院に所属する毛公鼎も含まれた<sup>52</sup>。

北溝倉庫は文物を展示するための施設ではなかった。そのため内外から参観の要請があった場合、庫内で木の板に白い布をかけ、その上に数十点の文物を陳列する方法が取られていた<sup>53</sup>。しかしこの方法は不便であり、参観者も満足しないということで、1955年よりギャラリーの新設が検討され始める。連合管理处主任委員の杭立武は初め、徐柏園財政部長にこの話を持ちかけたが、資金がないと断られた。そこで杭立武はアジア財団（Asia Foundation）のロウ（David Rowe）にかけあつた結果、1956年5月に同財団より68万8千台湾ドルの補助が下り、数百件の文物を展示できるギャラリーが建設されることになった。このとき、国民党中央常務委員会のなかには、中国文物の陳列室を立てるのにアメリカ人に出資を要求することは「中国人の恥辱」だとする意見も出たが、杭立武は「これらの国宝は人類の才能と技芸〔才芸〕の結晶」だとして気に留めなかったという<sup>54</sup>。

同ギャラリーでの文物公開は1957年3月より始まる。最初の1ヶ月こそ見学者は2万余人に達し、日曜や祝祭日には1日に千人以上が訪れ、身動きが取れないほどの盛況だったとされる<sup>55</sup>。しかし、北溝は交通の大変不便な場所であり、一般大衆に文物を公開することが同ギャラリーの目的として重要であったとは考えにくい。そもそも同ギャラリーは、1957

---

<sup>51</sup> 那志良『典守国宝七十年』北京：紫禁城出版社、2004年、152頁。

<sup>52</sup> 譚旦岡前掲『中央博物院二十五年之経過』、326-328頁。

<sup>53</sup> この間の参観者には、たとえば台湾師範学院国文系の教員・学生（1951年2月）や、蒲立德（William Christian Bullitt, Jr. ; 1951年12月）、教育部長・程天放の案内によるアメリカ駐華大使ランキン（1952年2月）、立法院教育委員会（1953年8月）、蔣介石総統と宋美齡夫人（1954年12月）などがあつたとされる。譚旦岡前掲『中央博物院二十五年之経過』、376頁。

<sup>54</sup> 王萍訪問、官曼莉記録『杭立武先生訪問記録』台北：中央研究院近代史研究所、1990年、32頁。なお、国民党政権の博物館事業が外国からの援助に依存していたのはこの時に始まったことではない。1928年に接收した直後の故宮博物院では、財政難のため中米庚款から3万元の補助を受けて運営をつないだほか、1930年からは中華教育文化基金会、中仏教育基金委員会から毎年5万元の経費援助を受け、宮殿の修繕維持費に充てていたとされる。国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、86, 108頁。中央博物院が1935年より南京で院舎建設を始めるにあたっては、中英庚款から150万元の補助を受けている。譚旦岡前掲「国立中央博物院概略」、2頁。日中開戦にともなう南京からの文物西遷に際しては、1938年7月13日開催（漢口中央銀行にて）の故宮博物院理事会の時点までに、37万元あまりの総経費のうち32万8千元以上が中英庚款董事会からの借り入れで埋め合わされていたとされる。「故宮博物院第3届理事会首次大会（1938年7月13日）」、国史館蔵、内政部档案（129-1638）「国立故宮博物院理事会會議紀錄」。

<sup>55</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、276頁。

年3月の開幕に際しての計画において、1日のチケット販売を100枚までと限定している<sup>56</sup>。

同ギャラリーの公開は後述の新館が完成する1965年まで続くが、約8年の間の来場者数は計30万人余であったとされる<sup>57</sup>。これに対し1965年11月12日に開館する台北の新館は、同年末までの49日間で15万人を超える入場者を集めたという<sup>58</sup>。集計方法が明らかでないため、両者の数字を一概に比較するべきではないものの、北溝での公開は後の台北の活況に比して非常に限定的であったと考えて差し支えないであろう。

ただしこの間、台湾を訪れた諸外国の要人たちの多くが、北溝のギャラリーへと招待されている点は注目に値する<sup>59</sup>。吳淑瑛の研究によれば、アジア財団は同ギャラリーの完成を迎えるにあたり、中華民国が東南アジア各国の教育・文化担当大臣、大学校長および博物館館長を台中に招待し、同ギャラリーを参観させることへの資金援助を申し出ていた<sup>60</sup>。吳は後述の1961年の故宮文物アメリカ出展についての分析と合わせ、アメリカは中華民国政府が中国文化を保護しているというイメージを作り出すことを望んでいたと指摘する。

そもそも交通の不便な場所で公開している時点で、北溝での保管期間中の故宮文物は、鑑賞に供することよりも保護することに重点がおかれていたと言える。さらに、鑑賞に供する場合も、一般参観客への展示よりも対外アピールという目的が優先されていたことが推察される。

たとえば1958年5月17日、台湾を訪れたイラン国王パフラヴィーは、陳誠<sup>61</sup>副総統らの案内で北溝ギャラリーを参観した。これについて『聯合報』紙は、「友好国の元首に対する

<sup>56</sup> 譚旦岡前掲『中央博物院二十五年之経過』、378-380頁。

<sup>57</sup> 開放時間は当初は週3日であったが、1961年12月からは週6日に拡大された。展示品の入れ替えは8年間で28回行われ、展示された文物の総数は7367件だったとされる。周密「国立故宮博物院の建制與沿革」台北：中国文化大学芸術研究所修士論文、1985年、177頁。

<sup>58</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、313頁。

<sup>59</sup> たとえば、1957年11月6日にはイラク皇太子アブドゥル・イラーフ、1959年3月15日にはヨルダン国王フセイン1世、1960年1月18日には南ベトナム（ベトナム共和国）大統領ゴ・ディン・ジエム、同年5月5日にはフィリピン大統領ガルシア（Carlos Garcia）、同年12月5日にはフィリピン副大統領マカパガル（Diosdado Macapagal）が同ギャラリーを参観している。張徳恒「国立故宮博物院遷台後大事録——37年12月至49年12月」『教育與文化』252・253期（1961年2月）、20-22頁。

<sup>60</sup> 吳淑瑛前掲「展覽、文物所有權與文化外交」、103頁。

<sup>61</sup> 陳誠（1897-1965）、字は辞修、号は石叟。浙江青田の人。1922年保定陸軍軍官学校卒業。蔣介石が黄埔軍官学校校長在任中の教育副官を務める。台湾撤退後、同省政府主席兼警備総司令に任命され、戒嚴令の実施を担当。行政院長、副総統、国民党副総裁などの要職を歴任。台湾における国民党軍の再編、通貨改革、農地改革、地方自治の実施など、上からの社会経済改革を推進。戦後台湾に大きな影響を与え、蔣介石に次ぐナンバーツーの権力者と目された。『岩波世界人名大辞典』。

歓迎の熱意を表すため、普段は秘蔵している国宝である毛公鼎や明皇幸蜀図など歴代の代表的な貴重宝物を全て開放展覧した」と報じている<sup>62</sup>。かつて同紙が1957年3月24日のギャラリー開放式典を報じた記事によれば、この時「毛公鼎」は公開されたことになっている<sup>63</sup>。毛公鼎は式典や要人の訪問といった宣伝効果を生む機会になって初めて出陳され、それ以外の期間は空襲による破損を避けるため防空壕の中にしまい込まれていたということであろう。

かつて1925年に紫禁城に故宮博物院が成立したとき、私蔵されていた清朝皇室コレクションを一般公開することこそが、その中心的な存在意義であった。しかし、それらを含む遷台文物は、台湾においては保護のために秘蔵することこそが優先された。台湾住民のために公開しなければならないという発想は、この段階では見られない。

#### 第4節 中国共産党による北京故宮の接收

台湾に渡った故宮文物は、1930年代到北京から南遷、西遷を経て南京へと再結集され、その中から選りすぐられた一部分であった。南京に残された文物は、国民党政権の台湾撤退後、共産党政権によってそのほとんどが紫禁城に戻されることになる。ここではその経緯を概観しておきたい。

文物南遷後の北京故宮の様子については、1941年出版の安藤更生編『北京案内記』に次のような記述があり、細々と展示が続けられていたことがうかがえる。たとえば、武英殿の西南に隣接する煥章殿には「もと三代から兩漢時代に亘る古銅器が陳列せられて居たが、之は熱河聖戦当時にすっかり南方に運び出されてしまい現在その跡に明清時代の武器を陳列して」あるほか、「後方の主敬殿と連なる文華本殿の両廡」は、「東を本仁殿、西を集義殿と称し、民国3〔1914〕年に古物陳列所として開放せられ専ら書画類を陳列して一般の觀覽に供して居たのであったが、熱河聖戦当時に此等殿内の書画は殆ど残さずに南方に運び出されて、爾来一時閉鎖されて居たが、民国24〔1935〕年7月頃から米国人フォーガソン Dr. John C. Ferguson 氏の蒐集した考古学的資料を陳列して觀覽に供して居る」とされている<sup>64</sup>。

1937年12月、北京には北支那方面軍により中華民国臨時政府が設立され、紫禁城に施

<sup>62</sup> 『聯合報』1958年5月18日、1版。

<sup>63</sup> 『聯合報』1957年3月25日、2版。

<sup>64</sup> 安藤更生編『北京案内記』新民印書館、1941年、31頁。



設として残されていた故宮博物院はその管理下に入る。1940年3月に南京に汪兆銘の中華民国国民政府が成立すると、その一組織として改組された華北政務委員会がその管理を引き継ぐ。同委員会の下では、日本軍を支援するために1940年ごろから「金属献納運動」が展開された。これにともない、大戦末期の故宮博物院は66個の銅缸（銅製の花瓶）をはじめとする大量の金属製文物の献納を余儀なくされたことが知られている<sup>65</sup>。

1949年1月31日、傅作義の無血開城により人民解放軍が北平に入ると、後の中央人民政府文化部文物局の前身となる中国人民解放軍北平市軍事管制委員会文化接管委員会（軍管会）は、尹達<sup>66</sup>、王冶秋<sup>67</sup>らを派遣して故宮博物院の接收にあたらせた<sup>68</sup>。折しもこの時、南京に集められていた故宮ほか諸機関の文物は、台湾への輸送が進められている最中であつた。1933年以来故宮博物院長の任にあり、軍管会の下でも留任された馬衡は、1949年3月16日より北平にて郭沫若<sup>69</sup>、王重民<sup>70</sup>（有三）とともにこの文物遷台に反対し抗議声明

---

<sup>65</sup> 広中一成の研究によれば、故宮博物院側は1944年1月の時点では、銅缸は数百年の歴史を有する古物であるとして保存を訴えていた。しかし同年4月には、北京市全体が銅製品回収に動く中、それらは消防施設でありその他文物の重要性には及ばないと譲歩を見せ、献納すべきか否か調査するよう華北政務委員会に依頼した。華北政務委員会は調査の結果、54個の銅缸の献納を指示し、そのうち21個は運搬に都合がいいとの理由により北支那方面軍司令部により粉々に砕かれたという。広中一成「国立故宮博物院からの金属製文物の対日『献納』——1944～1945年」『軍事史学』45巻3号（2009年12月）、89-100頁。

<sup>66</sup> 尹達（1906-1983）は、考古学者。原名は劉耀、字は照林。河南滑県の人。1928年河南大学在学中に安陽殷墟発掘に参加。38年中国共産党加入。人民共和国建国後は、中国科学院考古研究所所長などを歴任。全人代代表、全国政協委員。『中国近現代人名大辞典』。

<sup>67</sup> 王冶秋（1909-1987）は、小説家、政治家。原名は王之鈺、字が冶秋。安徽霍邱の人。1925年共産党入党、同年北京故宮にて鹿鐘麟の講演を聞き、「首都革命」に参加。各地で中学教員を務めるかたわら、34年より魯迅から小説の指導を受ける。44年小説集『青城山上』を商務印書館より出版。48年北平文化接管委員会文物部副部長に就任し、革命博物館の創設構想を提起。人民共和国では文化部文物局局長などを歴任。57年文物出版社を創立。63年日本での「中国永楽宮壁画展」開幕式に代表団を率いて出席。文革中は迫害を受けるも、70年周恩来の指示で北京に戻り、その後も文物保護、出展、出版など中国の博物館事業に貢献した。王可『王冶秋伝——一個傳奇人物的一生』北京：文物出版社、2007年、283-290。

<sup>68</sup> 王樹卿、鄧文林『故宮博物院歷程』北京：紫禁城出版社、1995年、65-66頁。

<sup>69</sup> 郭沫若（1892-1978）は、文学者、歴史家。本名は郭開貞、号は沫若。四川楽山の人。1914年日本留学、九州帝国大学医学部在学中に創造社を組織して文学活動を開始。27年中国共産党に入党するも、58年まで秘密黨員として表向きは無党派人士を標榜。28年国民党の追及を逃れ日本に脱出、千葉県市川で中国古代史研究に専念。抗日戦争中は国民政府文化工作委員会主任などを務める。抗日戦争後期より国民政府への批判を強め、魯迅に代わる進歩的知識人の代表格となる。人民共和国では政務院副総理、中国科学院院長などを歴任、文化大革命に際しては真っ先に自己批判を發表し激流を乗り切った。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>70</sup> 王重民（1903-75）は、目録学者。原名は王鑑、字は有三、号は冷盧。河北高陽の人。北京図書館に勤務後、1934年教育部から派遣されフランスで敦煌文献などの古籍調査を行う。アメリカでの古籍調査を経て47年帰国。北京大学図書館学専修の設立に尽力し、人民共和国では北京図書館の副館長も兼務した。『岩波 世界人名大辞典』。

文を起草し始める<sup>71</sup>。これは軍管会の審査を経た上で、1949年4月9日、北平の文化界人士329人による連名の宣言として発表された。同宣言は、文物が台湾に運ばれることについて、次のような見解を示していた。

そもそも古物や書籍〔図籍〕は、人民共有の文化遺産である。さらに外交文書は、国際交渉に大いに関わる。このように大量に盗み運べば、途中で損耗することは避けられない上、よしんば「安全に到着」したとしても、僻地に貯蔵するのでは、文物の効用はもはや得られない。また台湾の気候は決して保存に適しておらず、あまり長く留めておくと、最後は間違いなく腐食してしまう。ましてや台湾は偽アメリカ帝国主義が平素より垂涎するところであり、早くから要害を築き独立をそそのかし、最近ではアメリカの頭目マッカーサーが、日本の経済圏に編入する案を公にした。すなわち売国徒党が台湾へ文物を盗み運ぶことは、間接的にアメリカに盗み去るのと同じことである。しかもそれらはすべて名品に属し、数量もこのように非常に多い。まとめて売り渡すなど、前代未聞である。反動政府の罪は、やはり成敗するに値する〔寧可勝誅耶〕<sup>72</sup>。

同年10月1日に中華人民共和国が成立し、1950年2月には北平市が北京市に改称されるのにもない、北京故宮の正式名称もそれまでの国立北平故宮博物院（1934年2月に国民政府が発布した「国立北平故宮博物院暫行組織条例」）から国立北京故宮博物院と改名された。同年6月には文化部が「国立北京故宮博物院暫行組織条例」を公布し、同院は中央人民政府文化部文物局の所属と規定される。その後、1951年6月には「故宮博物院」への改称を経て、1958年7月には北京市文化局の所属に変更されるも、1962年4月より再び文化部の指導下に戻る<sup>73</sup>。この間、1954年には、政務院により馬衡に替わって呉仲超が北京故宮最初の院長に任命された<sup>74</sup>。なお、呉は1984年10月まで院長職を務めることになる。

共産党政権下において、博物館は群衆に宣伝教育を施すための重要手段であると認識されていた<sup>75</sup>。このため、北京故宮においても1951年より「群衆工作部」が設立され、参観

<sup>71</sup> 馬衡『馬衡日記——1949年前後的故宮』北京：紫禁城出版社、2006年、50-51頁。

<sup>72</sup> 「北平文化界発表宣言 声討南京反動政府盗運文物」『人民日報』1949年4月11日、3版。

<sup>73</sup> 鄭欣淼『天府永藏：兩岸故宮博物院文物藏品概述』台北：藝術家出版社、2009年、46-49頁。

<sup>74</sup> 王樹卿、鄧文林前掲書、65-67頁。

<sup>75</sup> 「中国人民政府文化部 1950年全国文化芸術工作報告与1951年計画要点」『人民日報』1951

者の「愛国主義の情熱」を呼び起こすよう、若い解説員たちが宣伝活動を行った<sup>76</sup>。参観者は1949年から58年までの9年間で1391万人に上ったとされ、そのうち2万5821人は海外85の国からの訪問客であったという<sup>77</sup>。海外からの来賓が北京故宮へと案内されるのも外交上の通例となっていた。なお、海外への出展事業も建国初期より始まっており、1950年8月には「中国芸術展覧会」を銘打ち、絵画をはじめとする計274点の故宮文物がソ連、チェコスロバキア、ルーマニア、ハンガリー、ポーランド、東ドイツ、ブルガリアへと出展されている<sup>78</sup>。

1954年4月に定めた「故宮博物院整頓改革方案」の下、北京故宮は歴代芸術総合館、陶磁館、絵画館、青銅器館を設けたほか、1955年5月には「国際友誼館」をオープンさせた<sup>79</sup>。同館ではソ連、ブルガリア、ルーマニアをはじめとする友好国や、日本やアメリカの友好人士から贈られた民芸品などが展示された<sup>80</sup>。このように、共産党政権下の北京故宮は、清朝皇室のコレクションを継承する一方で、「広大な群衆に愛国主義、社会主義、国際主義の教育を受けさせる場所」としての役割を担うようになっていた<sup>81</sup>。

この間、北京故宮は文物の「回収」作業も進めていった。国民党が台湾に持ち去らなかつた「国立北平故宮博物院」の文物は、「南京分院」に大量に残されており、その数は1万1178箱に上った。これらは1949年5月、南京市軍事管制委員会高等教育処により接收され、1950年1月よりその一部は政務院の指示により北京へと輸送され始める<sup>82</sup>（中国語で「北返」と呼ばれる）。1953年3月、文化部社会文化事業管理局により、「南京分院」の文物は故宮博物院に移管することが決定されると、同年6月には第2回目となる北返が実施された。さらに1958年9月には最後の北返となる3回目の輸送が行われるが、磁器を中心とする2176箱、10万4735件の文物は南京に残された<sup>83</sup>。それら文物は、「南京分院」に開館予定だった国立中央博物院から1950年3月に改称された「国立南京博物院」の管理下

---

年5月8日、3版。

<sup>76</sup> 沈洪江「故宮博物院的群衆工作」『故宮博物院院刊』2期（1960年3月）、131-133頁。

<sup>77</sup> 吳仲超「故宮博物院十年」『故宮博物院院刊』2期（1960年3月）、7頁。

<sup>78</sup> 王樹卿、鄧文林前掲書、80頁。

<sup>79</sup> 鄭欣森前掲書、48-49頁。

<sup>80</sup> 「故宮博物院国際友誼館」『文物参考資料』64号（1955年12月）、117-134頁。

<sup>81</sup> 「對於8年来文物工作和博物館工作的估計」『文物参考資料』83号（1957年7月）、4頁。

<sup>82</sup> 王毅「故宮南遷文物一部運返首都——北京図書館由滬運回大批図書」『人民日報』1950年1月29日、3版。

<sup>83</sup> 鄭欣森『天府永藏：兩岸故宮博物院文物藏品概述』台北：藝術家出版社、2009年、47頁、53-62頁。

に入り、1959年に「南京博物院」と改称される同院に収蔵されたまま今日に至っている<sup>84</sup>。

また、民間に流出していた清朝皇室コレクションの回収も行われた。このうち、「三希堂」の中国書は、文物が台湾海峡兩岸に「分裂」したことを示す象徴的な事例として知られる。王羲之「快雪時晴帖」、王珣「伯遠帖」、王献之「中秋帖」の3点は、現存する中国書の中でも最高峰と見なされている作品であるが、乾隆帝はこれを自身が日々の公務を行う場であった養心殿の「暖閣」に集め、そこを3点の稀有な作品が収められた場所という意味で「三希堂」と名づけていた<sup>85</sup>。このうち王羲之「快雪時晴帖」は国民党政権の移転にともなって台湾へと運ばれていたが、残る王珣「伯遠帖」と王献之「中秋帖」は清末に宮中から民間に流出していた。

この2点を入手したのは北平の大収蔵家・郭世五（葆昌）であった。1933年より故宮博物院古物館科長に地位にあった莊巖の記憶によれば、1935年の時点で郭は、自身の死後これらを故宮博物院に寄贈し、全国同胞の鑑賞に供すると遺言を残していると語っていたという。1949年に国民党政権が台湾に移転した後、郭世五（1942年に逝去）の息子である郭昭俊が両作品を携え台湾を訪れ、その寄贈を申し出た。しかしこの時、郭昭俊はいくらかの褒賞を求めたため、財源の乏しかった政府はこれを受け入れることができなかったという<sup>86</sup>。その後、同氏の債務の担保として両作品が差し押さえの危機にあるとの情報が入ったことから、中華人民共和国政務院総理の周恩来は1951年11月、その請け出しに向け、指示を下した<sup>87</sup>。馬衡、王冶秋、馬叙倫<sup>88</sup>による調査の結果、48万8376香港ドルの費用が必

---

<sup>84</sup> 『北京娛樂信報』の王健記者の調査によれば、故宮博物院は1960年に江蘇省文化局と協定を結び、これら文物は故宮が南京に一時的に預けているものであると規定した。1979年になり、故宮がその回収を要請したところ、南京博物院はこれを接收できないか掛け合ったため、問題は棚上げされた。1987、1988年に故宮は再び回収を試みるも、南京側は応じなかった。1997年前後には国家文物局が南京側の説得に動くが、その後も北返問題は引き伸ばされ続けている。「故宮南遷文物北返調査 南遷文物難定何日北帰」『新華網』2003年12月21日（『北京娛樂信報』からの転載記事）[http://news.xinhuanet.com/newscenter/2003-12/21/content\\_1241460.htm](http://news.xinhuanet.com/newscenter/2003-12/21/content_1241460.htm)、2015年3月2日確認。

<sup>85</sup> 石守謙「皇帝コレクションから国宝へ——中国美術と国立故宮博物院の創設」東京文化財研究所編『第26回文化財の保存に関する国際研究集会 うごくモノ——時間・空間・コンテクスト』平凡社、2004年、110-112頁。

<sup>86</sup> 莊巖前掲書、28-29頁。

<sup>87</sup> 「同意購回《中秋帖》及《伯遠帖》（1951年11月5日）」中共中央文献研究室編『周恩来文化文選』北京：中央文献出版社、1998年、328-329頁。

<sup>88</sup> 馬叙倫（1884-1970）は、文字学者。字は彝初、夷初、号は石翁など。浙江杭州の人。1903年鄧実らと上海で国粹保存会を創立、『国粹学報』の編集に携わる。15年北京大学教授。46年中国民主促進会を組織、人民共和国では高等教育部部長、人民政治協商会議副主席などを歴任。『岩波 世界人名大辞典』。

要と判明したが、政務院はこれに対し 50 万香港ドルの支出を批准する。こうして両作品は購入され、北京故宮の収蔵となった<sup>89</sup>。

## 第 5 節 1950 年代のアメリカ出展計画とその延期

北溝における保管期間中であつた 1961 年 5 月から翌年 6 月にかけて、故宮文物の一部はアメリカへと出展され、ワシントン、ニューヨーク、ボストン、シカゴ、サンフランシスコの 5 都市を巡回する展示が行われた（「中国古芸術品展覧」）。同出展の交渉過程については先に挙げた呉淑瑛の研究が多くを明らかにしているが、本論ではその成果を、同じく 1960 年代に計画された日本出展が実現しなかった経緯と比較することによって、国民党政権が故宮文物の国外出展にいかなる意義を見出していたのか、より明確にすることを試みたい。

まずは本節では、同出展の初期計画を主に呉淑瑛の研究から確認すると同時に、それに対して共産党政権下の大陸中国ではどのような反応が見られたのかを指摘する。そうすることで、台湾に持ち込まれた故宮文物をめぐる政治問題が何を争点としていたのかがはっきりすると考えるからである。

故宮文物のアメリカ出展計画は、早くは第 2 章で論じた 1935 年のロンドン出展期間中から見られていた。コーエンによれば、メトロポリタン美術館 (The Metropolitan Museum) 館長ウィンロック (H. E. Winlock) は、ロンドンに出展中の故宮文物を、中国へ送り返される前にニューヨークでも展示したいと考えた。しかし、國務省極東部長のホーンベック (Stanley K. Hornbeck) は、当時銀政策をめぐってアメリカと中国は緊張関係にあったこともあり<sup>90</sup>、直接要求されたわけではない支援を中国に対して与えることには反対であつた。駐米大使の施肇基は、この企画の実現のために、アメリカ政府の「積極的な賛同」を要請したが、アメリカ政府の公式な関与を引き出すことはできなかった<sup>91</sup>。その後、文物をいったん中国へ戻してから再度アメリカ展を開く道も模索されたが、イギリスから中国へ返還

<sup>89</sup> 馬衡前掲書、220-229 頁。

<sup>90</sup> アメリカのローズヴェルト政権は、1933 年 12 月の「新産銀買上法」を契機に大規模な銀買上げ、銀価格高騰政策を展開した。これにより銀を国外に急激に流出させた中国経済はデフレ状況に追い込まれ、1935 年春には金融パニックがピークに達していた。これへの対応として南京国民政府は 1935 年 11 月 3 日、従来の種々雑多な銀貨の流通を禁止し、管理通貨制度に移行する幣制改革を断行する。野沢豊編『中国の幣制改革と国際関係』東京大学出版会、1981 年、1-6 頁（「序章」より小林英夫執筆部）。

<sup>91</sup> コーエンによれば、海軍副長官セオドア・ローズヴェルト・ジュニアはこの事業に関心を示し、輸送のために軍艦と船を 1 隻ずつ提供すると申し出ていたが、突然亡くなってしまう。ウォレン・I・コーエン著、川島一穂訳『アメリカが見た東アジア美術』スカイドア、1999 年、185 頁。

される文物を積んだランプラ号がジブラルタル沖で座礁する事故が起こったことから、米中双方ともリスクを負う氣勢をそがれ、アメリカへの出展は沙汰やみになったとされる<sup>92</sup>。

続いて、1939年から1940年にかけてニューヨーク万博が開催された際、ロンドン展の例に照らして故宮文物を出展するようアメリカ側から要請があった。しかし、故宮博物院の常務理事会はアメリカ政府が「運送以外いかなる責任もとらない」という態度を取っていることを問題視し、実現には至らなかった<sup>93</sup>。また、一説には先述の1940年から42年にかけてのソ連出展後にもアメリカ出展の準備がなされたとされるが、これも輸送などの問題のために実行されなかったという<sup>94</sup>。

コーエンによれば、共産党に政治の主導権が移りつつあった1948年、国民党政権はメトロポリタン美術館に故宮の文物を貸し出すことを申し出ていた。極東担当國務次官補バターワース (W. Walton Butterworth) は、国民党政権の目的はアメリカの支持を得るための宣伝と、故宮の文物をしばらく安全に避難させることであると察した上で、この計画に協力したいと考えた<sup>95</sup>。しかし一方で、共産党からアメリカが「中国援助計画の一環として、帝国主義的利益」を得ようとしていると非難されることは避けたいとも考えていた。結局、国民党政権はほどなく崩壊状態に陥ったため、この計画も実現しなかった。

こうして、1961年に実現するアメリカ出展が、故宮文物にとって初めてのアメリカ出展であると同時に、台湾移転後の国民党政権による初めての故宮文物の海外出展となった。同出展の発端は、1953年のヘンリー・ルースによる提案であるとされる。同氏は第3章で述べたとおり、南京国民政府による1941年のパンダを用いた対米宣伝にも協力した人物でもある。

ルースからの提案を受け、蒋介石からの指示を受けた共同理事会は、王雲五<sup>96</sup>、朱家驊<sup>97</sup>、

<sup>92</sup> ウォレン・I・コーエン前掲書、183-187頁。

<sup>93</sup> 「国立北平故宮博物院理事会第1次常務理事会議紀錄（1938年11月19日）」、国史館蔵、内政部档案（129-1638）「国立故宮博物院理事会會議紀錄」。開催地は「重慶国府路範荘」、出席者は「孔祥熙、朱家驊、翁文灝、傅斯年、陳立夫（顧毓琇が代理）」、列席者に「吳敬恒〔稚暉〕、王世杰、魏道明、杭立武、馬衡」とある。

<sup>94</sup> 那志良「中国古芸術品赴美展覽籌備経過」『教育與文化』261号（1961年5月）、24頁。この計画については、詳細を明らかにするのに必要な史料がまだ確認できていない。

<sup>95</sup> ウォレン・I・コーエン前掲書、207-209頁。

<sup>96</sup> 王雲五（1888-1979）は、図書館学者、政治家。字は岫盧。広東香山（現中山）の人。24年上海商務印書館の蔵書楼であった涵芬楼を「東方図書館」として開放するにあたり、新しい検字法「四角号碼」を創案。28年デューイ（Melvil Dewey, 1851-1931）の十進分類法を基礎に「中外図書統一分類法」を編み出す。財政部長時に幣制改革に失敗し48年辞任。台湾に移り考試院副院長などを務める。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>97</sup> 朱家驊（1893-1963）は、政治家、地質学者。浙江吳興（現湖州）の人。同済医工専門学校（現

程天放<sup>98</sup>、羅家倫<sup>99</sup>、李濟<sup>100</sup>、董作賓<sup>101</sup>、杭立武から成る「七人小組」を組織し、アメリカ出展に関する検討・交渉にあたらせた。同小組はアメリカとの交渉に当たっての原則として、1935年のロンドン出展の方式を雛形とすることや、アメリカ政府の賛助を取りつける方針を定めた<sup>102</sup>。七人小組を代表して1953年10月から12月にかけて渡米した杭立武は、ワシントン国立美術館（National Gallery of Art）、ニューヨーク・メトロポリタン美術館、ボストン美術館（Museum of Fine Arts, Boston）、シカゴ美術館（The Art Institute of Chicago）、サンフランシスコ・デ・ヤング美術館（M. H. De Young Memorial Museum San Francisco）の5美術館と協議を行い、1954年10月からの開催に向けた協定の草案をまとめて台湾に戻った。

ところが1954年3月、アメリカ側は台湾側に対し突如この計画の延期を申し入れる。交渉の窓口となっていたメトロポリタン美術館の説明によると、アメリカの博物館の慣行として、海外からの出展を受け入れる場合、その出展品リストを子細に検討してからでないと展覧会を開催できないが、もはや1954年内の開催には間に合わないためとされた。あるいは、杭立武が胡適から伝え聞いたところによれば、出展品選定のために台湾に派遣する代表に関して、メトロポリタン美術館による人選が他の博物館の反対に遭ったためだともいう<sup>103</sup>。これらに対し吳淑瑛は、実は中華民国側にも同展覧会の開催方式については多く

---

同済大学)を卒業、ドイツ留学で博士号を取得、1924年北京大学の地質学とドイツ語の教授となる。26年広東省政府委員への就任をきっかけに政界入り。38年国民党中央秘書長兼中央調査統計局長に抜擢され、党務と特務を統括。40年より台湾移転後の57年に至る長期間、中央研究院代理院長を務める。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>98</sup> 程天放（1899-1967）、原名は学愉。江西新建の人。上海復旦大学卒業後、米国、カナダで政治学を学ぶ。四川大学校長、国民党中央宣伝部部長などを経て、台湾では教育部長などを歴任。『民国人物大辞典』。

<sup>99</sup> 羅家倫（1897-1969）は、歴史学者。字は志希。浙江紹興の人。北京大学在学中、新潮社を組織して五・四運動に参加。卒業後、欧米各地で歴史、哲学を学ぶ。帰国後、中央大学校長などを歴任。日中戦争後は台湾に移り、国民党中央委員会党史編纂委員会主任。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>100</sup> 李濟（1896-1979）は、考古学者。字は濟之。湖北鍾祥の人。清華学校を卒業後、ハーバード大学で人類学、考古学を学び1923年哲学博士号を取得。南開大学、清華研究院講師、歴史語言研究所考古組主任を務める。日中戦争後、日本各地をまわり、日本軍が戦時に略奪した文物を調査・接収。台湾に移り、台湾大学教授、歴史語言研究所長など歴任。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>101</sup> 董作賓（1895-1963）は、甲骨学者。原名は作仁、字は彦堂、号は平盧。河南南陽の人。1923年北京大學研究所国学門に入り、甲骨文字の研究を始める。28年より安陽の殷墟発掘調査に参加し、甲骨断代研究の先駆者となる。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>102</sup> 吳淑瑛前掲「展覧、文物所有権與文化外交」、104頁。

<sup>103</sup> 「行政院秘書処函教育部・附件（杭立武による覚書）」（1954年6月3日発）、国史館蔵、教育部档案（目録号194、案卷号81-1）「参加美国各項展覽①」。

の懸案が残っていたと指摘する<sup>104</sup>。そのため、アメリカからの延期の申し出を奇貨として、次節で述べるような草案のさらなる詰めが行われることになる。

なお、アメリカ側が延期を申し出た背景には、台湾海峡をめぐる軍事情勢の緊張状態も関係しているとの指摘もある<sup>105</sup>。青山瑠妙の研究によれば、共産党政権は朝鮮戦争停戦後、1953年10月の中国共産党中央軍事委員会会議において台湾攻撃よりも台湾海峡の南北航路の開通を優先する「門戸整理」の方針を定めた。この方針の下、同会議は「上海からアモイまでの航路開通のカギ」となる大陳島をまず解放することを決定し、1954年1月には華東軍区が同島攻撃の戦闘準備を開始していた<sup>106</sup>。

その後、ジュネーブ会議中の1954年5月には、アメリカとの直接交戦を極力回避しつつも大陳島以北の3つの島を占領するなど、共産党政権は「門戸整理」を進めていった。最終的に人民解放軍は1955年2月に大陳島を攻略する。しかしこの間、台湾の国民党政権と大陸の共産党政権とはともに、両者間の内戦が長期戦となることを認め始めた。台湾においては、『国防年鑑』において「大陸反攻」が「長期計画」と表現され始めることなどから、松田康博は1955年を国民党政権が「軍事的な『大陸反攻』作戦の現実性と切迫性を失った」時期と分析する。同時に松田は、同時期に宣伝ビラなどの空中投下工作という心理作戦の発動が倍増していることも指摘している<sup>107</sup>。

## 第6節 大陸の反応と分断国家問題の「文化内戦」化

台湾の国民党による大陸反抗の試みが「宣伝戦」への比重を高めていく間、同じく大陸の共産党政権においても宣伝戦への注力が顕著になっていく。1954年7月7日、毛沢東は中共中央政治局拡大会議において、台湾問題を「長い時間のかかる問題〔長時間的問題〕」とした上で、「宣伝活動を組織し、アメリカは台湾を蹂躪し〔搞台湾〕、蒋介石は国を売りに続けていると大いに罵らなければならない」と発言した<sup>108</sup>。同年9月には、周恩来が『台

<sup>104</sup> 呉淑瑛前掲「展覽、文物所有権與文化外交」、107頁。

<sup>105</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、279頁。

<sup>106</sup> 青山瑠妙「中国の対台湾政策——1950年代前半まで」『日本台湾学会報』4号（2002年7月）、30頁。

<sup>107</sup> 松田康博「台湾の大陸政策（1950-58年）——『大陸反攻』の態勢と作戦」『日本台湾学会報』4号（2002年7月）、5頁、11-14頁。

<sup>108</sup> 逢先知、金沖及編『毛沢東伝（1949-1976）』は毛沢東の同発言を、「台湾を解放する戦争」の準備として「空軍と海軍の建設を強化しつつ、軍事工作、外交工作、政治宣伝工作および経済工作を推し進める」という、いわゆる「辺打辺建〔戦争しながら建設する〕」方針の形成を説明する文脈で引用している。福田円は同発言を、金門・馬祖を攻略する環境すら整っていない状況



湾解放の宣伝方針に関する中共中央の指示』を修正するにあたり、台湾解放が「長期目標」であるとの認識を示す<sup>109</sup>。

共産党政権のこのような対台湾政策の変化を裏付けるかのように、国民党政権による故宮文物アメリカ出展計画の進展に対し、大陸では激しい批判キャンペーンが展開されている。たとえば、『文物参考資料』1954年10月号には、「故宮博物院、南京博物院、北京図書館及び全ての文物、博物館工作者は、我が国の文物の盗売を幫助する蔣匪の罪に断固として抗議する」と題するコラムが掲載され、「蔣匪がいかなる場所へ盗み運ぼうとも、中国人民は必ずや取り戻す」と謳い上げた<sup>110</sup>。同号には1935年のロンドン出展時に反対の論陣を張った人物として第2章でも論及した陶孟和による「台湾の文教科学工作人員に告げる」も掲載されている。同文章は「中国人民は必ずや台湾を解放しなくてはならない」とのメッセージを何度も繰り返したのち、台湾の文教工作者に向け「あなた方はこれら〔蔣介石が持ち込んだ〕文物の安全を守り、蔣介石売国集団がその中のいかなる一部を台湾の外へ移してしまうことも力を尽くして防がねばならず、絶対にそれらを散逸させてはならず、絶対にそれらを傷つけてはならず、絶対に蔣介石売国集団がそれらを強奪することを二度と許してはならない」と訴えた<sup>111</sup>。

さらに、アメリカの『ART NEWS』誌1955年5月号において、フィラデルフィア美術館(The Philadelphia Museum of Art)副館長のホレス・ジェイン(Horace Jayne)によるエッセイ「How safe are the Chinese treasures in Formosa?」が掲載されると、これに対する非難の論調は一層激しさを増した。同記事は、国民党政権が文物を台湾に移転したことは正しかったと称揚するとともに、延期されている故宮文物のアメリカ出展を引き合いに、いっそ台湾に持ち込まれた全ての中国美術をアメリカに輸送して保管することを提案していた。その論理は、「中国人だけでなく、人類すべてにとっての偉大な芸術遺産」を守ることは、アメリカの「道徳的な立場をも飛躍的に強める」ためだと説明された<sup>112</sup>。

---

下で、蔣介石政権がアイゼンハワー大統領に申し入れていた「米華相互防衛条約」が締結されることにより台湾海峡の分断が固定化することを恐れての対応であったと分析している。なお同条約は1954年12月に締結に至る。逢先知、金沖及編『毛沢東伝(1949-1976)』上巻、北京：中央文献出版社、2006年、584-585頁。福田円『中国外交と台湾——「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013年、40-41頁。

<sup>109</sup> 青山瑠妙前掲論文、34頁。

<sup>110</sup> 「故宮博物院、南京博物院、北京図書館及全体文物、博物館工作者堅決抗議蔣匪幫盜売我国文物的罪行」『文物参考資料』50号(1954年10月)、50頁。

<sup>111</sup> 陶孟和「告台湾文教科学工作人員」『文物参考資料』50号(1954年10月)、39-40頁。

<sup>112</sup> Horace H. F. Jayne, How safe are the Chinese treasures in Formosa?, *ART NEWS*, Vol.54, No.3 (May 1955), pp.32-35, 60-61.

これに対し大陸中国では、1955年5月14日には早くも、各地の文物関係機関の職員による非難の連合声明が発表された<sup>113</sup>。同声明は上の提案を「長期レンタル〔出借〕方式」によりアメリカが文物を掠奪する陰謀だと訴えている。同趣旨の非難キャンペーンは様々な形で展開された。たとえば『文物参考資料』同年6月号も、巻頭に鄭振鐸や陶孟和の文章をはじめとするアメリカ批判が連なり、特集の様相を呈している<sup>114</sup>。同誌は同年9月号まで毎号にわたり、アメリカが台湾に渡った文物の強奪を目論んでいるとする非難の文章を掲載し続けた<sup>115</sup>。このような言論キャンペーンと歩調を合わせ、北京の故宮博物院は6月8日より、写真、模型、文章などを用いた「アメリカ侵略集団による在台湾文物強奪の陰謀に反対する展覧」を開催させている<sup>116</sup>。これらの動向は、共産党政権の台湾問題への取り組みにおいて、「宣伝戦」の比重が高まっていく趨勢の一端が表れたものと理解することもできるだろう。

さて、1950年代前半にアメリカで台湾から故宮文物を誘致する動きが起こった時、それがどのような意図を持って発動されたのかについては、本論では詳らかにできていない。しかし下記の議論を参照すると、その事業は当時の米国の対アジア「文化外交」政策の一環として推し進められたと理解することが可能である。

貴志俊彦と土屋由香の論考は、1940年代後半から1960年代ないし70年代にかけての時期を、米国の広報宣伝活動が世界規模で進められた「文化冷戦（Cultural Cold War）の時代」と捉える視角を提起している。ここでの「文化冷戦」とは、「米ソ両国が、政治・経済・軍事のみならず、文化、芸術、教育、娯楽、ライフスタイルまでも含むヘゲモニーを確立すべく、世界の人々の『心』を勝ち取るために展開した文化・情報・メディア戦略全般」と定義されている。同論考は、1954年12月に米国広報文化交流庁<sup>117</sup>が全部局に配布した「極東への指令とその対象者」（Far East Directives and Audiences）という機密文書を紹

---

<sup>113</sup> 「我国文物機関工作人員聯合發表聲明 堅決反對美國陰謀掠奪我國珍貴文物」『人民日報』1955年5月18日、1版。

<sup>114</sup> 鄭振鐸「為制止美蔣盜運盜現存台灣的古文物圖書檔案、資料告在台灣的文教科學工作者們」『文物參考資料』58号（1955年6月）、3-5頁。

<sup>115</sup> たとえば、王世襄「記美帝搜括我國文物的七大中心」『文物參考資料』59号（1955年7月）、45-55頁。

<sup>116</sup> 『文物參考資料』59号（1955年7月）、149頁。

<sup>117</sup> 米国広報文化交流庁（USIA）は、冷戦初期に米国の広報宣伝活動に携わった機関。1953年、アイゼンハワー政権の下で国務省から独立。国家安全保障会議（NSC）の直轄機関。世界76か国に置かれた米国広報文化交流局（USIS）を統括した。貴志俊彦、土屋由香「文化冷戦期における米国の広報宣伝活動とアジアへの影響」『文化冷戦の時代——アメリカとアジア』国際書院、2009年、13-15頁。

介している。そこには台湾に関する活動として、「在外華人が台湾政府を反共レジスタンスのシンボル・中国文化の守護者とみなすようにする」と明記されている<sup>118</sup>。アメリカによる台湾の故宫文物誘致は、この文書よりも早い段階で提起され始めたものではあるが、その趣旨からして、アジアを対象とする「文化冷戦」政策の一環であったと考えて差し支えないだろう。

ところで、菅野敦志の研究は1966年11月に台湾で「中華文化復興運動」が発動された背景を検討する中で、その「外交的な要因」として次のような指摘をしている。すなわち、1958年の蒋介石・ダレス共同コミュニケで武力による反攻が封印された後、国民党政権は自力で不可能になった大陸反攻を、外国の支援を得て実現することを目指した。そこで、「中華民國の唯一の実質的領土である台湾を、中華文化が唯一残存する地域として、国際社会に対する国民党のショーウィンドーとしての役割を担わせるためには、台湾を『伝統的中国』の外観と精神を有する土地として再構築していく必要があった」という<sup>119</sup>。本論はこの指摘自体に異存はない。ただし、故宫文物のアメリカ出展計画や、先述の台中における外国要人への公開からは、台湾から「中華文化」を発信する事業は、より早期の1954年前後には起こり始めていたことが確認される。

以上の議論を併せて考えると、1950年代中ごろより台湾海峡においては、米国の文化冷戦政策が、国共内戦の宣伝戦化と結びつく局面が生まれていたと言える。この時期に始まる米国による台湾の故宫文物誘致の試みおよび、それに対する大陸からの一連の非難は、言うなれば国際冷戦体制下における分断国家問題の「文化内戦」化の表れであったと呼ぶことが可能であろう。

## 第7節 アメリカ出展をめぐる懸案の解決

先述のように1954年以来延期されてきた台湾からアメリカへの故宫文物出展計画は、1956年秋ごろより検討が再開される。1956年9月、米駐華大使ランキン(Karl Lott Rankin)から葉公超外交部長宛てに、同出展についての中華民国側の意向を尋ねる備忘録が提出された。続いて同年10月には、国務長官補佐官ロバートソン(Walter S. Robertson)を通じ、ダレス国務長官が同展覧会の開催に賛同している旨が葉公超に伝えられた<sup>120</sup>。これを受け、

<sup>118</sup> 貴志俊彦、土屋由香同上論文、11-12, 23頁。

<sup>119</sup> 菅野敦志『台湾の国家と文化——「脱日本化」・「中国化」・「本土化」』勁草書房、2011年、230-232頁。

<sup>120</sup> 吳淑瑛前掲「展覧、文物所有権與文化外交」、110-112頁。

中華民國側では 1956 年 11 月 7 日、行政院が教育部に対し、外交部および共同理事会とともに米国出展に関する検討を再開するように命じた<sup>121</sup>。

アメリカとの一連の交渉過程における主要な論点を、吳淑瑛は「安全問題」と「文物所有権」に大別して整理している<sup>122</sup>。前者については、その中でもとりわけ争点となったのは運輸問題と保険問題であった。これらの問題は、交渉開始当初に定めた原則どおり、1935 年のイギリス出展方式に照らして処理されることとなった。すなわち、出展文物に対してかける保険の問題については、イギリス出展の際にも保険を引き受ける会社がなかったことから、アメリカ出展の場合もかける必要がないと故宮側が判断した。これはイギリス出展時に引き続き、文物の価値を計り知ることは難しいという認識に基づいたものであった。輸送の際に文物が損傷したり略奪に遭う恐れがある問題については、イギリス出展時と同様、往路復路ともにアメリカ軍艦が輸送することで、これを防ぐということになった<sup>123</sup>。

最も交渉が難航したのは、後者の「文物所有権」の問題であった。すなわち、国民党政権が最も気にしたのは、もしも出展期間中、共産党政権がアメリカの法廷に対して出展文物の所有権を主張した場合どのように対処すべきか、という点であった。この台湾側の懸案事項について、アメリカ側はなかなか明確な態度を表明しなかった。しかし、1959 年 6 月 11 日になって、ロバートソン国務長官補佐官は、この時駐米大使であった葉公超に対し、「もしも文物が、差し押さえ、判決の執行、あるいはその他中華民國政府が権利を主張するために申し立てた法的手続きの諸形式の対象とされた場合、国務省はいかなる状況下においても法廷に対し免責を提起する用意がある。さらに、合衆国内での文物の安全およびそれらの台湾への安全な返還を保証するため、あらゆる実行可能な努力を払う」との書簡を送った<sup>124</sup>。

こうして、1960 年 2 月 12 日には、1961 年 6 月 1 日から約 1 年間の日程で文物をアメリカに出展する協定が締結されるに至った（実際の開幕は 1961 年 5 月 26 日）。この締結と同日、行政院および米国務省はそれぞれ出展決定についての声明を発表した。そこには「出

---

<sup>121</sup> 「外交部函張秘書長岳軍『關於古物運美展覽事』附件『古物運美展覽案說帖 外交部編』」（1958 年 2 月 11 日発）、国史館蔵、外交部档案（目録号 172-3、案巻号 3295-1）「古物展覽①」。

<sup>122</sup> 吳淑瑛前掲「展覽、文物所有権與文化外交」、107-108 頁。

<sup>123</sup> 「国立故宮中央博物院共同理事会函外交部・附件『国立故宮中央博物院共同理事会辦理文物運美展覽第二次籌備經過』」（1958 年 2 月 11 日収）、国史館蔵・外交部档案（目録号 172-3、案巻号 3295-1）「古物展覽①」。

<sup>124</sup> “Walter S. Robertson to George K. C. Yeh”（1958 年 2 月 11 日付）、国史館蔵、教育部档案（目録号 194、案巻号 81-2）「参加美国各項展覽②」。

展される美術作品は中華民國の所有財産であり、展示の終わる 1962 年に台湾へと返還される」と明記された<sup>125</sup>。

保護のために敢えて山間部に収容していた故宮文物を、国民党政権がこの時アメリカに出展したのは、それに国際宣伝上の意義を見出していたからであった。葉公超外交部長は 1956 年 9 月 11 日、ロバートソン国務長官補佐官に宛てた手紙の中で、「中共ではなく、我々こそが中国の偉大な文化遺産の本当の保護者であるという印象を強めることができる」と、この出展の意図を説明している<sup>126</sup>。実際、アメリカでの展示期間中、5 つの博物館への参観者数の合計は 46 万人に上る盛況を見せたとされる<sup>127</sup>。その成果について、1965 年より故宮博物院長を務めることになる蔣復璁（1898-1990）は、「中国の文化こそが東方の主流であることをアメリカ人に認識」させ、かつての「東方文化の主幹は日本にあるという錯覚」は「一掃された」と回顧している<sup>128</sup>。

なお、アメリカに出展された文物はすべて、出国前の 1961 年 2 月 2 日から 8 日の日程で台北において、帰国後は 1962 年 8 月 11 日から 20 日までの日程で北溝のギャラリーにおいて展示されている。その目的は「国民〔国人〕の信用を得るため」であった<sup>129</sup>。「流出」がないことを「国民」に対して証明するという、1925 年の開院以来故宮文物に付与されてきた政治的意義は、ここでもやはり受け継がれていることがわかる。

さて、国民党政権による以上のアメリカ出展事業を、大陸の共産党政権は 1950 年代と同様、強く非難している。1960 年 2 月に上述の出展協定が発表されたとき、中華人民共和国文化部は同月 21 日、激しい批判声明を出した。同声明はまず、この出展事業を「『展覧』の名を借りてアメリカに運ぶ」計画であるとし、アメリカと蔣介石集団が「すでに非法にも『契約〔合同』』に仮調印した」と表現している。その上で、「これらの貴重な文化遺産は、全て

---

<sup>125</sup> 「葉公超電外交部」（1960 年 2 月 11 日収）、国史館蔵、外交部档案（目録号 172-3、案卷号 3295-3）「古物展覧③」。

<sup>126</sup> “George K. C. Yeh to Walter S. Robertson”（1956 年 9 月 11 日発）、国史館蔵、外交部档案（目録号 172-3、案卷号 3295-1）「古展展覧①」。

<sup>127</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、285 頁。コーエンは美術史家のケーヒル（James Francis Cahill）の反応などを引き合いに、同美術展をきっかけにアメリカ社会では、中国絵画に対する「大きな議論と新たな関心」がもたらされたことを指摘している。Warren I. Cohen, While China Faced East: Chinese-American Cultural Relations, Joyce K. Kallgren, Denis Fred Simon, ed., *Educational Exchanges: Essays on the Sino-American Experience*, California: the Institute of East Asian Studies University of California Berkley, 1987, pp.50-51.

<sup>128</sup> 蔣復璁「文化復興運動中故宮博物院の責任」『中華文化復興運動與国立故宮博物院』台北：台湾商務印書館、1977 年、57 頁。

<sup>129</sup> 那志良前掲「中国古芸術品赴美展覧籌備経過」、28 頁。

わが国の人民が数千年来の労働によって創り出した文化の富であり、わが国 6 億 5 千万人民の大切な財産なのであって、蔣介石集団がこれら文物を処理する権限は絶対になく、アメリカがこれらの文物を奪い去るのは、わが国の文物に対する公開略奪である」と論難した<sup>130</sup>。この声明を受け、北京をはじめとする各地の学者、専門家、芸術家など文化界の著名人たちは集会を開き、同声明への支持を表明した<sup>131</sup>。『文物』（1959 年より『文物参考資料』から改称）誌 1960 年 3 月号でも、この出展を批判する特集が組まれている<sup>132</sup>。

同様の批判キャンペーンは、国民党政権がアメリカに文物を運び出す時期にあたる 1961 年 2 月前後にも展開された<sup>133</sup>。そこで見られた言説の中には、「帝国主義者アメリカ」が「蔣介石集団」と結託してアメリカに運ぼうとしている青銅器には先述の「毛公鼎」も含まれているとし、それは「代々伝承され、価格のつけようのない貴重な宝〔歴代相伝、無法以価値来估計的重宝〕」と評するものもあった<sup>134</sup>。

この一連のキャンペーンで展開された批判の論理は、1955 年ごろの論理を基本的に継承していた。ただし、福田円の研究を参考にすると、両時期の批判キャンペーンの間には微妙な違いが存在していたことにも気づかされる。福田は福建省档案に基づき、中国共産党中央が 1956 年 2 月 18 日付で「宣伝工作において利用する表現を『蔣介石売国集団』から『蔣介石集団』へ、『蔣賊軍から『蔣軍』へ、『蔣賊軍人、役人』から『国民党軍人・役人』または『台湾軍人・役人』へと柔軟な表現に改める』よう、関係諸機関に指示を出したことを指摘している<sup>135</sup>。これは「国民党の軍人と役人」に対し、アメリカ政府や国民党上層部との離間を促すための措置であったという。確かに、1960 年から 61 年にかけての故宮出展批判の言説を、1954 年から 55 年にかけてのそれと見比べると、上の指示どおりの表現上の変化が見出される。このことも加味すると、共産党政権による同出展事業に対する批判の焦点は、アメリカ政府が蔣介石政権と「国家と国家の間の契約」を結ぶことおよび、「中国の 6 億 5 千万

---

<sup>130</sup> 「中華人民共和国文化部発表声明嚴重警告美国却奪我国在台湾文物 美国政府同蔣介石集団簽定的一切却奪我国歴史文物的“合同”均屬無効」『人民日報』1960 年 2 月 22 日、1 版。

<sup>131</sup> 「首都文化界著名人士集会擁護文化部声明強烈抗議美帝国主義的強盜行徑 呼吁台湾同胞和愛国人士参加愛国正義斗争制止把珍貴文物却運美国」『人民日報』1960 年 2 月 23 日、1 版。「堅決不許美帝劫奪我国文物 北京上海歴史文物機關工作者紛紛集会抗議」『人民日報』1960 年 2 月 25 日、4 版。

<sup>132</sup> 『文物』115 号（1960 年 3 月）。

<sup>133</sup> 『文物』121 号（1961 年 2 月）。「我文化部嚴重警告美国政府 立即停止盜劫我国珍貴文物」『人民日報』1961 年 1 月 31 日。

<sup>134</sup> 唐蘭「記美帝国主義陰謀劫奪我国青銅重器」『文物』121 号（1961 年 2 月）、10 頁。

<sup>135</sup> 福田円前掲書、96 頁。

人民の台湾における文化遺産」を国外に持ち出す点に絞られていたと見ることができる<sup>136</sup>。

## 第8節 実現しなかった日本出展

アメリカ出展の盛況を受け、故宮文物を日本へ誘致しようとする動きも起こった。早くは故宮文物がアメリカで展示されている間、その帰路に日本に立ち寄って展示を行うよう、日本側から台湾側に非公式な形で要請があったとされる。これは実現しなかったものの、1965年春以来、日本外務省文化事業部長の針谷正之は中華民国の駐日大使館を通じ、日本経済新聞社が主催者となって故宮文物の日本出展が行えないか打診を始めた<sup>137</sup>。

これを受け、行政院は基本的には問題ないと判断し、張群、王世杰、陳雪屏<sup>138</sup>、王雲五、蔣復璁から成る「国立故宮博物院古物赴日展覽專案小組」（以下「赴日小組」）を組織し、詳細の検討を指示した<sup>139</sup>。1965年10月23日の同小組会議では、岸信介や石井光次郎ら国民党権に友好的な人士が希望していることや、中国共産党の日本における宣伝攻勢に打撃を与えることも期待できるといった指摘がなされ、日本への出展にはメリットがあることが確認された。ただし、出展はアメリカ出展時と同等の条件で実施するものとし、「古物の輸送は日本政府の派遣した軍艦で行う」ことや、「アメリカ国務省が発表した声明に相当する声明を日本外務省から発表する」ことなどを要求することが決定された<sup>140</sup>。

台湾側との交渉に当たっていた日本経済新聞社専務取締役の圓城寺次郎は、駐日大使館を通じてこれらの要望を受けた後、1965年11月8日に中華民国駐日大使の魏道明に宛て手紙を送り、日本側の対応を伝えた。その中で、輸送の問題については、軍艦の派遣は「全く不可能」であり、日本船舶による輸送が望ましいと返答した。また、政府声明発表の問題については、日本では新聞社が海外からの出展品の展覧会を主催するのが通例であり、これまでも問題が起こっていないことから、これは必要ないと主張した<sup>141</sup>。

日本側からの返答を受けた赴日小組は、輸送の問題については台湾側から軍艦を派遣し

<sup>136</sup> たとえば、郭沫若「戴着“和平”面具的強盜」『文物』115号（1960年3月）、13頁。

<sup>137</sup> 「行政院呈外交部：為故宮古物在日展出事、呈請鑑核示遵由」（1965年9月29日発）、国史館蔵、外交部档案（目録号172-3、案巻号3296）「古物運日展覽」。

<sup>138</sup> 陳雪屏（1902-1999）は、政治家、心理学者。江蘇宜興の人。北京大学哲学系卒業後、米コロンビア大学で心理学を学び、1927年修士学位取得。北京大学心理学系、教育学系教授を経て、台湾では台湾大学教授、行政院秘書長、総統府国策顧問などを歴任。『民国人物大辞典』。

<sup>139</sup> 「行政院秘書処函外交部」（1965年10月26日収）、同上档案。

<sup>140</sup> 「国立故宮博物院古物赴日展覽專案小組會議紀錄」（1965年10月23日）、同上档案。

<sup>141</sup> 「圓城寺次郎より魏道明」（1965年11月8日）、同上档案。

で日本商船を援護する案などを検討した<sup>142</sup>。しかし最終的には、外交部および国防部から「軍艦を派遣するに及ばない」との見解が示されるに至った<sup>143</sup>。この間、1965年12月16日付『日本経済新聞』は、「国府は〔同年12月〕14日中国の歴史的文化財を明年、日本で展示することに原則的に同意したと発表した」として、「具体的な展示計画は目下両国の関係者の間で話し合いが進められている」と報じた<sup>144</sup>。

日本出展に向けて最後まで解決しなかったのは、声明をめぐる問題であった。1966年1月11日の赴日小組会議では、まずは日本外務省と駐日大使館の間で覚書を交換し、「日本への全ての出展品は中華民国の国家財産である」ことを確認させた上で、正式な外交ルートで協議を進める方針が議決された<sup>145</sup>。しかし、日本側はこの覚書の交換には応じなかった<sup>146</sup>。さらにこの後、蔣介石から「この件は必ず日本政府を対象に正式な交渉を行わなければならない、往復の運輸の安全なども日本政府が完全に請け負わない限り、軽率に行ってはいけない」という指示が出された<sup>147</sup>。しかし、日本側は依然としてこれに応じることはなく、結局出展が実現することはなかった。

国民党政権は、共産党政権への対抗上、日本の新聞社の影響力を重視してはいた。たとえば、発行部数の多い読売新聞を取り込むため、文物の出展を日本経済新聞社と同社との共同主催にできないかが検討されたほどであった<sup>148</sup>。当時、日本では新聞社主催による美術展が盛況を極めていた。とりわけ1964年に朝日新聞社が主催した「ミロのビーナス特別公開」は、上野の国立西洋美術館と京都市美術館の2つの会場で合わせて170万人を超える入場者を集め、社会現象となった<sup>149</sup>。翌65年には同じく朝日新聞社主催の「ツタンカーメン展」が、上野の東京国立博物館、京都市美術館、福岡県文化会館の3会場で計293万人を集める<sup>150</sup>。仮に台湾からの故宫文物展が実現すれば、国民党政権にとって日本メディアに興行利益を供与することでその報道に影響を与えられるだけでなく、展覧会自体も広く日本の大衆に自己宣伝できる場となることが期待されたはずである。

---

<sup>142</sup> 「国立故宫博物院古物赴日展覧専案小組第二次会議記録」（1965年11月26日）、同上档案。

<sup>143</sup> 「行政院令国立故宫博物院」（1966年4月11日行政院発）、同上档案。

<sup>144</sup> 『日本経済新聞』1965年12月16日、15面。

<sup>145</sup> 「国立故宫博物院古物赴日展覧専案小組第三次会議記録」（1966年1月11日）、国史館蔵、外交部档案（目録号172-3、案巻号3296）「古物運日展覧」。

<sup>146</sup> 「駐日大使館電外交部」（1966年1月28日収）、同上档案。

<sup>147</sup> 「行政院令国立故宫博物院」（1966年4月11日行政院発）、同上档案。

<sup>148</sup> 「国立故宫博物院古物赴日展覧専案小組第三次会議記録」（1966年1月11日）、同上档案。

<sup>149</sup> 『朝日新聞』1964年6月26日、14面。

<sup>150</sup> 『朝日新聞』1966年1月16日、14面。



しかし、それでもなおこの出展が実現しなかったのは、1つには日本出展期間中の文物に対し、共産党政権やその支持者による差し押さえの請求が起こることへの危惧が大きかったためであろう。もう1点、これと関連して、故宮文物が日本に出展されることにより「それら出展品は中華人民共和国のものである」という宣伝に逆利用されかねないことへの警戒もあったのではないかと推測される。

当時の日本では、新聞社が中華人民共和国から誘致した文物の展覧会も行われていた。1963年8月には読売新聞社、国際芸術交流協会主催、日中文化交流協会賛助により「中国永楽宮壁画展」が開催される<sup>151</sup>。日中文化交流協会は、共産党政権下の中国と日本との文化交流事業を展開するために1956年に設けられた組織である。1965年9月には同会と毎日新聞社の主催により「中国二千年の美——古陶磁と西安碑林拓本展〔中国古陶磁和西安碑林拓本展覧〕」が開催された<sup>152</sup>。この展覧会については、期間や出展品の簡単な説明が中華民国駐長崎領事館から外交部に報告されており<sup>153</sup>、故宮文物の日本出展を検討するに際して参考に供されたと見受けられる。

このような状況下において、1966年2月10日付『毎日新聞』夕刊は、日中文化交流協会の中島健蔵<sup>154</sup>理事長、亀井勝一郎<sup>155</sup>副理事長が連名で、故宮文物の日本出展に反対する声明を発表したことを報じた。同声明の内容は、「これらの文化財は、かつて蒋介石一派が台湾に運び出したものであり、中華人民共和国当局からみれば略奪文化財であり、激怒するところと思います。わたくしたちは“二つの中国”に反対であると同様に“二つの故宮博物院”にも反対であります」というものであった<sup>156</sup>。この記事の内容は駐日大使館から直ちに外交部に報告されており<sup>157</sup>、これも台湾側の態度を硬化させる要因のひとつとなつたと推測される。

---

<sup>151</sup> 「祝賀永楽宮壁画（摹本）在日本展出」『文物』154号（1963年8月）、1-2頁。「祝賀永楽宮壁画展覧在東京展出結束」『文物』158号（1963年12月）、39-40頁。

<sup>152</sup> 「日本学術界人士談《中国兩千年之美——中国古陶磁和西安碑林拓本展覧》」『文物』184号（1966年2月）、56-59頁。

<sup>153</sup> 「駐長崎領事館代電外交部」（1965年10月20日収）、国史館蔵、外交部档案（目録号172-3、案巻号3296）「古物運日展覧」。

<sup>154</sup> 中島健蔵（1903-79）は、仏文学者。東京の生まれ。昭和9（1934）年『懷疑と象徴』で文壇デビュー。昭和31（1956）年、日中文化交流協会を設立し、理事長。『日本近現代人名辞典』。

<sup>155</sup> 亀井勝一郎（1907-66）は、文芸評論家。北海道函館の生まれ。東京帝国大学美学科在学中に新人会に参じ、検挙・投獄された。第2次世界大戦後は歴史の見方や恋愛の機微についてまで幅広く健筆をふるった。『日本近現代人名辞典』。

<sup>156</sup> 「文化財にも“二つの中国”論争」『毎日新聞』1966年2月10日夕刊、3面。

<sup>157</sup> 「駐日大使館電外交部」（1966年2月12日収）、国史館蔵、外交部档案（目録号172-3、案巻号3296）「古物運日展覧」。

以上で見たように、故宮文物日本出展の実現を阻んだ決定的な要因は、国民党政権がそれを新聞社主催によってではなく、日本政府に「日本への全ての出展品は中華民国の国家財産である」ことを声明させた上で実施することに固執したのに対し、日本側はそれに応じることができなかつた点にあった。アメリカ出展がこの問題をクリアして初めて実現したものであったことは、先述とおりである。この顛末は、出展先における差し押さえ問題に対する国民党政権の強い懸念の表れであったと同時に、同政権が民間ではなく正式な二国間関係の枠組みでこの事業を行うことに意義を見出していたことの表れであったと考えられる。

当時の中華民国にとって、米国や日本は冷戦体制下で同じ陣営に属し、国交も依然として有していた相手である。にもかかわらず、出展する故宮文物が「中華民国の所有」であると政府声明を発させることについて、国民党政権がかくも頑なな態度を貫かなければならなかつたのには、当時の国際政治の趨勢から見ても一定の合理性があつたと言える。

米国政府や日本政府の中には、1950年代よりすでに、一方的に中華民国の「1つの中国」の主張に寄り添うのではなく、台湾との関係を維持しつつも現実問題として北京との関係を重視する考えが確実に存在していた<sup>158</sup>。さらに1960年代には、中ソ対立に象徴される冷戦および東アジア地域政治の構造変動が進むとともに、共産党政権は「1つの中国」問題での妥協とも見られかねない対外的な柔軟性を示し始めていた<sup>159</sup>。

このような情勢下、国民党政権は1950年代から60年代にかけて故宮文物の海外出展を試みるにあたり、それらが「中華民国の所有」であると声明するよう相手国に強く求めたのであつた。換言すれば、ここで国民党政権が求めたのは、「中国文化」を象徴する文物が、「中華民国の国境」を越えて渡来すると相手国に言明させることであつた。このような条件の下に実行された故宮文物の海外出展計画は、言うなれば、米国や日本という友好国を「1つの中国」をめぐる内戦につなぎとめておくために切られた1枚の外交カードだったと評価できよう。

---

<sup>158</sup> 故宮文物の出展交渉が進められていたアイゼンハワー政権期の米国については、たとえばタッカー（Nancy Bernkopf Tucker）らによる聞き取り調査がある。同じく出展交渉のあつた佐藤政権期の日本については、井上正也や神田豊隆らの研究がある。Tucker, Nancy Bernkopf, ed., *China Confidential: American Diplomats and Sino-American Relations, 1945-1996*, New York: Columbia University Press, 2001, pp.90-92, 147-152. 井上正也『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、2010年、298-335頁。神田豊隆『冷戦構造の変容と日本の対中外交——二つの秩序観 1960-1972』岩波書店、2012年、163-193頁。

<sup>159</sup> 福田円『中国外交と台湾——「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013年、293-346頁。

## 第9節 台北新館の建設

国民党政権の台湾移転以来、台中において保管されてきた故宮文物は、1965年11月より台北市郊外の外雙溪山地に建設された新館へと移される<sup>160</sup>。これら文物は同地において保管・展示されたまま、今日に至っている。

故宮文物を台北に移さんとする議論は、1958年に行政院長に再任されたばかりの陳誠が提起したとされる<sup>161</sup>。その意義について、『聯合報』紙は「中華民族文化を宣揚し、全省同胞および国際人士が両院〔故宮博物院と中央博物院〕の珍藏するわが国の古代文物を観覧するのを便利にするため」と報じているほか<sup>162</sup>、陳誠は1962年6月18日の定礎式典において「本国人士に己の国家の伝統文化の偉大さと奥深さを悟らせると同時に、観光事業の発展と歩調を合わせ、国際人士の観光名所とすることができる」と語っている<sup>163</sup>。

たしかに、アメリカからの経済援助、いわゆる米援〔美援〕の運用方法を話し合う行政院美援運用委員会（1948年設置）の記録を見ると、台北での故宮博物院建設計画は台湾〔我国〕の観光事業発展計画の一環として始動している<sup>164</sup>。故宮博物院建設の総工費は新台幣ドル3000万元と見積もられ、1961年度の米援からまずは1500万元が計上された。このとき、故宮の建築と並んで、パンフレットや雑誌広告などを通じた国際宣伝の強化や、日本と香港の間を通過する観光客を台北に誘致するための風景区の整備などにも計200万元の予算が充てられている。

ただし、現在の台北故宮を訪ねてみればすぐに気付くとおり、この新館は台北の市街地からやや離れた山間の地区に、厳然と佇んでいる。工事設計を担当した建築士の黄寶瑜によると、この新館の任務として重要なのは「展覧」よりも「保存」であると考えられていた。そのため、台北市の中心からそう遠くない中で文物を貯蔵するための洞穴を設けることができる唯一の場所だとの理由で、外雙溪が建設用地に選定されたという<sup>165</sup>。

この新館は本来、1963年末には完成する予定であった。しかし、まだ本館部分の建設も始まっていない1962年9月20日、行政院は工事の一時中断を命じた。工事の中断を命じ

<sup>160</sup> 譚旦岡『了了不了了』中巻、台中：興臺彩色印刷出版、1995年、629頁。

<sup>161</sup> 王雲五著、王学哲編『岫廬八十自述節録本』台北：台湾商務印書館、2003年、304-305頁。

<sup>162</sup> 「便利観覧故宮文物 士林外雙溪間建為雙線大道」『聯合報』1960年9月10日、2版。

<sup>163</sup> 「故宮博物院新館 昨行奠基典礼」『聯合報』1962年6月19日、2版。

<sup>164</sup> 「行政院美援運用委員会会議紀錄 49年第10次會議紀錄」葉恵芬編『陳誠先生從政史料選輯：行政院美援運用委員会會議紀錄』台北：国史館、2009年、1256-1257頁。

<sup>165</sup> 黄寶瑜「中山博物院的建築」『故宮季刊』1巻1期（1966年7月）、70頁。

る行政院令は、まず「この積極戦備段階に際して、不急の工事は停止しなければならない」とした上で、伝染病や風害、水害で政府の財政が困窮していることを工事中断の理由に加えていた<sup>166</sup>。

この「積極戦備段階」とは、当時、大躍進政策のために大陸が混乱に陥っている機に乗じて、蒋介石が部隊の編成や増税など大陸反攻の準備を進めていたことを指すと考えられる<sup>167</sup>。石川誠人の研究によれば、1958年発表の「蒋介石・ダレス共同コミュニケ」において、国民党政権が中国大陸の支配を回復する「主要な手段」は「武力ではない」と謳われて以降も、同政権は大陸での民衆蜂起を前提とする「大陸反攻」の構想を保持していた。同政権は1961年になり「大陸反攻」に向けた動きを活発化させ、作戦発動の期日を1962年10月と定めて準備を進めた<sup>168</sup>。故宮博物院の新館建設は、この軍備よりも優先度が低かったことが看取される。

しかしこの試みが不発に終わった後、故宮の新館建設は再び議論の俎上に戻ってくる。工事が中断されていた間の1963年5月10日、『聯合報』紙は、この世に1部しか残存していない『四庫全書薈要』の中の10数冊が北溝倉庫の雨漏りのために腐乱損傷していると報じた<sup>169</sup>。これに対し、約1ヶ月半後の1963年6月29日、王世杰は「故宮博物院の過去現在と未来」と題した演説を行う。その中で王は、『四庫全書薈要』の損傷事件が「社会の注意を引き、博物院職員や関係各方面の古物保存に対する警戒心を高めたことは、不幸中の幸いであったかもしれない」と述べた上で、新館が「近々工事を再開する」と表明した<sup>170</sup>。同年7月2日付『聯合報』紙は、この王世杰演説を支持する社説を掲載している。同社説は、「現実主義、功利主義が幅を利かせる今日、文化芸術事業は、一般人の印象では、生産と関係のない不急の任務と考えられがちである」が、故宮文物は「我々が台湾において、中国五千年の文化を継承していることを世界に知らしめるに足る最も具体的な証拠」であり、「我々自身の民族の自尊心を高め、中国文化の世界文化に対する影響力を強める」ものであると指摘した<sup>171</sup>。

---

<sup>166</sup> 「行政院令外交部：為故宮中央博物院遷建工程暫停進行仰知照由」（1962年9月20日収）、国史館蔵、外交部档案（目録号172-3、案巻号3295-5）「古物展覽⑤」。

<sup>167</sup> Tucker, Nancy Bernkopf, ed., op. cit., pp.175-178.

<sup>168</sup> 結局この作戦はアメリカの支持も得られず、広東省沿岸部への襲撃作戦が試みられるも戦果は上がらなかった。石川誠人前掲「国府の『大陸反攻』とケネディ政権の対応」、118-125頁。

<sup>169</sup> 「幾番風雨四庫全『疏』 故宮博物院看書看爛了」『聯合報』1963年5月10日、3版。

<sup>170</sup> 「故宮博物院工程 近期可恢復動工」『聯合報』1963年6月30日、2版。

<sup>171</sup> 「故宮博物院新生的契機」『聯合報』1963年7月2日、2版。

この『四庫全書薈要』損傷事件は、大陸からの批判を誘発することとなった。1963年5月18日付『人民日報』は、上の1963年5月10日付『聯合報』の報道を紹介した上で、国民党政権は『四庫全書薈要』の「価値を極力低く評価することで、責任を回避しようとしている」と非難した。さらに同記事は、『四庫全書薈要』の損傷が報じられた翌日の5月11日付『聯合報』に掲載された「国宝を哀れむ」と題する評論より<sup>172</sup>、「我々がいまだに国宝を適切に保全できていないことは、国宝にとって悲しみであるばかりでなく、我々自身の悲しみでもある！」という一節を引用して記事を結んだ<sup>173</sup>。共産党政権は「中国五千年の文化を継承している」という国民党政権の立場については言及を避けながらも、国民党政権の管理下にある文物を「国宝」と明言した上で、その管理能力を問うことで保護者としての資格を否定したことがうかがえる。

## 第10節 台北における「国立故宮博物院」の成立

台北新館の工事は結局1964年3月より再開され、1965年8月に竣工した。総工費は合わせて新台幣ドル6000万元あまりに上ったとされる<sup>174</sup>。完成した新館の外観は、北京紫禁城の午門に似た風貌となった<sup>175</sup>。前出の工事設計を担当した建築士の黄寶瑜も、その構造を「日の光が左上方から差すとき、45度の陰影が得られ、影の中の人、北平の午門の前のような感覚を得られる」と解説している<sup>176</sup>。午門は中央の門と左右の楼閣とで凹字型平面をつくり、広い通路とする「闕」という独特の形式を有していた。その形式は周代以前に遡るともいわれ、唐の長安城大明宮の含元殿がその例として知られている。同殿は正門に相当するが、正殿として国家儀式の舞台に用いられたという<sup>177</sup>。

黄寶瑜は新館の建築について、「我が国古代の5室から成る〔五室制〕明堂」に大変似る結果になったとも表明している<sup>178</sup>。明堂は、先秦時代の宮室建築について記した唯一のまとまった史料とされる『周礼』『考工記』匠人宮国条に「周人明堂」として登場する建築である。天子が諸侯を朝見し、政教を明らかにするための施設と伝えられ、後世の朝廷、宗

<sup>172</sup> 「哀国宝」『聯合報』1963年5月11日、3版。

<sup>173</sup> 「我国珍貴孤本《四庫全書薈要》被蔣匪帮部分損毀」『人民日報』1963年5月18日、2版。

<sup>174</sup> 譚旦岡前掲『了了不了了』、629頁。

<sup>175</sup> 「文物二十余万件、上下五千多年 剛從霧峰山坳、歸依十里紅塵」『聯合報』1965年10月25日、2版。

<sup>176</sup> 黄寶瑜前掲論文、72頁。

<sup>177</sup> 布野修司『アジア都市建築史』昭和堂、2003年、113頁。

<sup>178</sup> 黄寶瑜前掲論文、72頁。

廟、社稷などはここから分化独立したものと考えられている。その具体的な形態については、高い「台」をもつことや、室数が 5 つであること以外は記述されておらず、歴代の考証学者によって注釈が重ねられ、復元をめぐる論争がたたかわされたという<sup>179</sup>。それが台北新館の概観に似ているとする黄寶瑜の主張は、台北の故宮博物院と周代との連続性を強調する意図を込めたものと見てよいであろう。

黄寶瑜はこのほか、設計にあたって「国立博物院に備わっているべき壮観」が要求されたため、建物をばらばらに配置する構想を断念し、1つの空間に集中させたと回想している<sup>180</sup>。また、室内空間の設計に際しては、観衆が最大限の「自由」を享受できるよう、見通しのよい空間を創り出すことを目指したという。この新館完成後に故宮博物院長となる蔣復璁によると、蔣介石はこの新館の工事をたびたび視察し、「工事の設計、庭園の造成、環境の整備、設備の充実のすべてについて、自ら指示を出した」という<sup>181</sup>。この証言に基づけば、黄寶瑜による上記のような設計は、蔣介石の意向を反映したものであるといえるだろう<sup>182</sup>。なお、建築用材はほとんど全てが台湾の産品でまかなわれたのだが、一部には金門島より運ばれてきた資材も用いられた。黄寶瑜は「その意義は深遠である」と指摘しており<sup>183</sup>、金門島由来の資材が意図的に選定されたことをうかがわせる。

この新館の名称は、蔣介石によって「中山博物院」と名づけられた。譚旦岡によれば、新館の名称は当然「故宮博物院」となるものと考えられていたのだが、蔣介石の考えは違っていた<sup>184</sup>。この命名の結果、「中山博物院」という名称の建物を「故宮博物院」という組織が使用するという形式がとられることになった。蔣介石の意図は、台北はあくまで文物の一時的な保管場所であり、文物は将来必ず大陸へ運び戻すのだという意志を明確にする

---

<sup>179</sup> 布野修司前掲書、119-120 頁。

<sup>180</sup> 黄寶瑜前掲論文、70-71 頁。

<sup>181</sup> 蔣復璁「総統維護中華文物安全的史実」『珍帚齋文集』巻 1（文化・芸術・博物館）、台北：台湾商務印書館、1985 年、20 頁。

<sup>182</sup> 建築学者の徐明松の調べ（王世杰の娘で建築家の王秋華および、黄寶瑜事務所の設計士だった蘇澤の回想に基づく）によれば、故宮博物院の台北新館の建築設計は初め、5 組によるコンペが行われた。その執行委員であった王世杰は、娘の王秋華をニューヨークに派遣し、何人かの著名建築家に意見を求めた結果、後には国府紀念館などの設計を手掛ける建築家である王大閔の案を一旦は第 1 位とした。しかし、修正案を調整する過程で、政府は王大閔の案を落選させ、一転して黄寶瑜に設計を委託した。王大閔は「中国現代建築」に対する自身の解釈を譲らなかつたため、保守的な権威主義によって採用を阻まれたものと徐は推察している。徐明松「殞落的記憶：談早期的王大閔 9 故宮博物院競図計画」『準建築人手札網站』、<http://www.forgemind.net/phpbb/viewtopic.php?t=9031>、2015 年 3 月 2 日確認。

<sup>183</sup> 黄寶瑜前掲論文、71-76 頁。

<sup>184</sup> 譚旦岡前掲『了了不了了』、637 頁。

点にあったと考えられる。このような外雙溪新館の位置づけについては、この前後の時期に陳誠、王雲五、王世杰らによる言論の中でも繰り返し確認されている<sup>185</sup>。

竣工した外雙溪新館には、北溝倉庫のすべての文物が移管された。そして1965年11月12日、国父孫文の生誕の日に合わせて開館式典が行われる。これに先立ち、故宮文物を管理する新たな機関として、「国立故宮博物院管理委員会」が行政院の所属下に設置された。これにともない、それまで文物を管理してきた「国立故宮中央博物院連合管理处」から「中央博物院」の名が取れ、「故宮博物院」の名称の下に統合されることになった。しかし、この新機関を法的に規定する「国立故宮博物院管理委員会臨時組織規程」において、その収蔵品は「故宮博物院」と「中央博物院籌備処」に由来することが明記され、両者の区別は依然として残された<sup>186</sup>。これは後の2000年代、民進党政権期に政治的争点として再浮上してくるが、その問題については第6章で改めて言及する。

さて、この新体制下の初代故宮博物院長となったのは蔣復璁であった。浙江海寧の裕福な蔵書家の家に生まれ、中華民国の国立中央図書館初代館長となっていた人物である。同館は1933年1月より設立準備を開始し、1937年には南京に館舎を建設すべく、イギリスからの義和団事件の賠償金返還を司る中英庚款董事会から資金を得た。しかし、抗日戦争の勃発により蔵書は重慶へと移される。その間、中華民国政府は同館の準備期間の終了を決定し、1940年8月に「国立中央図書館」を成立させた<sup>187</sup>。この時、初代館長に任命されたのが蔣復璁であった。1948年3月には、行政院政務委員の朱家驊により国民党政権下に入って日の浅い台北に派遣され、「台湾省の同胞に祖国悠久の歴史文化に対し、より深い認識を持たせる」ための歴史文物展覧会を開いたとされる<sup>188</sup>。1954年9月、教育部が中央図書館の業務を台北において再開させるにあたり同館長に復職すると、日本統治期の建功神社跡地を用地とし、緊縮財政の中、米援などの補助を獲得しながら運営を軌道に乗せた<sup>189</sup>。

これらを経て、蔣復璁は1965年、台北の国立故宮博物院初代館長に就任する。蔣が後に証言したところによると、同氏を院長に抜擢したのは蔣介石であり、故宮博物院を運営す

---

<sup>185</sup> 「故宮博物院印鑑 昨行奠基典礼」『聯合報』1962年6月19日、2版。王世杰「故宮的文物」『故宮季刊』1期1号（1966年7月）、84頁。譚旦岡前掲『了了不了了』、637-640頁。

<sup>186</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、303-310頁。

<sup>187</sup> 蔣復璁ほか口述、黄克武編『蔣復璁口述回憶錄』台北：中央研究院近代史研究所、2000年、47-55頁。

<sup>188</sup> 胡頌平『朱家驊先生年譜』台北：伝記文学雑誌社、1969年、67頁。

<sup>189</sup> 「蔣慰堂先生事略」中国図書館学会編『蔣復璁先生九四誕辰紀念集』台北：中国図書館学会、1991年、1-2頁。

るにあたり氏は多くの物事について蒋介石の指示を受けたという<sup>190</sup>。

蔣復璁の院長就任後ほどなく、台湾では1966年11月より「中華文化復興運動」が発動される。この運動は、1950年代より続けられてきた台湾を「中国化」する政策の集大成ともされ、教育、学術研究、文芸、施設建設、マスメディア、生活運動、観光事業、華僑教育、文化事業奨励など広範囲にわたる活動が目標に掲げられていた<sup>191</sup>。

この間、蔣復璁も「中華文化」と故宮博物院との関係や、孫文や蒋介石の故宮博物院への関与について多くの文章を残している。これらの文章は古典を縦横に引用し蒋介石を称揚しているが、いずれの主張でも基底となっている論理を大まかに抜き出すと、次のようになる。

まず、故宮博物院の収蔵している文物は「中華民族文化の象徴」である。「中華民族文化」とは「堯、舜、禹、湯、文、武、周公、孔子と、先の諸聖人たちが中断することなく代々伝承してきた道統文化」である<sup>192</sup>。中華の道統は、孔子の後、国父〔孫文〕に受け継がれ、それを継承したのが総統〔蒋介石〕である<sup>193</sup>。孫文は1925年の故宮博物院の成立に直接関与してはいないが、その思想は故宮博物院成立の原動力となっている。孫文の死後、蒋介石は故宮文物の保護に努め、1965年の台北での公開に至った<sup>194</sup>。文化大革命のために大陸で起こっている破壊活動は、蒋介石が故宮文物を台湾へ運んだことの正しさを証明するものである<sup>195</sup>。

ここで蔣復璁が非難の対象としている共産党政権下の北京故宮は、1958年以降「大躍進」政策のためにほとんどの解説員が農村へと下放され、運営は困難に陥っていた<sup>196</sup>。さらに、1960年代半ばに文化大革命が発動されると、造反派は「紫禁城を燃やせ！」「故宮を叩き潰せ！」といったスローガンを叫び<sup>197</sup>、故宮の内部は混乱に陥ったため、1971年7月5日の

---

<sup>190</sup> 蔣復璁ほか口述、黄克武編前掲書、77頁。

<sup>191</sup> 菅野敦志前掲書、226, 240-249頁。

<sup>192</sup> 蔣復璁「国立故宮博物院の歴史使命」『中華文化復興運動與国立故宮博物院』台北：台湾商務印書館、1977年、64-65頁、74頁。

<sup>193</sup> 蔣復璁「中華文物與中華文化」『中華文化復興運動與国立故宮博物院』台北：台湾商務印書館、1977年、94-95頁。

<sup>194</sup> 蔣復璁「国父與総統對於故宮博物院の功績」『中華文化復興運動與国立故宮博物院』台北：台湾商務印書館、1977年、82-89頁。

<sup>195</sup> 蔣復璁前掲「国立故宮博物院の歴史使命」、72頁。

<sup>196</sup> 王樹卿、鄧文林前掲書、65-71頁。

<sup>197</sup> 映画監督の陳凱歌の回想によると、1966年8月中、林彪の号令に煽られた紅衛兵たちは「書画骨董を蔵にしまっていた専門店に押し入っては、あらゆる文物をうち壊した」ほか、「さまざまな図書館を襲撃し、無数の蔵書を焼き払った」という。陳凱歌著、刈間文俊訳『私の紅衛兵時代——ある映画監督の青春』講談社現代新書、1990年、88頁。



再開まで公開が停止された<sup>198</sup>。このような大陸の状況は、台湾の国民党政権にとって自らを文物の保護者として際立たせる、まさに好機であったと考えられる。

## 小括

本章では、中華民国の国民党政権が台湾に持ち込んだ故宮文物が、台湾海峡を挟んだ国共両党による「1つの中国」をめぐる争いの中で、どのような政治問題をもたらしたのかを考察してきた。そこで明らかになったことは、次の3点にまとめられる。

第1に本章では、故宮文物は台湾に持ち込まれた後も、中華民国の国宝として保護が重視されるとともに、国民党政権は単なる対外宣伝事業としてではなく、二国間の政府レベルでの交流事業として、その海外出展の実現を模索していたことを確認した。

「国民の財産を保護している」ことの物証であると同時に、国際社会に対して中国という国家をアピールする役割も付与された上で台湾へと運ばれてきた故宮文物は、台湾に移転した国民党政権によっても引き続き同様の役割を期待され続けた。同政権は1961年にこれら文物のアメリカ出展を成功させた後、同じ方式で日本へも出展することを計画した。しかし、この出展は最後まで日本側が政府レベルでの覚書の交換に応じなかったため、実現に至らなかった。

国民党政権が相手国政府による保証を強く求めた理由は、第1には出展中の文物が共産党政権に差し押さえられることを懸念していたためであった。しかしそれに加え、国民党政権側には故宮出展を通じ、自身こそが「国家間の契約を結ぶことができる主体であること」を国際社会に向けて示す動機があったとも考えられる。その傍証として、本章では、アメリカ出展の際に共産党政権が「蒋介石集団の結ぶ契約は法的に無効である」と強調していたことや、日本出展交渉中の中華民国外交部内で日本における「2つの中国」問題に関する報道が回覧されていたことなどを示した。国民党政権が故宮文物のアメリカ、日本への出展に見出していた最大の意義は、「それらが越えて来たのは中華民国の国境である」と国際社会に示すことであったとも言い換えられるだろう。

第2に本章では、共産党政権は国民党政権による故宮文物の海外出展事業を激しく非難しつつも、それら文物が「中国」を構成する国民の共有財産であるという論理は認めていたことが確認された。

1950、60年代の共産党政権も、清朝皇室のコレクションに由来する故宮文物を、売却す

<sup>198</sup> 劉北汜『故宮滄桑』北京：紫禁城出版社、1989年、184-198頁。

べき「反逆者の財産」などとは見なさず、「わが国の人民が数千年来の労働によって創り出した文化の富」と規定した。台湾においては、蔣復璁院長の論理に集約されているように、これら文物は歴代の聖人によって代々継承されてきた「中華民族文化」の象徴と位置づけられるようになっていた。共産党政権はこのような認識こそ共有しなかったものの、それら文物は中国の「人民」の財産であるという論理に関しては、国民党政権と共有していたと言える。

それら文物が台湾にあることに関し、共産党政権は「保存上良くない」「国民党政権に管理させることはアメリカへの流出を意味する」といった形で批判を行った。台湾は中国の一部であると主張している以上、「人民の財産」である文物は「台湾住民の財産」でもあることから、そこを否定することなく批判を展開するための措置であったと考えられる。これに対し国民党政権は、北溝倉庫や外雙溪新館の建設の際には徹底して文物の「保護」を重視し、海外出展の際には「流出」ではないことを強調するなど、大陸からの批判が無効化されるような細心の注意を払っていた。

以上のように、台湾海峡兩岸の政権は、互いに相手が実質的に統治する土地を軍事力によって奪取することが困難な現実の下、「故宮文物は中国国家の公的な財産であり、故宮文物の保護者こそが合法中国政府である」という論理は共有していた。その上で両者は、台湾へと持ち込まれたそれら文物に関して、どちらが本当の保護者であるかという点のみを争点とすることによって、「台湾は中国の一部である」「合法中国政府はひとつである」と国際社会に向けて主張していたと見ることができる。本章ではこのような事態を、国際冷戦体制下における分断国家問題の「文化内戦」化と呼んだ。

第3に本章は、台湾住民への故宮文物の公開は、1960年代半ばに至るまで、比較的軽視されてきたことを確認した。

1950、60年代の国共対立の中で、故宮文物の所有者たる「国民」ないし「人民」とは誰なのかという問題は、争点とされることがなかった。国共両党にとり、「中国人」は少なくとも大陸と台湾の双方の住民を含んだ範疇であることについては、異論の余地がなかったためと考えられる。

1965年に故宮博物院の新館が台北に完成したことは、国民党政権にとっては台湾住民の「中国化」を推進する政策の一環であり、その後の中華文化復興運動の先触れに位置づけられる。このとき国民党政権は、それが大陸反攻を果たして持ち帰られるまでの一時的な保管場所であるという建前を堅持していた。

しかし、政権の意図とは別に、臨時とはいえ首都において台湾住民への公開に踏み切った時点で、故宮文物は台湾「土着化」の道を歩み始めたと見ることもできる。実際、台北の故宮博物院が「中国」の博物館であるのか、それとも「台湾」の博物館なのかという問題は、1980年代以降、とりわけ2000年代の民進党政権以降の台湾において新たな政治的争点となっていく。これについては第6章で改めて論じたい。

## 第5章 文化内戦の脱冷戦化と国際レジーム化

### ——中華人民共和国による「パンダ外交」の継承（1949-2011）

中国の政治権力が初めてパンダの外交上の利用価値に気づいたのは1941年11月という日米開戦の直前期であり、その政権は蒋介石ひきいる中華民国南京国民政府であった。同政権は中国共産党との内戦に破れ台湾へと撤退する際、故宮文物のほか金、貴重書籍、外交文書などを同島に持ち込んだ。しかしその一方で、パンダを大陸から運び出すことはしなかった。その原因は、他の物資に比べパンダに高い重要性が見出されていなかったことに加え、内戦の最中わざわざ捕獲が難しい動物を探す余裕がなかったためと推測される。

中華民国が1949年に台湾に移転した時点で、イギリスとアメリカにはまだパンダが生き残っていた。しかし、1946年にイギリスに贈られたパンダ「リェンホー（連合）」は、1950年2月に死亡した。折しも、イギリス政府は成立したばかりの中華人民共和国を1950年1月に承認したところであった。イギリスは中華人民共和国を政府承認した後も台湾に領事館を残すなど実務関係を維持するとはいえ<sup>1</sup>、中華民国との「友好の証」であったパンダは非常に象徴的な時期にこの世を去ったことになる。

1953年9月にはシカゴのパンダ「メイラン」が死を迎える。これにより中国国外にはついに生きたパンダが1頭もいなくなった<sup>2</sup>。アメリカではここから約20年にわたってパンダ不在の時代が続き、次にパンダを迎えるには1972年のニクソン訪中まで待たねばならなかった。このパンダ不在期間は、ちょうど第4章で論じた、台湾海峡兩岸が冷戦構造下における文化内戦を戦っていた時期に相当する。

いずれにしても、台湾に移転した中華民国政府は、1949年以降、もはやパンダを外交に利用することができなくなった。その一方で、北京における中華人民共和国の成立を境に、パンダは中国共産党政権の管理下に入る。同政権は建国後ほどなく、中国国民党の手法を引き継ぎ、改めて外交の重要局面で他国に同動物を贈呈する「パンダ外交」を展開し始めた。

では、中華民国が自国の象徴として対外宣伝に利用し始めたパンダを、中華人民共和国はいかに継承したのであろうか。本章はまず前半において、この点を明らかにしたい。パ

<sup>1</sup> 竹茂敦「台湾の外交関係断絶国との実務関係——1950年初頭の英国との例を中心に」『日本台湾学会報』第9号（2007年5月）、122-124頁。

<sup>2</sup> R&D・モリス著、根津真幸訳『パンダ』中央公論社、1976年、129頁。

ンダに関して起こった物事については、第 3 章でも参照したモリス『パンダ』が多く記録しているため、本章でも随所でその議論を援用する。ただし、同書は原著が 1966 年出版、補注の豊富な日本語版も 1976 年刊行のため、それ以降の問題については新たに論じる必要がある。この時代に入ると、もはやパンダは話題性の高い動物となっており、中国、日本、アメリカ、台湾の各社新聞報道のデータベースを用いて事実関係を整理するのは容易である。

そこで本章では、上の基本的な情報に加え、まずは中国外交部の公開文書を利用し、1950 年代後半に中国がアメリカへのパンダ贈呈を検討していたことを明らかにする。ここで利用した史料の存在はかつてインターネットのニュースで紹介されていたため<sup>3</sup>、厳密には本論の発見とは言えないかもしれない。しかし、当時の対外宣伝政策の全体的な方針および具体的な決定過程の一端を示す興味深い史料として具体的な内容を参照するとともに、改めて歴史的な意義を位置づけなおしたい（第 1、2、3、4 節）。

次に、本章後半では、1972 年の米中和解という冷戦構造の大きな転換点を経たのち、台湾海峡兩岸の「文化内戦」はどのように変容したのか、「パンダ外交」に起こった変化を通じて読み解く。とりわけ本論では、中国の日本に対する「パンダ外交」に焦点を絞り、21 世紀初頭に至るまでの展開について検討したい。

日本を事例に選ぶ理由は、第 1 に、日本社会におけるパンダへの関心は世界でもアメリカと並んで突出しており、1980 年代までに中国から 4 頭の贈呈を受けているほか、期間限定で借り受けたパンダの数も多く、同動物をめぐる国際環境の経年変化を理解するのに適しているためである。そもそもパンダの移動をめぐる国際ルールの変更には、当該期間の日本のパンダ誘致が深く関与している。第 2 に、日本におけるパンダ人気は、第 6 章で論じる台湾へのパンダ贈呈問題にも影響を与えるからである。

以上のような特徴を有する中華人民共和国の対日「パンダ外交」を通じ、本章ではまず 1970 年代から 80 年代にかけパンダの授受と政治・外交問題がどのように結びつけられていたのかを考察する（第 5、6 節）。次に、1980 年代以降の国際環境の変化にともない、パンダが「ワシントン条約」という野生動物保護に関する国際レジームの影響下に入ったことで、パンダをめぐる政治にはどのような新局面が訪れたのかを指摘したい（第 7、8、9

---

<sup>3</sup> 「外交部档案解密大熊猫外交：熊猫出使享元首待遇」『新浪新闻中心』2006 年 7 月 20 日（『解放日报』からの転載）、<http://news.sina.com.cn/c/2006-07-20/093010482529.shtml>、2015 年 3 月 2 日確認。

節)。

## 第1節 首都北京におけるパンダの飼育・展示

中華人民共和国の建国以前の段階で、中国共産党がパンダに関心を持っていた形跡はない。しかし、建国後まもなく共産党政権は、この動物に重要性を見出したようである。

1950年5月24日、中華人民共和国の中央人民政府政務院は、古跡や貴重な文物、図書、希少生物などの保護を定めた「古文化遺跡および古墳の調査・発掘に関する臨時規程」を發布する。これと併せて、「貴重な化石および希少生物（四川萬源のアケボノスギや松潘のパンダなど）は、各地の人民政府が適切に保護し、任意に採集することを固く禁じなければならぬ」との命令も下した<sup>4</sup>。

翌1951年5月30日付『人民日報』には、アメリカ人牧師ブライト〔Calvin Bright、白天宝〕がパンダの頭骨などをアメリカに運び出した罪で4ヶ月の懲役の末、国外に追放されたことが報じられている<sup>5</sup>。この人物は第3章でパンダ標本の輸出に携わった機関として論及した華西協合大学の博物館長であった。パンダに限らず、中国国内の「資源」が中国人ではなく欧米人によって調査されることに対し、かねてより知識人の間で危機意識が持たれていたことは、第3章でも指摘したとおりである。上のような処置からは、共産党政権が建国早々からこの問題に着手したことが看取される。

共産党政権がパンダの流出阻止に着手したのと並行して、パンダは中国の「愛国主義教育」にも結び付けられていった。魯迅、周作人兄弟の末弟にあたり、生物学者、科学啓蒙作家として活躍した周建人は、「生物科学与愛国主義」と題する評論の中で「希少あるいは特産の生物は愛国思想を育む材料となる」と主張し、そのひとつの例としてパンダを挙げている<sup>6</sup>。後述するように、パンダが中国の愛国教育のシンボルとしてとりわけ盛んに宣伝されるようになるのは1980年代半ば以降であるが、その萌芽はすでに建国直後の1950年代初頭から見られるのである<sup>7</sup>。

<sup>4</sup> 「中央人民政府政務院頒佈有關文物法令」『文物參考資料』第1至6期彙編（1950年10月）、1-2頁。

<sup>5</sup> 『人民日報』1951年5月30日、1版。

<sup>6</sup> 『人民日報』1951年2月18日、3版。

<sup>7</sup> 愛国教育のシンボルとなる萌芽とまでは断じられないが、1946年に掲載された臨蒲「熊猫哀栄録」というエッセイはすでに、パンダを「祖国稀世珍獣」と表現しているほか、「ある人たちは、物の稀少さを貴さと考え、また他国から尊重されていることから、それを昭君和番（似ているかどうかは別として〔母奈不倫〕）になぞらえて神のように奉り、『国宝』と呼んでいる」と紹介している。「昭君和番」は前漢の元帝が匈奴との和睦のために宮女の王昭君を呼韓邪単于に嫁

ただし、この段階ではまだ、パンダは中国において国民的人気を博すような動物ではなかった。なぜならパンダはまだどこの動物園にも入っておらず、庶民が直接目にはほとんど不可能だったからである。中華人民共和国建国後、1953年に設立された成都動物園は、設立後間もなく2度ほどパンダの捕獲に成功した。しかし、これらのパンダは飼育を開始してほどなく死亡してしまったため、成都動物園はその標本を展示することしかできなかった<sup>8</sup>。

そのような中、1955年6月5日午後、重慶から3頭のパンダが空輸で北京にもたらされた。同年4月1日に「西郊公園」から改名され新たに誕生したばかりの「北京動物園」に展示するためであった<sup>9</sup>。

同園の前身は第1章で論じた清末の万牲園である。1912年の中華民国成立後、不安定な政情の下で同園は徐々に衰微していった。しかし、1928年に南京国民政府に接收されると「天然博物院」と改称され、フランス留学経験のある李煜瀛ら知識人が国外から動物を集めたことから、再び動物が充実した時期を迎えた<sup>10</sup>。佐々木時雄によると、1933年にはフランス政府が義和団事件の賠償金の一部を用い、同国の生物学者の名を冠した「ラマルク堂〔陸謨克堂〕」なる生物学研究所を建設し、その向かいに動物標本室も設けていた<sup>11</sup>。

しかし、1937年の日中全面戦争突入後には再び衰退の一途をたどり、一説には1943年から1944年にかけて日本軍によって猛獣の処分も行われ、1945年の終戦時には猿や鳥などのわずかな動物を残すのみであった<sup>12</sup>。

中華人民共和国建国政府は、まず1950年3月にこの動物展示施設を「西郊公園」と改名して開放した。そして、1952年秋より大規模な修繕事業に着手するとともに、動物の種類を充実させるためにソ連や東欧各国との間で動物の国際交換も開始した<sup>13</sup>。1954年冬より同園はパンダ捕獲チームを組織し、1955年3月までに3頭の捕獲に成功した。それらが6月に北京に届けられ、7月よりオープン間もない北京動物園での公開が始まったのである。200余種、1100余点の動物を飼育する中国国内最大の動物園としてオープンした同園は、一説には休日には1日10万人以上の観光客を集める人気スポットとなった。その中でも最

---

がせたとされるエピソード。臨蒲「熊猫哀栄録」『中美週報』214期（1946年）、31頁。

<sup>8</sup> 丁耀華、常廷訓「成都動物園」『生物学通報』1955年1月号、1頁。

<sup>9</sup> 譚邦傑「大熊猫」『生物学通報』1955年8月号、14頁。

<sup>10</sup> 譚邦傑「北京的動物園」『生物学通報』1953年8月号、295頁。

<sup>11</sup> 佐々木時雄著、佐々木拓二編『続動物園の歴史（世界編）』西田書店、1977年、198-201頁。

<sup>12</sup> 譚邦傑前掲「北京的動物園」、295頁。

<sup>13</sup> 譚邦傑同上論文、295頁。

も観衆を引きつけたのは3頭のパンダであったという<sup>14</sup>。

前身の「西郊公園」時代から動物管理の主任として北京動物園の動物収集に携わってきた譚邦傑は、パンダが同園に展示されたことについて、単に科学的、文化的な意義を有するだけでなく、同時に「政治的意義」を有すると評した。その理由を譚は、次のように熱を込めて述べている。

かつて、帝国主義分子が我々の国土の上で横暴をほしいままにしていた頃は、ごく少数の外国の動物園だけがパンダを獲得することができた。反動政府当局は外国人のためにはいちいち便宜をはかり、はなはだしきは贈り物として何頭かを送り出す一方で、自身の人民のためを思うことはなかったのだ<sup>15</sup>！

ここで言う「反動政府当局」とは台湾の国民党政権を指すと考えられる。かつて同政権の治世に欧米人によるパンダ狩りが流行したことや、アメリカやイギリスにパンダが贈られたというエピソードは、その罪状に数えられたのである。これに対し、「人民が政権を掌握したことによって、ようやく祖国の最も貴重な動物が、祖国の動物園で展示できるようになったこと」こそが、譚邦傑の見出した「価値を計ることのできないほどの宝〔無価値の宝〕たる「パンダが北京動物園にいることの意義」であった。

ただし、譚は「我々の特産動物」であるはずのパンダに関する科学研究の蓄積が中国国内にはほとんどないことを問題視し、「いまはまだ外国の資料を参考にしてもよいが、独自かつ一歩進んだ研究も進めなくてはならない」とも主張している。1955年の3頭の展示を皮切りに、北京動物園には少しずつながら四川から新たなパンダが供給されるようになり、中国人によるパンダの飼育・繁殖研究は徐々に進展していく。北京以外では、1961年4月までには上海、南京、昆明、成都などの動物園でもパンダの飼育が始まっていたとされる<sup>16</sup>。

この後1963年9月には、北京動物園が世界史上はじめて、人工飼育下でのパンダの出産を成功させる。同年11月28日付『人民日報』はこれを、「ヨーロッパ、アメリカの動物園はこれまでに10数頭を飼育し、それらの繁殖を試みてきたが、いずれも成功しなかった」と誇らしげに報じた<sup>17</sup>。誕生したパンダは「ミンミン（明明）」と名づけられ、1964年4月

<sup>14</sup> 『人民日報』1956年6月6日、3版。

<sup>15</sup> 譚邦傑前掲「大熊猫」、14-15頁。

<sup>16</sup> R&D・モリス前掲書、252頁。

<sup>17</sup> 『人民日報』1963年11月28日、2版。



より北京動物園で展示され始めたが、文革期には「反修正主義」を略した「反修」と改名されている<sup>18</sup>。パンダの名前すら政治から自由でなかったのである。

## 第2節 西側からのパンダ誘致

中華人民共和国政府は建国に先立ち、1949年6月には米ソ冷戦の中でソ連側の陣営に全面的に所属する、いわゆる「向ソ一辺倒」の外交方針を決定した<sup>19</sup>。そして、建国後ただちにソ連および東欧の社会主義国と外交関係を樹立し、これら国家と「兄弟国家」としての協力関係を築いていった。1955年の北京動物園開園に向けての動物コレクションの充実も、ソ連および東欧諸国との動物交換によってまかなわれたことは先述のとおりである。

これに対し、北京動物園は開園当初より、数少ないパンダをソ連に贈呈する計画を進めていた。この計画が最初に実現するのは1957年5月のことで、「ピンピン（平平）」という名のパンダがモスクワ動物園に贈られた。この贈呈は、1957年4月から5月にかけてのソ連最高会議幹部会議長ヴォロシーロフ訪中を受けて実施されたものであった。これが中華人民共和国によって行われた最初の「パンダ外交」ということになる。

1956年2月、ソ連共産党第一書記フルシチョフが前任者であるスターリンの執政を批判して以来、中ソ両国の首脳間ではイデオロギー論争が起こり始めていた。この後1960年代に入ると両国は対立を深めていくことになる。しかしピンピンの贈られた1957年5月の時点では、中ソ論争はまだ国家間の関係に亀裂をもたらすほど表面化はしておらず、ヴォロシーロフの訪中も中ソの「団結」や「友好」ムードが濃厚な中で行われたものである<sup>20</sup>。そのため、このときパンダが贈られたことは、当時の時代背景からして決して意外性のある出来事ではない。

ところが当時の外交文書を見ると、北京動物園がソ連へのパンダ贈呈の準備をしていた1956年から1957年ごろの時期にかけ、実はアメリカ、イギリス、オランダ、西ドイツといった西側諸国の動物園も、北京動物園に対しパンダの提供を要請していたことが記録されている<sup>21</sup>。その中でも、直接貿易が断絶しているはずのアメリカに対するパンダ提供につ

<sup>18</sup> 朝日新聞社事典編集室編『朝日＝ラールス 世界動物百科 2』朝日新聞社、1975年、27-5頁。

<sup>19</sup> 牛軍は、中国共産党にとって革命の完遂とは国家統一を実現することであり、新疆の統一に協力する姿勢を示したソ連の方がアメリカよりはるかに好意的に受け止められたと指摘する。これに引き換えアメリカは、その後台湾を援助し、中国の分裂状態に加担することになる。牛軍著、真水康樹訳『冷戦期中国外交の政策決定』千倉書房、2007年、20-33頁。

<sup>20</sup> 孫其明『中蘇関係始末』上海：上海人民出版社、2002年、284-289頁。

<sup>21</sup> 「中共北京市委国際活動指導委員会から中共中央国際活動指導委員会」（1956年4月19日、

いて、中国側はかなり真剣に検討していた形跡が残されている。

アメリカは台湾の中華民国政府と国交を維持していたため、中華人民共和国との間には国交を有していなかった。1950年10月、中華人民共和国が北朝鮮を支援するため朝鮮戦争に出兵すると、アメリカ商務省は同年12月より全面的な対中禁輸に踏み切った。両国間の直接貿易は、このあと1971年まで停止される。また1952年9月には、対共産圏貿易統制組織COCOMの下にアメリカ、イギリス、フランス、カナダ、日本の5か国を中心とする中国委員会(CHINCOM)が設置され、共産中国への経済封鎖が強められた<sup>22</sup>。

この間の1956年3月、北京動物園はアメリカのフロリダ州で「マイアミ希少鳥類飼育場」を経営する動物商フリーマンから、金銭または動物交換によるパンダ提供を依頼する手紙を受け取った。北京動物園からこの件をどのように処理すべきか問い合わせを受けた外交部は、アメリカの動物商との間に動物交換などの交流関係を持つことには積極的であるべきだと判断した<sup>23</sup>。しかし、このとき北京動物園にはパンダが3頭しかおらず、しかもそのうちの2頭は将来ソ連に贈ることが決定していた。そのため、ひとまずパンダ以外の動物の交換も視野に、フリーマンと連絡を継続することとなった。

フリーマンは中国産出のユキヒョウ、ウンピョウ、シベリアトラなどの動物の獲得にも興味はあったが、やはり「最も興味があるのはパンダである」という主張を繰り返した<sup>24</sup>。しかし、アメリカ国内では前述のとおり中国からの禁輸措置がとられていたため、パンダを輸入するためには法の抜け道を通る必要があった。そこで、フリーマンはその具体的な対策として、香港、日本、フィリピンのいずれかの場所を経由させるという案を提示した。

フリーマンの熱心な要請を受けたことに加え、動物の種類を充実させるために動物交換に魅力を感じていた北京動物園は、1957年5月17日にアメリカとのパンダを含む動物交換に関する見解をまとめ、中国共産党の指導する民間外交団体である中国人民対外文化協会(今日の「中国人民対外友好協会」)に提出した。同園の見解とは、希少動物は必ずアメ

---

外交部美澳司収)、中華人民共和国・外交部档案館蔵、外交部档案(111-00187-02(1))「美国佛羅里達州鳥類飼養場等願以貨幣或動物交換我大熊貓事」。「德国哈諾佛州動物園克洛斯・繆勒致農林部函」(1957年8月19日)、中華人民共和国・外交部档案館蔵・外交部档案(110-00680-07)「聯邦德国哈諾佛州動物園擬派人來我國捕捉熊貓事」。

<sup>22</sup> 陶文釗『中美關係史 1949-1972』第2卷、北京：中国社会科学出版社、2007年、88-98頁。

<sup>23</sup> 「中共北京市委國際活動指導委員会から中共中央國際活動指導委員会」(1956年4月19日、外交部美澳司収)より「収文處理專用紙」、中華人民共和国・外交部档案館蔵、外交部档案(111-00187-02(1))「美国佛羅里達州鳥類飼養場等願以貨幣或動物交換我大熊貓事」。

<sup>24</sup> 「中国人民対外文化協会党組から中央國際活動指導委員会」(1957年5月23日、外交部美澳司収)より附件2「安東・福礼門から北京動物園〔日付記載なし〕」、同上档案。

リカの人々の目を引きつけるので、動物の交換は中米両国の「人民の間の理解と友好を達成する」ための手段として意義がある、というものであった。同時に同園は、パンダをはじめとする中国産出の動物がアメリカの動物園にとって魅力的であるという状況を利用して、ニューヨーク、ワシントン、シカゴ、フィラデルフィアなどの規模の大きな動物園との関係を打ち立てるべきであると建議した<sup>25</sup>。

この北京動物園からの提起を受けた中国人民対外文化協会は、中国共産党の対外関係を管轄する部局である中国共産党中央国際活動指導委員会に指導を仰いだ。中央国際活動指導委員会はこれに回答するにあたり、外交部に意見を求めた。これに対し外交部美澳司は、北京動物園の見解には基本的に同意し、アメリカの民間との関係を構築するためにも動物交換は有意義であると認めた。しかし、その交換は香港、日本、フィリピンといった第三国を経由すべきではなく、「両国間の直接交換」とすることにこだわるべきであり、今それが無理であれば焦る必要はないと提案した。外交部副部長の章漢夫<sup>26</sup>もこれに同意し、中央国際活動指導委員会への回答とした<sup>27</sup>。

この「第三国の経由は不可」という条件が課されたため、結局フリーマンによるパンダ誘致は水泡に帰した。このあと 1957 年 8 月にはシカゴのブルックフィールド動物園も北京動物園に対し、キリン、シマウマ、アシカなどの希少動物とパンダの交換を要請したが、これも中国側が「直接交換でなければ応じない」という態度を貫いたため実現には至らなかった<sup>28</sup>。

北京動物園がアメリカの動物園と動物交換を行いたいというのは本音であり、アメリカの対中禁輸措置がその妨げとなっていたのは事実である。しかし、どうしてもパンダを送り出したいのであれば「第三国経由」という手段があったにもかかわらず、中国政府はそれを採用しなかった。中国政府は米中「両国人民の理解〔了解〕と友好」の拡大を重視し、その糸口をパンダに見出しつつも、その移動をあくまで「両国間の直接交換」という二国間関係の枠組みで処理することに固執したのである。

---

<sup>25</sup> 「中国人民対外文化協会党組から中央国際活動指導委員会」（1957 年 5 月 23 日、外交部美澳司収）より附件 1「北京動物園から対外文化連絡局（1957 年 5 月 17 日）」、同上档案。

<sup>26</sup> 章漢夫（1905-1972）は、政治家、ジャーナリスト。江蘇武進の人。若くしてアメリカに留学し、アメリカ共産党から中国共産党に転じる。中共広東省委で宣伝工作に従事。人民共和国では一貫して外交部に勤務。『毛沢東選集』英語版の訳稿確定を担当。『岩波 世界人名大辞典』。

<sup>27</sup> 「外交部美澳司呈章付部長」（1957 年 5 月 23 日）、中華人民共和国・外交部档案館蔵、外交部档案（111-00187-02(1)）「美国佛羅里達州鳥類飼養場等願以貨幣或動物交換我大熊猫事」。

<sup>28</sup> 「中共対外文協党組から中共北京市国際活動指導委員会（1957 年 11 月 30 日）」（1957 年 12 月 3 日、外交部美澳司収）、同上档案。

### 第3節 冷戦に巻き込まれたパンダ「チチ」

アメリカの動物園が上記のようなパンダ誘致の交渉を行っていた間、オーストリアのハイニイ・デンメルという人物も、個人の動物商として北京動物園にパンダの交換を持ちかけていた。経緯を詳らかにするには史料が十分でないものの、中国政府がシカゴのブルックフィールド動物園とのパンダ交換を検討していた最中にあたる1957年11月10日の時点までに、中国共産党の北京市国際活動指導委員会はすでにデンメルとのパンダ交換に許可を出したことが分かっている<sup>29</sup>。

多くの外国の動物園がパンダ誘致に失敗する中、デンメルにのみパンダ交換の許可が下りたのはなぜか。その理由として推察されるのは、第1に、デンメルの提示したパンダと交換する動物のリストが北京動物園にとって魅力的だったことである。デンメルはパンダ1頭と交換するために、3頭のキリン、2頭のサイ、2頭のカバ、2頭のシマウマを北京動物園に提供している。第2に、オーストリアは1955年より永世中立政策をとり、東西冷戦構造の中で特殊な立場にあった。同国は中華人民共和国に対する経済封鎖に参加しておらず、アメリカの動物園がパンダを誘致する場合のような輸送上の問題はなかった。実際、デンメルはナイロビで入手した上記の動物を自ら北京動物園に持ち込み、その場でパンダを直接受け取っている<sup>30</sup>。

事情はともあれ、デンメルは1958年5月、北京動物園から1頭のメスのパンダ「チチ」を譲り受けることに成功した。そしてデンメルは、モスクワ、東ベルリン経由でチチを西ベルリンに運び、そこからなんとアメリカの動物園への売却を試みた。当時の新聞報道によれば、アメリカの複数の動物園がこのパンダを2万5000ドル以上の値で買い取ろうと試みていた<sup>31</sup>。しかしこの売却の試みは、アメリカ政府が対中禁輸を厳格に適用したため実現しなかった。1958年10月7日付『人民日報』は、この件を「パンダが張子の虎〔アメリカ〕を怖気づかせた」と揶揄して報じた<sup>32</sup>。

パンダの売却先に困ったデンメルは、ひとまずコペンハーゲン、ロンドンの二都市でチチを展示する巡業に出た。すると、チチは大変愛嬌のあるパンダだったため、ロンドンに

<sup>29</sup> 「〔執筆者未詳〕呈外交部美澳司〔外交部内の連絡メモと思われる〕」（1957年11月10日）、同上档案。

<sup>30</sup> R&D・モリス前掲書、129-130頁。

<sup>31</sup> *The Washington Post*, May 8, 1958, p.A3.

<sup>32</sup> 『人民日報』1958年10月7日、第4版。

において多くの観衆を魅了した。チチの人気を目の当たりにしたロンドン動物園は、1958年9月にこのパンダを購入した。その金額は、正確な数字は明らかにされていないが、1万ポンドであったとも言われている<sup>33</sup>。チチはイギリスの市民の間で人気を博し、かつて米英で起こったのと同様に、パンダ・ブームを巻き起こした。さらに、このパンダは1960年代に入ると、モスクワのパンダとの交配の試みで再び注目を浴びることになった。

北京動物園はもともとソ連にパンダを2頭贈る予定にしていた。先述の1957年に贈られたピンピンに続き、1959年8月にはオスの「アンアン」がモスクワ動物園に贈られた。中華人民共和国が1950年代に国外に送り出したパンダは、これにチチを加えた3頭のみである。1960年秋より、ロンドン動物園のチチの発情が始まった。チチの体力消耗を懸念したロンドン動物園は、1962年1月、北京動物園にオスの提供を依頼した。このとき、北京動物園で飼育しているパンダの数は8頭にまで増えていたとされる<sup>34</sup>。しかし、北京動物園はこの要請を拒否した。モリスによると、その理由を北京動物園は「パンダがこれ以上自然環境のなかで減少しないよう、捕獲は当分禁止され」ているためと説明したという<sup>35</sup>。

1962年以降もロンドン動物園のチチは発情をくりかえした。中国以外にパンダを有しているのは世界でモスクワ動物園ただ1か所であり、ピンピンは1961年に死亡していたため、残るはアンアンだけであった。このとき、中国との関係が悪化の一途をたどっていたソ連にとっても、アンアンを交配させる相手はロンドン動物園のチチしかいなかった。そこで、両国は冷戦構造の中で東西両陣営に分かれていたにも関わらず、パンダについては利害が一致し、1966年3月にはチチがモスクワへと飛び、アンアンと「見合う」ことになった。チチは同年10月まで滞在したが、結局交配はうまくいかなかった。続いて1968年8月から翌69年5月にかけては、アンアンがイギリスに渡り再度の交配が試みられたものの、これも成就しなかった。以降、再び両者を引き合わせる試みは行われず、チチとアンアンはそれぞれロンドンとモスクワで余生を過ごした。この一連の騒動は、冷戦下で東西両陣営が協力する珍しいケースとして各国のメディアに注目され<sup>36</sup>、『中央日報』や『聯合報』などの台湾の新聞メディアもその推移を事細かに報じていた<sup>37</sup>。

<sup>33</sup> R&D・モリス前掲書、133頁。

<sup>34</sup> *Los Angeles Times*, Sep 17, 1964, p.3.

<sup>35</sup> R&D・モリス前掲書、134-135頁。

<sup>36</sup> たとえば1964年9月17日付『ロサンゼルスタイムズ』紙は“Mooning Panda May Cross Iron Curtain”のタイトルでこの試みを報じている。*Los Angeles Times*, Sep 17, 1964, p.3.

<sup>37</sup> たとえば『中央日報』1966年10月18日、2版。『聯合報』1967年2月4日、10版など。

#### 第4節 西側諸国とのパンダ外交

中立国であるオーストリアの動物商を経由してチチを入手したイギリスの事例を除き、1971年までに中華人民共和国からパンダを贈呈されたのは社会主義国であるソ連と北朝鮮のみであった<sup>38</sup>。ところが1972年2月、パンダの役割は劇的な変化を遂げる。ニクソン大統領がアメリカの大統領として初めて中華人民共和国を訪問したこと受け、パンダのペアがワシントン D.C.国立動物園に贈呈され、それまで敵対していた両国の歴史的和解を演出することになったのである。

1960年代を通じ、中国とソ連はイデオロギー対立を公然化させていき、両国の関係は1969年3月には国境問題をめぐって大規模な軍事衝突が起こるまでに悪化していた。そのような中、国務院総理の周恩来の支援を受けた陳毅、葉劍英、徐向前、聶榮臻の4人の研究グループは、中国にはアメリカとソ連の両方と敵対し続ける力がなく、アメリカとの対立とソ連との対立ではもはや後者の方がより深刻であると見解を示すに至っていた<sup>39</sup>。

一方アメリカでは、1969年1月に第37代大統領に就任したニクソンが、以前から対中和解も視野に入れた国際戦略構想を描いていることを公表していた<sup>40</sup>。ニクソンは大統領就任後ほどなく、国家安全保障問題担当補佐官のキッシンジャーを通じて中国との接触を試み始めた。

これに対し、中国はそれまで文化交流の断絶していたアメリカの卓球チームを突如中国に招待する、いわゆる「ピンポン外交」によって対米関係改善のシグナルを送り<sup>41</sup>、キッシンジャーの極秘訪中などを経て、ついに1972年2月にはニクソンが訪中を果たすに至った。この訪中の成果として、中米両国は関係正常化に向けて具体的な協議を開始することを国際社会に向けて共同声明した。「上海コミュニケ」と呼ばれるこの声明は、国際社会に大きな衝撃を与えた。

このニクソン訪中の期間中、中国からアメリカにパンダが贈られることが発表された。ニクソン大統領の娘であるジュリー（Julie Nixon Eisenhower）の説明によると、中国がアメリカにパンダを贈ることになった経緯は次のとおりである。

ニクソンの訪中に同行していた大統領夫人パット・ニクソン（Thelma Catherine Patricia

<sup>38</sup> 1965年6月、中国は北朝鮮の平壤にある朝鮮中央動物園にパンダをつがいで贈呈している。両国間の動植物の交換には「中朝両国人民の友誼を増進させる」意義が見出されていたようである。『人民日報』1965年6月8日、4版。

<sup>39</sup> 熊向暉『我的情報与外交生涯』北京：中共党史出版社、1999年、173-178頁。

<sup>40</sup> ジェームズ・マン著、鈴木主税訳『米中奔流』共同通信社、1999年、29-34頁。

<sup>41</sup> 銭江著、神崎勇夫訳『米中外交秘録 ピンポン外交始末記』東方書店、1988年。

Ryan Nixon) は、ある晩餐会において周恩来と隣り合わせた。そのとき、たまたまテーブルに置いてあった煙草入れにパンダの絵が描いてあるのを見て、大統領夫人が周恩来に「パンダはとても可愛いですね」と話しかけたところ、周恩来は「あげましょうか?」と言った。ニクソン夫人が「タバコをですか?」と聞き返したところ、周恩来は「パンダをです」と答えた<sup>42</sup>。

当事者の回想ではないため真偽のほどは定かでないものの、事実であれメディア向けの作り話であれ、このエピソードは当時の雰囲気や非常によく伝えていると言える。なぜなら当時、中米両国が和解することについては双方の国内に根強い反対があり、一連の交渉はどちらが先に頭を下げたのかが曖昧になるように細心の注意を払いながら進められていたからである<sup>43</sup>。これはパンダについても例外ではなく、前述のような誘致活動の経緯から勘案すると、中国側はアメリカにパンダの需要があることを把握した上で、ニクソン政権がアメリカ国内の敵対勢力から批判されないよう配慮し、どちらが言い出したともつかない形で贈呈したものと想像される。

1972年2月のニクソン訪中に象徴される米中和解以降、それまで中華民国と国交を維持していた多くの国々が、それを断交して中華人民共和国との国交を樹立するようになった<sup>44</sup>。これにともない、共産党政権のパンダの扱い方にも明らかな変化が生じた。パンダは西側諸国へと積極的にプレゼントされるようになったのである。1972年から1980年までの間、中国はアメリカ、日本、フランス、イギリス、メキシコ、スペイン、北朝鮮、西ドイツに対し、計16頭のパンダを贈っている。

これらの国々がパンダの贈呈を受けることができた理由を一概に説明することはできない。しかし、いずれのケースも中華人民共和国との国交樹立およびそれにともなう中華民国との断交に積極的であった外国政府に対し、友好の演出のために行われたパンダの贈呈

---

<sup>42</sup> ジュリー・ニクソン・アイゼンハワーによる口述、DVD, *Meet the Pandas*, Animal Planet, 2001 (『ミート・ザ・パンダ』アーティストハウスエンタテインメント、2006年)。

<sup>43</sup> リチャード・ニクソン著、松尾文夫、斎田一路訳『ニクソン回顧録 第一部 栄光の日々』小学館、1978年、314頁。中国側については、1972年2月21日に北京で行われたニクソンとの会談において、毛沢東が林彪事件を指して「私の国にも私たちがあなた方とコンタクトをとるのに反対している反動的なグループがあります。その結果彼らは飛行機に乗って外国に逃亡しました」と発言している。また、翌22日の周恩来との会談におけるニクソンの発言には、「今なすべきことは〔中略〕我々が踏み出した一步に強力に反対する同盟のために、よってたかって反対し、アメリカの大統領が北京に行って台湾を裏切ったなどと言い立てる隙を与えない言葉、これを見出すことでしょう」ともある。毛里和子、毛里興三郎訳『ニクソン訪中機密会談録』名古屋大学出版会、2001年、5頁、41頁。

<sup>44</sup> 彭明敏、黄昭堂『台湾の法的地位』東京大学出版会、1976年、197-201頁、229-234頁。

であると見て差し支えないものと思われる。たとえば、メキシコへのパンダ贈呈は同国が1971年の国連総会における中華人民共和国の代表権承認表決の際に賛成票を投じたことおよび、それに続いて1972年に両国間の国交が樹立されたことによる友好ムードの中で行われたものである<sup>45</sup>。

1972年9月に中華民国と断交し、中華人民共和国との国交正常化に踏み切った日本も、パンダを贈られた国の1つである。次節以降では、中国の日本に対する「パンダ外交」を取り上げ、21世紀初頭にかけてのその展開について検討する。それを通じ、パンダの授受はどのように二国間の政治・外交問題と結びついていたのか、また1980年代以降のパンダを国際環境の変化にともない、「パンダ外交」にはどのような質的变化が起こったのかについて考察したい。

## 第5節 日中国交正常化をめぐるパンダ外交

1972年9月、田中角栄は日本の首相として初めて訪中を果たし、日中両国政府は同月29日、「日中共同声明」に調印する。直後に行われた記者会見の冒頭、二階堂進内閣官房長官は「中国人民から日本人民に対する贈り物として、パンダ雌雄一対がおくられた」と発表した<sup>46</sup>。約1ヵ月後の10月28日、パンダと交換するオオヤマザクラとニホンカラムツの苗木各千本を積んだ日本航空の特別便が北京へと飛び、その折り返し便に乗ってパンダの「ランラン」と「カンカン」が羽田空港に到着した<sup>47</sup>。

同年11月5日に一般公開が始まると、上野の町は異様な熱気に包まれた。動物園にはパンダ目当ての参観者が押し寄せ、「2時間並んで見物50秒」と報じられるほどの大混雑を見せた。午前9時の開門前には徹夜組も含めた3千人が列をなし、午後4時の閉園までの入園者総数は5万6千人にのぼった<sup>48</sup>。パンダは国交正常化にともなう「日中友好のシンボル」として日本社会に受け入れられ<sup>49</sup>、当時の中国ブームとも相まって、巨大な社会現象となったのである。

既述のとおり、パンダは抗日戦争における国際宣伝戦術を通じ、中国を代表するように

<sup>45</sup> 『人民日報』1975年3月30日、5版。

<sup>46</sup> 霞山会編『日中関係基本資料集 1949-1997年』霞山会、1998年、430頁。

<sup>47</sup> 「昭47.10における日中間における贈物交換について（メモ）」、日本・外務省外交史料館蔵、外務省文書（2009-0724）「日中文化交流／上野動物園へのパンダ寄贈」。

<sup>48</sup> 『朝日新聞』1972年11月6日、3面。

<sup>49</sup> 「日中間の贈物搬送について」（1972年10月26日、中国課作成）、日本・外務省外交史料館蔵、外務省文書（2009-0724）「日中文化交流／上野動物園へのパンダ寄贈」。



なった。そのような動物がなぜ、約 30 年後の 1972 年には友好のシンボルとして日本社会にすんなりと受け入れられたのだろうか。この問いに対する回答は、端的に言えば、日本社会のパンダへの関心は日中の政治関係とあまり縁のないところで醸成されたため、戦前の出来事など誰も気にしていなかったということになる。

1930 年代後半より欧米社会でのパンダへの関心が急激に高まると、日本の新聞報道でも稀に紹介されるようになる。しかし、パンダは戦前の日本において、依然として知名度の低い動物であり続けた。戦後に入り、日本におけるパンダへの認識はビジネスやファッションといった政治とは関わりの薄い領域から広がり始める<sup>50</sup>。そこに関与したパンダは中国ではなくソ連やイギリス、アメリカ在住であった<sup>51</sup>。

このように、日本社会においてパンダへの関心が高まったのは、必ずしも中国政府の働きかけの成果ではなかった。しかし中国政府は、1972 年の日中「国交正常化」に際し、その人気を巧妙に日中国交正常化の演出に利用することになる。

日中国交正常化交渉当時、田中角栄はパンダにさほど関心がなく、外務大臣の大平正芳にいたってはパンダを知らなかったという<sup>52</sup>。パンダを日本に誘致する動きはそれ以前からあるにはあったが、日中間の外交交渉においてそれが中国側の「外交カード」としての役割を果たした形跡などない<sup>53</sup>。中国政府が稀少な動物をわざわざ贈呈したのは、外交交渉を進める一方で、日本の一般大衆に向けたイメージ戦略を展開することに意義を見出していたからと考えるほかない。

中国側からのパンダを通じた働きかけは、近年の外交政策や外交研究において注目されることの多い「パブリック・ディプロマシー」に相当する。すなわち、ある国の政府が「自国の国益と安全保障を促進するために情報を提供することによって他国民に影響を与え、

---

<sup>50</sup> 1958 年、日本初の長編カラーアニメ映画『白蛇伝』（東映）にパンダのキャラクターが登場し、人気を集めた。それまでほとんど知られていなかった動物が同作品に採用されたのは、アジア市場を意識した東映の経営戦略によるところが大きい。東映動画株式会社編、杉山卓著『東映動画長編アニメ大全集』上巻、徳間書店、1978 年、31 頁。『朝日新聞』1958 年 6 月 20 日夕刊、3 面。『読売新聞』1961 年 3 月 31 日夕刊、5 面。大塚康生氏（アニメーター）、吉岡修氏（東映アニメーション顧問）へのインタビュー、2009 年 9 月 1 日、東映アニメーション大泉スタジオにて。

<sup>51</sup> 1970 年には、モスクワにいるパンダの名前を冠した雑誌『anan』（平凡出版、現マガジンハウス）が創刊され、女性たちの間で絶大な支持を獲得する。1971 年、訪欧中の昭和天皇がロンドン動物園のパンダ「チチ」を参観したことは、各紙が写真入りで報じた。赤木洋一『「アンアン」1970』平凡社新書 358、2007 年、27 頁。『読売新聞』1971 年 10 月 8 日、14 面ほか。

<sup>52</sup> NHK プロジェクト X 製作班編『翼よ、よみがえれ』日本放送出版協会、2003 年、15 頁。

<sup>53</sup> 石井明・朱建栄・添谷芳秀・林暁光編『記録と交渉——日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』岩波書店、2003 年。

相互理解を促進する」外交活動のことである<sup>54</sup>。なお、1941年に行われたアメリカへのパンダ贈呈も、当時の言葉では「国際宣伝」事業とされたが、これも今で言うパブリック・ディプロマシーにほかならない。

1972年の日本へのパンダ贈呈を中国のパブリック・ディプロマシーだと断じることができる根拠は、国交正常化以前の日本社会が中国からのパンダ誘致に失敗を重ねる過程の中に求められる。アメリカは冷戦下で対中禁輸措置を採っていたからこそ、1972年にニクソン政権がもたらしたパンダが米中和解を象徴する役割を担い得たことは先述のとおりである。これと似た現象が、1960年代末から70年代初頭にかけての日本のパンダ誘致においても見られたのである。

この時期には、動物商の河野通敬や美濃部亮吉東京都知事らによる日本へのパンダ誘致の試みがあった。しかし、それらに対し中国側は「佐藤政権下では難しい」という旨の反応を返し続けた<sup>55</sup>。これにより「パンダの不在」が日中「非友好」の象徴かのような社会的な雰囲気醸成されていたからこそ、田中角栄政権が日本に初めてもたらした二頭のパンダ「ランラン」と「カンカン」は、国交正常化を記念する「日中友好のシンボル」として迎えられることになったのである。

井上正也が仔細に論じているとおり、1958年の長崎国旗事件を契機に中国政府が自民党内に支持集団を拡大する戦略を採り始めると、台湾の中華民国政府はこれに対抗して親台湾派議員の形成を働きかけた。そのため、自民党派閥抗争の激化につれて、日本の対中国外交は、政局と複雑に絡み合うことになった<sup>56</sup>。

ともに「唯一の合法中国政府」を自任する台湾の国民党政権と大陸の共産党政権が奪い合ったのは、日本の保守政界からの支持だけではない。第4章で論じたとおり、国民党政権は1960年代後半、自民党の親台湾派議員を通じ故宫文物の出展を実現することで、日本の新聞メディアを取り込み、大衆へアピールすることを模索していた。中国政府が田中角栄政権にパンダをお土産として持たせたのは、まさにこれと同質の戦術であったと考えられる。

なお、「日中共同声明」調印直後の1972年12月の衆議院総選挙において、日中国交推進

<sup>54</sup> 青山瑠妙『現代中国の外交』慶応義塾大学出版会、2007年、435頁。

<sup>55</sup> 河野の誘致については『読売新聞』1972年11月15日、15面。美濃部知事については『読売新聞』1972年1月11日夕刊、6面。時事通信社政治部編『日中復交』時事通信社、1972年、78頁。

<sup>56</sup> 井上正也『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、2010年、221-236頁。

議員として活躍し「パンダのぬいぐるみを抱いて運動した」古井喜実<sup>57</sup>が落選したように、日中友好運動は必ずしも国民の投票行動につながらなかったとの指摘もある<sup>58</sup>。その意味では、中国の対日パブリック・ディプロマシーはそれほど奏功していなかったと見ることもできるかもしれない。

しかし、田中政権は日中国交正常化交渉に踏み切るにあたり、世論調査に表れる国民の声を明らかに意識していた<sup>59</sup>。アメリカが日本に相談なくニクソン訪中を決定した、1971年7月のいわゆる「ニクソン・ショック」以来、日本国内では対中国交正常化の声が高まっていたのである。政府首脳が国内世論に配慮していた以上、その社会で喜ばれる動物を贈呈することには、同政権がその後も中国との外交交渉を進めやすくなるような、日本国内の環境を整えるのに協力する意味があったと考えられるだろう。

## 第6節 日中友好とパンダ神話

動物を贈るという外交活動には、美術品の贈呈や出展とは大きく異なるひとつの特徴がある。それは、「生き物の数は増減する」ことである。パンダを飼育・展示する機会を得た動物園およびその飼育員は、多くの場合、2世の誕生に大きな情熱を傾ける。一方、パンダも生き物である以上、いつか必ずこの世を去る。パンダに魅了された人々は、多くの場合、新しいパンダが再びやって来ることを望んできた。

1979年9月、上野動物園の懸命の治療も実らず、ランランが死亡した。折しも、日本政府は対中円借款の準備を進めているところであった。ランランが死亡した9月4日の午後、ちょうど訪日中であった中国の谷牧副総理は、その協力要請のために田中角栄元総理の私邸を訪問した。このとき田中がランランの死について切り出すと、谷は新たなパンダのプレゼントをほのめかしたと報じられた<sup>60</sup>。

中国政府は同年10月6日、カンカンの新しい伴侶を日本に贈ることを正式に発表<sup>61</sup>。翌11月19日、昭和天皇が1972年11月以来7年ぶりに上野動物園を訪問してカンカンを鑑

---

<sup>57</sup> 古井喜実（1903-1995）は、自民党の元衆議院議員。鳥取県出身。内務省に入った後、弁護士となり、昭和27（1952）年衆議院議員に当選。池田内閣厚相、大平内閣法相などを歴任。引退後は日中友好会館会長として両国の交流促進に努めた。『20世紀日本人名辞典』。

<sup>58</sup> 中嶋嶺雄『「日中友好」という幻想』PHP新書、2002年、184頁。

<sup>59</sup> 服部龍二『日中国交正常化』中公新書、2011年、58-59頁。

<sup>60</sup> 『朝日新聞』1979年9月5日、23面。

<sup>61</sup> 『朝日新聞』1979年10月7日、3面。

賞したと報じられた後<sup>62</sup>、11月28日に中国政府は日本向けラジオ「北京放送」を通じ、新たに日本に贈る「具体的パンダ決定」を発表する<sup>63</sup>。選ばれた北京動物園のパンダ「ホアンホアン（歓歓）」の名前は、中日友好協会副会長の趙撲初による命名とされ、「大平首相訪中を『歓迎』し、日本国民に喜ばれる意味をこめて『歓歓』としたのではないか」と報じられた<sup>64</sup>。

同年12月5日、大平総理が熱烈歓迎ムードの中で訪中を果たす。大平を迎えた北京では、日中首脳会談に先立ち、ホアンホアンの贈呈式典が執り行われた<sup>65</sup>。華国鋒は大平にホアンホアンの写真を手交するにあたり、「日本人民に大切にされ中日友好にこうけんするであろう」と述べ、大平は謝意を表明した<sup>66</sup>。

この訪中の成果として、日本政府から中国の近代化建設に対して円借款が供与されることが発表された。日本の対中円借款は、2008年8月の北京五輪開催を機にその歴史に幕を閉じるまでの間、1980年代、90年代を通じ、たびたび悪化した日中関係の改善を演出する役割を担うことになる。国際政治経済学研究者の関山健は、これを「友好と協力の象徴」と評価する<sup>67</sup>。

ホアンホアン来日以降も、パンダの死とその「補充」は、日中両国間の首脳往来に際して友好ムードの演出に登場することになる。

ホアンホアンを迎えて間もない1980年6月、今度はカンカンが急死した。このときも直ちに後継パンダ問題に関心が集まったものの、ホアンホアンを受け取ったばかりという状況に鑑み、上野動物園は早急な誘致には動かなかった<sup>68</sup>。しかし、1982年5月から6月にかけて訪日した趙紫陽総理は、「国交正常化10周年を祝うに当り日本人民にどんな贈り物をしたら喜ばれるかを考えた」結果として、日本へのパンダ贈呈を発表した<sup>69</sup>。なお、この年は上野動物園の創立百周年にもあたり、4月19日には皇太子夫妻が同園を訪問しホアンホアンを参観したばかりであった<sup>70</sup>。

---

62 『朝日新聞』1979年11月19日夕刊、10面。

63 「《パンダ》経緯〔作成日未詳〕」日本・外務省開示文書（2011-00324）。

64 『朝日新聞』1979年11月29日、22面。

65 『朝日新聞』1979年12月6日、3面。

66 「中国大使発外務大臣宛電」（1979年12月6日）、日本・外務省開示文書（2011-0323）「総理訪中（華総理への表けい訪問）」。

67 関山健『日中の経済関係はこう変った』高文研、2008年、77、90頁。

68 『朝日新聞』1980年7月5日、20面。

69 「《パンダ》経緯〔作成日未詳〕」、日本・外務省開示文書（2011-00324）。

70 『朝日新聞』1982年4月19日夕刊、12面。

趙紫陽訪日によって高まっていた日中友好ムードは、同年 6 月頃より顕在化し始めた「歴史教科書問題」によりいったん冷え込んでしまう。しかし、同年 9 月に鈴木善幸総理が総額 650 億円の対中円借款を携えて訪中を果たすと、ホアンホアンのパートナーとして贈られるのは、オスの「フェイフェイ（飛飛）」であることが発表された。フェイフェイは同年 11 月、上野動物園に到着した。

ホアンホアンとフェイフェイの間には人工授精によって三頭の子どもが生まれた。1985 年 6 月に最初に生まれた「チュチュ（初初）」は 2 日で死亡してしまったが、翌 1986 年 6 月にはメスの「トントン（童童）」、1988 年 6 月にはオスの「ユウユウ（悠悠）」が誕生する。なお、1980 年代前半にはパンダ・ブームが落ち着き、上野動物園の年間入園者数は 5 百万人台にまで下がっていたが、トントンの誕生した 1986 年は 6 百万人台後半の入園者を集め「第 2 次パンダ・ブーム」とも呼ぶべき活況を呈した。

1992 年 11 月、繁殖適齢期を迎えたトントンに近親婚ではないパートナーを与えるため、ユウユウは北京動物園の「リンリン（陵陵）」とオス同士で交換された。これは日中国交正常化 20 周年を記念した事業のひとつで、同年 4 月に中国共産党の江沢民総書記が訪日するにあたり、「両国人民の友好促進のため、日本国民がパンダを好きということで、中国側としても前向きにパンダの交換を決めてきた」という<sup>71</sup>。その贈呈は、宮沢喜一総理主催の夕食会に先立ち、東京都知事の鈴木俊一と駐日大使の楊振亜から発表された<sup>72</sup>。同年 10 月には天皇訪中という一大イベントがあったため、外務省アジア局中国課は多忙をきわめる中で、パンダの受け入れの実務を進めたという<sup>73</sup>。

しかし、トントンとリンリンの間には子どもが生まれぬまま、トントンは 2000 年 7 月に死亡する。その後、リンリンとメキシコの「シュアンシュアン（双双）」との間で交配が試みられたが、結局うまく行かず、2008 年 4 月にリンリンはこの世を去った。この間、中国から上野動物園に新たなパンダが贈呈されることはなかった。

リンリンの死去にともない、2008 年の日本社会では後継パンダ誘致の是非をめぐる議論が噴出することになる。折しも同年 5 月には中国の胡錦濤国家主席の訪日が控えていた。そこで何が起こったのかを理解するためには、まずは 1980 年代以来の国際社会における動物保護に関する制度整備について把握しておく必要がある。

<sup>71</sup> 「外務大臣発中国大使宛電」（1992 年 4 月 8 日）、日本・外務省開示文書（2011-00325）「江沢民総書記の訪日（首脳会談：文化交流（含パンダ）」）。

<sup>72</sup> 『読売新聞』1992 年 4 月 7 日、30 面。

<sup>73</sup> 『朝日新聞』1992 年 10 月 9 日、27 面。

## 第7節 保護の国際レジーム化にともなうパンダ「国宝」化

中華人民共和国は1981年にワシントン条約に加盟した。ここでのワシントン条約とは、野生動植物の国際取引を規制するという手段を通じて、絶滅のおそれのある野生動植物が採取・捕獲されるのを抑制し、その保護を図ることを趣旨とする国際枠組みである。同条約が成立するまでの経緯の概略は以下のとおりである。

1948年、世界で初めての国際的な自然保護機関として、「国際自然保護連合（IUCN）」がスイスに創設された<sup>74</sup>。この機関の設立に貢献し、またユネスコ（国連教育科学文化機関）の初代事務局長も務めたイギリスの生物学者ジュリアン・ハクスリー卿は、1960年にアメリカを訪問した際、野生動物の危機的状況を目の当たりにし、国際社会に向けて警告を発した。これがきっかけとなり、1961年、IUCNに協力し自然保護のための資金を調達するための国際組織として「世界野生生物基金（WWF）」が設立された<sup>75</sup>。

1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」において発された勧告を受け、1973年にワシントンにおいて国際会議が開かれた。ここで採択されたのが、IUCNが中心となって作成した「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES: Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora）」、いわゆる「ワシントン条約」であった。WWFも同条約制定の当初から積極的に支援をしており、野生生物の取引を調査するNGO「トラフィック（TRAFFIC）」をIUCNと共同で設立し、同条約の施行状況の監視に着手した。

国際政治学者の阪口功は、「レジーム」としてのワシントン条約を次のように説明している<sup>76</sup>。まず阪口は、地球環境問題は「規範性の高いイシュー」であることを指摘する。すなわち、国家が環境を保護しようとするとき、それは必ずしも自国の利益のみのためそうするのではなく、「かけがえのない地球を守らなければならない」といった規範に裏打ちされ

<sup>74</sup> “IUCN”は“International Union for Conservation of Nature and Natural Resources”の略称。2012年11月現在、91の国々、127の政府機関、903の非政府機関、44の協力団体を会員とする。『IUCN 日本委員会』、<http://www.iucn.jp/about-iucn-13.html>、2014年3月2日確認。

<sup>75</sup> “WWF”は“World Wildlife Fund”の略称で、1986年以降は“World Wide Fund for Nature”に改称。創設者のひとりであるイギリスの画家ピーター・スコット卿らは、この組織には言葉の壁を越えられるような、強力で分かりやすいシンボルが必要だと考えていた。おりしも、当時ロンドン動物園には中国から来たパンダの「チチ」がいた。そこでスコット卿は、世界中に数多存在する動物の中から、あえてこの動物をシンボルに選び、WWFの正式なロゴ・マークをデザインした。『WWF ジャパン』、<http://www.wwf.or.jp/aboutwwf/history/>、2015年3月2日確認。

<sup>76</sup> 阪口功『地球環境ガバナンスとレジームの発展プロセス——ワシントン条約とNGO・国家』国際書院、2006年、25-27頁。

ている。その上で阪口は、レジームという語について、クラズナー (Stephen D. Krasner) の定義をパラフレーズし<sup>77</sup>、「その構成要素に基づき互いの行動の予測可能性を高め、中央集権国家が存在しないアナーキーな国際社会で国家間の協力を導いていく」ものと捉える。

ここで言う「レジームの構成要素」には「原理－規範－ルール－政策決定手続き」の各階層がある。ワシントン条約レジームの場合、「野生動植物は、芸術上、科学上、文化上、レクリエーション上、経済上の様々な価値を持つ」、「野生動植物の過度の国際取引が種の絶滅の原因となっている」という原理に基づき、「国際取引が種を絶滅させることがないように規制されなければならない」という一般的な行動規準を記した規範が設定されている。

ここまでが同レジームの「目的」を表す上部構造をなすのに対し、具体的な取引規制に関するルールや、それを構築・修正するための投票手続きなどは、柔軟に変更されることが多い下部構造をなす。ワシントン条約による具体的な取引規制のルールは、3種類の「付属書」への動植物のリストアップと、それらの種に対する輸入許可書、輸出許可書の発行という単純な構造となっている。そして、その実際の運用やルールの修正においては、上述の IUCN や TRAFFIC をはじめとする NGO が積極的役割を果たすことが、同条約の 1 つの特徴となっている<sup>78</sup>。

さて、中国のパンダも 1980 年代に入り、このワシントン条約という国際レジームの影響下に組み込まれていく。1981 年、中華人民共和国はワシントン条約に加盟するとともに、WWF との間で「パンダ保護のための研究センターに関する議定書および合意された行動計画についての覚書」にサインし、国際社会におけるパンダ保護運動との協力関係構築に乗り出した。それまでの中国においては、政府にパンダを保護しなければならないという意識こそあったものの、実質的な保護は十分に行われていなかったようである。

第 3 章で指摘したとおり、1940 年代後半の時点ですでに、中華民国政府はパンダを絶滅させてしまえば国際社会から非難されることは免れないとの認識を持っていた。中華人民共和国政府も、1949 年の建国直後から、この希少動物は保護されなければならないとの見解を示し、1963 年には四川省にパンダ保護を主目的とする自然保護区を設立していた。しかし、現実にはパンダは中国国内の密猟者たちの格好のターゲットとなっていた。国際社会にパンダの毛皮に対する需要があったためである。

---

<sup>77</sup> クラズナーによる「レジーム」の定義は「国際関係の特定の分野においてアクターの期待が収斂する原理、規範、ルール、政策決定手続きのセット」である。阪口功同上書、27 頁。

<sup>78</sup> 阪口功同上書、63-81 頁。

乱獲という「人災」的な側面に加えて、1970年代にパンダは「竹の一斉枯死」という「天災」の脅威にも直面していた。1970年代半ばごろ、パンダの生息する岷山山脈一带において、パンダの主食である「缺苞箭竹」の一斉開花・枯死が起こった。これにより多くのパンダが餓死し、発見された死体の数は138にも上ったとされている<sup>79</sup>。

この一件により、中国政府はパンダが絶滅してしまうのではないかという危機感を強め、その保護の強化に乗り出すことになった。その中で中国はワシントン条約に加盟し、WWFとの連携を開始したのである。ワシントン条約は、世界の野生動植物のうち絶滅の危機に瀕している種を、その危険度に応じて附属書Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにリストアップし、国際取引を規制する対象としている。中でも、もっとも絶滅の危機に近い附属書Ⅰに分類された動物については、商業的な取引が原則禁止される。中国がワシントン条約に加盟した1981年の時点では、パンダは規制の緩い（原産国が輸入国に取引制限の協力を求めるレベルの）附属書Ⅲに分類されていた。

ところがこの後、岷山山脈の缺苞箭竹に続き、1970年代後半から1980年代前半には邛崃山脈一带でパンダの主食である「冷箭竹」の一斉枯死が起こった。人口の増加にともなう森林伐採や、密猟も依然として後を絶っていなかったことと相まって、1980年代半ばまでにパンダの数は激減することになった。1974年から1977年にかけて行われた調査ではパンダの総数は2400頭あまりとされたのに対し、1985年から1988年にかけて行われた調査では1100頭程度にまで減少したとされる<sup>80</sup>。

これを受けて、パンダは1984年よりワシントン条約の附属書Ⅰに移されることになった。中国は同条約加盟後の1982年に上野動物園にフェイフェイ（飛飛）を「贈呈」しているが、これはまだパンダが附属書Ⅲに属している時代であったから可能であったものと考えられる。しかしフェイフェイを最後に、中国は外国へのパンダの「贈呈」を一切停止することになった。

なお、ワシントン条約そのものには罰則規定がなく、加盟国はそれぞれ国内法を整備することによって同条約の理念を実現することが求められる。中国政府は1980年代半ばより、逮捕された密猟者を見せしめの裁判にかけるなどの対策をとってきたが、密猟には歯止めがかからなかったようである<sup>81</sup>。しかし、1989年3月、新しい包括的な野生動物保護法で

<sup>79</sup> 趙学敏編『大熊猫 人類共有的自然遺産』北京：中国林業出版社、2006年、70、103頁。

<sup>80</sup> 趙学敏編同上書、82頁。

<sup>81</sup> ジョージ・B・シャラー著、武者圭子訳『ラスト・パンダ：中国の竹林に消えゆく野生動物』早川書房、1996年、337-341頁。



ある「中華人民共和国野生動物保護法」が施行され、パンダは「国家Ⅰ級重点保護野生動物」に指定された。これにより、パンダの捕獲、殺害、売買は中国の国内法によって全面的に禁じられることになった。これ以降、中国政府は同法および、1987年施行の「海関法」の規程によって野生動物の輸出入を規制することで、ワシントン条約を履行する体制をとることになった<sup>82</sup>。

1980年代前半の竹の一斉枯死によって多くのパンダが餓死している問題は、中国のマスメディアによって大々的に報じられた。このニュースは世界各国でも反響を呼び、1984年にはアメリカ大統領夫人のナンシー・レーガンや日本のテレビ・タレント黒柳徹子らによるパンダ救済のための募金の呼びかけも展開された<sup>83</sup>。中国国内においても、中国政府のパンダ救済活動に対して個人や団体による寄付が相次いだ。

この大規模に展開されたパンダ救済活動を境にして、中国のマスメディアにはパンダを「国宝」扱いする表現が頻繁に見られるようになった。たとえば、『四川動物』誌1984年8月号には、中国人民解放軍成都陸軍学校が全校を挙げて『『国宝』を救い、祖国を愛し、国の困難に共に立ち向かう』という教育を展開し、国家林業局の指導下にある中国野生動物保護協会に寄付を行ったとの記事がある<sup>84</sup>。

この時期の中国でいかにパンダが「国宝」ともてはやされたのか、その一端を示す資料として、大東文化大学創立60周年記念事業として編纂され1994年に刊行された『中国語大辞典』がある。この辞書で「国宝」の項目を引くと、「①国宝、②国幣の旧称、③パンダの異称、④人間国宝的な人物」とあり、第3義が「パンダの異称」となっている<sup>85</sup>。同辞書の編纂が始まったのは1982年であり、1994年までの12年間に中国の諸文献から単語の用例が収集されたため、このような「国宝」の定義が収録されたものと考えられる。

このように、1980年代の中国では、政府が国際的な野生動物保護の潮流と歩調を合わせ始める一方、マスメディアを通じて国内の大衆の間には「パンダは中国の国宝である」という認識が広められていった。1990年に北京市でアジア競技大会が開催された際には、北京動物園にそれを記念するパンダ舎が新設される。その後もパンダは中国の国家的イベントにしばしば動員されるようになり、2008年の北京オリンピックや2010年の上海万博に

<sup>82</sup> 劉登閣編『以案說法——野生動物保護法 文物保護法』北京：中国社会出版社、2006年、86-88頁。

<sup>83</sup> ジョージ・B・シャラー前掲書、319頁。黒柳徹子・岩合光昭『パンダ通』朝日新書073、2007年、88-91頁。

<sup>84</sup> 「人人都來為搶救“国宝”作貢獻」『四川動物』3巻3期（1984年8月号）、46頁。

<sup>85</sup> 大東文化大学中国語大辞典編纂室編『中国語大辞典』角川書店、1994年、1175頁。

においても選抜されたパンダが展示されている。

## 第 8 節 「国内」を示す指標としてのパンダ

パンダがワシントン条約の附属書 I に分類されたのにもない、中国政府は外国へのパンダの「贈呈」を一切停止することになった。しかし、アメリカや日本を筆頭に、国際社会におけるパンダ熱は鎮まらず、パンダを短期間貸し出して展示するという事業はむしろ加速することになった<sup>86</sup>。

パンダをワシントン条約に抵触しない形で中国国外に連れ出すために編み出されたのが、いわば「お金を払ってパンダを借りる」方法であった。研究の名目でパンダを 3 から 6 ヶ月程度の短期間借り受けるかわりに、借り主は中国側にパンダの保全研究活動に必要な金銭面・技術面・施設設備面の援助をする。

この方法でパンダを誘致したイベントの 1 つに、山梨県の「こうふ博 '89」がある。この催しは、ちょうど北京において民主化を求める学生デモを政府が武力鎮圧した、1989 年 6 月 4 日の「天安門事件」の直後の時期にあっていた。そのため、甲府市議会では、市民感情や国際世論に配慮し自粛すべきではないかといった批判も起こった。しかし、甲府市は 1984 年より四川省の成都市と姉妹都市関係を結んでおり、児童らによるパンダ保護のための積極的な募金活動が展開された経緯もあった。それらの事情が考慮された結果、パンダ誘致は敢行され、日中友好があらためて演出された<sup>87</sup>。

1980 年代末になると、パンダを短期間レンタルする方法は繁殖や飼育技術の研究を十分に行っていないと見なされ、IUCN や WWF はパンダの貸し出しに対する監視を強化した。そこで新たに考案されたのが、「ブリーディングローン（繁殖貸与）」方式を用いたパンダの「長期レンタル」であった。同制度は野生動物の捕獲を最小限度に留め、動物園間での

---

<sup>86</sup> 日本について見れば、1980 年には福岡市動物園が、姉妹都市関係を結んでいた広州市から借り受けた 2 頭のパンダを 2 ヶ月間展示した。1981 年には、曲芸をするパンダ「ウェイウェイ」を擁する上海雑技団が、上海と姉妹都市関係を結ぶ大阪、横浜の両市を皮切りに、東京をはじめ全国各地で公演を行った。また、同年に神戸市で開催されたポートアイランド博覧会も、姉妹都市である天津市から 2 頭のパンダを借り受け、会場に大きなパンダ館を設け高い集客力を誇った。『朝日新聞』1980 年 3 月 25 日、22 面。同 1980 年 12 月 6 日、22 面。『1981 年度神戸市会（第 1 回臨時市会）会議録』第 3 巻、70-71 頁。

<sup>87</sup> 「平成元年 6 月甲府市議会定例会会議録第 2 号」『甲府市議会』、<http://www.city.kofu.yamanashi.jp/gikai/gijiroku/8906/890626.htm>。「平成元年 12 月甲府市議会定例会会議録第 2 号」『甲府市議会』  
<http://www.city.kofu.yamanashi.jp/gikai/gijiroku/8912/891218.htm>。ともに 2015 年 3 月 2 日確認。

動物の貸し借りにより繁殖を行うことで、将来的に持続可能な飼育展示を実現することを趣旨とする。

その第 1 例となったのが、日本の和歌山県のアドベンチャーワールドであった。同施設は 1994 年、世界初となるブリーディングローン方式による日中共同のパンダ繁殖計画を開始する。アドベンチャーワールド側は長期的にパンダを借り受けて飼育・展示し、繁殖計画を進める代わりに、共同研究相手の中国の施設に毎年寄付金を支払うことになった<sup>88</sup>。これを皮切りに、世界各地で同方式によるパンダの貸し出しが行われるようになる。日本では神戸市立王子動物園も 2000 年に雌の「タンタン（旦旦）」を、2002 年に雄の「コウコウ（興興）」を受け入れている<sup>89</sup>。こうして、ワシントン条約によって国際取引が禁じられたパンダは、中国以外の国にとって「お金を払って共同研究の名目で長期間借り出す」以外の方法では入手することのできない動物となった。

一方、ワシントン条約はあくまでも野生動物を保護するために「国際取引」を規制することを主旨とする国際法であるので、中国国内でのパンダの移動が特に問題視していなかった。そこで、パンダには新たな政治的役割が与えられることになった。それは、中華人民共和国の「国内」はどこまでかを示すシンボルとしての役割である。

1999 年、香港の中国返還 2 周年を記念して、香港海洋公園にペアでパンダが贈られた。このパンダ贈呈は「共同研究」名義ではなく、中国の中央政府から香港に対する「贈呈」であった。同地区は 1997 年にイギリスから中国に返還され「香港特別行政区」となった。長年にわたりイギリス領であった香港を統合するにあたり、中国政府は国内の制度を一挙に適用するのではなく、1 つの国内で 2 つの制度を共存させるという「一国二制度」方式を採用した<sup>90</sup>。そのため、パンダの「贈呈」は、「たとえ政治制度は異なっても香港は中

---

<sup>88</sup> 林輝昭「ジャイアントパンダ・中国との関係」『畜産の研究』60 巻 1 号（2006 年）、88-90 頁。

<sup>89</sup> これらパンダは、それまでに上野動物園が迎えたパンダのように「贈呈」されたものではないため、期限が来れば中国に戻されなくてはならない。交配が成功して新たに生まれたパンダも、中国へと返還することになっている。

<sup>90</sup> 1997 年の香港返還に際して導入された「一国二制度」とは、倉田徹の定義を借りると、「返還後の香港と中国大陸を、社会主義の中華人民共和国という『一つの中国』の下に統一しつつも、返還後の香港では社会主義体制をとらず、従来の資本主義体制を維持し、中国の中に社会主義と資本主義という『2 つの制度』が併存する状況を作るといふ、中国大陸と香港の関係を表現する語である。その構想は 1981 年 9 月 30 日に葉劍英・全人大常務委員会委員長が新華社記者に対して発表した、台湾の平和統一実現のための 9 条の方針、いわゆる「葉 9 条」に起源が求められ、1982 年 1 月 11 日には鄧小平が同方針について「一つの中国、二種の制度〔一個中国、兩種制度〕」と説明したとされる。倉田徹『中国返還後の香港』名古屋大学出版会、2009 年、2 頁。余克礼、賈耀斌編『海峽兩岸關係 60 年図鑑』武漢：長江出版社、2010 年、233-238 頁。

国の一部である」ということを演出するのに最適なイベントであったものと考えられる。パンダを香港に対して「贈呈」できるということは、それがパンダの「国内移動」であり、ワシントン条約に抵触しないということの意味するからである。この後 2007 年にも、返還 10 周年を記念して、さらに 2 頭のパンダが同じく香港海洋公園に贈られている。

これと同じことは、マカオに対しても行われている。マカオは 1999 年にポルトガルより「一国二制度」方式の下で中国に返還された。2009 年、胡錦濤国家主席は同地区の中国返還 10 周年を祝し、中央政府からマカオ特別行政区にパンダのペアを「贈呈」することを発表する。これに基づき、マカオは石排湾郊野公園に飼育・展示施設を整備し、2010 年 12 月に 2 頭のパンダを受け入れた。

## 第 9 節 パンダ外交の新局面

2008 年 5 月、日中平和友好条約締結 30 周年の節目に合わせ、中国の胡錦濤国家主席が訪日した。訪日期間中の 2008 年 5 月 7 日、日中両国政府は『「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明』を発出した。この共同声明を受け、両国政府は 5 月 8 日、その具体的な計画を盛り込んだ全 70 項目から成る「日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表」を公にした。

同発表の第 43 項には、「日中両国国民の友好的感情を増進するため、中国側は、日本側に一対のパンダを提供し、共同で協力研究を行うことに同意し、日本側はこれに謝意を表明した」と明記されていた<sup>91</sup>。折しも、この直前の 2008 年 4 月 30 日、上野動物園が飼育する唯一のパンダであり、日本に「贈呈」されたパンダの最後の生き残りでもあった「リンリン（陵陵）」が死亡したところであった<sup>92</sup>。

ここで提供が約束されたパンダは、2011 年 2 月 21 日、上野動物園に到着した。日本での公募によってメスの「シンシン（真真）」、オスの「リーリー（力力）」と命名されたこの 2 頭は、3 月 11 日に東日本大震災が発生してしまったために当初の予定は変更になったものの、同年 4 月 1 日の上野動物園の営業再開に合わせ一般公開された。東京都は 7 千名の被災者をパンダ参観に招待し、2 頭は気分の沈んだ日本社会に束の間の娯楽を提供した。そ

<sup>91</sup> 「日中両政府の交流と協力の強化に関する共同プレス発表」（2008 年 5 月 7 日、東京にて発表）『外務省』、[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0805\\_kp.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0805_kp.html)、2015 年 3 月 2 日確認。

<sup>92</sup> 「リンリンの死因」（2008 年 4 月 30 日発表）『TOKYO ZOO NET（東京動物園協会）』、[http://www.tokyo-zoo.net/topic/topics\\_detail?kind=news&inst=ueno&link\\_num=9070](http://www.tokyo-zoo.net/topic/topics_detail?kind=news&inst=ueno&link_num=9070)、2015 年 3 月 2 日確認。

の後も、パンダ人気で上野の町は事前の予想を超える活況を呈した<sup>93</sup>。

しかし、その盛り上がりは、震災直後というタイミングを差し引いても、1972年に発生した熱狂に匹敵したとは言いがたい。むしろ、2011年のパンダ受け入れは、歓迎ムードが今ひとつ盛り上がらなかったばかりか、日本の政界やメディアから強い批判の声が上がる中で進められた。当時の日本社会では、中国政府に対する不信感が高まっていたためである。パンダの提供が発表される直前の2007年末から2008年初頭にかけては、中国製冷凍餃子により日本国内で食中毒が発生する、いわゆる「毒入り餃子事件」が問題となっていた。また、2008年3月にチベットで独立を求めるデモが起こり、中国政府がこれを鎮圧すると、4月に北京オリンピックの聖火リレーを迎えた長野では抗議運動が展開された。

こうした雰囲気の中、「ペアで100万ドル」とされたパンダの賃料がたびたびメディアで取沙汰された。2010年9月7日に尖閣諸島沖で中国漁船が日本の海上保安庁の巡視船に衝突する事件が発生すると、上野動物園を管轄する東京都の石原慎太郎都知事は定例記者会見において、記者からの「尖閣問題はパンダの協定に影響があるのか」という質問に対し、「パンダもらって尖閣渡すのかね。そんなもの、考えたら分かることだろう」と回答した<sup>94</sup>。パンダを歓迎しない態度が、動物保護以外の趣旨でここまで表面化したのは、中国がこれまで展開してきた「パンダ外交」の歴史の中でも初めてのことであるように思われる。

こうして、日中国交正常化から約40年経った2011年の「シンシン」と「リーリー」は、日中間の国民感情の対立が深刻化する中、日本社会に迎え入れられた。しかも、その身分は「贈呈」ではなく、「レンタル」であった。中国側は年間95万ドルという高額な賃料を請求し、日本側は費用対効果を勘案し、値段交渉もする<sup>95</sup>。かつて「日中友好」という言葉が醸してきたであろう情味を、そこから感じ取ることはできない。ただし、その高額なレンタル料は、あくまでパンダ保護の名の下、国際社会からの野生動物保護の要求に応えるために支払われている。日中間のパンダのやり取りは、「種の保存」という地球的問題への取り組みの中に位置づけることで、はじめて実現可能になっているのである。

このように、「パンダ外交」は1980年代以降、ワシントン条約という自然環境をめぐる

---

<sup>93</sup> 『毎日新聞』2011年8月2日夕刊、2面。

<sup>94</sup> 「石原知事定例記者会見録 平成22(2010)年9月24日(金曜)」『東京都』、<http://www.metro.tokyo.jp/GOVERNOR/ARC/20121031/KAIKEN/TEXT/2010/100924.htm>、2015年3月2日確認。

<sup>95</sup> 「石原知事定例記者会見録 平成22(2010)年2月12日(金)」『東京都』、<http://www.metro.tokyo.jp/GOVERNOR/ARC/20121031/KAIKEN/TEXT/2010/100212.htm>、2015年3月2日確認。

国際レジームの影響下に取り込まれたのにもない、レンタル料と経済効果を天秤にかけた商業活動としての色合いも強めるといふ変貌を遂げた。しかし一方で、中国政府との二国間関係を通じてしか他国が入手できないパンダは、依然として政治的な象徴性を有し続けてもいるとも言える。実際、2010年代に神戸市や仙台市が取り組んできたパンダ誘致は、尖閣問題をきっかけとする日中関係の冷え込みにより進展が滞ることとなった。

以上で見てきたような1980年代以降の中国におけるパンダ外交の質的变化は、一面では中村研一の言う「決定の脱領域化」を示していると考えられる。中村は「主権国家システム」の変動を考察する中で、「とくに領域性をもたない地球的問題などに関する政策過程が、領域性に拘束された立法府をバイパスし、その力が及ばない場で決定されること」を「決定の脱領域化」と名づけた<sup>96</sup>。1980年代以降のパンダの取り扱いも、もはや事実上中国政府がワシントン条約レジームを無視し得なくなったという意味で、決定が「脱領域化」していると言えよう。ただし、その一方で、中国政府は依然としてパンダの贈呈先ないし貸出先やそのタイミングについては決定権を有し、それを国民統合や対外宣伝に活用しているのである。

## 小括

本章では、1949年から2010年代に至る中華人民共和国による「パンダ外交」の展開をたどった。そこで明らかになったことは、以下の3点にまとめられる。

第1に、1970年代までにかけての中華人民共和国による「パンダ外交」の展開は、第4章で論じた国民党政権による故宫文物の海外出展事業と同様、やはり台湾海峡を挟んだ「文化内戦」の一環として位置づけられることである。

1949年に成立した中華人民共和国は、他国との「二国間」の友好関係を演出するためにパンダを送り出す、いわゆる「パンダ外交」を前体制に引き続き展開した。1950年代から60年代にかけてパンダを受け取ったのは、既述の特殊な事情によりイギリスに渡った1頭を除けば、共産圏のソ連と北朝鮮だけだった。しかし1972年以降、アメリカを皮切りに西側諸国にも続々とパンダが贈られるようになる。

これが単に抽象的な「友好」を演出するための事業でなかったことは、1950年代のアメリカや60年代の日本がその誘致に失敗してきた事例からも明らかである。中国政府は対米、対日民間外交を重視しつつも、パンダ誘致に対しては相手国が中華民国と断交し、中華人

<sup>96</sup> 中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店、2010年、366頁。

民共和国を政府承認することなしには応じなかった。パンダが国外へと移動するときに越える国境は、中華人民共和国の国境であることを認めない限り、諸外国はパンダを受け取ることはできなかったと言い換えることもできる。

第 2 に明らかとなったのは、稀少動物の二国間「越境」を監視する趣旨の国際レジームを中華人民共和国が受け入れた結果、パンダは一層「中国」を象徴する意味合いを強めたことである。

中華人民共和国政府は建国当初よりすでに、パンダは保護すべき稀少動物であると認めていた。このようなパンダ観は、第 3 章で見たとおり、1930 年代後半以降に「文明国」の視線から影響を受けて形成されたものであった。それを前体制から継承した共産党政権の下、1950 年代よりパンダは北京動物園にて祖国の宝として飼育・展示され始める。「文明国」の視線を気にして中国政府がパンダ保護に注力する構図は、1980 年代にはワシントン条約への加盟とその枠組みによる保護政策の展開という形を取る。

このとき、国際社会がパンダ保護への関心を高めたことで、パンダはいっそう中国の宝物と強く認識されるようになり、1980 年代には「国宝」と称される地位を獲得した。また、ワシントン条約によって国際商取引が禁じられると、パンダ贈呈はその移動先が「国内」であることの指標ともなり、香港やマカオの返還を祝うイベントに動員されるようになった。このパンダ移動の性質を背景に、1980 年代後半以降には台湾への贈呈も模索されるようになるのだが、この問題については第 6 章で改めて論じたい。

第 3 に、本章の議論からは、2010 年代に至って「パンダ外交」が質的变化を遂げる間も、その根底にある「パンダ観」は、西洋との文化触変を経て 1930 年代に形成された状態から大きく変化してはいないことが確認される。

2011 年に日本がパンダを受け入れた事例は、1980 年代後半以降濃厚になったビジネス的要素、1990 年代に考案された長期レンタルという移動方式、さらには国民感情の対立を背景とした「パンダが歓迎されない事態」といった、パンダをめぐる新たな局面を示していた。しかしそれでも、様々な呼称の乱立が放置されていたり、肉や皮が人の役に立つかという人為的な基準に照らして特に重宝されないという、「西洋の衝撃」以前のパンダ観が蘇ってくる兆候は、1949 年に中国の政治体制が変わってからも見られていない。

中華人民共和国が展開してきたパンダ外交は、稀少動物は適切に保護・飼育し、繁殖させなくてはならないという「文明国」の価値観に、自国の動物は自国が収集・研究・管理し、流出させてはならないという統治者の主権意識が結びつき、それが台湾海峡を挟んだ

分断国家問題とも絡み合って展開されてきたものであったと言える。本章が論じてきたような、「国民統合のシンボル」であると同時に「国境を示す指標」ともなるパンダの政治的役割は、「ミュージアムの思想」が依然として前提となり続けているからこそ、生み出されていると言えるのではないだろうか。



## 第6章 分断の解消、肯定、迂回をめぐる力学

### ——「台湾化する台湾」における中国国宝問題（1971-2014）

本章では、1970年代初頭に顕在化した台湾問題をめぐる国際政治上の勢力バランスの変容と、それを契機に進み始めた台湾の政治変動のさなか、「故宫文物」および「パンダ」という2種類の中華民国のシンボルはその政治的位置づけをどのように変更させていったのかを論じたい。

台湾を統治する政権の扱いについて多く関係者が納得してこなかったという意味で、戦後の国際社会には一貫して「台湾問題」が存在してきた。しかし、それが一体いかなる問題と定義されるかは、誰を主体と見なすかによってそれぞれ異なる。また、その争点は時代を追うごとに変化してきている。

国際政治を「現状維持」勢力と「現状変更」勢力のせめぎ合いとして理解する視角に立つとき、台湾海峡の「現状」は時期や主体によって異なった認識がなされてきた。松田康博の研究は次のように指摘している。1970年代までであれば、台湾海峡を挟んだ中国国家の「分裂・分治状態」の変更を求めるといって、共産党政権も国民党政権も「現状変更」勢力であり、その変更がアメリカによって抑止されている状態であった。ところが、1970年代末以降、段階的に政策変更が進んだ結果、現在の中華人民共和国にとって維持すべき「現状」は法的な「一つの中国」にまで縮小し、台湾の法律上の「地位変更」こそが抑止すべき「現状変更」となった。これに対し、台湾では「台湾の国家性」が維持すべき「現状」と考えられるようになった<sup>1</sup>。「分裂・分治状態」という「現状」を変更せよという声は、台湾海峡兩岸双方で後景に退いたことになる<sup>2</sup>。

若林正丈が指摘するように、1970年代に入り、「分裂国家の一方」としての台湾においては、「他方の人民」が参加することなく民主化が進んだ。その結果、「その政治体の実効統治領域の住民」を基礎とする「一つの主権的政治共同体（civic nation）」が形成されていく

---

<sup>1</sup> 松田康博「中台関係における『現状維持』の逆説：2004年台湾立法委員選挙前後を中心に」『問題と研究』34巻5号（2005年2月）、43-45頁。

<sup>2</sup> 香港返還後の「中港関係」を分析した倉田徹の研究は、「一国二制度」が引き起こしうる問題として、新たに編入された地域が納税などで優遇を受け続ける場合、地方政府との関係を緊張させる可能性があることを示唆している。このほかメディアなどを通じて社会主義体制が平和的に転覆させる「和平演変」への警戒もあり、中国政府にとって台湾の統合は台湾住民の反対以外にも多くの難問を内包していると考えられる。倉田徹『中国返還後の香港』名古屋大学出版会、2009年、341頁。

ことになった。政治体制の民主化は 1996 年の総統直接民選の実施をもって完成したが、台湾の政治変動はそれだけにとどまらず、続く時代には「中華民国」を自称する政治体の中身をなす住民のアイデンティティ〔認同〕をめぐる政治が重要な問題として浮上してきた。これらの歴史的なベクトルを集約し、若林は「中華民国の台湾化」あるいは「台湾の台湾化」と呼んだ<sup>3</sup>。

この変動の下、中国国民党が提示してきた公定中国ナショナリズムは国民統合理念としての權威を失っていき、今やその政治共同体は多文化主義を「基本国策」の地位に上昇させている。しかし、そのことが原因で台湾は 30 年以上に及ぶ「国民統合理念の未決状態」に入り、それを象徴するかのようになり、「台湾大の中華民国」の国家表象には「パッチワーク化」が見られている<sup>4</sup>。見方を変えれば、「台湾ナショナリズム」形成の歴史の中で「日本」に引き続き「忘れえぬ他者」として意識されてきた「中国」は<sup>5</sup>、台湾という「主権的政治共同体」の統合理念の中での地位が「未決状態」に置かれているとも言える。これは近年の台湾において、非常に論争的な問題となっている。

そのような中で、本論がここまで論じてきた、中華民国が価値を見出したことに由来する「国宝」についても、その政治的な位置づけが台湾内で争点となった。パンダについては、2008 年に国民党の馬英九政権が大陸から受け入れるまでの間、30 年近くもその是非をめぐり議論が紛糾してきた。故宮文物については、とりわけ 2000 年の民進党政権成立以降の南部分院設立計画に象徴されるように、「故宮博物院は一体何を展示する博物館なのか」という問いが政治的課題として表面化している。

本章では、前章までの議論を踏まえ、パンダおよび故宮文物がそれぞれ、「台湾が台湾化する」中でどのような政治的な議論を引き起こしているのかについて検討したい。まず初めに、中華民国の対外危機を受け、1970 年代から 80 年代にかけての故宮博物院にはどのような変化が見られたのかを確認する（第 1、2 節）。続いて、中華人民共和国の対台湾政策が「解放」路線から「平和統一」路線に切り替わったことにもない、1980 年代末から 2008 年にかけて同国は台湾に向けてパンダ贈呈の提案を行うようになるのだが、それに対する

<sup>3</sup> 若林正文『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会、2008 年、5、13、173 頁。

<sup>4</sup> 若林正文同上書、353-355 頁。「パッチワーク化」は、紙幣の図柄について分析したコルキュフの表現 “patchworking symbols of national identity” の若林による訳出。Stéphane Corcuff, *The Symbolic Dimension of Democratization and the Transition of National Identity under Lee Teng-hui*, Stéphane Corcuff, ed., *Memories of the future: national identity issues and the search for a new Taiwan*, New York: M. E. Sharpe, 2002, p.92.

<sup>5</sup> 若林正文「台湾ナショナリズムと『忘れ得ぬ他者』」『思想』957 号、(2004 年 1 月)、108-125 頁。

台湾側の拒否と受容の論理を分析する（第3、4、5節）。最後に、再び故宮の問題に立ち返り、「中華民国国宝」をめぐる問題が2000年代以降いかなる局面を迎えているのか考察したい（第6、7節）。

## 第1節 「外部正統性」喪失への故宮博物院の対応

1971年の国連代表権喪失以来、中華民国と国交を持つ国の数は著しく減少した。1972年9月の日本、1979年1月のアメリカとの断交をはじめ、国連脱退時点では60カ国との間にあった国交のうち47カ国が、1987年までの16年間に断交した。その結果、新たに国交を樹立した国もあったが、1987年時点で国交のある国は計23カ国にまで減少した<sup>6</sup>。

1965年の外雙溪新館成立から1983年まで故宮博物院長を務めていた蔣復璁は、「中共が国連に入ったため、わが国とアメリカ、日本などの国との外交関係が断絶した」状況下において、「中華文化を宣揚するため、私は故宮院長在任中、刊行物の出版を強化し、宣伝に役立てようとした」と回想している<sup>7</sup>。たとえば、「国際宣伝の強化」を目的とする外交部からの委託を受けた台北故宮は、1973年に「銅器」、「磁器」、「玉器」、「名画」、「文具珍玩および法器」、「銅鏡、彫漆および瑠璃」の6種のスライドを製作し、これを外交部は在外公館に送付している<sup>8</sup>。

1983年、病気の蔣復璁を継ぎ、新たに秦孝儀が院長に就任した。秦は蒋介石の侍従秘書も務めた経歴も持つ国民党史編纂事業の中心人物であり、この後2000年までの17年間という長期に渡り院長を務めることになる。秦孝儀体制下の台北故宮は、まず1984年より、「華夏文化と世界文化の関係」と銘打った常設展示を開始した。これは、旧石器時代から近代に至るまでの「華夏文化と世界文化各時代の成果」を対照的に配列するという展示であった<sup>9</sup>。図録の序文や後の秦孝儀の発言に表れる同展示のコンセプトは、ルーブル美術館など世界の著名な博物館は収蔵品の源流が多岐に渡る「多元文化」の博物館であるのに対し、台北故宮は「華夏文化」の精髓のみを収蔵する「一民族、一元文化」の博物館である

<sup>6</sup> 「與我新建邦交国家 十六年来共有十個」『聯合報』1987年3月23日、第2版。

<sup>7</sup> 蔣復璁ほか口述、黄克武編『蔣復璁口述回憶錄』台北：中央研究院近代史研究所、2000年、73頁。

<sup>8</sup> 「外交部情報司呈次長」（1975年1月30日）、国史館蔵、外交部档案（172-3 3448）「故宮名画三百種及文物幻燈片」。

<sup>9</sup> 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編、温井禎祥訳『故宮七十星霜』台北：国立故宮博物院、1996年、245頁。

ことを示すことであった<sup>10</sup>。

ここで言う「華夏文化」とは、秦孝儀の説明によれば、「炎黄の先民」によって創られ「炎黄の子孫」によって引き継がれてきた文化を指している<sup>11</sup>。中国はひとつの文化を代々継承しているとする図式は、蔣復璁の論理を踏襲するものと言える。この展示では、芝山岩文化、卑南文化といった台湾の古代文化も並列して紹介されたが、秦孝儀は後に、「台湾発展の歴史を故意に歪曲し、我々は独立であると考え、大陸とは全く異なるとする者がいる」が、台湾は「中国文化が早期に発展した地区のひとつである」と説明している<sup>12</sup>。このように、この時期の台北故宮は、「故宮博物院」と「台湾文化」の関係を説明する必要に迫られていた。

これは当時の政治変動と軌を一にする変化であったと言える。1970年代の米中接近という対外危機に対し、蔣介石を継いだ息子の蔣経国指導の下、台湾の国民党政権は「限定的な民主化と台湾化」という措置をとった<sup>13</sup>。菅野敦志の研究は、蔣介石時代には台湾住民の「中国国民化」に重点が置かれていた「文化政策」の側面においても、蔣経国時代には段階的に台湾「本土化」の端緒が開かれていたことを指摘する。

すなわち、蔣経国は1977年9月に立法院で「文化建設」の開始を宣言すると、文化関連業務を統括する組織として設置した「文化建設委員会」のトップに台湾の人類学を専門とする学者である陳奇祿を抜擢した。菅野はこの人事から、「中華文化復興運動で基軸とされたような復古的傾向からの脱却がある意味志向されていた」ことを読み取る。また菅野は、蔣経国が台湾全土で建設するよう指示した図書館、博物館、音楽ホールの3点を備える文

---

<sup>10</sup> 『立法院公報』83巻24期、第2届第3会期教育委員会第9次会議紀錄(1994年3月30日)、397頁。

<sup>11</sup> 国立故宮博物院編輯委員会編『華夏文化與世界文化之關係図録』台北：国立故宮博物院、1985年。

<sup>12</sup> 『立法院公報』84巻20期、第2届第5会期教育委員会第7次会議紀錄(1995年3月27日)、31頁。

<sup>13</sup> 1960、70年代の台湾は「開発独裁」の状態にあり、国民党政権は安定していた。しかし、蔣介石の権力を継承した蔣経国政権は、対外危機がもたらした「外部的権威」の縮小を補填するため「台湾内部政治基盤の拡大策」を進める必要に迫られた。蔣経国は国政レベルで本省人を積極登用したほか、大陸時代に選出された議員で構成される「万年国会」に1960年代末よりわずかながら実効支配地域である「自由地区」選出の議員を進出できるようにし、1986年には野党「民進党」の結成を黙認するに至った。さらに、蔣経国の死後の李登輝体制下においては、1991年5月に「反乱鎮定動員時期臨時条項〔動員戡乱時期臨時條款〕」が廃止されるとともに、自由地区の定期選挙実施を規定する「中華民國修正条文」が制定され「万年国会」は解消された。若林正文「台湾の政治体制改革と中国・台湾関係の新段階」『国際問題』1988年2月、42-49頁。若林正文『台湾——分裂国家と民主化』東京大学出版会、1992年、163-169、182頁。若林正文「台湾における国家・国民再編と中台関係」『国際問題』2000年10月、7-11頁。

化センターが、陳千武という本省人文化人の考案した台中市立文化センターをモデルにした可能性が高いことも検証している。菅野はこれら蔣経国時代の「文化建設」事業を総括し、そこに「台湾の地方文化を包摂した国民文化創造の方向性」の萌芽を見出す<sup>14</sup>。

ところで、蔣経国の推進した文化建設事業の中には、大陸時代の1930年に公布され35年に修正されて以来そのままであった「古物保存法」に代わり、新たに「文化資産保存法」を制定することも含まれていた。1982年5月に公布される同法は、第1条こそ「中華文化を發揚することを主旨とする」と謳っている。しかし菅野は、同法の制定過程や条文の内容より、それが「台湾独自の歴史や記憶」が「文化的な資産である『古跡』として大きな注目を集めていく」契機となったことを指摘している。同時に菅野は、同法の制定は1972年のいわゆるユネスコ世界遺産条約<sup>15</sup>採択に見られる「世界的な潮流」に合わせた「新しい観念に基づく文化保存への取り組み」であったと捉える<sup>16</sup>。

菅野の議論の重点は前者の指摘にあるが、本論との関連では後者の指摘も非常に興味深い。ユネスコは1946年11月に創設された国際連合の専門機関で、教育、科学、文化における協力と交流を通じ、国際平和と人類の福祉を促進することを目的に掲げている。その活動の一環として、ユネスコは文化遺産保存事業にも力を入れてきており、1954年には武力紛争時の文化財の保護を目的とする、いわゆる「ハーグ条約」を作成している。これは第1章で言及した1907年のハーグ条約の流れを汲むものである<sup>17</sup>。これに対し1972年の世界遺産条約は、文化遺産および自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊などの脅威から保護し、保存するための国際的な協力および援助の体制を確立することを目的としている<sup>18</sup>。

世界遺産条約に加盟することは、見方によっては自国の文化遺産や自然遺産を国際レジャーの影響下に置くことを意味する。台湾の中華民国は同条約の加盟国となったことはない。しかし、1982年の文化資産保存法は、その条文の中で古物や古跡、自然文化景観の保

<sup>14</sup> 菅野敦志『台湾の国家と文化——「脱日本化」・「中国化」・「本土化」』勁草書房、2011年、293-319, 374頁。

<sup>15</sup> 正式名称は「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（Convention concerning the protection of the world cultural and natural heritage）」。1972年11月のユネスコ総会で採択、1975年12月発効。中華人民共和国は1985年12月加盟。中華民国は加盟したことがない。

<sup>16</sup> 菅野敦志前掲書、329-334頁。

<sup>17</sup> 可児英里子『武力紛争の際の文化財の保護のための条約（1954年ハーグ条約）』の考察——1999年第二議定書作成の経緯』『外務省調査月報』2002年3号、2-5頁。

<sup>18</sup> 「世界遺産条約」『外務省』、

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/world/isan\\_1.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kyoryoku/unesco/isan/world/isan_1.html)、2015年3月2日確認。

護を謳っており、確かに「世界的な潮流」に合わせた取り組みと見ることができるだろう。加盟が叶わない国際レジームについて、その理念を尊重する中華民国政府の姿勢は、第3節以下で検討する「パンダ受け入れ問題」においても観察されることになる。

## 第2節 大陸中国との文物交流の開始

蔣経国体制下の1980年代の台湾では、民主化への方向転換に加えて、大陸中国との間で経済面など民間レベルでの交流が拡大するという大きな変化も見られた。さらに李登輝時代に入ると、1991年3月には中華民国の対大陸政策の原則を定めた「国家統一綱領」が行政院を通過する。そこでは「中国の統一」に向けての第一段階と断ったうえで、「两岸交流」を進めることが規定されていた<sup>19</sup>。

このような対大陸関係の変化にともない、台北の故宮博物院は大陸中国との文化交流にも乗り出していく。その1つの象徴的な成果として1992年、台北と香港の商務印書館より、北京故宮と台北故宮の両院文物を収録した大型図録『国宝薈萃』が出版された。また同年には、大陸の文物を台湾で展示する初の試みとして、「兵馬俑」および「金鏤玉衣」を目玉とする「大陸古物珍宝展」が台北の玉山荘展覽館において開催されている<sup>20</sup>。このほか1996年には、北京故宮と台北故宮の収蔵文物を映像で一堂に会する企画である、NHKスペシャル「故宮～至宝の語る中華五千年」が日本で放映された<sup>21</sup>。

この時期には大陸の学者の台北故宮への来訪も行われるようになっていた。秦孝儀によると、大陸からの来訪者は台北故宮の「設備、管理、展示活動に感心しきり」であり、このことを秦孝儀は、「我々の民主自由、均富、文化伝承の努力と成果は高度に肯定され、思想概念に必ずや深遠な影響をおよぼすだろう」と評価している<sup>22</sup>。しかし、このような交流が進む一方、台北故宮の文物を大陸に出展することに関し、秦孝儀は「中共がどのような態度をとるか、我々は知るよしもなく、信用ならない」として極めて慎重であり<sup>23</sup>、その実

<sup>19</sup> 「国家統一綱領」『行政院大陸委員会全球網』、<http://www.mac.gov.tw/ct.asp?xItem=68276&CtNode=5836&mp=4>、2015年3月2日確認。同綱領は陳水扁政権下の2006年3月に運用停止〔終止適用〕。

<sup>20</sup> この出展について、台湾においては中国共産党による選挙介入であるとの批判の声も上がった。『立法院公報』81巻68期、第90会期第13次会議（1992年10月27日）、26-27頁。

<sup>21</sup> 製作にあたっては、司馬遼太郎と陳舜臣が秦孝儀を説得したとされる。後藤多聞『ふたつの故宮』上巻、NHK出版、1999年、序文9-11頁。

<sup>22</sup> 『立法院公報』82巻67期、第2届第2会期教育委員会第8次会議紀錄（1993年11月15日）、24頁。

<sup>23</sup> 『立法院公報』80巻91期、教育委員会第88会期第9次会議紀錄（1991年11月6日）、366

現には「長い長い時間がかかる」としていた<sup>24</sup>。

実のところ、清室の皇帝コレクションの精髓部分を収蔵する台北故宮にとって必ずしも北京故宮と交流する必要はなく、むしろ関心があるのは大陸の出土品であったとされる。そのため、台北故宮が積極的に進めたのは大陸の地方博物館との交流であった<sup>25</sup>。1999年には「三星堆伝奇——華夏古文明の探索展」として大陸文物が初めて台北故宮に展示され、同年には「漢代文物大展」も開催される。前者は四川広漢博物館から、後者は湖南省博物館、西漢南越王墓博物館、広州市博物館などからの、いずれも大陸の地方博物館からの出展であった<sup>26</sup>。

以上のように秦孝儀院長時代の台北故宮は、李登輝政権下の中華民国が北京の政権を反乱団体と見なすことをやめ「政治実体」と認めたことを背景に<sup>27</sup>、大陸との交流事業を展開し始めた。秦孝儀は中国共産党の管理下にある文物を「華夏民族の国宝」と定義する一方、同政権を「合法的な主権国家である」とは認めないが、「我々の能力が不足している」ために「彼らの手中の文物」や「北平故宮博物院」を「我々のものだ」と言えないとした<sup>28</sup>。こうして台湾の政権は、かつて1960年代には「道統の破壊者」と見なした大陸の政権を、自らと並ぶ「中華文化」の担い手と位置づけ直したと言える。

大陸中国との直接の交流が進められる一方、秦孝儀院長時代の故宮は再び海外への出展事業を行うようになった。その際、台湾から外国への出展品の帰属をめぐり、中華人民共和国は取り立てて差し押さえ請求などの干渉を行わないという実績が積み重ねられていった。1991年、ワシントン・ナショナルギャラリー〔National Gallery of Art〕がコロンブスの新大陸発見500周年を記念して開催した「1492年——探検時代の芸術展〔Circa 1492: Art in the Age of Exploration〕」に台北故宮は18点の文物を出展した<sup>29</sup>。この展覧会には

---

頁。

<sup>24</sup> 『立法院公報』82巻67期、第2届第2会期教育委員会第8次会議記録（1993年11月15日）、38頁。

<sup>25</sup> 『立法院公報』84巻20期、第2届第5会期教育委員会第7次会議記録（1995年3月27日）、29頁。

<sup>26</sup> 沈哲煥「政府遷台文物之定位與帰属」台北：東呉大学政治学系修士論文、2002年、173-174頁。

<sup>27</sup> 若林正丈「中台関係：交流拡大のなかの緊張——統合に向かう経済のベクトル・収斂しない政治のベクトル」『国際問題』1993年5月、19-24頁。

<sup>28</sup> 『立法院公報』82巻67期、第2届第2回教育委員会第8次会議記録（1993年11月15日）、32-33頁。

<sup>29</sup> 袁金塔「故宮在台湾美術發展上の省思——兼論『中華瑰宝赴美巡回展』」『現代美術』64期（1996年2月）、28頁。同展覧会は、500年前のコロンブスによる「新大陸」発見のころに、世界はどんな状況であったのかを展示するものであった。その中では、マルコ・ポーロの明帝国との出会

北京故宮からも出展があったが、両故宮からの出展品の帰属をめぐるトラブルは発生しなかったという<sup>30</sup>。

1970、80年代は、中華民国の国際社会における活動空間の縮小にともない、台北故宮の大規模な海外出展も行われてこなかった<sup>31</sup>。しかし1996年、台北故宮は452点の文物をアメリカに出展し、翌97年にかけての約1年間、4つの博物館で巡回展示する「中華瑰宝展」を実現させる。続いて1998年には、フランスに344点の文物を出展する「帝国の追憶展」が挙行された。これらの出展は、大陸中国からの干渉を受けることのないよう、相手国が事前に法律上の保証を用意することを前提条件として実施された<sup>32</sup>。しかし、1999年の立法院における蔡同榮委員と秦孝儀の間で行われた質疑応答によれば、そもそも中国政府は数十年来、台北故宮文物の返還を要求していなかったという<sup>33</sup>。

なお、台北故宮の大規模な海外出展事業はその後も続き、2003年にはドイツ出展（「天子之宝展」）、08年にはオーストリア出展（「物華天宝展」）、14年には日本出展（「神品至宝展」）が挙行される。この間、共産党政権による文物の差し押さえを回避するために相手国に保証を求めるという点では、1950、60年代以来の問題が一貫して引き継がれていた。しかし、台湾から文物の海外出展を行う目的は、共産党政権の国際社会における地位を否定し、自らを唯一の合法中国政府と認めさせることから、中華民国の国際社会における「可視性」を確保することへと大幅に引き下げられたと考えられる。

### 第3節 パンダと台湾社会

ここで一旦パンダの問題に目を転じたい。台北故宮が大陸中国との文物交流を拡大させていくのとほぼ時を同じくして、1980年代末より、大陸中国から台湾へのパンダ贈呈の申し入れが発動されるようになる。しかし、2008年に受け入れるまでの間、1980年代末の国

---

いや、インド、朝鮮、室町期の日本の文化も取り上げられていたという。なお、会場のナショナルギャラリーは第1章で論及したスミソニアン・インスティテューションの一機関である。高橋雄造『博物館の歴史』法政大学出版局、2008年、443-444頁。

<sup>30</sup> 『立法院公報』83巻24期、第2届第3会期教育委員会第9次会議記録（1994年3月30日）、415頁。

<sup>31</sup> 故宮博物院は小規模ながら、1970年の大阪万博および1973年にソウルで開かれた「中国展覧会」に文物を出展している。当該時期は日本、韓国ともに中華人民共和国との「国交正常化」以前である。国立故宮博物院七十星霜編集委員会編前掲書、367-368頁。

<sup>32</sup> 『立法院公報』83巻74期、第2届第4会期教育委員会第12次会議記録（1994年11月7日）、88頁。

<sup>33</sup> 『立法院公報』88巻51期、第4届第2会期教育及文化委員会第7次会議記録（1999年11月11日）、198頁。



民党政権も、それに続く民進党政権も、その受け入れを一貫して拒否し続けてきた。

2008年に台湾が突如パンダの受け入れに転じたのは、同年に中国との関係改善を標榜する馬英九政権が成立したからにはほかならない。しかし、そこに至るまでにパンダがどのように政治的な争点となってきたのかを見ることは、近30年来の中台関係の展開の一端を明らかにするのに資するだけでなく、本論がここまで検討してきた「中国の国宝」をめぐる政治問題が近年どのような局面を迎えているのかを明らかにすることにもつながる。本節では、まずその前段階として、中国から贈呈の申し入れがなされる以前の台湾社会とパンダの関わりを概観しておきたい。

既述のとおり、パンダは中国内陸部のごく限られた山岳地帯でのみ生息を確認されている動物である。日本統治期も含め台湾に持ち込まれたことはなく、1949年時点での台湾住民でこの動物を知っている人は非常に限られていたと考えられる。

国民党政権の移転後も、『中央日報』や『聯合報』のデータベースを確認する限り、1950年代から70年代にかけての時期に台湾でパンダが話題に上ることは多くはなかったようである。報じられたのは、第6章で触れた1960年代後半にロンドンのチチとモスクワのアンアンが交配を試みた件以外では、大陸時代の国民党政権がイギリスおよびアメリカに贈ったパンダが1950年代初頭に死亡したことや、1972年のニクソン訪中時に共産党政権がアメリカにパンダを贈ったこと程度である。

ところが、1978年10月5日付『聯合報』に興味深い記事が登場する。パンダの呼称「熊猫」は誤りで、「猫熊」と「正名」すべきとの意見が掲載されたのである。これを執筆したのは、夏元瑜<sup>34</sup>という作家であった。第4章でも引用した同記事において夏は、北平の「静生生物調査所」において、1933年に西康で捕らえられたパンダを細かく観察し、標本を製作したことがあると自身の経歴を紹介している<sup>35</sup>。いわば、台湾における数少ないパンダ研究の権威として登場したことになる。

「熊猫」は英語の *cat bear* の訳語なので、本来「猫熊」とすべきだというのが夏元瑜の

---

<sup>34</sup> 夏元瑜（1909-1995）は、台湾で活躍した作家。原籍を杭州とし、北京の読書人家系に生まれた。歴史学者の夏曾佑を父に、中国第1世代の物理学者である夏元璜を兄に持つ。北京師範大学生物系で学び、後に日本にて研究を継続。万牲園で園長も務めた。台湾に移住した後、公務員として働いたほか、動物標本の製作や、大学教員を歴任。テレビのコメンテーター、映画の「金馬賞」の審査にも携わった。引退後は執筆活動に専念し、人々から「老蓋仙」と親しまれ、本業以上に文名で知られた人物である。夏元瑜『老蓋仙話動物』桂林：広西師範大学出版社、2008年、著者紹介より。

<sup>35</sup> 『中央日報』1978年10月5日、12頁。

主張である。「中国特産の名獣のひとつ」パンダに、「本国〔固有〕の名称がないだけでも恥ずべき」にもかかわらず、「外国人のつけた名称を訳して字を逆から読んでしまった」上に、数十年来「ひとりの大動物学者もそのことを指摘してこなかった」ことは、「嘆かわしいばかりでなく、面目の丸つぶれである」という。さらに夏は、解剖学的にパンダは「熊」とも異なることから、「大パンダ〔大潘達〕」と直訳する方がより望ましいとも付け加えている<sup>36</sup>。

ここで注目したいのが、夏は「熊猫」という語の「訳語としての不正確さ」を問題にした点である。たしかに「熊猫」は1940年前後からパンダを指す語として登場した。それ以前、生息地周辺でその動物は「白熊」と呼ばれ、1930年代の中国の動物学界では「雑色熊」や「罴」といった呼称も使われていたことは第4章で論じたとおりである。また、中国古文献中の「貔貅」という語も、清の康熙年間以降の用例ではパンダを指す場合があるとされる<sup>37</sup>。ところが、これらの漢語は「熊猫」の登場を境に姿を消してしまう。実は当初、cat bearの訳語として「猫熊」という語も使用されていた形跡があるものの、1940年代以降は「熊猫」でほぼ統一される。

夏元瑜は、これが誤りだと指摘した。その結果、台湾のメディアでは次第に「熊猫」ではなく「猫熊」を使用する方が一般的になっていった。この状態は今日も継続している。

これに対し、同時期の大陸の中国共産党政権は、パンダの正式な呼称をあくまで「熊猫」とし、「猫熊」は誤りだと考えていたようである。台湾での「猫熊」呼称の登場から間もない1979年10月28日付『人民日報』には、次のようなエピソードが掲載されている。華国鋒・国務院総理の西ドイツ訪問中、同国のシュミット首相は共同記者会見において、中国政府から西ドイツ人民にペアのパンダが贈られると発表した。このとき、通訳がパンダを「猫熊」と訳したところ、中国語を解するドイツ人から「熊猫、熊猫」と訂正の声が上がった。これを同記事は、「中国で生まれ育った動物にして、各国から珍重されるパンダ、この動物の中国語の名称はすでに多くの外国の友人に熟知されている」と評している<sup>38</sup>。

この記事が台湾におけるパンダ呼称変更の動きを意識したものだと断定はできない。しかし、少なくともこの1970年代末より、台湾と大陸中国との間には、パンダの呼称の「正確さ」をめぐる異なった見解が生じたと確認される。

<sup>36</sup> 『中央日報』1978年10月5日、12頁。

<sup>37</sup> 孫前『大熊猫文化筆記』北京：五洲伝播出版社、2009年、53-62頁。

<sup>38</sup> 『人民日報』1979年10月28日、4頁。

この後 1980 年代の台湾メディアでは、名称問題に止まらず、大陸中国のパンダに対する扱いの「不適切さ」や、台湾の「適切さ」を訴える議論が見られるようになる。たとえば 1983 年、台北のある貿易会社が、香港経由でブラックマーケットから入手したパンダの皮を販売しようとした事件が発覚した。これを報じる『聯合報』は、大陸においてパンダ皮の闇取引が横行していることを指摘し、「中共のパンダ保護は、口で言うほど実行が伴っていない」と批判した<sup>39</sup>。これに続く 1985 年、前出の夏元瑜は、台湾省立博物館での展示用に、パンダ以外の動物の皮を用いてパンダそっくりの標本を製作した。夏はその意義を、「本物のパンダ皮を手に入れて標本を作ろうものなら、一頭のパンダが犠牲になる」のに対し、件の標本は「より進歩的な『動物愛護』の作法」だと説明している<sup>40</sup>。

以上のような台湾における「パンダの正しい扱い方」をめぐる議論は、中国からのパンダ贈呈の申し入れを契機に、いっそう活発化することになる。

#### 第 4 節 1980 年代末の台湾におけるパンダ拒絶の論理

大陸中国から台湾へのパンダ贈呈の申し入れは、台湾で生まれ留学先の日本から大陸中国へ渡った劉彩品による提案に端を発するとされる<sup>41</sup>。

1978 年 12 月の中国共産党第 11 期第 3 回中央委員会全体会議（11 期 3 中全会）前後を境に、中国の対台湾政策はそれまでの「解放」路線から「平和統一」路線へと明らかな変化が生じた。これにともない、対台湾統一戦線工作は活発化し、1980 年代には台湾との交

<sup>39</sup> 『聯合報』1983 年 8 月 16 日、3 頁。

<sup>40</sup> 『聯合報』1985 年 5 月 17 日、12 頁。

<sup>41</sup> 劉彩品は 1936 年に日本統治時代の台湾・嘉義県で生まれた。父の仕事の関係で日本の敗戦はマカオで迎え、1946 年に再び台湾に戻る。国民党政権下でおじが逮捕され、父が危険を感じて香港経由で日本に逃れたのに続いて、1956 年より中華民国の旅券で日本に留学。翌 1957 年より東京大学において天体物理学を専攻し、院まで進学した。1965 年、日本人男性・木村博と結婚。1970 年、在留資格の更新と永住権申請のために品川の東京入管事務所へ赴くが、1968 年以来旅券が無効の状態だった（保証人を立てて毎年延長する必要があった）ため却下される。「中国＝中華人民共和国」という立場から、国民党政権の旅券なしでの在留資格の獲得を目標とする入管闘争を展開、日本の学生運動から注目される。1970 年、法務省に「理由書」を提出し、無国籍者として在留を許可された後、翌 1971 年に中国に移住。周恩来から歓迎を受け、南京の紫金山天文台に就職した。同地に 25 年間居住。2008 年 12 月の時点で埼玉県在住。長谷川宏「劉彩品：日本人とは何か」『現代の眼』12 巻 5 号（1946 年 5 月）、74-83 頁。劉彩品、木村博口述「中国滞在 20 年：劉彩品、木村博さんに聞く」『中国研究月報』45 巻 1 号（1991 年 1 月）、1-11 頁。太田昌国「台湾の、ある女性の記憶」東アジア文史哲ネットワーク編『<小林よしのり「台湾論」>を超えて』作品社、2001 年、256-258 頁。劉彩品「私は『反日』と言ってはばからない：70 年入管闘争の経験から」『前夜』1 期 8 号（2006 年 7 月夏号）、96-116 頁。

流を念頭においた諸団体が続々と設立された<sup>42</sup>。

そのような団体のひとつとして 1981 年に成立したのが、中華全国台湾同胞聯誼会（全国台聯）である。劉彩品は同年 12 月、北京で開催されていた同団体の設立準備会議に招かれていた。このとき彼女は、同会議に参加していた党中央委員の彭衝に対し、早くも台湾へのパンダ贈呈を打診したとされる。2008 年 12 月 22 日付『新華網』のインタビューによると、彼女は 1978 年、大陸中国とは往来できない台湾に住む母親と、出張先の東京で落ち合い、上野動物園を遊覧した。このとき、母親が「大陸が台湾にひとつがい送ってくれたらいいのに！」と彼女に語った。これが先の打診の背景だという<sup>43</sup>。

この後、劉彩品は 1981 年末には全国台聯の理事に、1983 年には第 6 期全国人民代表大会（全人代）の「台湾省代表」に選出された。1987 年 1 月、全国台聯第 2 期第 3 回理事会において、劉彩品ほか理事は台湾へのパンダ贈呈を動議した。続いて全人代第 6 期第 5 回会議に参加した台湾省代表団が同様の提案を行うと、これに応じて同年 4 月、北京動物園が台北市立動物園へのパンダのペア贈呈の意向を表明した<sup>44</sup>。その名目は、台北市立動物園が前年に円山から木柵に移転したことに対する「慶祝」であった<sup>45</sup>。

以来、台湾社会はその可否をめぐり、2008 年の受け入れ決定まで長きに渡り議論を重ねていくことになる。

1970 年代末からの中国の「平和統一」路線に対し、蔣経国総統指導下の台湾の国民党政権は、「接触せず、交渉せず、妥協しない」という「三不政策」と呼ばれる消極的な態度で応じていた。しかしこの間も、香港経由の間接貿易を中心とした中台貿易は急速に増大した。86 年 5 月には、ハイジャックされ広州に不時着した台湾の中華航空貨物機の引き渡しをめぐり、香港において中台直接接触が行われ、「接触、交渉、合意」が実現してしまう<sup>46</sup>。さらに 1987 年 7 月、1949 年 5 月 20 日から 38 年間の長きに渡った戒嚴令が解除されたのに続き、同年 11 月には台湾から大陸中国への親族訪問が開放された。北京動物園からの台湾パンダ贈呈の申し入れは、このように台湾の「三不政策」が形骸化していく中で発議さ

---

<sup>42</sup> 松田康博「中国の対台湾政策：1979～1987 年」『国際政治』112 号（1996 年）、123-129 頁。

<sup>43</sup> 劉暢、蔡玉高「贈台大熊猫第一提議人憶兩岸熊猫縁」『新華網』2008 年 12 月 22 日、[http://news.xinhuanet.com/tw/2008-12/22/content\\_10544956.htm](http://news.xinhuanet.com/tw/2008-12/22/content_10544956.htm)、2015 年 3 月 2 日確認。

<sup>44</sup> 「大熊猫贈台的来龍去脈」『新華網』2006 年 1 月 6 日、[http://news.xinhuanet.com/tai\\_gang\\_ao/2006-01/06/content\\_4017835.htm](http://news.xinhuanet.com/tai_gang_ao/2006-01/06/content_4017835.htm)、2015 年 3 月 2 日確認。

<sup>45</sup> 『立法院公報』76 卷 100 期、第 1 届第 80 会期第 26 次會議紀錄、244 頁。

<sup>46</sup> 松田康博前掲「中国の対台湾政策：1979～1987 年」、133 頁。

れたのである。

この申し入れに対する台湾側からの最も早い段階での反応として、台北市議の李定中は1987年4月14日、許水徳市長への書面質問という形で建議を行っている。彼女は前年の中華航空貨物機問題によって破綻した「三不政策」をパンダ問題の処理に適用するのは矛盾だと考え、台北市民の寄付によって「自由の鐘」を鑄造し、台湾パンダ受け入れの先決条件として大陸側にそれを受け取らせる案を提起した<sup>47</sup>。

このような警戒の呼びかけにも関わらず、この後、台湾社会には具体的なパンダ誘致への動きが現れた。1988年11月23日、行政院農業委員会は、「台北市動物園之友協会」を代理する台北市銘得企業股分有限公司より、香港からのパンダ輸入の申請を受け取った。台湾ではこの前年の1987年初頭、カメルーンよりゴリラを輸入したことに対して国際世論より抗議を受ける事件が発生していた（いわゆる「小金剛『寶寶』風波」）。そのため、行政院は同年6月より、ワシントン条約（CITES）の附属書Iに分類される動物の輸出入には同院農業委員会の同意を必要とする措置をとっていたのである<sup>48</sup>。

パンダ輸入の申請に対し、行政院農業委員会は同条約の条文や専門家の見解に基づき仔細に検討した結果、「現段階では同意できない」という決定を下した。1988年12月28日に開催された立法院経済、内政両委員会第3回合同会議において、農業委員会主任委員の余玉賢は、各委員からの質問に対する答弁の中で、この決定が「政治的要因を考慮」した結果ではなく、中華民国の「国際イメージ」を守るために飼育技術の問題を重視した結果であることを強調した<sup>49</sup>。

この決定に対し、台湾側でパンダ誘致を主導した洪文棟をはじめとする委員により、立法院ではたびたびパンダ受け入れを求める意見が提起された<sup>50</sup>。その背景には、台湾民衆の間でのパンダに対する関心の高まりがあった<sup>51</sup>。1989年4月22日に開催された立法院経済、

---

<sup>47</sup> 『聯合報』1987年4月15日、7頁。

<sup>48</sup> 『立法院公報』76巻100期、第1届第80会期第26次会議紀錄、245頁。なお、台湾が同条約に加盟したことはない。

<sup>49</sup> 『立法院公報』78巻63期、経済・内政両委員会聯席會議紀錄、29-43頁。

<sup>50</sup> 洪文棟（1937-）は整形外科医。1983年の増加定員選挙に当選し第1期立法委員に。1987年に日本の上野動物園を訪れたのが契機となり台湾へのパンダ誘致を決意したとされる。新光集団の大株主。台北市動物園之友協会の理事長も歴任。「專訪洪文棟：大熊貓20年前就該来了」『中国評論新聞網』2008年12月25日、<http://www.chinareviewnews.com/doc/1008/3/8/9/100838923.html?coluid=7&kindid=0&docid=100838923>、2015年3月2日確認。

<sup>51</sup> 1987年12月には、台南動物園に突如パンダそっくりの動物が展示されるという騒動が起きている。飼い主である洪滄海によると、この動物は台湾熊とマレー熊を交配させ突然変異によ

内政両委員会第1回合同会議において意見を求められた台湾大学社会学系の丁庭宇教授は、一般民衆の71.5%、学者・専門家の62.4%、国民中学・小学生の79.5%がパンダ受け入れに賛成しているとの世論調査の結果があることを指摘している<sup>52</sup>。

しかし、これらの提言によって農業委員会の立場が覆ることはないまま、大陸側が発行した許可証は1989年5月5日に期限を迎え失効した。

以上の経緯からここで指摘したいのは、次の2点である。まず、メディアに登場した「トロイのパンダ〔木馬計〕」という表現にも象徴されるような<sup>53</sup>、共産党政権による統一戦線工作への警戒という政治的な配慮もあったとはいえ、行政院が最も神経を尖らせたのは「国際イメージ」の問題だったことである<sup>54</sup>。そのためパンダ拒絶の表向きの理由はあくまでも飼育「技術」の不備とされた。

もう1点、この後の議論との関係で注目したいのは、ワシントン条約が「国際」取引の規制を趣旨としていることは、取り立てて問題視されなかったことである。むしろ、大陸は中華民国の主権の範囲内だとの立場をとる国民党政権下では、パンダの「国内移動」に同条約の介入を認めるのは「台湾独立」の主張だとする意見（呉梓立法委員）も見られた<sup>55</sup>。さらには、パンダを「我々の国宝」だとする表現もたびたび登場した<sup>56</sup>。

たしかに、国民党政権は中華人民共和国の建国に先立つ1940年代からパンダを外交に利用し始めている。しかし、この動物が国民統合のシンボルとして積極的に利用されるようになったのは共産党政権下の1980年代以降であり、台湾の国民党政権がその動きに協力した形跡はない。そのため、国民党政権下の台湾がパンダを「国宝」と見なすことは、共産

---

って生まれたものであるとされたが、真相は不明。当時のニュース映像を見る限り、本物のパンダとは思われない。『聯合報』1987年12月27日、3頁。「二十年前台湾的離奇黑白熊（疑似黒心熊貓）」『You Tube』、[http://www.youtube.com/watch?v=yvMPCf-Sd\\_Y](http://www.youtube.com/watch?v=yvMPCf-Sd_Y)、2015年3月2日確認。

<sup>52</sup> 『立法院公報』78卷38期、経済・内政両委員会聯席會議紀錄、206頁。

<sup>53</sup> 『聯合報』1988年12月6日、4頁。

<sup>54</sup> 1988年2月に国際自然保護連合（IUCN）が「ジャイアントパンダの公開は、国際飼育繁殖プログラムに抵触しない範囲で行わなければならない」と宣言していたことも、台湾の決定に影響している。なお、同年にはトレド動物園のパンダ誘致をめぐる、世界自然保護基金（WWF）とアメリカ動物園・水族館協会（AAZPA）が、輸入を許可したアメリカ合衆国科学庁魚類・野生生物局（FWA）を相手どって訴訟を起こすまでに事態が深刻化していた。ジョージ・B・シャラー著、武者圭子訳『ラスト・パンダ：中国の竹林に消えゆく野生動物』早川書房、1996年、355-360頁。『立法院公報』78卷63期、経済・内政両委員会聯席會議紀錄、31頁。

<sup>55</sup> 『立法院公報』78卷63期、経済・内政両委員会聯席會議紀錄、39頁。

<sup>56</sup> たとえば、余玉賢・農業委员会主任委員の発言（『立法院公報』78卷63期、経済・内政両委員会聯席會議紀錄、38頁）や、林永瑞・立法委員による質問（『立法院公報』78卷23期、第1届第83会期第8次會議紀錄、151頁）など。

党政権下が打ち出す「中国イメージ」に一方向的に合流する行為と見る事ができる。これは、国民党政権が台湾において故宮博物院を通じて創出した「文物の保護者＝道統の継承者」としての国家イメージに、批判対象であったはずの共産党政権が後から一方向的に合流する経緯とも相通ずるように思われる。

## 第5節 2000年代のパンダ受け入れをめぐる駆け引き

1980年代末のパンダ誘致が破談に終わった後、1990年7月には、中国野生動物保護協会が北京動物園で生まれた2頭のパンダ「陵陵」と「楽楽」を台湾に贈るパンダに選定した。しかし、この2頭も結局台湾に渡ることはなかった。

1990年代に入ると、台湾のパンダ受け入れ熱はいったん下火になる。この間、大陸中国からのパンダ贈呈の試みがまったくなくなったわけではない。たとえば、1995年3月の第8期第3回全人代において、劉彩品は改めて台湾へのパンダ贈呈を建議したとされる<sup>57</sup>。また、2001年にも大陸中国が台湾へのパンダ贈呈を計画したとの報道もある<sup>58</sup>。一方の台湾社会にも、多少はパンダへの関心が残っていたようである<sup>59</sup>。しかし、1980年代末のような立法院での議論の紛糾やメディアの盛り上がりは、その後10年以上に渡り発生しなかった。

再び台湾へのパンダ贈呈が大きな話題となったのは2005年であった。同年5月3日、連戦・国民党主席の大陸訪問を受け、陳雲林・国务院台湾事務辦公室主任は、「台湾の同胞に平和と団結、友愛の象徴であるパンダひとつがいを贈る」と発表した<sup>60</sup>。同年10月に再び大陸を訪問した連戦は、四川省アバ・チベット族チャン族自治州の臥龍国家級自然保護区内、中国パンダ研究センターに立ち寄った。このときパンダを抱いて笑う連戦夫妻の姿は

---

<sup>57</sup> 『中央日報』1995年3月9日、13頁。

<sup>58</sup> 「大熊猫贈台的来龍去脈」『新華網』2006年1月6日、[http://news.xinhuanet.com/tai\\_gang\\_ao/2006-01/06/content\\_4017835.htm](http://news.xinhuanet.com/tai_gang_ao/2006-01/06/content_4017835.htm)、2015年3月2日確認。

<sup>59</sup> 『新華網』の聞き取りによると、劉彩品は1990年代に台湾で開かれたある学術会議に参加した際、李遠哲が大会式辞において「うれしいのは劉彩品が来ていること、残念なのはパンダが一緒に来ていないこと・・・」と来賓に向けて挨拶したと回想している。劉暢、蔡玉高「贈台大熊猫第一提議人憶兩岸熊猫縁」『新華網』2008年12月22日、[http://news.xinhuanet.com/tw/2008-12/22/content\\_10544956.htm](http://news.xinhuanet.com/tw/2008-12/22/content_10544956.htm)、2015年3月2日確認。

<sup>60</sup> 「陳雲林受權宣布大陸同胞向台湾同胞贈贈大熊猫」『新華網』2005年5月3日、[http://news.xinhuanet.com/newscenter/2005-05/03/content\\_2909600.htm](http://news.xinhuanet.com/newscenter/2005-05/03/content_2909600.htm)、2015年3月2日確認。

メディアで大々的に報じられた<sup>61</sup>。台湾内では一挙に世論のパンダに対する関心が高まり、台北、高雄、台中、新竹の動物園が受け入れを表明するという「争奪戦」が発生するなどした<sup>62</sup>。

連戦がこのようなパフォーマンスをとるに至った背景としての中台関係の動態は、松田康博の先行研究が詳らかにしている<sup>63</sup>。ごく単純化して言えば、中国の対台湾政策が「統一促進」から「独立阻止」にシフトし、中国からの芳しい対応を期待できない陳水扁政権は台湾アイデンティティの高揚を図る方針をとった時期にあたる。連戦が宋楚瑜<sup>64</sup>よりも先に訪中したことで、宋楚瑜は訪中の「一等賞」を得られず、陳水扁と大陸中国との橋渡しを務められなくなったとの指摘もある<sup>65</sup>。いずれにしても、パンダ贈呈は陳水扁政権を孤立させるとともに、国共両党間の交流を拡大していく戦略の中で中国が採用したパフォーマンスのひとつであった。

このパンダ受け入れをめぐり、台湾の立法院やメディアは再び賑わいを見せた。その中で注目に値するのは、1980年代末の騒動時にはあまり大きな問題とならなかった、新たな争点が加わったことである。それは、台湾へのパンダ贈呈が「国内移動」に当たるのか「国際移動」に当たるのかという問題であった。

台湾海峡兩岸の政権双方が「大陸も台湾も中国の一部」との建前を保持していた1980年代末には、パンダの移動が「国内移動」と見なされることは自明であった（ただし実際に

---

<sup>61</sup> 「組図：連戦前往四川臥龍看望大熊貓」『新浪網』2005年10月28日、  
<http://news.sina.com.cn/c/p/2005-10-28/05058136403.shtml>、2015年3月2日確認。

<sup>62</sup> 信太謙三「台湾で炸裂しそうなパンダの“核弾頭”」『世界週報』86巻45号（2005年11月29日）、57頁。

<sup>63</sup> 1999年5月、民進党は全国代表大会において「台湾前途決議文」を採択し、「台湾はすでに独立している」という認識の下で「中華民国」という国家の名称を受け入れた。これに基づき「新中間路線」をとった陳水扁は、2000年に政権を獲得し中国との実質的な交流を増大する融和政策に踏み出した。しかし、中国は台湾を承認する国との外交関係の樹立、国際機関への台湾の参加を阻むなどの外交闘争を継続したため、陳水扁政権は2004年の総統選挙では「新中間路線」を放棄し、台湾アイデンティティ高揚を図る選挙戦略に転じた。これに対し中国側は、2004年5月17日の「5.17声明」で「平和統一」から「現状維持」へ、「統一促進」ではなく「独立阻止」へと舵を切った。さらに2005年3月14日には「反国家分裂法」を制定し、鄧小平以来の「一国家二制度」をダウングレードした。同年4月から5月にかけての連戦訪中は、同法が恐ろしい法律ではなく、「平和の法」であるという印象を国際社会に植え付ける狙いがあったと指摘されている。松田康博「改善の『機会』は存在したか？：中台対立の構造変化」若林正丈編『ポスト民主化期の台湾政治：陳水扁政権の8年』アジア経済研究所、2010年、231-266頁。

<sup>64</sup> 宋楚瑜（1942-）は、台湾の政治家。元台湾省長。中国湖南省湘潭県出身。7歳の時、家族とともに台湾に移住。米国に留学し、74年帰台。行政院新聞局長、国民党中央委員会秘書長などを歴任。94年台湾史上初の省長選挙で台湾省長に当選。2000年の総統選挙で落選、親民党を結成し主席となる。『世界政治家人名辞典』。

<sup>65</sup> 林岡『台湾政治転型与兩岸關係的演变』北京：九州出版社、206頁。



は香港経由という「国際移動」計画が進められていた)。しかし、2005年から2006年にかけての陳水扁政権下においては、パンダの受け入れは「台湾の主権独立」のイメージを損ねるのではないかといった疑義が呈されたのである<sup>66</sup>。

この状況下において、行政院農業委員会は行政官や専門家から「大猫熊案專案審查小組」を組織し検討を重ねた結果、2006年3月31日、パンダの輸入を認めない決定を下した。その理由は、輸入を申請している台北市立動物園および莊福文化教育基金会付設動物園(いわゆる「六福村」遊園地)の2機関の「飼育設備および医療状況、人材訓練のいずれも不十分」であるためとされた<sup>67</sup>。

こうして民進党政権期の台湾パンダ受け入れは実現に至らなかった。これに対し、2008年の政権交代によって成立した国民党の馬英九政権は、当初より受け入れに積極的姿勢を示した<sup>68</sup>。同年8月14日、行政院農業委員会は大猫熊案專案審查小組が「飼育施設」「医療設備」「教育および学術研究計画」を審査した結果として、台北市立動物園にパンダ受け入れを許可する決定を下した。同時に受け入れの申請をしていた莊福文化教育基金会付設動物園は、条件を満たしていないと判断され不合格となった<sup>69</sup>。こうして2008年12月、本稿の冒頭で述べたとおり、ついに台北市立動物園につがいのパンダが到着した。

このパンダ贈呈には「漢方薬〔中薬〕方式」が採られた。これは本章が以上で見てきたパンダをめぐる政治問題を巧妙に回避する手段であった。

台湾は漢方薬の需要が高く、中国の生産者にとって大きな市場のひとつである。1979年以降急速に中台間貿易が拡大する中で、台湾の中国からの輸入品は漢方薬が主であり、1985年の時点で香港経由の総額の34%を占めていたという<sup>70</sup>。また、台湾の薬用植物輸入量の1993年から1998年の間の年平均は、香港、アメリカ、日本、ドイツに次いで第5位であったというデータも指摘されている<sup>71</sup>。

---

<sup>66</sup> たとえば、羅志明・立法委員による質問(『立法院公報』95巻5期、第6届第2会期第19次会議紀錄、下冊375頁)。

<sup>67</sup> 「大熊貓案農委會召開第3次審查會」『行政院農業委員會林務局』2006年3月31日、<http://www.forest.gov.tw/ct.asp?xItem=21108&ctNode=1787&mp=1>、2015年3月2日確認。

<sup>68</sup> 「總統接受日本読売新聞專訪」『中華民國總統府』2008年6月5日、<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=13831>、2015年3月2日確認。

<sup>69</sup> 「台北市立動物園通過農委會大熊貓輸入之審查」『行政院農業委員會林務局』2008年8月14日、<http://www.forest.gov.tw/ct.asp?xItem=28701&ctNode=1787&mp=1>、2015年3月2日確認。

<sup>70</sup> 若林正文「溶解する内戦——分裂体関係としての中台関係」若林正文編『台湾——轉換期の政治と経済』田畑書店、1987年、400頁。

<sup>71</sup> 『立法院公報』91巻59期、第5届第2会期第4次会議紀錄、112頁。

ところが、漢方薬の原料となる植物の中には、ワシントン条約によって国際取引が規制される品目も含まれる。これらを「他国」に輸出するためにはワシントン条約の定める証明書を発効する必要があるが、中国は台湾との通商においてこれを適用しようとはしない。そこで実際の需要に応えるため、台湾では2002年7月より、大陸で発行された「野生動植物允許進出口証明書」をもってワシントン条約の定める証明書の代わりと見なす措置が採られてきた。

2008年のパンダ贈呈はこれに倣い、大陸で発行された同証明書に、輸出地を「四川汶川県」および「CHENGDU [成都]」、輸入地「台湾台北」および「TW TAIPEI」と表記することで実現した<sup>72</sup>。この措置により、台湾へのパンダ贈呈は、ワシントン条約の正式な手続きをとっていない「国内移動」であるため中国側に不満はない一方、台湾においては馬英九政権が「台湾主権の陥落 [棄守] だ」との批判に対し<sup>73</sup>、「パンダは中国大陸の税関を出て、台湾に着いた後、わが方の定めによって通関および検疫のプロセスを処理しており、然るべきプロセスの省略や簡略化はないため、『国内交易』ではない」と答弁できる状況が与えられたのである<sup>74</sup>。

こうして2008年12月、ペアのパンダ「团团 (トゥアントゥアン)」と「圆圆 (ユエンユエン)」が成都から台北の桃園空港に特別便で到着した。「離散した肉親の再会」を意味する「团团」という表現にちなんだ命名である。台湾社会が初めて迎え入れたこの2頭のパンダは、木柵の台北市立動物園で飼育・展示されることになった。2013年7月には2頭の間の子ども「円仔」も誕生し、人気を集めている。

以上で見てきたように、台湾は1980年代に中国が発動したパンダ贈呈計画に対し、まずは中国の統一戦線工作への対抗のため、続いてワシントン条約という国際法における「中国国内」扱いへの懸念から、これを拒絶してきた。2008年の馬英九政権成立に至り、これらの問題は曖昧に処理され、台北市立動物園のパンダ受け入れが実現した。

台湾がパンダを拒絶ないし受容する論理は、時の政権によってそれぞれ異なってきた。しかし、ワシントン条約という「加盟させてもらえてもいない国際条約の規程を遵守しないことが、台湾当局の主権に関わるという」という認識は、政権担当者の立場の違いに関わらず、当該時期を通じて台湾では一貫して保持されてきたのである。

<sup>72</sup> 『立法院公報』98巻8期、第7届第3会期第3次会议紀錄、375頁。

<sup>73</sup> 『立法院公報』98巻3期、第7届第2会期第16次会议紀錄、107-109, 113-114頁。

<sup>74</sup> 『立法院公報』98巻7期、第7届第3会期第2次会议紀錄、310-311頁。

ここからは、第5章で見た1980年代以降の中国「パンダ外交」の変質と同様、台湾におけるパンダ受け入れの是非をめぐる政治決定も「脱領域化」の傾向を示していたことが看取される。中村研一は、「主権の権威が拡散し低くなる傾向は避けられない」にもかかわらず、ある国家における政策過程や政治決定の脱領域化が進むのは、「領域性に固執し、あるいは主権的な国家政治過程に固執して、有効な決定を下せない手詰まり状態に陥る」ことにより、「国家の権威の低下と非正統化」がもたらされるよりは望ましいからであると説明している<sup>75</sup>。台湾におけるパンダ拒絶と受容の論理の背景にも、このような考慮があったと読める。

一方の中国政府は、同条約の規程を利用して、パンダ贈呈によって「台湾は中国の国内である」という国際法上の既成事実をひとつ積み上げることに成功した。野生動植物の「国際」取引の規制を成文化したワシントン条約という国際レジームを、分断国家問題を解決するための施策の一環に利用したのである。

総じて、台湾海峡兩岸のいずれの政治権力も、パンダに対しいかなる態度を選択するにせよ、ワシントン条約の主旨にのっとっていた。野生動植物の保全という目的を一切否定しなかったという意味で、両者はともに「ミュージアムの思想」を当然の前提としていたと見ることができよう。

## 第6節 故宮改革をめぐる角逐——南部分院計画

再び議論を故宮の問題に戻したい。前述のとおり、1980年代から90年代にかけて院長を務めた秦孝儀は、台北故宮の事業においても自身の発言においても、繰り返し「台湾は中国の一部」であることを強調した。しかし、1994年3月の立法院教育委員会で劉光華委員から「台湾文物」の収集を行う計画があるか問われた秦孝儀は、台湾出土文物の管理や研究はあくまで中央研究院や台湾大学の職責とし、台北故宮がそれを積極的に行うつもりはない旨回答している<sup>76</sup>。

秦孝儀院長時代の台北故宮は、海外の美術品、現代作家の作品、仏教関連文物、大陸からの出展品など、それまで展示してこなかった性質の文物も展示するようになっていった。たとえば1993年には海外からの出展品を展示する最初の試みである「モネと印象派展」が

<sup>75</sup> 中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店、2010年、367頁。

<sup>76</sup> 『立法院公報』83巻24期、第2届第3会期教育委員会第9次会議紀錄(1994年3月30日)、411頁。

開催され、1995年にも同じく「ルーブル美術館名画展」が開催された。1993年には「張大千・溥心畬詩書画學術討論会」の開催に合わせ、両現代作家による作品の特別展が設けられた。仏教関連文物の展示も同時期から行われるようになった。

しかし、これらの試みは、いずれも従来の「故宮博物院」の政治的含意を本質的に変更するものではなかったと見るべきである。台北故宮は1989年から1991年にかけて文物の徹底点検を行っているが、その際、国民党遷台後に購入や寄贈によって新たに加わった文物と、大陸から運ばれてきた将来大陸へと戻る予定の文物は、「新」「旧」のラベルで明確に区別されたという<sup>77</sup>。1965年に外雙溪新館が成立した時、蔣介石が建物を「中山博物院」と命名し、「故宮博物院」と区別したことは第5章で述べたとおりである。秦孝儀時代の台北故宮は、蔣介石の遺志を依然として尊重し、大陸からもたらされた文物の位置づけを、台湾という土地において新たにとらえ直すことを拒んだと言える。

このような故宮文物の政治的な役割は、2000年代の民進党政権期に活発化する南部分院の設立計画において初めて大きな挑戦を受けることになる。故宮博物院の分館を南部に設立すべきであるという要求は、1990年代以降立法院においてたびたび提起されてきた。1994年には、台北故宮の重要文物を初めて台湾南部へ出展する「国之重宝展」が、高雄市立美術館において開催されている。秦孝儀は1993年時点では南部分院の設立に「反対ではない」としながらも<sup>78</sup>、その後、故宮博物院は「ひとつの完全な体系であり、分割することは難しい」ことや、「どの国家も国家級博物院はひとつしか設けていない」ことを理由として、南部の住民のためには「巡回展を強化する」と発言した<sup>79</sup>。また人材育成や文物の安全確保も難しいと難色を示すなど<sup>80</sup>、秦孝儀は分院の設立に明らかに消極的であった。そして1999年9月21日に台湾大地震が起こると、台北地区は「地震が最も少なく、最も安全な地域である」として、「別の場所に分館を設ける意思はない」と表明するに至った<sup>81</sup>。

ところが2000年、民進党の陳水扁政権が成立すると、故宮博物院長には新たに杜正勝が

---

<sup>77</sup> 「大陸運台文物都有一個“故”字頭」『南方周末』982期（2002年12月5日）、<http://www.southcn.com/weekend/culture/200212050011.htm>、2015年3月2日確認。

<sup>78</sup> 『立法院公報』82巻67期、第2届第2会期教育委員会第8次会議紀錄（1993年11月15日）、39頁。

<sup>79</sup> 『立法院公報』83巻24期、第2届第3会期教育委員会第9次会議紀錄（1994年3月30日）、416頁。

<sup>80</sup> 『立法院公報』83巻74期、第2届第4会期教育委員会第12次会議紀錄（1994年11月7日）、86頁。

<sup>81</sup> 『立法院公報』88巻51期、第4届第2会期教育及文化委員会第7次会議紀錄（1999年11月11日）、199頁。

就任する。杜は 1990 年代に、従来の中国を偏重する教育に反対する立場から、まずは台湾を理解し、そこから中国、アジア、世界の順に理解を広げていくべきであるという、「本土—中国—世界」という構図で描かれる「同心円」理論を提唱した人物である<sup>82</sup>。院長となった杜正勝は、故宮博物院を秦孝儀の考えるような「一民族、一元文化」の博物院ではなく、「普遍的な多元観と国際観を重視」した、広く世界を扱う博物館へと発展させること目指した<sup>83</sup>。同院長下の台北故宮では、秦孝儀時代には行われることのなかった台湾を専門に扱う展示「フォルモッサ——17 世紀の台湾・オランダと東アジア特別展」（2003 年）も開催されている。

杜正勝院長は台湾南北の「文化格差」を縮めることも目標に掲げていた<sup>84</sup>。この方針の下、2002 年に故宮博物院は嘉義県太保市を候補地として南部分院の設立する計画をまとめた。この段階では、完成予定は 08 年とされた<sup>85</sup>。04 年より院長を引き継いだ石守謙の下でもこの計画は継続され、行政院による建設予算の批准を経て、具体的な建設工事も開始される。その収蔵品は、全体の 40%は台北故宮から、60%は新たに調達するものとされた<sup>86</sup>。当時開設されていた公式ホームページでは、南部分院に期待される役割のひとつが「台湾の過去から現在に至るまでの、アジアのダイナミックな多元性の中での位置づけや主体性を現す」ことにあると明記された<sup>87</sup>。総じて、民進党政権期の分院建設計画においては、台北故宮の文物を二分割し、その一方を分院の収蔵品の一部として他から調達してきた文物と混ぜたうえで、中国ではなく台湾の歴史という文脈の中に位置づけ直すことが企図されたのである。2006 年より院長を引き継ぐ林曼麗の下でも、故宮博物院の所蔵する「中国の歴代皇帝コレクション」を、「台湾人として」「アジアの文脈のなかで捉えなおす」という南部分院の目的は維持された<sup>88</sup>。

---

<sup>82</sup> 杜正勝「新中原與同心円——一種新的文化観」『走過關鍵的十年（1990-2000）』下巻、台北：麦田出版、2000 年、322-325 頁。

<sup>83</sup> 『立法院公報』91 卷 34 期、第 5 届第 1 会期教育及文化委員会第 8 次会議紀錄（2002 年 3 月 28 日）、315 頁。「杜正勝訪秦孝儀論及故宮定位」『聯合報』200 年 4 月 27 日、14 版。

<sup>84</sup> 『立法院公報』89 卷 40 期、第 4 届第 3 会期教育及文化委員会第 11 次全体委員會議紀錄（2000 年 6 月 19 日）、61 頁。

<sup>85</sup> 杜正勝編『国立故宮博物院 中華民國 92 年年報』台北：国立故宮博物院、2003 年、68 頁。

<sup>86</sup> 『立法院公報』94 卷 19 期、第 6 届第 1 会期教育及文化委員会第 8 次全体委員會議紀錄（2005 年 3 月 23 日）、25-26 頁。

<sup>87</sup> 『国立故宮博物院南部院区網頁』<http://www.npm.gov.tw/sbranch/ch/proj/mission.htm>、2007 年 1 月 20 日確認。2015 年 3 月 2 日現在、同ページは確認不能で、南部分院計画の公式ウェブサイトとしては『一扇開向——垂洲的門 The Gateway to Asia: Southern Branch of National Palace Museum』（<http://theme.npm.gov.tw/sbranch/index.html>）が設けられている。

<sup>88</sup> 林曼麗口述「院長インタビュー 『美術館もひとつの表現です』」『藝術新潮』58 卷 1 号（2007

台湾における故宮文物はかつて、第 4 章でも見てきたように、中華民国が大陸に由来する正統中国政府であることの物証としての役割を期待されてきた。2000 年代の民進党政権期に起動した故宮南院設置計画は、台湾における「台湾アイデンティティ」の高まりを受け、従来の故宮文物の政治的意義づけを問い直し、それらを「台湾の歴史」という文脈で捉えなおす指向性が明確であった。しかし、そのような故宮文物の「脱中国化」および台湾「本土化」が試みられる中でも、中華民国政府によるそれらの「保護」が放棄されることはなかった点は注目に値する。

「台湾は中国の一部である」ことの否定を優先するのであれば、中華民国の国宝たる故宮文物を破壊してしまうことも、象徴的な意味を持ちそうである。実際世界には、特定の政治権力による、ある時点での主観的に合理的な判断により、国際社会の惜しむ文化遺産が破壊された事例は存在する<sup>89</sup>。台湾においても、故宮文物を「大陸に返してしまえ」という主張ならば見られてきた<sup>90</sup>。しかし、「破壊」であれ「返送」であれ、故宮文物の保護を放棄するような政策決定が、これまで台湾の中華民国政府内において具現化しそうなになった形跡はない。

もちろん、そこでは故宮文物がもはや台湾の重要な観光資源であるという経済上の事情も歯止めとなっていようし、管轄官庁である故宮博物院や学术界がそれに同意するとも到底想像できない。しかし、故宮文物の保護が放棄されないことの遠因には、パンダに対する姿勢同様、やはり国際社会で共有されている理念を遵守しないわけにはいかないという思想が働いているのではないだろうか。

## 第 7 節 故宮文物はどこへ向かうのか

南部分院計画のほか、民進党政権 2 期目の終盤には、台北故宮の法的な位置づけについても改革が試みられた。台北故宮の法的地位は 1987 年 1 月より「国立故宮博物院組織条例」によって規定されていたが、2007 年末よりその改定審議が開始される。審議の過程について検討した松金公正によれば、林曼麗院長下の台北故宮は、従来の条例に規定された同院の目的である「国立北平故宮博物院及び国立中央博物院籌備処が所蔵していた歴代王朝の歴史的文物や芸術品を整理、保管、展示」という文言をはじめ、あらゆる項目から「歴

---

年 1 月)、82-83 頁。この時点でオープン予定は 2010 年に延期されている。

<sup>89</sup> 高木徹『大仏破壊——パーミアン遺跡はなぜ破壊されたのか』文芸春秋、2004 年。

<sup>90</sup> たとえば 1997 年 10 月、当時民進党主席だった許信良は「民進党が政権をとった暁には、故宮の国宝を大陸に返還する」と表明している。沈哲煥前掲論文、32 頁。

史的」という意味合いの表現を削除することを試みた。しかし、少数与党である民進党が同法案をそのまま可決することはできず、結果的に2008年1月より公布、施行される「国立故宫博物院組織法」には、これらの表現がすべて残されることとなった<sup>91</sup>。

2008年に国民党の馬英九政権が成立すると、民進党政権期からの揺り戻しも含め、故宮のあり方にはまた新たな変化が見られ始めた。たとえば、杜正勝院長期以来、台北故宮の陳列方式は従来の「分野別」から「時代順」に変更されていたが、2008年から院長に就任した周功鑫はこれを再び「分野別」に戻した。

また、周功鑫院長下の台北故宮は、北京故宮との交流も拡大させた。2009年2月から3月にかけては、両院院長の相互訪問が実現している。同年10月には台北故宮において、北京故宮との初の共同展「雍正大展」が開催された。かつて秦孝儀は2000年に院長を引き継ぐ際、杜正勝に対し「大陸との合同展を実現し、国民のコレクションを結集する」よう要請していたが<sup>92</sup>、民進党政権下でこれが実現することはなかった<sup>93</sup>。台北故宮から北京故宮への文物出展が実現する見通しは立っていないものの<sup>94</sup>、両院の交流は馬英九政権下で着実に拡大している。

周功鑫院長は、台北故宮の心臓は「中華文化に伝わる文物と芸術品」だとの思想を有していた<sup>95</sup>。南部分院については2009年3月、台湾の重要産業である「花」をテーマとする構想を発表した。嘉義市が「消費性の都市」ではなく「産業性の都市」であることを考慮したためだとする周院長に対し、一部の政治家から「カリフラワーはいらない、翠玉白菜をよこせ」をスローガンとする非難の声が上がった<sup>96</sup>。確かに、周院長は故宮文物を台北から分割することに対して消極的な態度であった。しかし、「アジアの博物館」として南部分

---

<sup>91</sup> 松金公正「台北故宮における『中華』の内在化に関する一考察——国立故宫博物院組織法の制定を中心に」植野弘子、三尾裕子編『台湾における〈植民地〉経験 日本認識の生成・変容・断絶』風響社、2011年、64-67頁。

<sup>92</sup> 「杜正勝訪秦孝儀論及故宮定位」『聯合報』200年4月27日、14版。

<sup>93</sup> ただし、杜正勝院長下でも台北故宮と大陸との交流は継続され、内モンゴル自治区からの出展である「民族交流と草原文化特展」（2000年）や陝西歴史博物館などからの出展である「天可汗的世界——唐代文物大展」（2002年）などが開催されている。また、この間の台北故宮は海外への出展事業として、アメリカへの「道教と中国芸術」展（2000年）やドイツへの「天子の宝」展（2003年）などを行っている。

<sup>94</sup> 「台湾・故宮博物院 大陸出展の条件、北京『考えず』」『フォーカス台湾』2013年1月23日、<http://japan.cna.com.tw/news/asoc/201301230006.aspx>、2015年3月2日確認。

<sup>95</sup> 松金公正「台北故宮と『中華』との距離——『建院70周年』と『建院80周年』との間の連続性と非連続性」沼崎一郎、佐藤幸人編『交錯する台湾社会』アジア経済研究所、2012年、243-244頁。

<sup>96</sup> 『立法院公報』98巻12期、第7届第3会期第5次会議記録、115-119頁。

院を建設する計画を決して否定していたわけではない。2011年10月には、呉敦義行政院長より、南部分院は2015年の完成に向け着工されると発表された<sup>97</sup>。

ただし、これは民進党政権期に想定された「アジアの博物館」とはまた異なった趣となりそうな様相を呈している。2014年2月現在確認できる南部分院の公式ホームページによれば、同院の初回常設展は「慈悲と喜捨：アジア仏教芸術展」、「各国の風情：アジア染織展」、「品茶の道：アジアの茶文化展」、「巧みと美の競演：アジア陶磁器展」、「デジタルアート展」、「嘉義の発展史」の6テーマとなる予定である。これに対し、「当博物院が所蔵する清代宮廷の所蔵品」については、常設展ホールとは別の特別展ホールにおいて「アジアをテーマとした特別展」として展示することになっている<sup>98</sup>。なお、特別展ホールは借用展の会場にも充てられ、2016年10月からは東京国立博物館と九州国立博物館の収蔵品による日本美術の展覧会が計画されている<sup>99</sup>。総じて、「アジアの博物館」として故宮南院を成立させつつも、故宮博物院が「分割」されたのか否かについては如何様にも解釈できるような方向で、現下の計画は進められていると言えよう。

## 小括

本章では、台湾で「中華民国の台湾化」が進む中、中華民国国宝たる「故宮文物」と「パンダ」がそれぞれどのような政治争点をもたらしてきたのかを考察した。そこで確認されたことは、以下の2点にまとめることができる。

第1に、北京の中華人民共和国政府も台北の中華民国政府も、今日に至るまで依然として「ミュージアムの思想」に束縛されているということである。

1980年代に共産党政権が発動した台湾へのパンダ贈呈計画は、ワシントン条約レジーム

---

<sup>97</sup> 「政院宣布：故宮南院2015年開館」『中央廣播電台』2011年10月6日、[http://news.rti.org.tw/index\\_newsContent.aspx?nid=321497](http://news.rti.org.tw/index_newsContent.aspx?nid=321497)、2015年3月2日現在上記ページは確認できず、同じ記事は転載先のサイト『Yahoo! 奇摩』で閲覧可能。  
<https://tw.news.yahoo.com/%E6%94%BF%E9%99%A2%E5%AE%A3%E5%B8%83-%E6%95%85%E5%AE%AE%E5%8D%97%E9%99%A22015%E5%B9%B4%E9%96%8B%E9%A4%A8-072700142.html>。

<sup>98</sup> 初回は「国色天香—イスラム玉器展」を開催し、続いて「泥点<sup>マ</sup>じて金と成る——故宮博物院所蔵清代青花磁器展」、「六宮の美女に色を添える——清代宮廷装飾品精選展」、「古より続く美の珍玩——清代玉器展」が計画されているとのこと。「展示内容」『一扇開向——亜洲的門 The Gateway to Asia: Southern Branch of National Palace Museum』、<http://theme.npm.gov.tw/sbranch/jp/displays.html>、2014年3月2日確認。

<sup>99</sup> 「プレスリリース」『東京国立博物館』2013年10月16日、[http://www.tnm.jp/uploads/r\\_press/86.pdf](http://www.tnm.jp/uploads/r_press/86.pdf)、2015年3月2日確認。



下で「国際移動」が認められない動物であるからこそ、分断国家問題解消に向けた取り組みとして意味を持ち得たのであった。それに対する台湾側の反応は、1980、90年代の国民党政権期、2000年からの民進党政権期、2008年の馬英九政権成立時でそれぞれ異なる。しかし、パンダが政治権力によって「公開」され、適切な科学技術によって「保護」されなければならないとする認識は、台湾海峡兩岸で1980年代以来一貫して共有されてきたと言える。動物の扱いをめぐる国際社会における「正しさの基準」を自政権の正統性に結びつけるという点で、北京の政権と台湾の政権はいずれも依然「ミュージアムの思想」から自由ではなかった。

第2に本章では、本論がこれまで見てきたような、中華民国国宝に歴史的に付与されてきた「その移動により国境の存在の有無を明示する」という役割が、国際政治上の台湾問題の変質および台湾における政治変動にともない、次第に曖昧化されつつあることを確認した。

2008年に馬英九政権が大陸からパンダを受け入れたとき、その移動には、国際法上は「国内移動」でありながら、台湾政治上は「国際移動」とも解釈できなくもない曖昧な処理が施された。そこでは、政治的な自己規定の異なる者が、各々その移動について異なった解釈をする余地が残されたのである。これを単純に中国共産党による馬英九政権の懐柔策と理解することはできない。なぜなら同様の方式は民進党政権期から漢方薬交易のために導入されていたからである。台湾のパンダ受け入れは、馬英九政権の一時的な対中政策の変更のみによってもたらされたのではなく、中台関係の構造変化が前提となってもたらされたと見なくてはならない。

故宮博物院をめぐる問題も、これと基本的な構造を共有している。同院が一元的な「中国の歴史」を象徴することに批判的な民進党政権期といえども、その収蔵文物を適切に保護・展示すべきことは自明視されており、それを「破壊すべきか否か」などといった問題が政治的争点となることはなかった。この大前提の下、同院文物が台北に存在していることの意味については、今や複数の政治的立場からの異なった解釈が併存することが黙認されている状態にある。中華人民共和国の領内で展示していると見なそうと、「国民党が大陸反攻を成し遂げる未来」まで一時的に保管していると見なそうと、「台湾が中国国民党政権に統治された歴史的経験」を示す遺跡と見なそうと、各々が「勝手にそう思っている」ことが政治問題化しないという局面を、同院をめぐる問題は迎えている。

台湾海峡の分断状態に対しては、それを解消しなければならないという考え方と、その

分断を肯定し固定化すべきだとする考え方の、それぞれ相矛盾する 2 つの立場が存在してきた。この対立が、台湾の中華民国国号をめぐる政治の中にも反映されてきたことは、本章で確認したとおりである。ただし、そこでは同時に、実質的なモノの往来や文化交流を滞りなく実現するため、分断の解消か肯定かという次元の対立を曖昧な処理によって迂回する、従来を超越するかの工夫も見られているのである。

## 結論

本論は、「故宮文物」および「パンダ」が「国宝」と呼ばれるようになる歴史的経緯および、今日に至る両者の政治的役割の変遷を論じてきた。この作業を通じ、何が国宝を国宝たらしめているのか、その力学を剔出することが本論の狙いであった。

### 第1節 「国境の存否」を政治問題化する「国宝の移動」

本論の議論を通じて明らかになった第1点は、故宮文物およびパンダという「国宝」は、その移動が常に「国内移動」なのか「国際移動」なのか問われるようになったことから、国家の領土や国民の範疇がどこからどこまでなのか、その境界線を象徴する政治的役割を獲得したということである。

欧米社会における関心の高まりを背景に、19世紀には中国のさまざまな天然物・人工物が持ち出され、ミュージアムの収蔵とされた。これが中国社会において「流出」と認識されるようになったことを受け、清朝皇室コレクションおよびパンダはいずれも中華民国によって「共和国のコレクション」に組み込まれた。

1900年代より清朝も西欧のミュージアム制度の導入に乗り出していたが、中華民国により紫禁城は博物館化され「故宮博物院」となり、その収蔵品たる清朝皇室コレクションは「国民の共有財産」として一般公開された。パンダも、飼育・展示は臨時首都の重慶でごく小規模に行われるに止まったとはいえ、それを市場から断絶し、海外への流出を防ぐとともに、それが絶滅しないよう適切に保護し、観察・研究に供さなければならないとの認識が中華民国期には生まれていた。故宮文物とパンダは、いずれも清末から中華民国期にかけての文化触変により、広義のミュージアムの収蔵品としての地位を与えられたと見なしてよいであろう。

こうして両者は、新しく誕生した共和国によって囲い込まれ、やがて「国宝」とも称されるようになる。しかし一方、欧米社会が高い関心を抱き続けたため、1935年の故宮文物イギリス出展や1941年のパンダ外交のように、それらは出展や贈呈にともなう移動を経験することとなった。このとき、そのような移動は「中華民国の国境を越えた移動」であることを含意するようになった。

だからこそ、1949年以降の台湾海峡を挟んだ分裂中国国家問題においては、その扱いが敏感な政治問題と化した。1950年代から60年代にかけ、国民党政権は台湾に持ち込んだ

故宮文物の展覧を、共産党政権は大陸に残されたパンダの贈呈を、自らが唯一の合法中国政府であることを国際社会に承認させるための外交闘争の中で利用した。換言すれば、これら「国宝」の移動には、実質的な統治領域とはかけはなれた中国「国境」についての両政権の主張を、国際社会に承認させるための役割が期待されていたのである。

さらにパンダについては、1980年代以降、「種の保存」を目的として国際商取引の規制が厳格化される。これにともない共産党政権は、返還された香港やマカオなどが「国内」であることを演出するため、同地にパンダを贈呈するようになる。このように、故宮文物およびパンダという「国宝」は、その移動により、本来的には恣意的な線引きに過ぎない「国境」を一意的に定め、それ以外の境界線を政治的争点に浮上させないために作用していたのである。

もっとも、これは「国宝」のみが発揮し得る作用とは言えない。地球を空間的に有限個の主権国家に分ける枠組みにおいて、あらゆるモノやヒトの移動は、国家が「越境」に対して設ける税関や検疫や入管といった、関所的な機能によって管理されている。そのため「国宝」以外のモノやヒトの移動も、それが国境を越えているのか否かは常に問題となる。「国宝」移動は、そのような一般的なモノの移動の一形態に過ぎないと見ることできる。

しかし、「国宝」は一般的な商品と異なり、国家に囲い込まれたコレクションとして市場から断絶され、国内ですら流通しないよう管理されている。さらには、視覚に訴える大衆娯楽施設でもあるミュージアムでの展示を前提としていることから、「国境」の内側の文化的同一性を説明する役割も期待されているという特質も有する。

ここに、「中華民国の国宝」を取り立てて注目する意義があった。なぜなら、1970年代以来の「台湾の台湾化」とも称される重大な政治変動にともない、中華民国が指定した国境線には疑義が呈され、台湾海峡を国境と見なすか否かという問題が政治的対立軸として新たに浮上してくるためである。

## 第2節 「国宝」問題を超克する試み

本論の明らかにした第2点は、近年の台湾の政治変動の中でも、移動によって「国境」の存否を政治問題化するという、上述のような故宮文物およびパンダの歴史的な性格は維持されている一方、それを超克する試みも見られているということである。

まずパンダについて見れば、1980年代以来、北京の共産党政権は「国内」である台湾への贈呈を提案し始める。最終的に国民党の馬英九政権は2008年にこれを受け入れ、ワシン

トン条約の観点からはパンダが台湾に「国内移動」したという国際法上の既成事実を1つ積み上げてしまう。ただし、このとき馬英九政権は、ワシントン条約にのっとり国内手続きをとることで、台湾内部に対しては「国内交易ではない」と答弁できるような配慮をしていた。これには共産党政権の協力が不可欠だった。このように、台湾海峡を越えるモノの移動に関し、台湾を「中華人民共和国の一部」と考える者、「中華民国の一部」と考える者、「中国の一部ではない」と考える者それぞれが黙認できるような形式は、実は民進党政権期の漢方薬取引においてすでに採用されていたものであった。

故宮文物をめぐる問題は、パンダよりも複雑である。両者はともに、移動によって「国境」を固定化させるという「国宝」としての歴史的な性格を共有してきた一方、国宝化される以前の社会的な位置づけに決定的な相違があった。パンダは、いわば「西洋の衝撃」によって突如価値を見出されたことで、初めて中華民国の国家コレクションとして囲い込まれる。その際、この動物に対する「貔貅」や「白熊」など従来の呼称はすべて淘汰され、ラテン語の学名および英語からの翻訳とされる通称「熊猫」や「猫熊」に取って代わられた。

これに対し故宮文物は、すでに清朝皇室によって形成されていたコレクションを中華民国が一般公開し、国宝化したものである。台北故宮のもうひとつの源流である中央博物院が収蔵した毛公鼎も、国家のコレクションに編入される以前からすでに民間で価値を見出され私蔵されていた。いわば台北故宮は、それらコレクションを形成する背景となった、かねてより大陸中国に存在していた価値観共有圏を、中華民国が継承していることを象徴しているのである。

そのような故宮文物をめぐる新たに浮上してきた政治的争点とは、台北故宮の収蔵品は大陸に戻すべきモノなのか否かという問題、あるいはそれと表裏一体の「南部分院に何を展示するか」という問題に集約されている。

国民党政権は海外出展時の慎重な態度からも明らかなように、これら文物が共産党政権の手に渡るような事態は忌避している。しかし一方で、大陸時代の「北平故宮博物院」と「中央博物院」から構成される組織の再編を頑なに拒むなど、台湾はあくまで文物の一時的な保管場所であるという態度を崩していない。

対する民進党政権の故宮観は、その南部分院計画に象徴される。同計画は、国民党政権が1949年以前の状態を維持しようとしている台北故宮の収蔵文物を分割し、それを「台湾人としてアジアの文脈のなかで捉えなおす」ことを企図した。ここでは故宮文物が「中国」

の象徴であることこそ直接否定されていないが、大陸に戻すべき文物の一時的な保管場所であるという台北故宮の位置づけは明確に否定されている。

「故宮博物院」という名称は、「かつての宮殿」である紫禁城を博物館化したことを表していた。この命名法になぞらえると、2000年代に民進党政権が仕掛けたのは、台北故宮を「かつて中華民国が台湾を統治していた」ことを示す遺跡として博物館化する、いわば「故宮博物院」を「故『故宮博物院』博物院」に再編する試みだったと見ることもできる。

ちなみに馬英九政権によってやり戻された同計画においては、台北故宮の文物はあくまで南部分院という建物に出展する形を取るものと思われる。これは台北故宮が「中山博物院」という建物に「故宮博物院」の収蔵文物を保管・展示しているという建前と同じ形式である。しかし、南部分院の設置計画自体は進行していることから、もはや国民党政権も故宮文物は「台湾人の共有財産」だとする声を見えなくなっているということであろう。

このように、パンダも故宮文物も、移動によって「国境」の存否を政治問題化するという歴史的な性格は依然維持している。しかし、それがいかなる国と国との境界線をめぐる政治問題であるのかについては、複数の解釈が同時に成り立つような処理をほどこすことで、問題の先鋭化が回避されているのである。今日の台湾で観察されているこの現象に、歴史的な画期性を見出せるか否かは、国家の領土と国民の境界線を象徴する「国宝」の役割そのものを変容させることで、「その国宝が象徴しているのはどの範囲の領土と国民なのか」という従来の対立を、一段高い次元で解消することができるか否かにかかっていると考えられる。

### 第3節 国宝を国宝たらしめる「ミュージアムの思想」

では、以上の議論を踏まえると、「国宝を国宝たらしめている力学」とはどのように説明され得るであろうか。

ここで注目したいのは、台湾において「中華民国の台湾化」が進み、故宮文物が代表する「中国」の文化的同一性の換骨奪胎が試みられようとも、それらを「破壊すべきか否か」という問いは政治争点化しなかったという点である。いかなる政権であれ、その採りうる政策は「美術品の破壊」や「動植物の根絶やし」といった方向にも常に開かれている。しかし、20世紀前半に故宮文物やパンダに価値を認めて以来、国民党政権であれ民進党政権であれ、中華民国の政府当局はそれらを領域内に囲い込み、手厚く保護する姿勢を取り続

けてきた。

これは政権による自発的な主権の行使である一方、そうしなければならないことは国際社会における規範として定められていた。美術品を戦火から保護したり、動植物の種を保存することは、中華民国が大陸にあった時期からすでに「文明国標準」であった。さらに1970年代以降は、そのような規範は国際レジームとして台湾の国民党政権、北京の共産党政権いずれの政治決定も制約した。美術品や動植物の「正しい」扱い方は、中華民国によってではなく、一貫してその領域外の機制により決定されていたのである。この機制に相当するものこそ、松宮秀治の言う「ミュージアムの思想」にほかならないと本論は考える。

主権国家のコレクションとして囲い込まれた故宮文物およびパンダは、その領域内の「国民」の共有財産として展示され、「国宝」と称されるようになっていった。政権はそれら「国宝」に、その領域内部の文化的同一性を示すシンボルとしての役割も期待した。このような「国宝」が代表する「国民」の文化的同一性など、政権が恣意的に主張するものに過ぎない。しかし、「国宝」が国家によって保護され、「国民」の共有財産として展示されること自体は、政権の領域外からミュージアムの思想によって正当化されているのである。

このような中華民国国宝のあり方は、中国がミュージアムの思想を受容して以来、今日まで継続している。故宮文物の位置づけの変更を試みるにあたり、民進党政権は「博物館から解放して清朝皇室の私有に戻すか否か」という問いも政治争点化しなかった。あくまでそれら文物を中華民国の国家コレクションとして囲い込んだまま、新たに「台湾大」の国家の文化的同一性のシンボルとして再定義しようとしたのである。このことは、清末民初期の中国におけるミュージアムの思想の受け入れが、不可逆的な歴史的転換であったことを示唆しているように思われる。

かくして、ミュージアムの思想は国境の一意的な確定に作用し続けている。遠い場所にある古い美術品の破壊や、動物の絶滅を心苦しく思い、人類の制御下に置きたいと願う、その価値観こそが、ある国家があるモノを排他的に管理することを正当化し、そのモノの移動が国境を越えたか否かを政治問題化してきた。この歴史的現象を、本論は中華民国の「国宝」をめぐる政治争点の変遷をたどる中から析出した。しかし、これは必ずしも中華民国史のみに見られる現象ではないであろう。

2010年より日本と中国の間で尖閣諸島の領有権をめぐる国民感情の対立が深刻化した折、日本社会では「センカクモグラ」なる稀少動物の保護のため魚釣島への上陸を求める声が上がった。これまで世界でも同島で1匹しか発見されていない、専門家以外に注目される

ことはほとんどなかった小動物が、領土をめぐる主権問題に刺激される形で急遽、日本国民が守る責任を負う動物として意識されたのである。

このような事例は、動植物や美術品に対する「正しい」態度を取ろうとすることが、国境紛争に容易に結びつき得ることを示唆している。それを根本から回避したいと望むのであれば、近 100 年ほど持続してきた思考様式を問い直さなくてはならないだろう。中華民国「国宝」をめぐる政治は、その成功例を示せるか否かの岐路に差しかかっているようにも見える。



## 引用資料目録

### 未公刊史料

#### <アジア歴史資料センター（JACAR）によるウェブ公開>

国立公文書館蔵：御 04772100、JACAR：A03020484400「御署名原本・明治三十三年・条約十一月二十一日・陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」。

国立公文書館蔵：御 09287100、JACAR：A03020942000「御署名原本・明治四十五年・条約第四号・陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」。

国立公文書館蔵：御 12765100、JACAR：A03021294200「御署名原本・大正九年・条約第一号・同盟及聯合國と独逸国との平和条約及附属議定書」。

#### <日本：外務省外交史料館蔵>

外務省文書（2009-0724）「日中文化交流／上野動物園へのパンダ寄贈」。

外務省開示文書（2011-0323）「総理訪中（華総理への表けい訪問）」。

外務省開示文書（2011-00324）「《パンダ》経緯〔作成日未詳〕」

外務省開示文書（2011-00325）「江沢民総書記の訪日（首脳会談：文化交流（含パンダ）」。

#### <南京：中国第二歴史档案館蔵>

国民政府档案（1(2)-820）「核発外人遊獵護照」。

実業部档案（422(1)-1973）「狩獵法施行規則公路植樹須知等刊物（法規）」。

実業部档案（422(7)-91）「美国鳥学者柯杰仁擬在福建採集鳥皮運輸出口 附：許可外人在中国境内採集生物標本之規約」。

実業部档案（422(7)-898）「内政部請迅訂狩獵法施行規則」。

実業部档案（422(7)-901）「憲兵司令部函詢狩獵法施行日期」。

中央宣伝部档案（718(4)-4645）「国民党中央宣伝部国際宣伝処、令飭川康人民愛護熊貓及各部門的来往函件」。

中央宣伝部档案（718(5)-13）「国民党中央宣部国際宣伝処工作報告表」。

#### <重慶：重慶市档案館蔵>

重慶市政府档案（0053-23-158）「關於十月四日国際動物節全国停止屠宰各種動物一天之代電」。

#### <成都：四川省档案館蔵>

四川省建設庁档案（115-5943）「行政院四川省府建設庁關於嚴禁捕殺熊貓的訓令呈」。

〈北京：中華人民共和國・外交部檔案館藏〉

外交部檔案（110-00680-07）「聯邦德國哈諾佛州動物園擬派人來我國捕捉熊貓事」。

外交部檔案（111-00187-02(1)）「美國佛羅里達州鳥類飼養場等願以貨幣或動物交換我大熊貓事」。

〈台北：中央研究院近代史研究所藏〉

農林部檔案（20-23-37-9）「美國動物學界徵求熊貓」。

〈台北・新北：國史館藏〉

國民政府檔案（典藏號 001012071244、影像檔 029-035）「故宮博物院組織法令案」。

國民政府檔案（209-001097140A001）「文物保存及紀念館設置」。

國民政府檔案（214-001097141A003）「明代洪武鈔票毛公鼎交中央博物館保存」。

內政部檔案（122-1239）「嚴禁射殺白熊金線猴」。

內政部檔案（129-1694）「英倫敦中國藝術展覽會徵集出品（附清冊）」。

內政部檔案（129-1638）「國立故宮博物院理事會會議紀錄」。

外交部檔案（020-010119-0013）「要求日本歸還古器物」。

外交部檔案（172(1)-1859）「美國徵購熊貓及金線猴」。

外交部檔案（172-3-3295）「古物展覽」。

外交部檔案（172-3-3296）「古物運日展覽」。

外交部檔案（172-3 3448）「故宮名畫三百種及文物幻燈片」。

教育部檔案（194-81）「參加美國各項展覽」。

〈台北：中國國民黨文化傳播委員會黨史館藏〉

吳稚暉檔案（稚 02266）

國防檔案（防 003／0092）「非常時期古物及美術作品由戰區經香港運入國內暫行辦法」。

**公刊史料・史料集**

〈日本語〉

石井明・朱建榮・添谷芳秀・林曉光編『記録と交渉——日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』岩波書店、2003年。

荻野富士夫編『情報局関係極秘資料』第6巻、不二出版、2003年。

霞山会編『日中関係基本資料集 1949-1997年』霞山会、1998年。

鎌田正『春秋左氏伝』1巻（新釈漢文大系 30）、明治書院、1971年。

鎌田正『春秋左氏伝』3巻（新釈漢文大系 32）、明治書院、1977年。

坂本太郎ほか『日本書紀（三）』岩波書店（ワイド版岩波文庫 232）、2003年。

重慶・国民参政会・川康建設期成会著、上海・日本総領事館特別調査班訳『川康建設視察団報告書』中巻、出版社記載なし、1940年。

中支調査機関聯合会編『「學術」に関する調査報告書(1)』興亜院華中連絡部（興亜華中史料

第 305 至 214 号、中調聯文資料第 15 至 24 号)、1941 年。  
東京国立博物館編『東京国立博物館百年史』第一法規出版、1973 年。  
西村捨也『抗戦支那の宣伝』下巻、時局参考資料第 23 輯、上海：支那派遣軍総司令部報道部、1942 年。  
福沢諭吉「西洋事情（抄）」永井道雄編『福沢諭吉』（日本の名著 33）、中央公論社、1969 年。  
毛里和子、毛里興三郎訳『ニクソン訪中機密会談録』名古屋大学出版会、2001 年。  
臨時台湾旧慣調査会『清国行政法』第 1 巻上、台北：南天書局、2001 年復刻版。

### ＜中国語（ピンイン順）＞

『大清法規大全』巻 15：民政部第二冊、出版地不明：政学社、出版年不明。  
康有為『大同書』（中華書局 1935 年版影印）民国叢書編集委員会編『民国叢書』第 3 編 7：哲学・宗教類、上海：上海書店、1991 年。  
李圭『環遊地球新録』（原著は 1878 年発行）『走向世界叢書』長沙：岳麓書社、1985 年。  
林鍼『西海紀遊草』（原著は 1849 年発行）『走向世界叢書』長沙：岳麓書社、1985 年。  
梁啓超「中国史叙論」『飲冰室合集』第 1 冊文集 6（上海中華書局 1936 年版影印）、北京：中華書局、1989 年。  
潘公展『宣伝工作要領』出版地、出版社記載なし、1942 年。  
『清実録』第 59 冊『徳宗景皇帝実録（8）』、中華書局影印、1987 年。  
『清実録』第 60 冊『（附）宣統政紀』、中華書局影印、1987 年。  
璩鑫圭、唐良炎編『中国近代教育史資料彙編』上海：上海教育出版社、1991 年。  
商務印書館編譯所編『大清光緒新法令』第 5 版第 3 冊、上海：商務印書館、1910 年。  
王韜著、顧鈞校注『漫遊隨録』（西洋映像手記）、北京：社会科学文献出版社、2007 年。  
魏源『海国図志』第 4 巻（道光 27 年邵陽魏氏古微堂重訂刊本景印）、台北：成文出版社、1967 年。  
謝培筠『川西辺事輯覽』、重慶：新民印書館、1935 年（張羽新、張雙志編『民国蔵事史料彙編』第 30 冊、北京：学苑出版社、2005 年所収）。  
葉惠芬編『陳誠先生從政史料選輯：行政院美援運用委員会會議紀錄』台北：国史館、2009 年。  
張謇研究中心、南通市図書館編『張謇全集』南京：江蘇古籍出版社、1994 年。  
張其昀編『先総統蔣公全集』台北：中国文化大学出版部、1984 年。  
中共中央文献研究室編『周恩来文化文選』北京：中央文献出版社、1998 年。  
中国蔡元培研究会編『蔡元培全集』15 巻、杭州：浙江教育出版社、1998 年。  
中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料彙編 第 3 輯 文化』南京：江蘇古籍出版社、1991 年。  
中国第二歴史档案館、李寧編「有関北平故宫博物院参加蘇聯芸術展覧会經過情形史料一組」『民国档案』2007 年 4 期、16-32 頁。

中国第一歴史档案馆編『清宮万国博覧会档案』2卷、揚州：廣陵書社、2007年。  
中国方志叢書『汶川県志』（原著は祝世徳ほか編、1944年活版本）中国方志叢書、華中地方  
第370号、台北：成文出版社、1976年。  
中国史学会編『戊戌変法』（中国近代史資料叢刊）、上海：世紀出版集團、2000年。

## 政府公報類

### <日本語>

『1981年度神戸市会（第1回臨時市会）会議録』

### <中国語>

杜正勝編『国立故宮博物院 中華民國92年年報』台北：国立故宮博物院、2003年。  
『国民政府公報』  
『經濟部公報』  
『立法院公報』  
『政府公報』

## 新聞・雑誌

### <日本語>

『朝日新聞』  
『大阪時事新報』  
『日本経済新聞』  
『毎日新聞』  
『読売新聞』

### <中国語>

北京『群強報』  
北京『正宗愛国報』  
北京『人民日報』  
天津『大公報』  
上海『申報』  
南京・重慶・台北『中央日報』  
重慶『益世報』  
成都『新新新聞』  
台北『聯合報』  
『故宮周刊』  
『国粹学報』

『時代公論』

『四川動物』

『文物参考資料』（1959年以降は『文物』）

#### <英語>

CA: *Los Angeles Times*

NY: *The New York Times*

WA: *The Washington Post*

London: *The Guardian*

#### 回想録・見聞録・伝記・オーラルヒストリーなど

##### <日本語>

安藤更生編『北京案内記』北京：新民印書館、1941年。

桑原隲蔵「熱河の離宮」『芸文』5号（1910年）、102-105頁。

後藤多聞『ふたつの故宮』上巻、NHK出版、1999年。

時事通信社政治部編『日中復交』時事通信社、1972年。

ジョンストン, R. F. 著、入江曜子、春名徹訳『紫禁城の黄昏』岩波文庫、1989年（原著は1934年発行）。

陳凱歌著、刈間文俊訳『私の紅衛兵時代——ある映画監督の青春』講談社現代新書、1990年。

ニクソン, リチャード著、松尾文夫、斎田一路訳『ニクソン回顧録 第一部 栄光の日々』小学館、1978年（原著は1978年発行）。

服部宇之吉『北京籠城回顧録』大山梓編『北京籠城記他』平凡社東洋文庫53、1965年。

劉彩品、木村博口述「中国滞在20年：劉彩品、木村博さんに聞く」『中国研究月報』45巻1号（1991年1月）、1-11頁。

劉彩品「私は『反日』と言ってはばからない：70年入管闘争の経験から」『前夜』I期8号（2006年7月夏号）、96-116頁。

林曼麗口述「院長インタビュー 『美術館もひとつの表現です』」『藝術新潮』58巻1号（2007年1月）、82-83頁。

##### <中国語>

愛新覺羅溥儀『我的前半生（全本）』北京：群衆出版社、2007年。

逢先知、金沖及編『毛沢東伝（1949-1976）』上巻、北京：中央文献出版社、2006年。

顧頡剛「古物陳列所書画憶録（並序）」『現代評論』1巻19期（1925年）、12-16頁。

杭立武『中華文物播遷記』台北：台湾商務印書館、1980年。

胡頌平『朱家驊先生年譜』台北：伝記文学雑誌社、1969年。

蔣復璁ほか口述、黄克武編『蔣復璁口述回憶録』台北：中央研究院近代史研究所、2000年。

李宗仁口述、唐徳剛執筆『李宗仁回憶録』南寧：広西人民出版社、1980年。

- 梁友文『我与“熊猫”——熊猫棒墨球隊的六十年回眸』上海：出版社記載なし、2004年。
- 馬衡『馬衡日記——1949年前後的故宮』北京：紫禁城出版社、2006年。
- 『魯迅日記』上卷、北京：人民文学出版社、1976年（第2版）。
- 那志良「中国古芸術品赴美展覽籌備經過」『教育與文化』261号（1961年5月）、24-28頁。
- 那志良『故宮四十年』台北：台湾商務印書館、1966年。
- 那志良『典守国宝七十年』北京：紫禁城出版社、2004年。
- 孫渠「南通博物苑回憶錄」『東南文化』1985年、92-109頁。
- 王萍訪問、官曼莉紀錄『杭立武先生訪問紀錄』台北：中央研究院近代史研究所、1990年。
- 譚旦岡『中央博物院二十五年之經過』台北：中華叢書編審委員會、1960年。
- 譚旦岡「国立中央博物院概略」『教育與文化』251期（1961年1月）、1-6頁。
- 譚旦岡『了了不了了』中卷、台中：興臺彩色印刷出版、1995年。
- 王可『王冶秋伝——一個伝奇人物的一生』北京：文物出版社、2007年。
- 王雲五著、王学哲編『岫廬八十自述節録本』台北：台湾商務印書館、2003年。
- 吳景洲『故宮五年記』上海：世紀出版集團上海書店出版社、2000年。
- 吳景洲（吳瀛）『故宮塵夢録』北京：紫禁城出版社、2005年。
- 吳仲超「故宮博物院十年」『故宮博物院院刊』2期（1960年3月）、5-9頁。
- 謝承炳「毛公鼎歸為国有的真實經過」『中央日報』1973年11月17日、10版。
- 忻平『王韜評伝』上海：華東師範大学出版社、1990年。
- 熊向暉『我的情報与外交生涯』北京：中共党史出版社、1999年。
- 徐明松「殞落的記憶：談早期的王大閔 9 故宮博物院競圖計畫」『準建築人手札網站』、  
<http://www.forgemind.net/phpbb/viewtopic.php?t=9031>、2015年3月2日確認。
- 張光遠『西周重器毛公鼎』台北：私家版、1973年。
- 張謇『耑翁自訂年譜』（原著は1925年発行）沈雲龍編『近代中国史料叢刊分類選集』丙集：年譜伝記類、台北：文海出版社、1972年。
- 鄭天錫「参加倫敦中国芸術国際展覧会報告（一）」『大公報』1936年8月11日、第10版。
- 莊巖『前生造定故宮縁』北京：紫禁城出版社、2006年。

### <英語>

- Roosevelt, Theodore & Kermit, *Trailing the Giant Panda*, New York: Charles Scribner's Sons, 1929.
- Tucker, Nancy Bernkopf, ed., *China Confidential: American Diplomats and Sino-American Relations, 1945-1996*, New York: Columbia University Press, 2001.
- Wilson, Ernest Henry, *A Naturalist in Western China*, vol. 2, London: Methuen & Co. Ltd, 1913.

### <映像作品>

*Meet the Pandas*, Animal Planet, 2001. (『ミート・ザ・パンダ』アーティストハウスエンタテインメント、2006年。)

### <聞き取り>

大塚康生氏 (アニメーター)、吉岡修氏 (東映アニメーション顧問)、2009年9月1日、東映アニメーション大泉スタジオにて。

## 辞典・事典・人物録・年表など

### <日本語>

朝日新聞社事典編集室編『朝日＝ラルース 世界動物百科 2』朝日新聞社、1975年。

岩波書店辞典編集部編『岩波 世界人名大辞典』岩波書店、2013年。

臼井勝美ほか編『日本近現代人名辞典』吉川弘文館、2001年。

『キリスト教人名辞典』日本基督教団出版局、1986年。

『世界政治家人名事典 20世紀以降』日外アソシエーツ、2006年。

大東文化大学中国語大辞典編纂室編『中国語大辞典』角川書店、1994年。

竹内誠、深井雅海編『日本近世人名辞典』吉川弘文館、2005年。

『20世紀日本人名辞典』日外アソシエーツ、2004年。

日本歴史学会編『明治維新人名辞典』吉川弘文堂、1981年。

安岡昭男編『幕末維新大人名事典』、新人物往来社、2010年。

山田辰雄編『近代中国人名辞典』霞山会、1995年。

### <中国語>

恒慕義, A. W. 編、中国人民大学清史研究所翻訳組訳『清代名人伝略』下巻、西寧：青海人民出版社、1990年。

李盛平編『中国近現代人名大辞典』中国国際広播出版社、1989年。

劉壽林ほか編『民国職官年表』北京：中華書局、1995年。

徐友春編『民国人物大辞典 (増訂版)』河北人民出版社、2007年。

張徳恒「国立故宮博物院遷台後大事録——37年12月至49年12月」『教育與文化』252・253期 (1961年2月)、19-22頁。

### <英語>

Williams, Samuel Wells, *An English and Chinese Vocabulary, in the Court Dialect*, Macao: the Office of the Chinese Repository, 1844.

## 著作・論文

### <日本語>

- 青山治世「清末中国の在外公館と博覧会——19世紀後半における博覧会知識の受容と博覧会開催の試み」『地方博覧会の文化史的研究』（平成17年度～平成19年度科学研究費補助金・研究成果報告書）、2008年、125-143頁。
- 青山瑠妙「中国の対台湾政策——1950年代前半まで」『日本台湾学会報』4号（2002年7月）、20-39頁。
- 青山瑠妙『現代中国の外交』慶応義塾大学出版会、2007年。
- 赤木洋一『「アンアン」1970』平凡社新書358、2007年。
- 荒木達雄「中国古文獻中のパンダ」『東京大学中国語中国文学研究室紀要』第9号（2006年4月）、1-22頁。
- アンダーソン、ベネディクト著、白石さや、白石隆訳『増補 想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』NTT出版、1997年（原著は1991年発行）。
- 家近亮子『蒋介石の外交戦略と日中戦争』岩波書店、2012年。
- 石川誠人「国府の『大陸反攻』とケネディ政権の対応」『国際政治』148号（2007年）、118-132頁。
- 石川誠人「マルチ・アーカイブと東アジアの冷戦——『大陸反攻』から台湾をみつめる」『明日の東洋学』23号（2010年3月）、2-5頁。
- 石島紀之「国民党政府の『統一化』政策と抗日戦争」『近きに在りて』12号（1987年）、2-8頁。
- 一新朋秀「町田久成の生涯と博物館(1)——わが国博物館創設期の一側面」『博物館学年報』18号（1985年）、23-42頁。
- 井上正也『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会、2010年。
- 今井駿「劉文輝の西康省経営と蒋介石——大後方における統一戦線の一側面」石島紀之、久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会、2004年、105-125頁。
- 幼方直吉「上海文化の遺産——主として外国系の図書館について」『書香』15巻4号（1943年）、34-38頁。
- NHKプロジェクトX製作班編『翼よ、よみがえれ』日本放送出版協会、2003年。
- 大出尚子『「満洲国」博物館事業の研究』汲古書院、2014年。
- 太田昌国「台湾の、ある女性の記憶」東アジア文史哲ネットワーク編『<小林よしのり「台湾論」>を超えて』作品社、2001年、256-258頁。
- 尾佐竹猛『近世日本の国際観念の発達』共立社、1932年。
- 小野寺史郎『国旗・国歌・国慶——ナショナリズムとシンボルの中国近代史』東京大学出版会、2011年。
- 開国百年記念文化事業会編『鎖国時代日本人の海外知識』乾元社、1953年。
- 角道亮介『西周王朝とその青銅器』六一書房、2014年。
- 風見治子「民国期における書画骨董の日本への将来をめぐって——アロー号事件から山中定次郎・原田吾朗まで」『民国期美術へのまなざし——辛亥革命百年の眺望』（『アジア遊学』146号）、2011年10月、51-63頁。
- 可児英里子『「武力紛争の際の文化財の保護のための条約（1954年ハーグ条約）」の考察——1999年第二議定書作成の経緯』『外務省調査月報』2002年3号、1-34頁。
- 狩野直喜「支那近世の国粹主義」『支那学文叢』みすず書房、1973年、178-190頁。
- 萱野稔人『国家とはなにか』以文社、2005年。
- 川島真『中国近代外交の形成』名古屋大学出版会、2004年。
- 神田喜一郎「敦煌学五十年」『神田喜一郎全集』第9巻、同朋舎、1984年、245-281頁。
- 神田豊隆『冷戦構造の変容と日本の対中外交——二つの秩序観 1960-1972』岩波書店、2012年。



貴志俊彦「日中戦争期、東アジア地域のラジオ・メディア空間をめぐる政権の争覇」宇野重昭・増田祐司編『北東アジア世界の形成と展開』日本評論社、2002年、153-183頁。  
 貴志俊彦、土屋由香「文化冷戦期における米国の広報宣伝活動とアジアへの影響」『文化冷戦の時代——アメリカとアジア』国際書院、2009年、11-29頁。  
 北澤憲昭『眼の神殿：「美術」受容史ノート』美術出版社、1989年。  
 牛軍著、真水康樹訳『冷戦期中国外交の政策決定』千倉書房、2007年。  
 許介麟「日本と中国における初期立憲思想の比較研究(1)——とくに加藤弘之と康有為の政治思想の比較を中心にして」『国家学会雑誌』83巻5・6号(1970年)、7-81頁。  
 金海蓮「張謇と日本——南通博物苑の創設をめぐって」京都ノートルダム女子大学大学院人間文化研究科修士論文、2006年度。  
 倉田徹『中国返還後の香港』名古屋大学出版会、2009年。  
 黒柳徹子、岩合光昭『パンダ通』朝日新聞社(朝日新書073)、2007年。  
 小池求『20世紀初頭の清朝とドイツ——多元的国际環境下の双方向性』勁草書房、2015年。  
 コーエン、ウォレン・I. 著、川島一穂訳『アメリカが見た東アジア美術』スカイドア、1999年(原著は1992年発行)。  
 国立故宮博物院七十星霜編集委員会編、温井禎祥訳『故宮七十星霜』台北：国立故宮博物院、1996年(原著は1995年発行)。  
 後藤純郎「万延元年遣米使節と博物館、図書館の見聞」『教育学雑誌』24号(1990年)、1-14頁。  
 小南一郎『古代中国 天命と青銅器』(シリーズ：諸文明の起源5)、京都大学学術出版会、2006年。  
 齋藤毅「西欧図書館知識の移入について(1)」『図書館短期大学紀要』10号(1975年)、7-19頁。  
 嵯峨隆「無政府主義者としての劉師培」『アジア研究』26巻1号(1979年)、83-106頁。  
 嵯峨隆『近代中国アナキズムの研究』研文出版、1994年。  
 坂出祥伸『大同書』明德出版社、1976年。  
 阪口功『地球環境ガバナンスとレジームの発展プロセス——ワシントン条約とNGO・国家』国際書院、2006年。  
 サックス、ボリア著、関口篤訳『ナチスと動物』青土社、2002年(原著は2000年発行)。  
 佐々木時雄著、佐々木拓二編『続動物園の歴史(世界編)』西田書店、1977年。  
 佐々木正哉「『海国図志』余談」『近代中国』17巻(1985年)、143-184頁。  
 佐藤道信『美術のアイデンティティ——誰のために、何のために』吉川弘文館、2007年。  
 椎名仙卓「幕末の遣米使節団が見聞した博物館——『博物館』という名称の成立に関連して」『博物館研究』17巻11号(1982年)、3-12頁。  
 信太謙三「台湾で炸裂しそうなパンダの“核弾頭”」『世界週報』86巻45号(2005年11月29日)、56-57頁。  
 渋谷誉一郎「スタイン第四次中央アジア踏査について——民国初期における文物保護への道程」山本英史編『伝統中国の地域像』慶応義塾大学出版会、2000年、289-326頁。  
 下河部行輝「『四洲志』と魏源増補による『海国図志』(1)——書誌的な比較による『四洲志』の本文の検討」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』10号(2000年)、1-13頁。  
 下河部行輝「『四洲志』と魏源増補による『海国図志』(4)——書誌的な比較による『四洲志』の本文の検討——〔欧羅巴その3〕」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』13号(2002年)、15-31頁。  
 シャラー、ジョージ・B. 著、武者圭子訳『ラスト・パンダ：中国の竹林に消えゆく野生動物』早川書房、1996年(原著は1994年発行)。  
 徐蘇斌『中国の都市・建築と日本——「主体的受容」の近代史』東京大学出版会、2009年。  
 菅野敦志『台湾の国家と文化——「脱日本化」・「中国化」・「本土化」』勁草書房、2011年。  
 杉田敦『境界線の政治学』岩波書店、2005年。

- 鈴木智夫『近代中国と西洋国際社会』汲古書院、2007年。
- 石守謙「皇帝コレクションから国宝へ——中国美術と国立故宮博物院の創設」東京文化財研究所編『第26回文化財の保存に関する国際研究集会 うごくモノ——時間・空間・コンテクスト』平凡社、2004年、109-140頁。
- 関山健『日中の経済関係はこう変った』高文研、2008年。
- 銭江著、神崎勇夫訳『米中外交秘録 ピンポン外交始末記』東方書店、1988年。
- 袖井林二郎、福島鑄郎編『マッカーサー 記録・戦後日本の原点』日本放送出版協会、1982年。
- 高木徹『大仏破壊——バーミアン遺跡はなぜ破壊されたのか』文芸春秋、2004年。
- 高嶋航「極東選手権競技大会とYMCA」夫馬進編『中国東アジア外交交流史の研究』京都大学学術出版社、2007年、461-505頁。
- 高橋雄造『博物館の歴史』法政大学出版局、2008年。
- 竹茂敦「台湾の外交関係断絶国との実務関係——1950年初頭の英国との例を中心に」『日本台湾学会報』第9号（2007年5月）、115-129頁。
- 武田雅哉「野人の頭から、首つりまで——なんでも見せます、清朝末期の見世物」『見世物はおもしろい』（別冊太陽：日本のこころNo.123）、平凡社、2003年、94-99頁。
- 竹元規人「近現代中国における考古学の命運——歴史をめぐる『伝統』と『近代』」高柳信夫編『中国における「近代知」の生成』（学習院大学東洋文化研究叢書）、東方書店、2007年、171-211頁。
- 田中明彦『ポスト・クライシスの世界』、日本経済新聞社、2009年。
- 溪内謙『現代史を学ぶ』岩波新書、1995年。
- 谷口知子「『海国図志・四洲志』に見られる新概念の翻訳——原著との対照を通して」『或問』14号（2008年）、81-97頁。
- 張碧恵「中華民国における『故宮文物』の意味形成——北京政府期を中心に」『中国研究月報』63巻12号（2009年）、15-27頁。
- 張碧恵『中華民国と文物事業：国民国家建設における文物の意味』早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際関係学専攻博士論文、2012年度。
- 塚本麿充「滕固と矢代幸雄——ロンドン中国芸術国際展覧会（1935-36）と中国芸術史学会（1937）の成立まで」『日本フェノロサ学会会誌 Lotus』27号（2007年）、1-18頁。
- 土田哲夫「中国抗日戦略と対米『国民外交工作』」石島紀之、久保亨編『重慶国民政府史の研究』東京大学出版会、2004年、127-146頁。
- 坪井善明「フランスにおける中国研究」『中国——社会と文化』7号（1992年）、334-349頁。
- 東映動画株式会社編、杉山卓著『東映動画長編アニメ大全集』上巻、徳間書店、1978年。
- 唐啓華著、平田康治訳「北洋派と辛亥革命」辛亥革命百周年記念論集編集委員会編『総合研究 辛亥革命』岩波書店、2012年、529-551頁。

- 富田昇『流転 清朝秘宝』日本放送出版協会、2002年。
- ナイ, ジョセフ・S.、ウエルチ, デイヴィッド・A. 著、田中明彦、村田晃嗣訳『国際紛争：理論と歴史〔原書第9版〕』有斐閣、2013年（原著は2012年発行）。
- 永井算巳「清末の立憲改革と革命派」『中国近代政治史論叢』汲古書院、1983年、215-249頁。
- 中嶋嶺雄『「日中友好」という幻想』PHP新書、2002年。
- 中塚明『日清戦争の研究』青木書店、1968年。
- 中野美代子「愛国心オークション——『円明園』高値騒動」『図書』2009年7月、18-24頁。
- 中見立夫「日本の東洋史学黎明期における史料への探求」『神田信夫先生古稀記念論集 清朝と東アジア』山川出版社、1992年、97-126頁。
- 中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店、2010年。
- 野沢豊編『中国の幣制改革と国際関係』東京大学出版会、1981年。
- 馬曉華「20世紀におけるアメリカの『中国体験』」西村成雄、田中仁編『現代中国地域研究の新たな視圏』世界思想社、2007年、258-286頁。
- 長谷川宏「劉彩品：日本人とは何か」『現代の眼』12巻5号（1946年5月）、74-83頁。
- 服部龍二『日中歴史認識——「田中上奏文」をめぐる相克 1927-2010』、東京大学出版会、2010年。
- 服部龍二『日中国交正常化』中公新書、2011年。
- 林輝昭「ジャイアントパンダ・中国との関係」『畜産の研究』60巻1号（2006年）、88-92頁。
- 範麗雅『「ロンドンにおける中国芸術国際展覧会」と英国知識人の中国伝統文化理解——ローレンス・ビニヨンとアーサー・ウェイリーを中心に』『比較文学研究』94号（2010年）、95-115頁。
- 坂野正高「政治外交史——清末の根本資料を中心として」坂野正高、田中正俊、衛藤藩吉編『近代中国研究入門』東京大学出版会、1974年、167-225頁。
- 平野聡「近代チベット史における『親中』の位相」毛里和子編『現代中国の構造変動7 中華世界——アイデンティティの再編』、東京大学出版会、2001年、179-213頁。
- 平野健一郎『国際文化論』東京大学出版会、2000年。
- 広中一成「国立故宫博物院からの金属製文物の対日『献納』——1944～1945年」『軍事史学』45巻3号（2009年12月）、89-111頁。
- ブーアスティン, ダニエル・J. 著、星野郁美、後藤和彦訳『幻影の時代——マスコミが製造する事実』東京創元社、1964年（原著は1962年発行）。
- 福田円『中国外交と台湾——「一つの中国」原則の起源』慶應義塾大学出版会、2013年。
- 布野修司『アジア都市建築史』昭和堂、2003年。
- ブローデル, フェルナン「長期持続：歴史と社会科学」井上幸治編訳『フェルナン・ブローデル：1902-1985』新評論、1989年、15-68頁。

- 彭明敏、黄昭堂『台湾の法的地位』東京大学出版会、1976年。
- ポミアン、クシトフ著、吉田城、吉田典子訳『コレクション：趣味と好奇心の歴史人類学』平凡社、1992年（原著は1987年発行）。
- 松井良明『ボクシングはなぜ合法化されたのか』平凡社、2007年。
- 松金公正「台北故宮における『中華』の内在化に関する一考察——国立故宮博物院組織法の制定を中心に」植野弘子、三尾裕子編『台湾における〈植民地〉経験 日本認識の生成・変容・断絶』風響社、2011年、55-98頁。
- 松金公正「台北故宮と『中華』との距離——『建院70周年』と『建院80周年』との間の連続性と非連続性」沼崎一郎、佐藤幸人編『交錯する台湾社会』アジア経済研究所、2012年、209-250頁。
- 松田康博「中国の対台湾政策：1979～1987年」『国際政治』112号（1996年）、123-138頁。
- 松田康博「台湾の大陸政策（1950-58年）——『大陸反攻』の態勢と作戦」『日本台湾学会報』4号（2002年7月）、1-19頁。
- 松田康博「中台関係における『現状維持』の逆説：2004年台湾立法委員選挙前後を中心に」『問題と研究』34巻5号（2005年2月）、33-47頁。
- 松田康博『台湾における一党独裁体制の成立』慶應義塾大学出版会、2006年。
- 松田康博「改善の『機会』は存在したか？：中台対立の構造変化」若林正文編『ポスト民主化期の台湾政治：陳水扁政権の8年』アジア経済研究所、2010年、231-266頁。
- 松宮秀治『ミュージアムの思想（新装版）』白水社、2009年。
- 丸山貴士「1940年代・臨時首都重慶における西洋音楽——中華交響楽団の軌跡」『現代中国』84号（2010年）、103-114頁。
- 丸山雄生「ジャンボ・ドメスティケーション——19世紀末における動物の展示とセンチメンタリズム」『アメリカ研究』44号（2010年）、119-139頁。
- マン、ジェームズ著、鈴木主税訳『米中奔流』共同通信社、1999年（原著は1998年発行）。
- 三澤真美恵「南京政府期国民党の映画統制——宣伝部・宣伝委員会による映画宣伝事業を中心に——」東アジア近代史学会編『東アジア近代史』7号、ゆまに書房、2004年、67-87頁。
- 宮崎市定『中国文明論集』岩波文庫、1995年。
- 村田雄二郎「孔教と淫祠——清末廟産興学思想の一側面」『中国——社会と文化』第75号（1992年）、199-218頁。
- 百瀬弘「海国図志小考」岩井博士古稀記念事業会編『岩井博士古稀記念典籍論集』開明堂、1963年、691-696頁。
- モリス、R&D著、根津真幸訳『パンダ』中央公論社、1976年（原著は1966年発行）。
- 安富歩「グローバル歴史学の時間構造」『物性研究』84巻4号（2005年）、625-632頁。
- 吉開将人「近代中国と文物事業——広州とその周辺を例として」同論集編集委員会編『論

- 集：中国古代の文字と文化』汲古書院、1999年、473-494頁。
- 吉開将人「近代中国における文物事業の展開——制度的変遷を中心に」『歴史学研究』789号（2004年6月）、52-62頁。
- 吉開将人「宣統帝16年の清室古物問題（一）」『北大文学研究科紀要』144号（2014年）、47-71頁。
- 吉澤誠一郎「書評 Qin Shao, *Culturing modernity: the Nantong model, 1890-1930*」『中国—社会と文化』22号（2007年）、300-307頁。
- 吉田衣里「古物——江戸から明治への継承」『近代画説』12号（2003年）、13-30頁。
- リー、ロバート・G. 著、貴堂嘉之訳『オリエンタルズ——大衆文化のなかのアジア系アメリカ人』岩波書店、2007年（原著は1999年発行）。
- 若林正文「溶解する内戦——分裂体関係としての中台関係」若林正文編『台湾——転換期の政治と経済』田畑書店、1987年、365-412頁。
- 若林正文「台湾の政治体制改革と中国・台湾関係の新段階」『国際問題』1988年2月、42-55頁。
- 若林正文『台湾——分裂国家と民主化』東京大学出版会、1992年。
- 若林正文「中台関係：交流拡大のなかの緊張——統合に向かう経済のベクトル・収斂しない政治のベクトル」『国際問題』1993年5月、17-30頁。
- 若林正文「台湾における国家・国民再編と中台関係」『国際問題』2000年10月、2-15頁。
- 若林正文『台湾——変容し躊躇するアイデンティティ』ちくま新書、2001年。
- 若林正文「台湾ナショナリズムと『忘れ得ぬ他者』」『思想』957号（2004年1月）、108-125頁。
- 若林正文「台湾の重層的脱植民地化と多文化主義」鈴木正崇編『東アジアの近代と日本』慶應義塾大学出版会、2007年、199-236頁。
- 若林正文『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会、2008年。

### <中国語>

- 包遵彭『中国博物館史』台北：台湾書店、1964年。
- 陳春暉「近代中国博物館的移植与發展」『河南教育学院学報』28卷（2009年5期）、70-75頁。
- 陳建明「漢語“博物館”一詞的產生与流傳」『回顧与展望：中国博物館發展百年——2005年中国博物館学会學術研討会文集』北京：紫禁城出版社、2005年、211-218頁。
- 陳平原「城闕、街景与風情——晚清画報中的帝京想像」『北京社会科学』2007年第2期、3-37頁。
- 陳銳『晚清西方博物館觀念在中国的傳播』湖南大学修士學位論文、2007年。
- 陳雁『抗日戦争時期中国外交制度研究』上海：復旦大学出版社、2002年。
- 陳媛『博物館四論』台北：国家出版社、1995年。

- 丁耀華、常廷訓「成都動物園」『生物学通報』1955年1月号、1頁。
- 竇坤「西方記者眼中的清末北京“新政”」『北京社会科学』2008年第2期、64-69頁。
- 杜正勝「新中原與同心円——一種新的文化觀」『走過關鍵的十年（1990-2000）』下卷、台北：麦田出版、2000年、322-325頁。
- 段勇「古物陳列所的興衰及其歷史地位述評」『故宮博物院院刊』2004年第5期（總115期）、14-39頁。
- 閔曉紅『晚清学部研究』廣州：廣東教育出版社、2000年。
- 國立故宮博物院編輯委員會編『華夏文化與世界文化之關係圖錄』台北：國立故宮博物院、1985年。
- 郭沫若「戴着“和平”面具的強盜」『文物』115号（1960年3月）、13頁。
- 郭洵澈「亨利·廬斯與抗戰期間中國新形象的創造」『民国档案』58号（1999年）、76-82頁。
- 郝秉鍵、李志軍『19世紀晚期中國民間知識分子的思想——以上海格致書院為例』北京：中國人民大學出版社、2005年。
- 黃寶瑜「中山博物院的建築」『故宮季刊』1卷1期（1966年7月）、69-78頁。
- 黃翔瑜「民國以來古物保存法制之誕生背景試析（1911-1930）」『国史館館刊』34期（2012年12月）、1-44頁。
- 季劍青「“私產”抑或“國寶”：民國初年清室古物的處置與保存」『近代史研究』2013年第6期、62-81頁。
- 吉開將人「史料考証與故宮以及古物陳列所史」『古物陳列所百年紀念學術研討會論文集』故宮博物院故宮學研究所、2014年、47-57頁。
- 蔣復璁『中華文化復興運動與國立故宮博物院』台北：台灣商務印書館、1977年。
- 蔣復璁『珍帚齋文集』卷1（文化·藝術·博物館）、台北：台灣商務印書館、1985年。
- 姜玉平、張秉倫「從自然歷史博物館到動物研究所和植物研究所」『中国科技史料』第23卷第1期（2002年）、18-30頁。
- 李慨士編譯『中国西部動物誌』上海：商務印書館、1934年。
- 林柏欣『“國寶”之旅：災難記憶、帝國想像、與故宮博物院』『中外文學』30卷9期（2002年2月）、227-257頁。
- 林岡『台灣政治轉型與兩岸關係的演變』北京：九州出版社。
- 臨蒲「熊貓哀榮錄」『中美週報』214期（1946年）、31-32頁。
- 劉北汜『故宮滄桑』北京：紫禁城出版社、1989年。
- 劉登閣編『以案說法——野生動物保護法 文物保護法』北京：中國社會出版社、2006年。
- 劉禾著、宋偉杰ほか訳『跨語際實踐：文學、民族文化與被訳介的現代性（中國、1900-1937）』修訂訳本、北京：生活·讀書·新知三聯書店、2008年（原著は1995年發行）。
- 劉虎如『動物地理學』再版、上海：商務印書館、1934年（初版は1933年）。
- 劉景修·張釗「抗日戰爭時期國民黨的對外宣傳」『档案史料與研究』1989年第1期、65-73頁。

- 劉珊「万牲園史考」『文物春秋』2003年3期、27-29, 49頁。
- 劉文輝『走到人民陣營的歷史道路』北京：生活·讀書·新知三聯書店、1979年。
- 羅桂環『近代西方識華生物史』濟南：山東教育出版社、2005年。
- 羅志田「送進博物院——清季民初趨新士人從『現代』裏驅除『古代』的傾向」『新史學』13卷2期（2002年6月）、115-155頁。
- 呂濟民「中國博物館歷史發展概貌」『中國博物館史論』北京：紫禁城出版社、2004年、1-11頁。
- 馬劍「入蜀記——二十世紀二三十年代旅川遊記中的四川意象」胡春惠、唐啓華主編『兩岸三地歷史學研究生研討會論文選集（2007年）』國立政治大學歷史學系、香港珠海書院亞洲研究中心、2008年、233-239頁。
- 閔杰『近代中國社會文化變遷錄』第2卷、杭州：浙江人民出版社、1998年。
- 錢端升ほか『民國政制史』上海：商務印書館、1939年。
- 秦素銀「蔡元培的博物館理論與實踐」蔡元培研究會編『蔡元培與現代中國』北京：北京大學出版社、2010年、319-328頁。
- 上海文物博物館志編纂委員會編『上海文物博物館志』上海：上海社會科學院出版社、1997年。
- 沈洪江「故宮博物院的群眾工作」『故宮博物院院刊』2期（1960年3月）、131-133頁。
- 沈哲煥「政府遷台文物之定位與歸屬」台北：東吳大學政治學系碩士論文、2002年。
- 宋伯胤「與世界博物館溝通的記錄——博物館史事與人物之一」『博物館研究』總第3期（1983年10月）、101-108頁。
- 宋伯胤「張謇與南通博物苑——博物館史事與人物之二」『博物館學』總第4期（1983年）、3-12頁。
- 宋伯胤「中國博物館的歷史足跡——八十年的實踐與理論」『文博』總7期（1985年第4期）、40-51頁。
- 孫前『大熊貓文化筆記』北京：五洲傳播出版社、2009年。
- 孫其明『中蘇關係始末』上海：上海人民出版社、2002年。
- 索予明「記國立中央博物院存京文物與第三批古物運台經過」『教育與文化』251期（1961年1月）、21-25頁。
- 譚邦傑「北京的動物園」『生物學通報』1953年8月号、293-297頁。
- 譚邦傑「大熊貓」『生物學通報』1955年8月号、14-17頁。
- 唐蘭「記美帝國主義陰謀劫奪我國青銅重器」『文物』121號（1961年2月）、10-11頁。
- 唐啓華『被“廢除不平等條約”遮蔽的北洋修約史（1912~1928）』北京：社會科學文獻出版社、2010年。
- 唐潤明「試論蔣介石與四川抗日根據地的策定」『歷史檔案』、1994年4期、112-115, 126頁。
- 唐潤明「抗戰烽火中的中華交響樂團」『檔案與史學』1997年6期、69-71頁。

- 陶嘉「華西協合大学的發展歷程及主要特色」『江西教育科研』1993年第5期、69-71頁。
- 陶孟和「告台湾文教科学工作人員」『文物參考資料』50号（1954年10月）、39-40頁。
- 陶文釗『中美關係史 1949-1972』第2卷、北京：中国社会科学出版社、2007年。
- 王爾敏『上海格致書院志略』香港：中文大学出版社、1980年。
- 王宏鈞編『中国博物館学基礎』上海：上海古籍出版社、1990年。
- 王宏鈞編『中国博物館学基礎』修訂本、上海：上海古籍出版社、2001年。
- 王建国「劉湘時期（1935-1938）川省行政督察專員制度探析」『樂山師範学院學報』23卷9号（2008年）、121-123, 137頁。
- 王世杰「故宫的文物」『故宫季刊』1期1号（1966年7月）、79-84頁。
- 王世襄「記美帝搜括我国文物的七大中心」『文物參考資料』59号（1955年7月）、45-55頁。
- 王樹卿、鄧文林『故宫博物院歷程』北京：紫禁城出版社、1995年。
- 王煒、閻虹編『老北京公園開放記』北京：学苑出版社、2008年。
- 王修『動物分類学』上海：商務印書館、1931年。
- 王正華「呈現『中国』：晚清参与 1904 年美国聖路易万国博覽會之研究」黄克武編『画中有話：近代中国的視覚表述與文化構図』台北：中央研究院近代史研究所、2003年、421-475頁。
- 王正華「清末民初『古物』的發見、展示文化與国族意識」『玩古·賞新——明清的賞玩文化』國際學術研討會、台北：国立故宫博物院、2004年、1-30頁。
- 吳方正「上海格致書院與『博覽會』的經驗」『中央研究院近代史研究所集刊』51期（2006年）、1-53頁。
- 吳淑瑛「展覽中的『中国』：以 1961 年中国古艺术品赴美展覽為例」台北：国立政治大学碩士論文、2002年。
- 吳淑瑛「展覽、文物所有權與文化外交——以故宫 1961 年赴美展覽的交涉為例」『近代中国』155期（2003年9月）、93-115頁。
- 吳淑瑛「博物館展覽與国族、文化的想像——以『倫敦中国藝術國際展覽會（1935-1936）』為例的觀察」『近代中国』157期（2004年6月）、44-69頁。
- 夏元瑜『老蓋仙話動物』桂林：广西師範大学出版社、2008年。
- 余克礼、賈耀斌編『海峡两岸關係 60 年圖鑑』武漢：長江出版社、2010年。
- 袁金塔「故宫在台湾美術發展上的省思——兼論『中華瑰宝赴美巡回展』」『現代美術』64期（1996年2月）、28-31頁。
- 張斌「川政統一与国民政府遷渝」段渝編『抗戰時期的四川』成都：四川出版集團巴蜀書社、2005年、3-20頁。
- 張娟娟「近代中国博物館源起探析」南京師範大学修士學位論文、2006年。
- 張臨生「国立故宫博物院收藏源流史略」『故宫學術季刊』13卷3期（1996年）、1-82頁。
- 趙学敏編『大熊猫 人類共有的自然遺產』北京：中国林業出版社、2006年。
- 鄭師渠『晚清国粹派』北京：北京師範大学出版社、1993年。



- 鄭欣淼『天府永藏：兩岸故宮博物院文物藏品概述』台北：藝術家出版社、2009年。
- 鄭振鐸「為制止美蔣盜運盜壳現存台灣的古文物圖書檔案、資料告在台灣的文教科學工作者們」『文物參考資料』58號（1955年6月）、3-5頁。
- 中國圖書館學會編『蔣復璁先生九四誕辰紀念集』台北：中國圖書館學會、1991年。
- 周密「國立故宮博物院的建制與沿革」台北：中國文化大學藝術研究所碩士論文、1985年。
- 周振鶴編、傅林祥、鄭寶恒著『中國行政區畫通史·中華民國卷』上海：復旦大學出版社、2007年。
- 朱漢國、楊群編『中華民國史（第10冊）』成都：四川人民出版社、2006年。
- 朱先華「清代動物園」『紫禁城』1984年第1號、34-35, 39頁。

### <英語>

- Cohen, Warren I., While China Faced East: Chinese-American Cultural Relations, Joyce K. Kallgren, Denis Fred Simon, ed., *Educational Exchanges: Essays on the Sino-American Experience*, California: the Institute of East Asian Studies University of California Berkley, 1987, pp. 44-57.
- Corcuff, Stéphane, The Symbolic Dimension of Democratization and the Transition of National Identity under Lee Teng-hui, Stéphane Corcuff, ed., *Memories of the future: national identity issues and the search for a new Taiwan*, New York: M. E. Sharpe, 2002, pp73-101.
- Croke, Vicki, *The lady and the panda: the true adventures of the first American explorer to bring back China's most exotic animal*, New York: Random House Trade Paperbacks, 2006.
- Hamlsh, Tamara, Preserving the Palace: Museums and the Making of Nationalism(s) in Twentieth-Century China, *Museum Anthropology*, vol.19 no.2 (1995), pp.20-30.
- Jayne, Horace H. F., How safe are the Chinese treasures in Formosa?, *ART NEWS*, Vol.54, No.3 (May 1955), pp.33-35, 60-61.
- Jespersen, T. Chirstopher, *American Images of China 1931-1949*, Stanford, California: Stanford University Press, 1996.
- Ju, Jane C., The Palace Museum as Representation of Culture: Exhibitions and Canons of Chinese Art History, 黃克武主編『畫中有話：近代中國的視覺表述與文化構圖』台北：中央研究院近代研究所、2003年、477-507頁。
- Lu, Tracey L-D, *Museums in China: Power, Politics and Identities*, New York: Routledge, 2014.
- Murray, Hugh, *An Encyclopedia of Geography*, London: Longman, Rees, Orme, Brown, Green, & Longman, 1834.
- Putney, Clifford, *Muscular Christianity: manhood and sports in Protestant America*,

- 1880-1920, Cambridge, MA and London, England: Harvard University Press, 2003.
- Rohmer, Sax, *The mystery of Dr. Fu-Manchu*, 1913, Yorimitsu Hashimoto eds., *Yellow peril, collection of British novels 1895-1913*, Vol. 7, Tokyo: Edition Synapse, 2007.
- Shao, Qin, *Culturing Modernity: The Nantong Model, 1890-1930*, CA: Stanford University Press, 2004.
- Wang, Cheng-hua, The Qing Imperial Collection, Circa 1905-25: National Humiliation, Heritage Preservation, and Exhibition Culture, Wu Hung, ed. *Reinventing the Past: Archaism and Antiquarianism in Chinese Art and Visual Culture*, Chicago: The Center for the Art of East Asia, University of Chicago, 2010, pp. 320-341.
- Wang, Horng-Luen, *In Want of a Nation: State, Institutions and Globalization in Taiwan*, Department of Sociology, University of Chicago. PhD Dissertation, 1999.
- Wu, William F., *The Yellow Peril: Chinese Americans in American Fiction 1850-1940*, Hamden, Conn: Archon book, 1982.

## ウェブページ

### <日本語>

- 『e-Gov (総務省行政管理局)』 <http://www.e-gov.go.jp/>
- 『IUCN 日本委員会』 <http://www.iucn.jp/>
- 『TOKYO ZOO NET (東京動物園協会)』 <http://www.tokyo-zoo.net/>
- 『WWF ジャパン』 <http://www.wwf.or.jp/>
- 『You Tube』 <https://www.youtube.com/>
- 『外務省』 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- 『甲府市議会』 <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/shise/gikai/>
- 『東京国立博物館』 <http://www.tnm.jp/>
- 『東京都』 <http://www.metro.tokyo.jp/>
- 『フォーカス台湾』 <http://japan.cna.com.tw/>

### <中国語>

- 『国立故宫博物院南部院区網頁』 (既に存在せず)
- 『南方周末』 <http://www.infzm.com/>
- 『全国法規資料庫』、<http://law.moj.gov.tw/>
- 『上海交通大学医学院』 <http://www.shsmu.edu.cn/>
- 『新華網』 <http://www.xinhua.org/>
- 『新浪新聞中心』 <http://news.sina.com.cn/>
- 『新浪網』 <http://www.sina.com.cn/>

『行政院大陸委員會全球網』 <http://www.mac.gov.tw/>

『行政院農業委員會林務局』 <http://www.forest.gov.tw/mp.asp?mp=1>

『一扇開向——亞洲的門 The Gateway to Asia: Southern Branch of National Palace Museum』 <http://theme.npm.gov.tw/sbranch/>

『政治大學選舉研究中心』 <http://esc.nccu.edu.tw/main.php>

『中國評論新聞網』 <http://hk.crntt.com/>

『中華民國總統府』 <http://www.president.gov.tw/>

『中央廣播電台』 <http://www.rti.org.tw/>

『準建築人手札網站』 <http://forgemind.net/>

### <英語>

Theodore Roosevelt Center, <http://www.theodorerooseveltcenter.org/>

United States Department of State Office of the Historian, <http://history.state.gov/>.